

Mitsui Sumitomo Insurance

Disclosure

三井住友海上の現状

2026

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

はじめに

当社の経営方針をはじめ、事業概況、財務状況等をご説明したディスクロージャー資料「三井住友海上の現状2026」を作成しました。

本誌が当社の現状についてご理解いただく一助としてお役に立てれば幸いです。

※本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

会社概要

■会社情報(2026年3月31日現在)

社 名：三井住友海上火災保険株式会社
英 文 名 称：Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
創 業：1893年(明治26年)
設 立：1918年(大正7年)10月21日
資 本 金：1,395億9,552万円
総 資 産：7兆4,135億円
正味収入保険料：1兆7,544億円
従 業 員 数：12,731名
代 理 店 数：24,197店
本 店 所 在 地：東京都千代田区神田駿河台3-9

■国内・海外ネットワーク(2026年7月1日現在)

国内ネットワーク：営業部支店	88
営業課支社	352
損害サポート部	26
保険金お支払センター	181
事故受付センター	4

海外ネットワーク：40カ国・地域

■格付情報(2026年6月1日現在)

スタンダード&プアーズ(S&P)	保険財務力格付け…………… A+
ムーディーズ	保険財務力格付け…………… A1
格付投資情報センター(R&I)	発行体格付け…………… AA
日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付け…………… AA+
A.M. Best	財務力格付け…………… A+

目次

INDEX

▶ TOP MESSAGE	2
▶ 2027年4月 「三井住友海上あいおい損害保険」誕生	4
▶ トピックス	8

MS&ADインシュアランス グループ について

▶ MS&ADインシュアランス グループについて	12
▶ グループ経営計画	13

三井住友海上の経営について

▶ 三井住友海上の目指す姿	18
▶ 三井住友海上 2026年度経営計画	19
▶ 行政処分および業務改善計画について	20
▶ 人財戦略 ～全社員が世界トップ水準の力を 発揮できる環境の構築～	22
▶ 2025年度 主要経営指標(単体)	24
▶ 2025年度の事業概況	30
▶ コーポレートガバナンスの状況	34
▶ 内部統制システムに関する方針	38
▶ 社内外の監査	40
▶ お客さま本位の業務運営に関する方針	41
▶ お客さまの声に応える取組み	42
▶ リスク管理の体制	46
▶ 第三分野保険に係る責任準備金の 積立ての適切性の確保	51
▶ 再保険	52
▶ コンプライアンスの徹底	54
▶ お客さま情報に関する基本方針	56
▶ 反社会的勢力に対する基本方針	57
▶ 利益相反管理に関する方針	58
▶ 情報開示	59

商品・サービス体制について

▶ 保険の仕組み	62
▶ 契約の手続	62
▶ 代理店制度と品質向上	64
▶ 代理店の育成・指導	65
▶ 商品・サービスの提供を通じた サステナビリティの推進	66
▶ 個人のお客さま向け保険商品	67
▶ 企業のお客さま向け保険商品	68

▶ 個人のお客さま向けサービス	70
▶ 企業のお客さま向けサービス	72
▶ 事故対応サービス	76
▶ 地方創生への貢献	80
▶ 主な新商品の開発、約款・料率の改定	81

持続可能な社会に向けた活動

▶ 環境への取組み	84
▶ 社会貢献活動	86
▶ スポーツ振興への取組み	88
▶ 損害保険業界としての取組み	90

業績データ

● 事業の概要	
▶ 保険引受の状況	92
▶ 資産運用の状況	100
● 経理の状況	
▶ 財務諸表	104
▶ 資産・負債の明細	113
▶ 損益の明細	123
▶ 時価情報等	125
● 企業集団等の状況	
▶ 事業概況	130
▶ 主要な経営指標等の推移	132
▶ 国内損害保険事業(三井住友海上)	134
▶ 海外事業(海外子会社・関連会社)	134
▶ 連結財務諸表	135
▶ 保険業法に基づく債権	239
▶ 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン情報 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	240
▶ 監査法人による監査の状況	241

会社概要

▶ 事業の内容	244
▶ 株式・株主の状況	245
▶ 役員の状況	248
▶ 歴史と沿革	254
▶ 会社の組織	256
▶ 当社および子会社等の概況	258
▶ 設備の状況	260
▶ 従業員の状況	262
▶ 人財育成体系	264
▶ 国内ネットワーク	267
▶ 海外ネットワーク	268

全社一丸となり

「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」へ



日頃より三井住友海上をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、社会や経済の環境が急速に変化の中で、気候変動による自然災害リスクやサイバーリスク、地政学リスク、市場リスク等、お客さまや社会を取り巻くリスクはますます複雑かつ多様化しています。加えて、保険業法や監督指針の改正により、保険業界の構造自体も大きく変わろうとしています。このような変化の中においても、当社はMVV(ミッション・ビジョン・バリュー)を不変の羅針盤として、安心してご利用いただける商品やサービスのご提供を通じて、これまで以上にお客さまに寄り添い、社会の発展へ貢献していくことを目指してまいります。

2026年度より、合併基本計画で掲げた「2030年度目指す姿」の実現に向けて、従来の中期経営計画ではなく、単年度の経営計画を着実に積み上げる運営に変更いたしました。また、2026年度は、2027年4月のあいおいニッセイ同和損保との合併に向けたスタートの一年と位置づけております。合併に向けては、両社の社員がお互いを「知る」「認める」「リスペクトする」姿勢を大切にし、常に新会社を主語に、お客さまにとって何が最適かという視点で丁寧な議論を積み重ね、新会社がお客さまや社会により大きな価値提供ができるよう、準備を進めてまいります。

また、新会社が「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」になるため、合併を控えるこの一年で、両社の強みをさらに磨き上げ、合併を機にその強みを掛け合わせ、さらに拡大していくことで、グループにおける国内損害保険事業の持続的成長と効率化を同時に実現してまいります。加えて、保険料調整行為や情報漏えい等の諸問題を重く受け止め、全社一丸となって業務運営や管理体制の見直し、ガバナンスの強化、ビジネスモデルの変革により一層取り組んでいく所存です。

そして、このビジネスモデルの変革に展望感を持って取り組むべく、新たに「10年後の世界観」を定めました。

その中では、新会社が果たしていくべき役割として、保険本来の価値提供を高めて「お客さま・社会のリスクに挑む」、情報提供の高度化によるお客さま自身のリスクリテラシーの向上を通じて「お客さまの選ぶを変える」、グループ一体で政策提言機能を強化して「社会の仕組みを変える」の3つを柱として示しています。全社員がこの世界観を共有し、同じ目標に向かって力を結集することで、抜本的なビジネスモデルの変革を成し遂げてまいります。

当社は、お客さまや社会へ新たな価値を提供し、社会とともに成長を続けていくために、これまで以上にお客さま本位の姿勢を追求してまいります。

今後とも、一層のご愛顧、お引き立てを賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

三井住友海上火災保険株式会社

取締役社長 海山 裕

2027年4月「三井住友海上あいおい損害保険」誕生

三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、関係当局の認可を前提に、2027年4月1日に合併し、三井住友海上あいおい損害保険株式会社となります。



三井住友海上火災保険株式会社
取締役社長

海山 裕

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役社長

新納啓介

MSIG

三井住友海上あいおい損保

ブランドシンボルマークのコンセプト

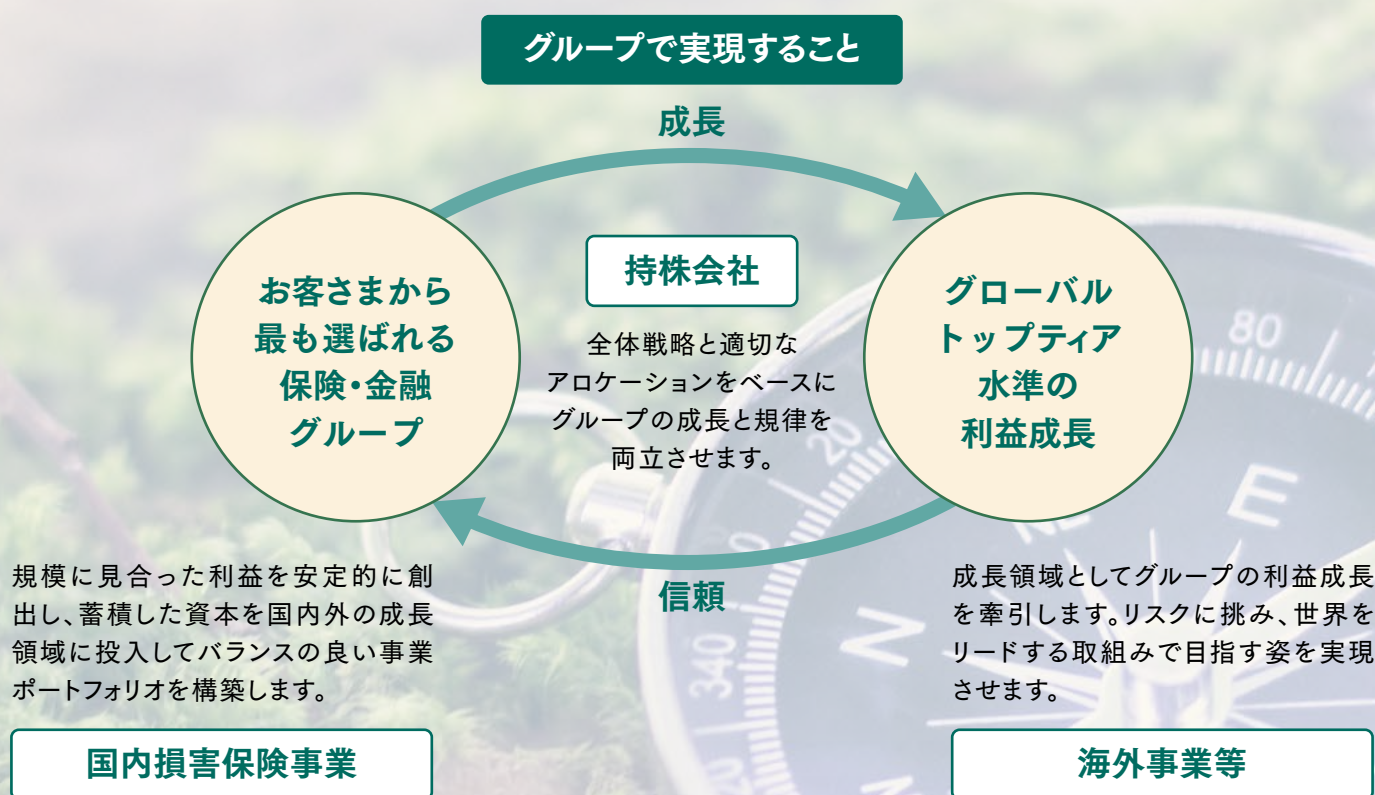
ブランドシンボルマークに使用しているグリーンは穏やかかつ深みのある未来を表現し、端正かつシャープなロゴタイプには未来を切り開く力強さが込められています。三井住友海上グループが多様なお客さまを支え、「世界のトップティアとして保険・金融業界をリードしていく」という強い志を表現したシンボルマークです。

❧ 合併契約書の締結と合併基本計画の策定

2026年2月、当社は株主総会の承認と関係当局の認可等を前提に、
2027年4月1日を期日とする合併契約書を締結しました。
また、本合併に伴う合併基本計画【最終】を策定し、2026年5月に公表しました。
同計画は新会社にとっての中長期的なマイルストーンとして、
2030年度の目指す姿を定めたものと位置付けています。

❧ 合併の背景・目的

新会社は、「グループの中心となる事業ドメイン」として、
お客さまから最も選ばれるための「成長と信頼の好循環」を支えます。



合併の狙い

グループ成長源泉の盤石化

- ・ トップラインの規模に見合った利益の創出
- ・ 商品・サービス開発、アンダーライティング、リスクマネジメントなど全領域で競争力強化
- ・ 国内マーケットシェアNo.1の優位性発揮
- ・ 事業費構造改革により、経営効率向上

ガバナンス強化等による信頼性向上

- ・ 持株会社主導でグループ成長戦略を実行
- ・ 合併に伴い、第2線・第3線を強化
- ・ 国内外で役職員の活躍フィールドを拡大
- ・ 自然災害をはじめとした社会課題に向き合い社会のリスクマネジメントを高度化

01/ 経営目標(目指す姿) 定性目標

- ❖ 新会社は、保険本来の価値提供を追求し、「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」となることを目指して取り組みます。その取組みを礎として、グループは、お客さまの大切な未来を託していただくために、不確実性が増す時代において、変化を見通し社会のリスクを解決する、「リスクに挑み、世界をリードする」存在となります。
- ❖ 世界に広がる事業基盤を通じ、最適な安心・最高の体験・最先端のソリューションを提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来に貢献します。

2030年度に向けた取組姿勢

新会社の取組姿勢(マインドセット)

お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ

グループタグライン

Taking on Risk, Leading the World

リスクに挑み、世界をリードする

02/ 経営目標(目指す姿) 定量目標

定量目標 修正利益(グループ)の30%を新会社で獲得

2030年度:2,800億円、将来的な目指す姿:3,000億円

項目	2025年度(実績)	2030年度(見通し)	将来的に目指す姿
国内修正利益(新会社 ^(注))	5,955	2,800	3,000
政策株式売却益	3,932	0	-
除く政策株式売却益	2,023	2,800	3,000
修正利益(グループ)	9,187	8,000	10,000
除く政策株式売却益	5,255	8,000	10,000

(注)2025年度は三井住友海上+あいおいニッセイ同和損保(子会社・関連会社含む)

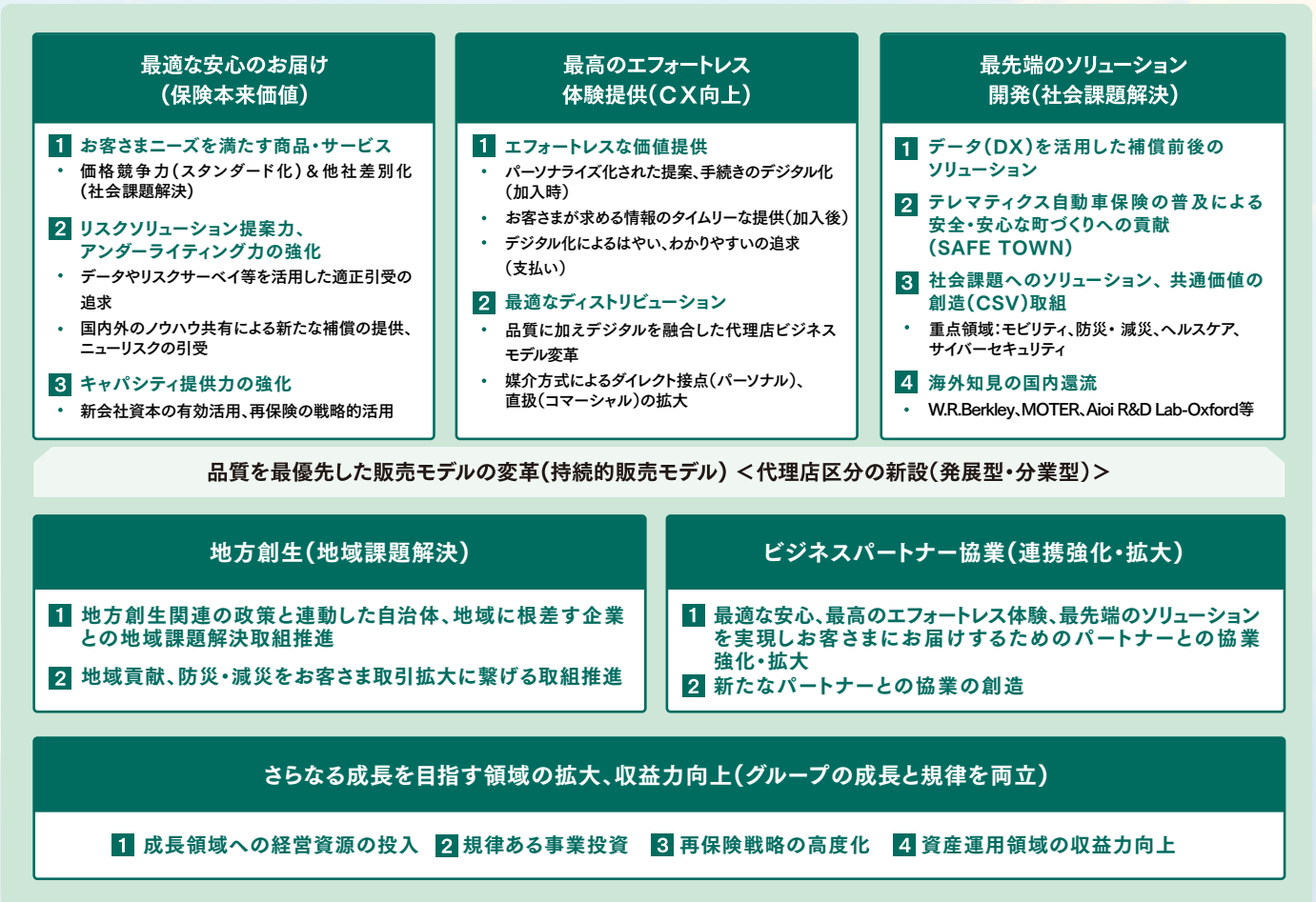
(億円)

2030年度見通し(2026年5月計画ベース)の補足説明

- ・持株会社へ事業管理移管予定の海外子会社や一部の金融サービス子会社の利益は新会社の修正利益に含めません。
- ・コスト削減(人件費+手数料+物件費等)▲1,500億円(2030年度自然体対比)
- ・金融損益(除く市況変動影響、政策株式売却益)290億円(2025年度対比、税後)

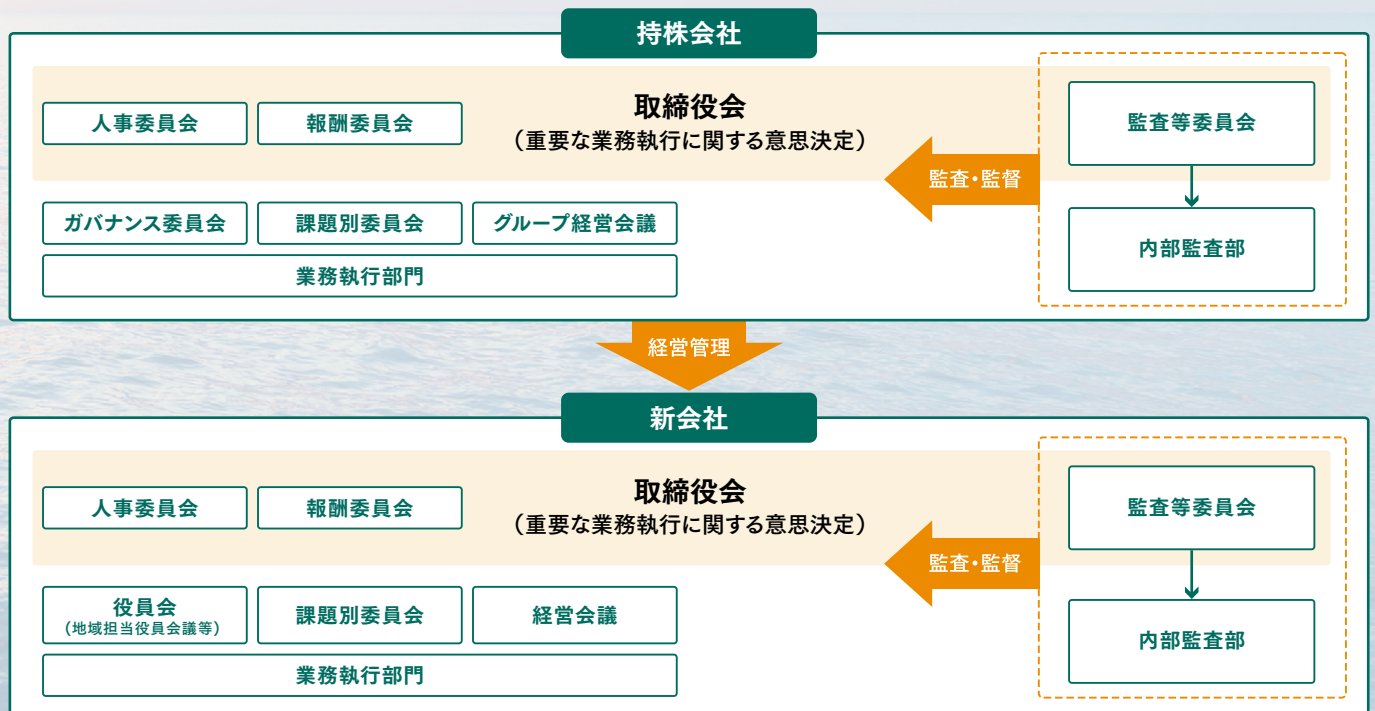
03 事業戦略

新会社においては、6つの基本戦略を定めます。



04 ガバナンス(機関設計)

監査等委員会設置会社とし^(注1)、成長(迅速な意思決定)^(注2)と規律(監査・監督の強化)^(注3)を両立させます。



(注1) 三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保は合併に先行して2026年6月の株主総会における承認を得て監査等委員会設置会社へ移行しました。

(注2) 重要な業務の執行に関する決定の一部を取締役に委任し、また、経営会議体の一部を持株会社と新会社が一体共同運営とすることにより迅速な意思決定を実現させます。

(注3) 取締役会における議決権を有する監査等委員をメンバーとする監査等委員会の監査・監督により規律を強化します。

国内事業

新デジタル手続サービスを開始

当社とあいおいニッセイ同和損保は、2025年7月より、お客さま体験の向上を実現する新たなデジタル手続サービスを開始しました。

個人のお客さま向けインターネットサービス「ご契約者さま専用ページ」等で、補償内容確認や保険契約の継続・変更手続、事故・保険金請求手続が完結できるサービスです。従来に比べ、スムーズな導線を構築したことにより、お客さまご自身で手続方法を直観的に選べる仕組みです。

2027年4月まで段階的に機能を拡充し、保険代理店がそばにいる安心感やお客さまに寄り添った事故対応はそのままに、保険契約の継続・変更手続から保険金支払いまでをスマートフォン等で完結するプロセスを選べるよう、お客さまの選択肢を拡大します。



サービスイメージ

「MS&ADカーボンプレジット」創出・販売を開始

企業のグリーントランスフォーメーション（GX）を包括的に支援するため、2026年4月よりJ-クレジット^(注)事業に参入し、「MS&ADカーボンプレジット」の創出・販売を開始しました。

MS&ADインシュアランスグループは、これまで企業のGX支援に向けてGHG排出量算定や削減計画策定等のメニューを提供してきました。2050年カーボンニュートラル達成に貢献するために、今般、企業努力だけでは削減しきれないGHG排出量をオフセットする仕組みを構築しました。当社がJ-クレジットのプログラム型プロジェクトを組成し、代表実施者として環境価値を収集・J-クレジット化した上で、排出量取引制度（GX-ETS）対象企業等のクレジット需要家に販売します。

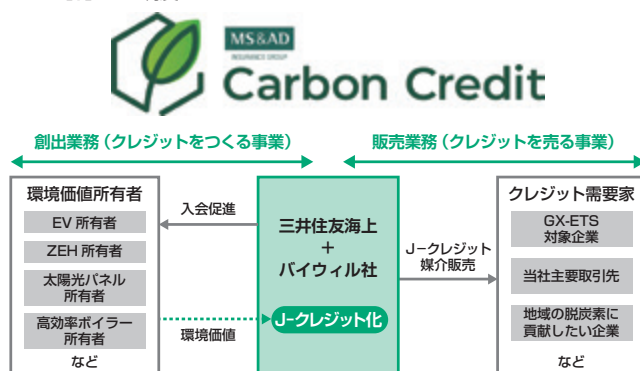
自動車保険や火災保険の契約者等、クレジット創出が見込まれるEV・ZEH住宅所有者等のお客さま接点を活用します。第一弾として、EVを対象としたプログラム型プロジェクトを2026年4月より開始しました。

企業や自治体のクレジット創出を手掛ける株式会社バイウィルとの資本業務提携（当社子会社である三井住友海上キャピタルより出資済）により、品質の高いJ-クレジットを創出します。

高度な専門知識（炭素会計アドバイザー等）を持つ当社社員を「サステナビリティ人財」として認定し、企業ごとの経営戦略に合わせたクレジット活用方法の提案を行うな

ど、GXの包括的な支援が可能です。

（注）省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を、クレジットとして国が認証する制度。



スキームイメージ

保険代理店事業における合併会社設立について

当社と銀泉株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下「SMBCグループ」）の3社は、2026年4月1日に共同出資による保険代理店事業会社「三井住友インシュアランス＆フィナンシャルサービス株式会社（略称SMIF）」を設立しました。銀泉の保険代理店事業と、当社の100%子会社である三井住友海上エージェンシー・サービス株式会社の企業事業部門を統合し、銀泉の連結子会社、三井住友海上の持分法適用会社として新設しました。

当社とSMBCグループの強み・特徴を活かして業界トップクラスの体制を構築し、市場環境の変化や法規制見直しに的確に対応しつつ、お客さまに最高水準の品質・サービスを提供します。また、保険代理店事業とSMBCグループが持つ金融の力の融合により、企業向けリスクマネジメントサービスや企業の従業員を中心とする個人向けサービス等の提供力を一層高度化し、保険業界をけん引していくことをめざします。

企業向けインデックス型「天候指数保険」を販売開始

2025年10月1日以降始期契約より、天候不順や異常気象等に伴う企業の利益喪失や費用支出を補償する「天候指数保険」の販売を開始しました。本商品は、天候データ（気温・雨・風・雪・日照等）に基づき、損害調査を実施することなく、速やかに定額の保険金をお支払いするインデックス型^(注)の保険商品です。

ご契約時に補償を希望する天候指標や観測地点等の契約条件を設定します。観測された天候データが契約条件に定めた基準を上回った、もしくは下回った場合、実際の損害の有無や程度にかかわらず、ご契約時に定めた金額を保険金としてお支払いします。

農業における日照不足や低温・高温による収穫量減少、レジャー産業における悪天候による来客数減少といった、あらゆる産業での天候リスクへの対応を支援していきます。

（注）損害と因果関係のある指標（インデックス）があらかじめ定めた基準を満たした場合に、損害調査を実施することなく、速やかに定額の保険金をお支払いする方式。

新たな代理店教育制度「MSAU」創設

「お客さまから最も選ばれる保険会社」をめざし、パートナーである保険代理店とともに成長していくための新たな代理店教育制度「MSAU (Mitsui Sumitomo Agencies University)」を2025年7月に創設しました。

お客さまと接点を持つ保険代理店の幅広いスキルを徹底的に磨き、保険募集における品質向上と、お客さまへの提供価値の変革に取り組むために、代理店教育制度を抜本的に見直し、体系的に整理した実践的な教育プログラムを構築しました。

実効性を高めるため、受講者レベルと業務領域をもとに、「基礎教育」「販売」「経営・マネジメント」の3分野に区分した教育メニューを横断的に整理し、提供します。

サブオービタル旅行専用の宇宙旅行保険を提供開始

宇宙空間を体験できるサブオービタル旅行^(注1)専用の宇宙旅行保険を2026年4月より提供開始しました。本商品は、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA) との「宇宙旅行保険事業」に関する共創活動において開発した「JAXA LABEL」^(注2)付与商品です。

サブオービタル旅行の参加者を対象に、自宅を出発してからサブオービタル飛行を体験し、自宅に帰るまで、一連の行程を網羅的に補償します。

当社は、本格的な宇宙旅行時代の到来を見据えて新たなリスクに対応し、サブオービタル旅行の安心・安全な体験環境を支援するとともに、民間宇宙旅行の発展に貢献していきます。

(注1) 地上から出発し、高度100km程度の宇宙空間まで上昇後、地球を周回せず地上に帰還する宇宙旅行の一つ。

(注2) 「JAXA LABEL COLLAB」は、JAXAとの共同研究をはじめとしたコラボレーションから生まれた商品に対して付与されるロゴマークです。本商品に関する一切の責任は当社に帰属します。



大企業向け震度インデックス型地震補償を販売開始

2025年10月1日以降始期契約より、オーダーメイドの企業向け火災保険の特約として震度インデックス型地震補償「地震災害時費用等補償特約 (震度連動型)」の販売を開始しました。本特約は、震度6弱以上の大規模地震発生時に、契約時に定めた保険金を損害調査や保険金請求なく速やかにお支払いする保険商品です。

当社は中小企業向けの震度インデックス型地震補償商品「震災クイックサポート」を販売していますが、昨今の南海トラフ地震発生確率の引上げ等を背景に、大規模地震を想定したリスクファイナンスの重要性が高まっており、大企業においても事業継続資金に充てる当座費用を早期に受け取りたいというニーズが顕在化してきたことを受け、本特約の開発に至りました。

既に提供している企業向け火災保険の特約「地震危険補償特約」や、「地震デリバティブ」に加えて本特約を提供することで、企業の多様なニーズに応え、大規模地震にも耐えられる持続可能な社会の構築を支援していきます。

衛星・空撮画像等のAI分析により建物リスクを可視化

当社とGeoX GIS Innovations LTD.は、衛星・空撮画像等のAI分析により建物リスクを可視化する仕組みを構築しました。火災保険の満期時に、診断結果を「建物管理状況レポート」にまとめ、保険代理店を通じてお客さまに事故防止・被害軽減策を提案するトライアルを2025年12月より開始しました。

衛星・空撮画像や街路パノラマ画像を基に、対象建物の管理状況をAIで分析し、自然災害等の罹災リスクが高い住宅の「建物管理状況レポート」を作成します。対象契約を取り扱う保険代理店が診断内容を説明の上、結果を踏まえた対応策をお客さまにご提案します。建物の適切な維持・管理を促すことで、住宅被害の未然防止と持続的な火災保険の提供を実現していきます。



分析レポート提供イメージ

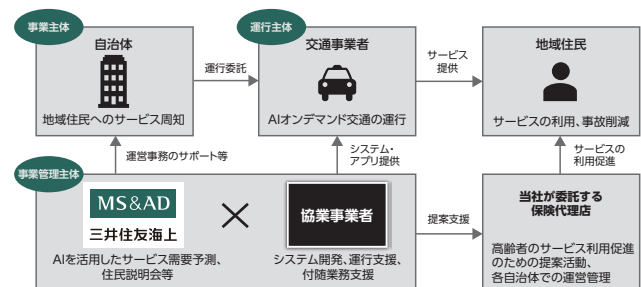
「AIオンデマンド交通」を通じた交通空白解消に向け取組開始

すべての住民が不自由なく移動し生活できる地域社会を構築すべく、地域のステークホルダーと連携し、効率的で利便性の高い地域交通サービス「AIオンデマンド交通^(注)」を通じた交通空白解消に向けて、2025年10月より取組みを開始しました。

自治体のニーズに応じて、AIオンデマンド交通のサービス導入や高度化の実証支援を行います。当社は、協業事業者とともに事業管理主体となり、運行を担う交通事業者や当社が委託する保険代理店とも連携しながら、地域特性に応じた交通サービスを構築していきます。

当社は、自動車保険の契約者向けに貸与する通信機能付き専用ドライブレコーダーから取得する交通量データや人流データ等をAIで分析します。また、地域住民の需要予測や最適な公共交通網のシミュレーション等を通じて、より効率的で利便性の高い運行方法を自治体に提案します。本取組みを通じて、公共交通サービスの持続可能性を高め、交通空白地域の解消を進めるとともに、高齢運転者に公共交通の利用を促し、交通事故削減に貢献していきます。

(注) 利用者の予約に応じて、AIがリアルタイムに最適な運行ルートと配車を決定する乗合型の公共交通サービス。



スキームイメージ

海外事業

アセットマネジメント会社Barings社への出資について

2026年5月、米国大手生保Massachusetts Mutual Life Insurance Company (以下「MassMutual社」)の100%子会社であるアセットマネジメント会社Barings LLC (以下「Barings社」)の持分18%をMassMutual社より取得しました^(注)。

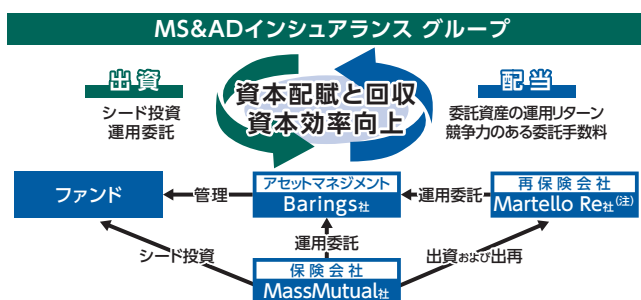
MS&ADインシュアランス グループでは、必要資本を抑えつつ長期的な資本効率の向上が期待でき、保険引受事業との相関性が低く、事業ポートフォリオを分散させることができるアセットマネジメント事業の強化を検討してきました。そのような中、パブリックおよびプライベートのクレジット分野やリアルアセット分野において豊富な運用スキルと優れた人財を有し、企業文化等の面でもMS&ADインシュアランス グループとの親和性が高いBarings社へ出資することを決定しました。また、MassMutual社が主要な投資家となり、Barings社がその資産の大部分を運用する再保険会社Martello Re Limited (以下「Martello Re社」)とMS&ADインシュアランス グループの連携も可能になります。保険引受リスクの保有と移転を柔軟に選択できる体制を整えることで、資本効率の向上や競争力のある商品開発を進めていきます。

本出資によって得られる投資機会、情報および運用スキルをグループ全体で活用し、「事業ポートフォリオの分散」「資本効率の向上」「保険商品開発力の向上」につながる取組みを推進することで、MS&ADインシュアランス グループの企業価値のさらなる向上を図ります。また、本出資による事業提携でMS&ADインシュアランス グループのキャッシュフローを最大化し、資本の効率的な循環により生まれた資金を迅速に成長投資と株主還元結び付けることをめざします。

(注) 2025年11月に締結した本出資に係る持分譲渡契約に基づくものです。

<事業提携の概念図>

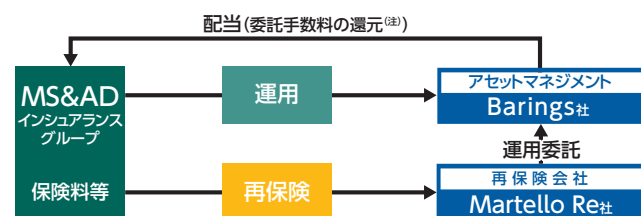
収益機会の拡充や資本回収サイクルを強化し、資本効率の向上を図ります。



(注) MassMutual社はMartello Re社の主要な投資家。

<事業提携の活用方法>

事業環境等に応じて生命保険等の運用(リスク保有)と再保険(リスク移転)を柔軟に選択します。



(注) 少数株主としての配当を通じて、委託手数料は間接的にグループに還元されます。

米国ハワイ州でキャプティブ関連支援サービスを提供開始

2025年5月、米国ハワイ州のMSIG Captive Management - Hawaii, LLC^(注1)において、企業のお客さま向けにキャプティブ^(注2)設立と運営・管理を支援するサービスの提供を開始しました。

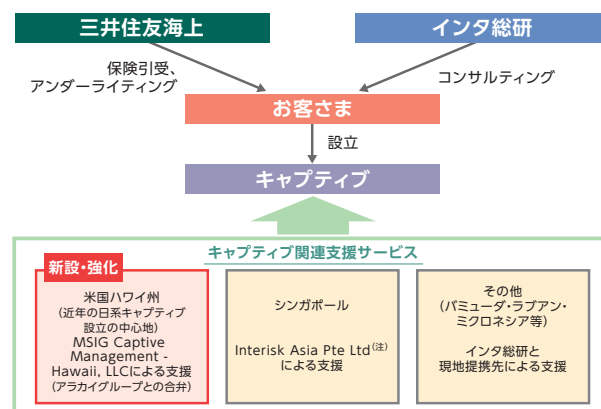
自然災害の激甚化や地政学リスク、国境を越えたサイバー攻撃等、多様なリスクの顕在化により、企業の外部環境が大きく変化する中で、全社的リスクマネジメント体制の構築・整備が求められています。本サービスを通じて、グローバルなリスク一元管理や事故防止取組、リスクファイナンス等、お客さまのリスクマネジメントの高度化を支援していきます。米国ハワイ州でキャプティブ設立を検討される企業のお客さまに対して、適切な事業計画の策定、厳格な収支管理、監査法人等との連携などを支援するサービスを提供します^(注3)。

(注1) 日系キャプティブの設立・運営で業界トップクラスの実績を持つ ALAKAI GROUP INC. (以下「アラカイグループ」)との合併で、2025年3月に設立しました。

(注2) 保険以外の事業を行う企業が、リスク管理等を目的に、主として自社グループのリスクを引き受けるために設立する保険子会社。

(注3) 当社、MSIG Captive Management - Hawaii, LLC、MS&ADインターリスク総研(以下「インタ総研」)、アラカイグループが連携します。

<スキームイメージ>



(注) インタ総研の100%子会社。1998年設立。

W.R.Berkley社への15%出資完了について

2026年3月、当社は、米国のW.R.Berkley Corporation (以下「WRB社」)への出資(発行済普通株式を15%取得)を予定どおり完了しました。本出資は、三井住友海上とWRB社創業家(以下「創業家」)との間で締結した協力関係協定に基づくものです。なお、当社が保有するWRB社株式は、すべて市場で取得したもので、WRB社や創業家から取得したものではありません。当社は創業家の推薦およびWRB社の関係委員会の承認等を経て、2026年6月にWRB社へ取締役を一人派遣しています。また、当社と創業家それぞれの持分にかかる議決権行使を揃える観点から、協力関係協定に従って議決権行使の管理・調整が行われております。併せて、本出資により、連結決算上、WRB社の利益(当社シェア分)を取り込むとともに、今後、協業を通じたシナジー発揮を図ります。

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて	12
グループ経営計画	13

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは特色ある3つの国内損害保険会社と2つの国内生命保険会社を中心とした保険・金融グループです。「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」をミッションに掲げ、世界48の国・地域で海外事業を展開しています。グループの強みである多様性を活かし、地域密着からグローバルまで、お客さまのあらゆるニーズに対応した商品・サービスを提供しています。

ドメイン別事業概要

国内損害保険事業

グループ全体で多様なお客さまニーズへ万全に対応

国内シェアNo.1

正味収入保険料シェア (2025年度)
(出所) 各社公表数値より当社グループ調べ

MS&AD 三井住友海上

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

MS&AD 三井ダイレクト損保

国内生命保険事業

異なる特長を持つ2社が強みを活かし、保障性商品と資産形成型商品を展開

保険料等収入規模 損保系生保No.1

損害保険グループ傘下の生命保険会社の
保険料等収入ランキング (2025年度)
(出所) 各社公表数値より当社グループ調べ

MS&AD 三井住友海上あいおい生命

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

海外事業

48の国・地域に海外ネットワークを構築し、ASEAN10カ国に拠点を持つ損害保険グループ

ASEAN域内No.1

ASEAN総収入保険料ランキング
(出所) 最新の公表数値より当社グループ調べ

MS&AD Amlin MS&AD FirstCapital

MS&AD Aioi Nissay Dowa Europe

金融サービス事業

新たな金融商品・サービスの開発や提供を通じて、グループ総合力を発揮

MS&AD 三井住友海上キャピタル

社会課題へのソリューション事業

保険事業との強いシナジーが見込める
保険外事業・ソリューションを開発・展開

MS&AD MS&ADインターリスク総研

ミッション・ビジョン・バリュー

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一

誠 実

チームワーク

革 新

プロフェッショナリズム

グループ経営計画

目指す姿(定性目標)

2026年度から、当社グループは2030年度の「目指す姿」を描いた新たな経営計画をスタートさせました。グループの役割や社会的な責任が、これまで以上に重要になる中で、保険本来の価値提供を追求し、「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」を目指して、成長と挑戦を続けていきます。

新たな経営計画では、不確実性が増す時代において、当社グループにお客さまの大切な未来を託していただくために、グループタグライン「Taking on Risk, Leading the World ～リスクに挑み、世界をリードする～」を掲げました。全役職員が、当社グループの役割や社会的責任を自覚し、価値観や行動をアップデートすることを通じて、ビジネスモデルを転換し、保険業界への信頼を取り戻すための変革をリードしていくことが何より大切だと考えています。

また、世界に広がるグループの事業基盤を最大限に活用し、お客さまに「最適な安心」「最高のエフォートレス体験」「最先端のソリューション」を提供することで、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えていきます。

当社グループは、将来的に目指す姿として1兆円の修正利益^(注)という目標を掲げました。目標達成に向けて、国内・海外の保険事業、資産運用、社会課題・地域課題を解決する新しいビジネス機会など、既存の枠組みを超えた挑戦をし続けることで、政策株式売却完了後の2030年度においても安定的かつ持続的な利益を創出できる、確かな事業構造を築いていきます。

(注) IFRS当期純利益に対して、キャッシュベースを重視した調整を加えた利益

2030年度に向けた取組姿勢

国内保険会社の取組姿勢

お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ

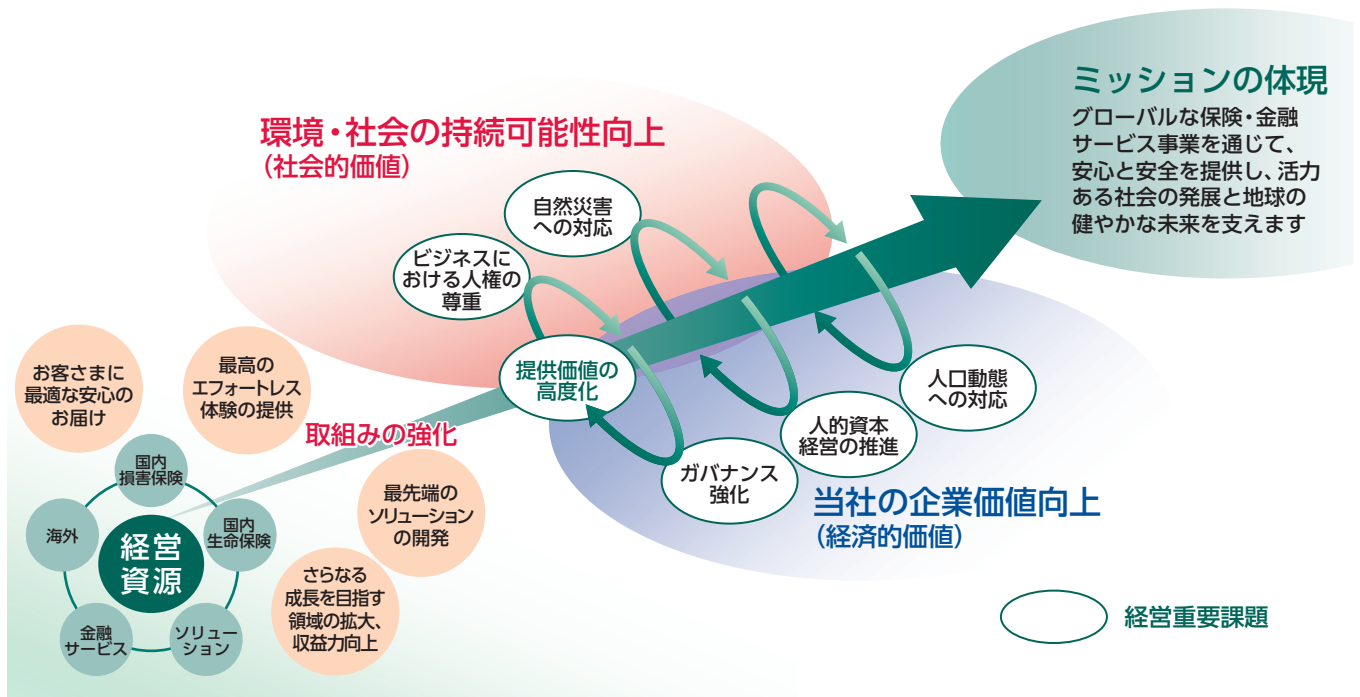
グループタグライン

Taking on Risk, Leading the World

～リスクに挑み、世界をリードする～

提供価値の高度化によるミッションの体現

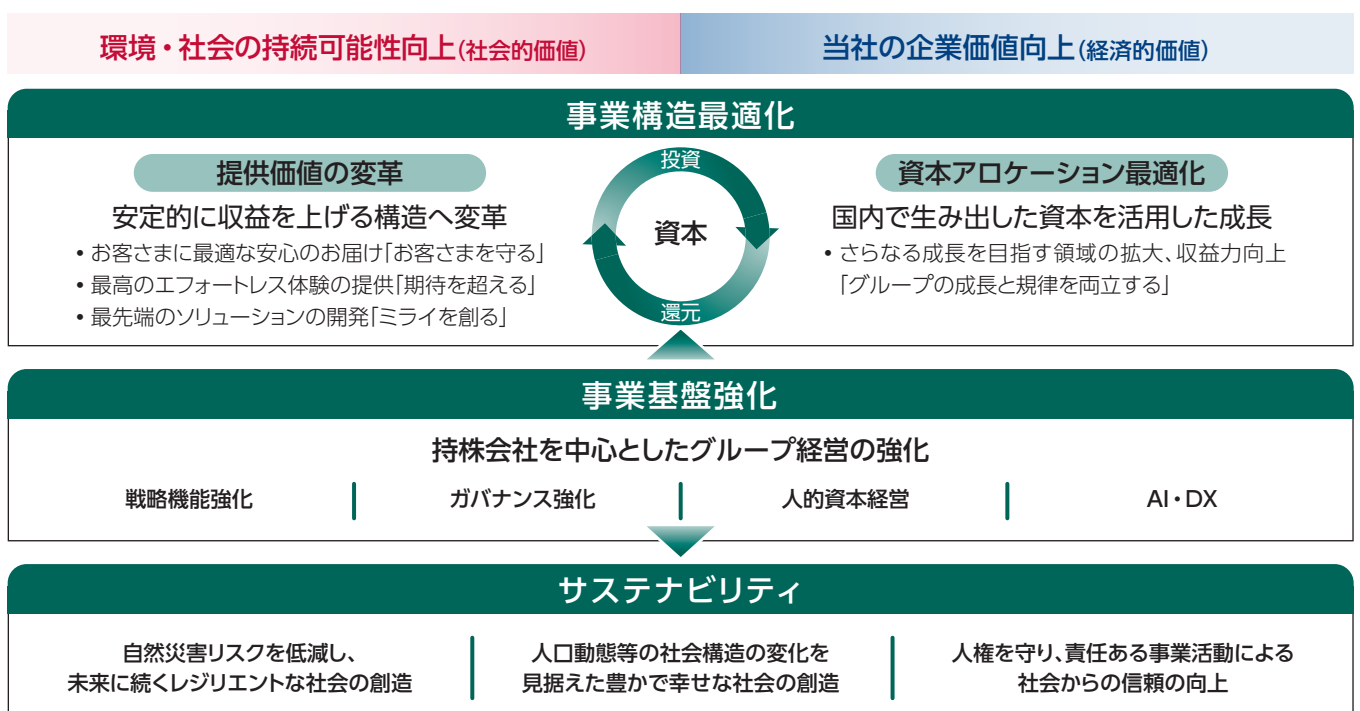
当社グループが社会インフラとしての保険を安定的・継続的に提供していくためには、経営重要課題を着実に解決し、安定的に利益を生み出し続けることが必要です。そのため、「環境・社会の持続可能性向上(社会的価値)」と「当社の企業価値向上(経済的価値)」を同時に実現していくことが不可欠であることを再確認し、「目指す姿」の実現に向けて取り組んでいきます。



お客さまからの持続的な支持拡大に向けた取組み

2029年度末までに政策株式の売却を完了させることを見据え、当社グループは、本業において安定的かつ持続的な利益を創出できる事業構造への転換を重要課題と認識しています。そのため、グループの提供価値を一層高め、資本のアロケーション(活用方法)を最適化することで、「事業構造そのものの強化」(事業構造最適化)に取り組んでいきます。

また、「事業構造最適化」を推進するための基盤として、持株会社を中心としたグループ経営の強化、すなわち事業基盤を一層強化することを通じて、お客さまからの持続的な支持拡大に取り組んでいきます。



目指す姿(定量目標)

政策株式売却完了後の2030年度においても、安定して8,000億円超の利益(修正利益)をあげる収益構造の確立(本業において利益を生み出す構造への転換)を実現していきます。

修正利益

2030年度

8,000億円

EPS成長率

2025年度～2030年度

11%(年率)

修正ROE

2030年度

11%以上

ESR

2030年度

180%以上

▶ 2030年度の修正利益目標(事業ドメイン別の内訳)

(億円)

項目	2025年度 (実績)	2030年度 (見通し)	将来的に 目指す姿
修正利益(グループ)	9,187	8,000	10,000
政策株式売却益	3,933	—	—
除く政策株式売却益	5,255	8,000	10,000
国内損害保険事業	1,776	2,400	—
国内生命保険事業	501	1,000	—
海外事業	2,961	4,200	—
金融サービス事業	62	300	—
社会課題へのソリューション事業	▲46	100	—

▶【参考】「目指す姿(定量目標)」の実現に向けたKPIの定義

修正利益 ^(注1)	=	当期利益	+	政策株式売却損益 純投資株式売却損益 ^(注2)	-	市況変動影響 ^(注3) 新契約費繰延影響 ^(注4)	-	その他特殊要因 ^(注6) (のれんの減損等)
修正純資産 ^(注1)	=	連結純資産	-	含み損益(AOCI) ^(注7)	-	のれん・企業結合に 係る無形資産		
修正ROE	=	修正利益 ^(注1)	÷	修正純資産 ^(注1)				

(注1) 各調整額は税引後

(注2) FVOCI指定した純投資株式に係る売却損益

(注3) 金融資産に係る当期評価損益・為替損益を除外(売却損益は除外しない)、三井住友海上プライマリー生命は保険負債に係る市況変動影響等も除外

(注4) 海外事業、金融サービス事業等は調整しない

(注5) 三井住友海上プライマリー生命は調整しない

(注6) 企業結合に係る無形資産の償却費・減損を含む

(注7) 金融資産および保険負債に係る含み損益(政策株式・純投資株式に係る含み損益を除く)を控除

EPS成長率

EPS(右記)
の成長率

EPS

=

修正利益
(除く政策株式売却損益)

÷

発行済株式総数
(除く自己株式数)

ESR

=

時価純資産

÷

統合リスク量

三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿	18
三井住友海上 2026年度経営計画	19
行政処分および業務改善計画について	20
人財戦略 ～全社員が世界トップ水準の力を発揮できる環境の構築～ ...	22
2025年度 主要経営指標(単体)	24
2025年度の事業概況	30
コーポレートガバナンスの状況	34
内部統制システムに関する方針	38
社内外の監査	40
お客さま本位の業務運営に関する方針	41
お客さまの声に応える取組み	42
リスク管理の体制	46
第三分野保険に係る責任準備金の 積立ての適切性の確保	51
再保険	52
コンプライアンスの徹底	54
お客さま情報に関する基本方針	56
反社会的勢力に対する基本方針	57
利益相反管理に関する方針	58
情報開示	59

三井住友海上の目指す姿

当社はMS&ADインシュアランスグループの一員として、「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を目指す姿として共有しています(P.12に記載)。

また、「行動指針(バリュー)」の具体的な活動を表す「コーポレートメッセージ」「三井住友海上 行動憲章」を定め、すべての事業活動の柱としています。

コーポレートメッセージ

わたしたちは 一人ひとり一つひとつを大切にします。
ありがとうが あふれるように。

行動憲章の精神に基づき、一人ひとりのお客さまとの接点を大切に、一つひとつの仕事を心を込めて丁寧に行っていくという、すべての社員の思いをこのメッセージに込めました。

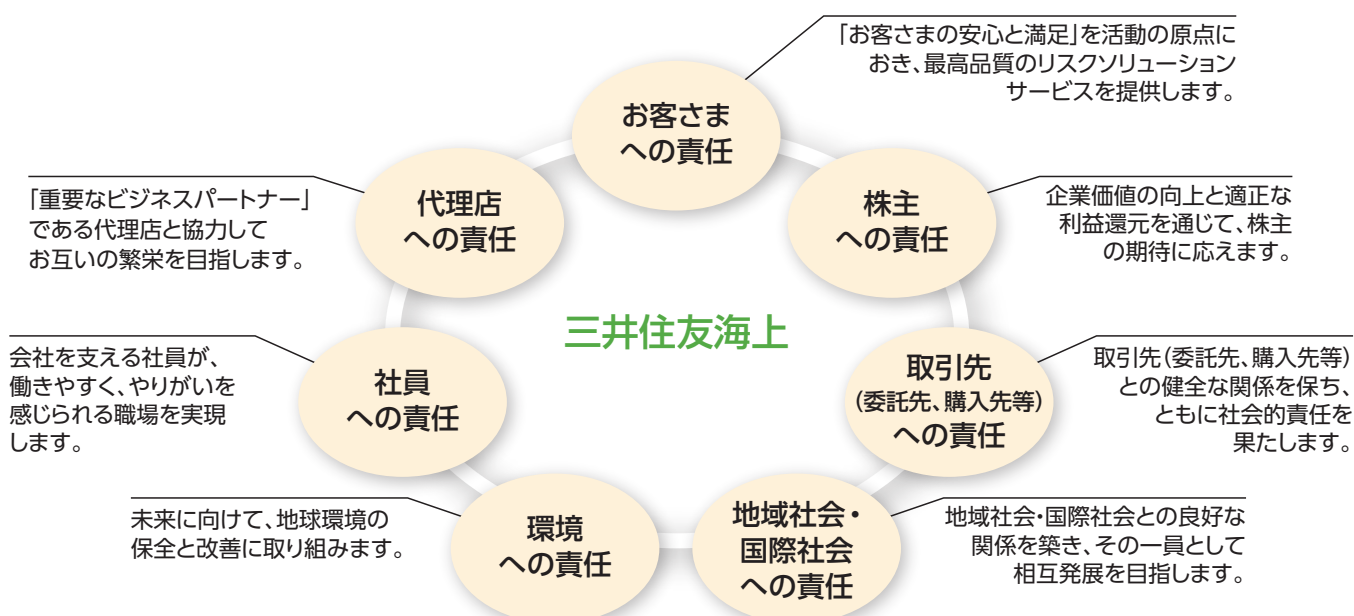
三井住友海上 行動憲章

わたしたちは、保険・金融サービス事業の公共性を原点として、

- 社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することを使命とし、
- 公平、公正で倫理的に正しい行動を最優先し、
- 常に十分なコミュニケーションを心掛けて、広く情報の開示を行い、

社会の誰からも信頼され、すべての社員が誇りに思える会社を目指します。

わたしたちは、企業の社会的責任として、次の7つの責任を果たします。



三井住友海上 2026年度経営計画

当社グループにおいては、従来の中期経営計画を廃止し、「2030年度目指す姿」を掲げて、その達成に向けた単年度計画を策定・実行する運営としています。

この目的は、国内外における市場環境、金融環境、地政学リスク等において、過去に経験したことがない変化が同時並行的に発生していることを踏まえ、機動的な運営を可能とすることにあります。

当社では、MS&ADインシュアランスグループの「2030年度目指す姿」および「2027年4月合併」に向けたスタートの1年であり、その実現に向けて三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の両社共通の「2026年度経営計画」を策定しています。

2026年度基本方針

2026年度は、「2030年度目指す姿」および「2027年4月合併」に向けたスタートの1年と位置付け、合併への注力を最優先としつつ、個社としては、新会社の成長ドライバーにつながる取組みに集中することを前提に、以下3点を基本方針として計画を推進します。

2030年度目指す姿

2027年4月合併

- ・ 損害保険業界の信頼回復とビジネスモデル変革のリード
- ・ 安定的かつ持続的な利益成長

2026年度基本方針

① 両社共通取組の推進を図り、目指す姿の達成確度を向上

- 新会社の円滑なスタートに向け、可能なものから順次、共通取組を推進
- 合併への注力が最優先事項

② 両社それぞれの強みを磨き上げ、新会社の強みとして融合・継承

- 両社の強みを一層磨き上げ、新会社の成長ドライバーにつながる取組みを推進。
当社では商品シンプル化、アンダーライティング高度化、販売モデル変革、デジタル損サモデル検討の加速に注力
- 合併に向けた準備や対応業務の増加を踏まえ、施策・取組みの「選択と集中」を実施

③ 業務改善計画・経営基盤強化を通じた信頼回復／ビジネスモデル変革の実現に向けた取組みの推進

- 「業務改善計画の着実な実行」「経営基盤・ガバナンス強化」「ビジネスモデル変革の実現に向けた取組みの推進」を軸に、「お客さまから最も選ばれる」ための礎(いしずえ)を構築

行政処分および業務改善計画について

行政処分の概要

保険料等の調整行為事案

当社は、独占禁止法に抵触すると考えられる行為、および同法の趣旨に照らして不適切な行為、ならびにそれに関連する態勢上の問題があると認められたため、2023年12月26日付で金融庁より、保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。また、公正取引委員会より独占禁止法違反に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案

上記の保険料等の調整行為事案に係る業務改善命令に基づき、2024年2月29日付で金融庁へ提出した業務改善計画の着実な遂行を通じて、お客さま本位の業務運営と法令等遵守の再徹底を図っているところ、個人情報保護法および不正競争防止法に関する不適切な行為、ならびにそれに関連する態勢上の問題があると認められたため、2025年3月24日付で金融庁より業務改善命令を受けました。

業務改善計画の概要

当社は、一連の行政処分を厳粛に受け止め、このような事態を二度と起こすことがないように、外部専門家の視点も取り入れた上で、2024年2月29日付で提出した業務改善計画の再発防止策を抜本的に見直した新業務改善計画を策定し、2025年5月30日付で金融庁へ提出しました。

<命令ごとの取組一覧>

項番	命令	項目	概要
1	適切な法令等 遵守態勢の確立 (情報漏えい事案)	教育体制の整備	・社内eラーニングによる教育・外部講師による研修 ・出向者および出向元部署の社員に対する、情報管理等に関する教育・指導の強化
		管理体制の整備	・他社の管理する情報の取扱いや行動基準の明文化 ・コンプライアンス部情報管理グループの設置、第1線コンプライアンス担当の職務範囲の明確化
2	適切な顧客情報 管理態勢の確立 (情報漏えい事案)	当社における 顧客情報管理態勢の確立	・「情報管理プリシプル」による原理原則の理解浸透、具体的事例等に基づく正しい行動促進 ・本社第1線での個人情報を取り扱う業務の総点検 ・本社部門に対する「個人情報保護法」研修の実施 ・各種研修テーマにおける個人情報保護法・不正競争防止法の組み込み、必須受講者の見直し ・情報漏えい多発部署での改善対策会議の実施 ・海外部門の情報管理運営ルールの検証、研修の実施
		代理店における 顧客情報管理態勢の確立	・当社代理店における適切な顧客情報管理態勢の確立 ・代理店の情報管理に係る点検等の第2線モニタリング
		ディーラー等代理店を 中心とした関係再構築	・ディーラー等代理店を中心とした関係再構築(ディーラー等代理店以外を含む) ・代理店の業務品質向上を促す枠組みの構築
3	経営管理態勢の 構築 (情報漏えい事案)	社員の代理店への 出向方針の改定と管理	・出向方針の改定 ・情報管理・法令等に関する教育・指導の強化(第1線、第2線)
		リスクの予見・予兆検知 および対策の強化	・営業部門の取組み ・営業推進部門の取組み ・損害サポート部門の取組み ・人事部門の取組み ・ブラッシュアップBOXの活用促進 ・リーガル・リテラシー向上による予兆検知力の強化 ・部支店サポート部の取組み ・全社的なリスクの予見・予兆検知力の強化
		第3線による取組強化、 経営への提言強化	・第3線による3ラインモデルの機能発揮状況に対する検証強化 ・ビジネス環境の変化に伴い発生するリスクの予測と経営への提言強化
4	現業務改善計画の 抜本的な見直し	コンプライアンス および顧客保護を 重視する健全な組織	・人事評価や社内教育による改善取組の現場社員への浸透 ・保険商品・サービスの高度化や差別化を軸にした健全な競争の実現をめざす取組み ・メンター制度の導入
5	適正な競争環境の 構築	顧客本位の業務運営	・「お客さま本位の業務運営」の再徹底 ・保険会社本来の役割のさらなる発揮 ・リスクソリューション提案力の強化
		顧客企業の 態勢整備支援	・顧客企業の保険リテラシー向上支援 ・顧客企業の入札対応支援
		競争要素の是正	・政策株式のさらなる削減 ・本業支援の見直し ・出向基準の見直し
		共同保険運営の適正化	・共同保険のあり方についての検討 ・企業代理店のあり方についての検討

項番	命令	項目	概要
5	適正な競争環境の構築	独占禁止法に関する規定・ルール整備と社員・代理店教育	- 独占禁止法を踏まえた保険契約引受マニュアルの策定 - アンダーライティング情報に基づく引受けの徹底 - 他社情報入手元を明示する運営の開始 - 独占禁止法に関する社員相談窓口の新設 - 関係法令に関する社内研修の実施 - 関係法令に関する代理店研修の実施
6	適正な営業推進態勢の確立	営業予算と評価基準の見直し	- 営業予算の見直し - 営業部門の評価基準の見直し - 個人評価の適正運営の徹底
		顧客本位の業務運営	- 支援組織の新設 - 業務高度化マニュアルの作成 - 営業ツールの拡充 - 営業担当者の職場環境整備 - 営業ライン長の監督・教育スキルの向上
7	適正な保険引受管理態勢の確立	採算管理の抜本的強化	- 営業部門の評価指標の見直し - 営業部門が顧客企業へ提示する保険料等の妥当性検証 - 収支管理の強化とリスクベースの料率運営 - 将来予測による料率の戦略の高度化 - 商品部門の組織体系の見直し - 元受・再保険の一体運営 - アンダーライティングの強化 - 企業火災のリスクサーベイ高度化 - 防災・減災ソリューションの強化
		部門間連携の強化	- リスク関連情報の連携強化 - データドリブンなCX取組の強化
8	適切な法令等遵守態勢の確立	コンプライアンス・リスク管理態勢の強化	- 管理組織・会議体の新設・強化 - 経営陣の態勢強化 - 法務・コンダクトリスクの計量化
		コンプライアンス・プログラムの高度化と実効性の向上	- コンプライアンス・プログラムの見直し - 社員のコンプライアンス意識の向上 - 違法行為に対する規律の徹底 - 内部通報しやすい環境の醸成
		第1線へのけん制強化	- 通話記録のモニタリング - 他保険会社宛メールのモニタリング
		第2線の機能強化	- コンプライアンス部の体制強化 - 第2線の人財多様性の確保 - 第1線と第2線の人財交流活性化 - 第1線の声を収集する仕組みの構築 - 留意を要する法令情報の入手 - 社内情報を活用した予兆検知機能の強化
		第3線の機能強化	オフサイト・モニタリング機能の強化
		代理店に対するモニタリング手法の検討	- 代理店監査・業務運営状況点検の改定 - 代理店監査モニタリングの実施 - 代理店監査の機能発揮に向けた第3線の取組み
9	健全な企業風土の醸成	経営陣が主導する取組み	- トップメッセージの発信強化 - グループMVV^(注)・行動規範の見直しと浸透 - 心理的安全性の確保 - 人事改革の実施 - PDCAサイクルによる実効性の確保
		その他の取組み	- 社内ポータルサイトの刷新 - 双方向コミュニケーションの活性化 - お客さま好感度・満足度向上取組の強化
10	経営管理態勢の抜本的な強化	経営陣によるガバナンスの強化	- 取締役会の機能向上 - 社外役員による第1線理解の浸透
		監査等委員会設置会社への機関設計変更	- グループ間の監査等委員会や内部監査部門のさらなる連携強化 - 組織監査体制の一層の実効性向上
		第2線・第3線の機能強化	- 第2線・第3線担当役員による第1線との交流 - リスク評価に基づき意思決定・権限行使を行う枠組みの新設 - 内部監査高度化に向けた人財の確保 - リスク対応力の向上 - カルチャー検証の強化 - 内部監査の外部評価活用
		持株会社による経営管理態勢の改善	- グループ経営管理契約に定める報告事項の拡充 - 持株会社の機関設計変更による監督機能強化
		グループ再編によるガバナンス強化	グループ再編(あいおいニッセイ同和損保との統合)によるガバナンス強化

(注) 経営計画(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー)を指します。

当社は、制度や業務の仕組み全体を根本から見直すとともに、全役職員が自らの行動を省み、対話と実践を重ねながら、企業文化を再構築する取組みを、日々の業務の中に継続的に織り込んでいきます。また、お客さま・社会からの信頼を回復するために、全役職員一丸となって、本計画を誠実かつ確実に実行していきます。

「あいおいニッセイ同和損保との合併を踏まえた業務改善計画の統合」 「ビジネスモデルの変革」に向けた取組み

業務改善計画全体をあいおいニッセイ同和損保と完全に一致させ、2027年4月以降の新会社において適用する「統合計画」の策定を進めています。統合計画の策定にあたっては、形式的な一致にとどまることなく、業務改善命令の趣旨を踏まえ、各施策の実効性の観点から施策内容および運用の見直しを行います。また、第1線での運用実態も踏まえ、合併後の円滑な運用および理解浸透に資する計画としていきます。

また、業務改善計画の取組みを通じて、従来の業界慣習に内在する課題・リスクを抜本的に解消し、真の意味でのお客さま本位の業務運営を実現するとともに、保険本来の価値提供を通じて持続的な成長を実現していくために、ビジネスモデルの変革を加速していきます。その実現に向けた指針として、「2035年のビジネスモデル変革の世界観(リスク対応力の転換、顧客の行動変容、社会構造の変革)」を定め、各種取組を推進していきます。

業務改善計画の概要および進捗状況詳細については、当社オフィシャルWebサイトをご参照ください。

【一覧】業務改善計画の概要および進捗状況

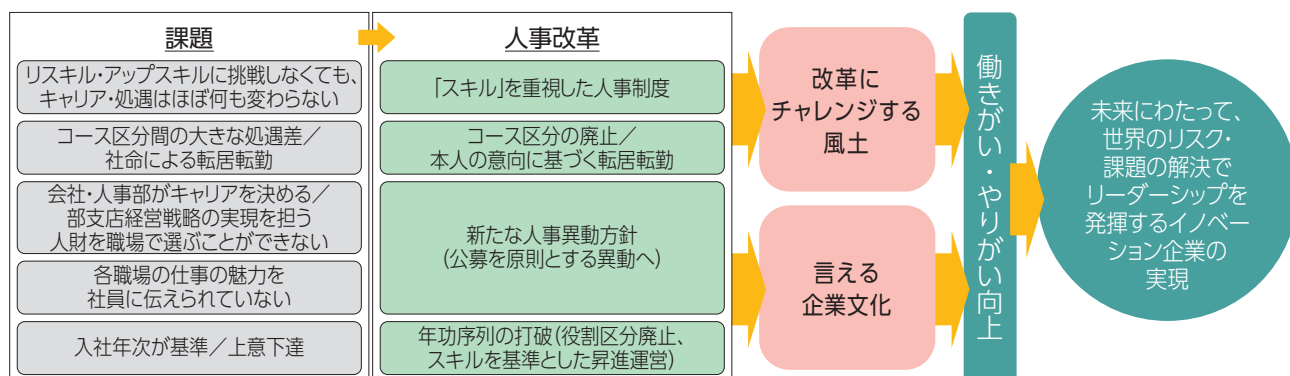
https://www.ms-ins.com/information/2024/information_0930_2.html

人財戦略 ～全社員が世界トップ水準の力を発揮できる環境の構築～

すべての社員が心身ともに健康で、意欲的な目標に向かって主体的に取り組む成長しつづける会社をめざしています。「スキル型人事制度」による社員の自律的なキャリア形成機会の拡充とともに、「働き方のカルチャー変革」により、多様な社員の強みや個性を最大限発揮できる環境を整備し、より高いレベルでの「お客さま本位の業務運営」を実現していきます。

スキル型人事制度への改革 ～スキルを通じた相互につながる力でお客さま本位を実現～

「改革にチャレンジする風土」「言える企業文化」を醸成し、「社員一人ひとりが希望する仕事やキャリアを、スキルを手段として自らつかみ取る機会や成長・貢献実感を得られる会社」を実現するため、全社を挙げた人事制度の改革に取り組んでいます。2025年度は、全社員で創り上げた28のジョブ区分(部門)、74種類のプロ人材、816種類のスキルをベースとしたスキル型人事制度を本格始動しました。スキルを軸とした新たな等級・評価・報酬制度、人事異動・昇進運営、人材育成・キャリア支援策などを継続的な見直しサイクルも加えながら、一体的に運営していきます。



働き方のカルチャー変革

当社は、社員の私生活の充実(育児、介護との両立等)と自己実現(スキルアップ)に充てる時間を確保するため、2024年度より「定時退社」を経営目標に掲げました。業務効率化と生産性の向上を推進するとともに、社員の心身の健康、働きやすさと働きがいの両立をめざしています。

「ワークスタイル変革・00(ゼロゼロ)」の推進

全国の部支店から集まった約30名の「変革リーダー」を中心として業務をゼロベースで見直し、残業ゼロを実現する「ワークスタイル変革・00」を全社で推進しています。

また、組織長服務基準に「全社員が定時退社できる職場環境の整備」を定めるとともに、阻害要因把握のため、残業時には上司への申請を行う運営とし、この基準時刻を19時から18時へと段階的に前倒しました。また、本取組みを社内外に周知するためにロゴを作成し、全社員へのステッカー配布や名刺への印字を行っています。



「社内標準ルール」の新設

社員に負荷がかかる古い慣習等を見直し、定時退社できる環境をめざしています。(例:社内メールの宛名およびあいさつ文の省略、異動時における社員間の手土産廃止等)

「ブラッシュアップBOX」による課題解決

全国の社員が業務全般に関する多様な意見や気づきを投稿できる社内Webサイト「ブラッシュアップBOX」を設け、社員の声を基に業務削減・効率化策を検討・実行しています。



副業・兼業の認定

社外でのビジネス経験をイノベーションにつなげることを狙いとして、承認制で副業を認め、スキル向上や活用機会拡大を推進しています。

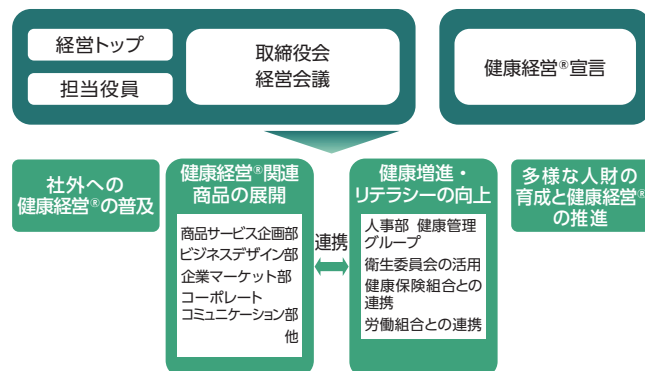
社内サークル

共通の趣味や興味を持つ社員同士が地域や部門を超えて交流する機会として、社内サークルを新設しました。定時退社の浸透とともに、終業後の多様な経験を後押ししています。

健康経営®に関する取組み

定時退社を前提とした働き方への変革のほか、社員一人ひとりが、健康に留意し継続して健康づくりができるよう、「健康増進」と「健康リテラシー向上」のサポートに取り組んでいます。また、お客さま、地域の関係企業、グループ会社や社員の家族などにも健康経営®の考え方の普及を図っています。

<健康経営®体制図>



健康経営®宣言

当社では、社員の安全と健康を確保し、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことが、当社の持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤であると考えています。社員が働きがい・やりがいを持っていきいきと働けるよう、社員と家族の心身の健康の保持・増進と、安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

そして、多様な社員全員が成長し活躍することによって、社会との共通価値を創造していきます。

健康増進取組と健康リテラシーの向上

当社は「健康診断(がん検診項目を含む)」の受診率100%を毎年維持、95%以上の社員が「ストレスチェック」を受検しています。また、2024年度からSPQ(東大1項目版)方式^(注1)にてプレゼンティーイズム^(注2)の計測をしています。これらのデータを基に社員の心身の健康保持・増進、健康リテラシーの向上を図っています。具体的には、健康意識を高めるための健康フェスタ等を開催しています。また、健康保険組合と連携し、禁煙支援プログラムも実施しています。その結果、本格的に取組みを開始した2019年度との比較で運動習慣比率は8.5ポイント増加、喫煙率は2.4ポイント低下しました。

(注1) 東大ワーキングで開発された1設問によりプレゼンティーイズムを測定できる尺度のこと。

(注2) 欠勤には至っていないが、心身の不調や疾患により、生産性が低下している状態。

多様な人財の活躍

障がい者の活躍推進

障がいの種別に関係なく、健常者と同じ立場で勤務しています。障がいのある社員とともに働く職場を支援する「チームWITH」のメンバーを中心に、入社後のフォローや研修、個別相談等を行っています。2026年4月現在、全国で351名の障がいのある社員が活躍しています。

意思決定層の多様化

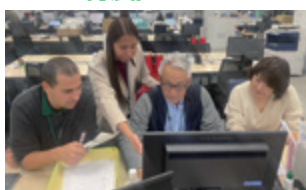
社外カルチャーを体験する越境機会の拡充やキャリア採用の活躍等に伴い、社外カルチャー経験者は年々増加しています。また、育成プログラムの強化や柔軟な働き方の導入等、女性が能力を発揮しやすい環境整備を推進している結果、女性管理職の比率は着実に上昇しています。多様な意見や価値観が組織の意思決定に反映されるよう、今後も多様な社員が活躍できる環境整備を進めていきます。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
管理職に占める社外カルチャー経験者比率 ^(注)	26.8%	28.1%	29.9%	32.6%
女性管理職比率	21.4%	23.7%	25.0%	26.3%

(注) 社外カルチャー経験者比率は、管理職に占める「キャリア採用者+副業・兼業や社外出向等の経験者」の比率です。

外国人社員の活躍推進(セコンディ制度)

海外拠点からの出向者(セコンディ)を受け入れ、本社と拠点間の相互理解、グループの一体感の醸成や人材育成につなげています。



LGBTQ+の性的マイノリティへの取組み

人権啓発研修等を通じて、全社員がLGBTQ+の性的マイ

ノリティへの正しい理解を深め、SOGIハラスメントやアウティングが発生しない環境を構築しています。

また、社員の配偶者に適用している福利厚生制度の一部を同性パートナーにも適用したり、ALLY (LGBTQ+の権利と平和を支持し積極的に支援する人々) によるコミュニティを組成するなど、さらなる環境整備を進めています。

クローバーサロンによる相互理解の深化とつながりの創出

育児・介護・女性活躍・障がい・LGBTQ+のテーマを通じて、社員同士が交流、対話する「つながり」の場を設けています。2025年度からは有志でERG(Employee Resource Group)^(注)を組成し、社員が主体となって企画、運営を行っています。

(注) 社員が主体となって自発的に運営するコミュニティ。

MSビジネスネットワーク(アルムナイ会員組織)

2022年9月に、自己都合退職者を対象としたアルムナイ制度を導入しました。アルムナイは、社内外の知識・経験がある貴重な存在であり、再雇用やビジネス連携を通して、当社とアルムナイ双方にプラスのシナジーを生み出すべく、コミュニケーションを図っていきます。

就業継続のための両立支援の拡充

育児と仕事の両立支援

産育休を取得する社員の継続的なキャリア構築を支援するプログラムの整備や、育休中の合間に自宅で臨時就業できる制度(MSクラウドソーシング)等、就業継続を支援する取組みを実施しています。また、男性社員を対象に「育児休業の1か月以上取得」を推進しています。育児休業取得を職場全体で後押しするカルチャー醸成が進み、男性労働者の育児休業取得率は100%を維持し、取得日数や連続1か月取得率の上昇につながっています。

育休職場応援手当(祝い金)

産育休取得者だけではなく、産育休中の職場を支える同僚にも手当を給付することで、職場全体で出産・育児を快く受け入れて支える企業風土を醸成しています。

介護と仕事の両立支援

法定の制度に加え、ケアマネージャーに直接相談ができる個別相談窓口を設置し、早期に両立体制を整えています。

治療と仕事の両立支援

自身の傷病の治療、不妊治療などに際して、一定期間の短時間勤務制度や在宅勤務制度を活用することができます。

各種受賞・認定

スキル型人事制度や各種取組みが評価され、以下の受賞・認定を受けました。

キャリアオーナーシップ経営
AWARD 2025
「マネジメントの変革
部門 最優秀賞(大企業
の部)」



GPTW Japan2026年度版
「働きがいのある会社」



Top Employer
Japan 2026



厚生労働省
「プラチナくるみん」



厚生労働省
女性活躍推進法に
基づく認定制度
「えるばし」2段階目



日経リスキング
アワード2025
「企業・団体総合
部門 最優秀賞」



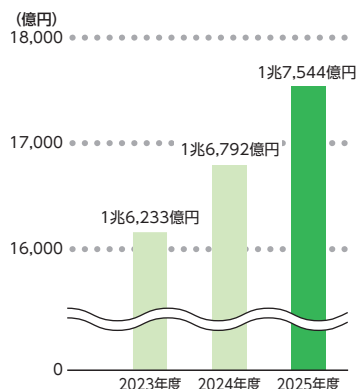
2025年度 主要経営指標(単体)

金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、比率は小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
経営の健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は、2025年度決算より計算基準が見直されており、2025年度数値は保険業法等に基づき2026年10月末までに開示します。

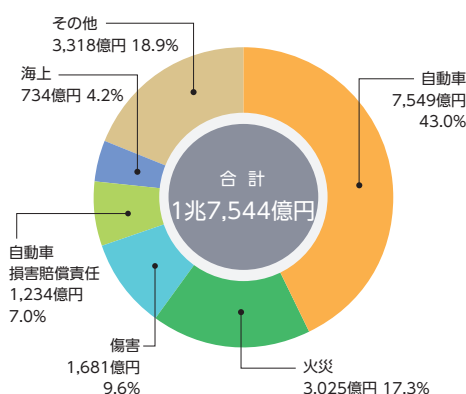
正味収入保険料 前期比4.5%の増収となりました。

1兆7,544億円

【正味収入保険料の推移】



【2025年度 正味収入保険料の種目別構成】



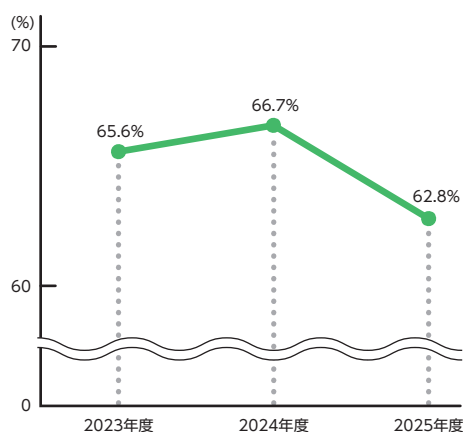
正味収入保険料とは

お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える。)したもので、会社が引き受けた危険に対応する保険料のことです。

正味損害率 前期比3.9ポイント低下しました。

62.8%

【正味損害率の推移】



【正味損害率の種目別推移】

(単位: %)

種 目	2023年度	2024年度	2025年度
火 災	72.1	65.6	52.5
海 上	56.2	52.6	50.0
傷 害	55.6	58.8	58.1
自 動 車	67.2	69.3	68.3
自動車損害賠償責任	89.4	94.4	92.2
そ の 他	54.2	58.7	54.2
合 計	65.6	66.7	62.8

正味損害率とは

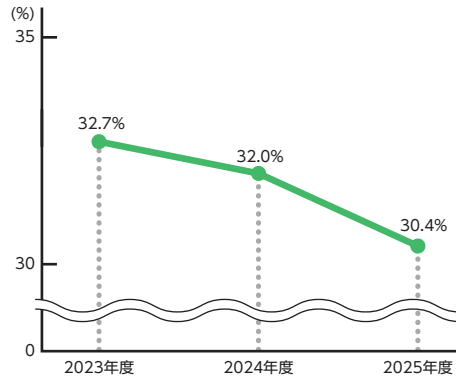
正味収入保険料に対する、正味支払保険金と損害調査費の合計額の割合を指します。

正味事業費率

前期比1.6ポイント改善しました。

30.4%

【正味事業費率の推移】



【事業費（保険引受に係るもの）の推移】

(単位：億円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
保 険 引 受 に 係 る 営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,281	2,275	2,190
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	3,018	3,095	3,150
合 計	5,300	5,371	5,340

正味事業費率とは

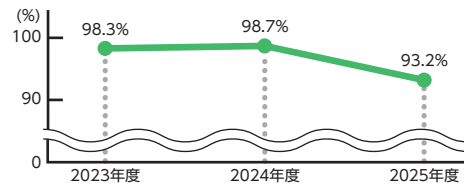
正味収入保険料に対する、保険の募集や維持管理のために使用した費用の合計額の割合を指します。これらの費用の中には会社を運営する費用、新保険商品の開発費用や代理店手数料等が含まれます（損害調査費は含まれません。）。

コンバインド・レシオ（正味損害率+正味事業費率）

前期比5.5ポイント改善しました。

93.2%

【コンバインド・レシオの推移】



コンバインド・レシオとは

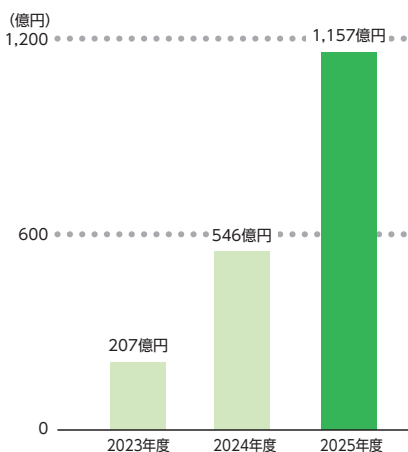
「正味損害率」と「正味事業費率」の合算値であり、損害保険会社の保険引受に係る「収益力」を示す指標です。この値が低いほど、保険引受面での収益性が高いことを示します。

保険引受利益

前期比611億円増加しました。

1,157 億円

【保険引受利益の推移】



【保険引受利益の種目別推移】

(単位：億円)

種 目	2023年度	2024年度	2025年度
火 災	△59	75	558
海 上	150	121	126
傷 害	△32	△10	21
自 動 車	38	144	136
自 動 車 損 害 賠 償 責 任	—	—	—
そ の 他	110	215	314
合 計	207	546	1,157

保険引受利益とは

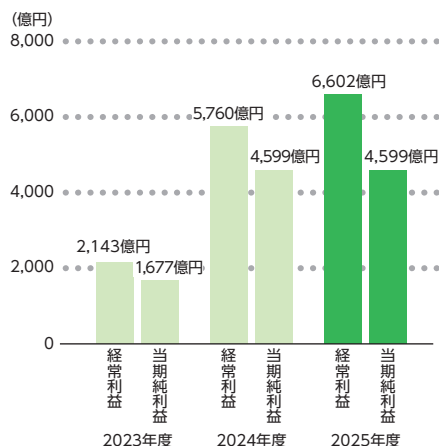
正味収入保険料等の保険引受収益から、正味支払保険金や損害調査費等の保険引受費用と、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものです。本業である保険業における最終的な損益を示しています。なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等です。

経常利益・当期純利益

経常利益と当期純利益のいずれも過去最高益となりました。

経常利益 **6,602** 億円 当期純利益 **4,599** 億円

【経常利益・当期純利益の推移】



【損益状況の内訳】

(単位: 億円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
保 険 引 受 収 益	17,991	18,417	18,646
保 険 引 受 費 用	15,502	15,616	15,299
資 産 運 用 収 益	2,524	6,054	6,210
資 産 運 用 費 用	387	648	532
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,488	2,441	2,368
そ の 他 経 常 損 益	5	△5	△55
経 常 利 益	2,143	5,760	6,602
特 別 損 益	69	△10	△556
税 引 前 当 期 純 利 益	2,212	5,749	6,045
法 人 税 等 合 計	534	1,150	1,446
当 期 純 利 益	1,677	4,599	4,599

経常利益・当期純利益とは

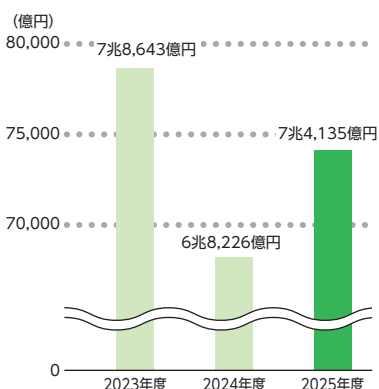
経常利益は、通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から、正味支払保険金や営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常利益に特別損益、法人税等合計を加減したものが当期純利益となります。

総資産

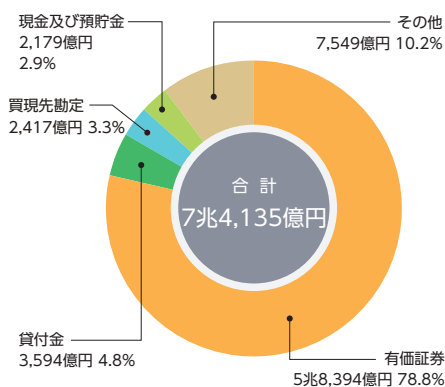
前期比5,909億円増加しました。

7 兆 4,135 億円

【総資産の推移】



【2025年度 総資産の構成】



総資産とは

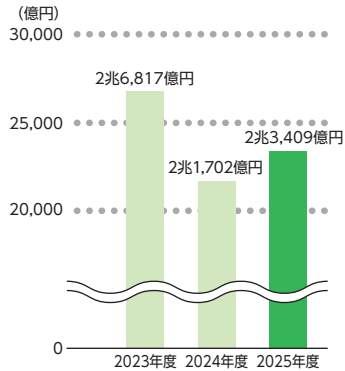
総資産は、会社が保有する現金や有価証券、土地、建物などすべての資産のことです。このうち、損害保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債等の有価証券で、これ以外に現金及び預貯金、買現先勘定、貸付金などがあります。総資産は、貸借対照表上では借方（左側）の計上額の合計として表されます。

純資産

前期比1,706億円増加しました。

2兆3,409億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

(単位: 億円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
資 本 金	1,395	1,395	1,395
資 本 剰 余 金	931	931	931
利 益 剰 余 金	7,778	9,354	11,129
株 主 資 本 合 計	10,105	11,681	13,456
その他有価証券評価差額金	16,618	9,961	9,912
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	93	60	40
評価・換算差額等合計	16,711	10,021	9,953
純 資 産 合 計	26,817	21,702	23,409

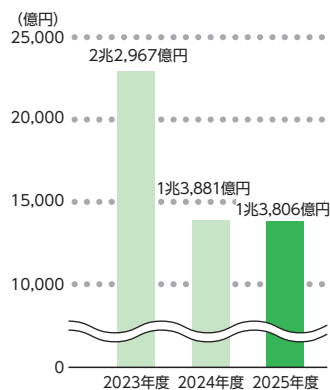
純資産とは

純資産は、会社が保有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額であり、株主資本と株主資本以外に区分されます。株主資本は、株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金から構成されており、株主資本以外は、有価証券の時価評価により生じる未実現損益などを含む評価・換算差額等で主に構成されています。

その他有価証券評価差額

1兆3,806億円

【その他有価証券評価差額の推移】



【その他有価証券評価差額の内訳別推移】

(単位: 億円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
公 社 債	239	△143	△396
株 式	21,028	12,258	12,286
外 国 証 券	1,545	1,682	1,803
そ の 他	154	83	112
合 計	22,967	13,881	13,806

(注) 上表はその他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)について、時価と取得原価との差額を記載しています。また、「その他」には有価証券に準じて処理される買入金銭債権等を含めています。

その他有価証券評価差額とは

「金融商品に関する会計基準」に従い、保有する有価証券等を、その保有目的に応じて「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社株式及び関連会社株式」および「その他有価証券」の4つに区分し、区分ごとに異なる方法で評価した金額を貸借対照表計上額としています。

「その他有価証券評価差額」とは、「その他有価証券」に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいい、貸借対照表の純資産の部に、この評価差額から税金相当額を控除した金額を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

決算の仕組み(2025年度)



用語の説明

- | | |
|---|--|
| <p>+ 保険引受収益
お客さまから受け取った保険料など、保険サービスを提供することで得られる収益です。損益計算書上の正味収入保険料などが該当します。</p> <p>- 保険引受費用
お客さまへの保険金の支払いや損害調査費など、保険契約の引受に伴って発生する費用です。損益計算書上の正味支払保険金、損害調査費などが該当します。</p> <p>- 保険引受に係る営業費及び一般管理費等
保険会社社員の給与など、保険の募集や維持管理に伴って生じる費用です。一般事業会社の販売費及び一般管理費に類似します。</p> | <p>+ 資産運用収益
お客さまから受け取った保険料を運用することで得られる収益です。損益計算書上の利息及び配当金収入、有価証券売却益などが該当します。</p> <p>- 資産運用費用等
有価証券の売却損など、資産運用に伴って発生する費用です。損益計算書上の有価証券売却損などが該当します。</p> <p>+ 特別損益
固定資産処分益など、臨時的に発生する損益です。</p> |
|---|--|

主要な経営指標等の推移

金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、比率は小数点第3位を四捨五入して小数点第2位まで表示しています。

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
正 味 収 入 保 険 料 (対 前 期 増 減 率)	1,579,325 (1.27%)	1,629,832 (3.20%)	1,623,307 (Δ0.40%)	1,679,248 (3.45%)	1,754,431 (4.48%)
保険引受利益又は保険引受損失(Δ) (対 前 期 増 減 率)	41,036 (71.57%)	Δ15,937 (Δ138.84%)	20,709 (-)	54,601 (163.66%)	115,762 (112.01%)
経 常 収 益 (対 前 期 増 減 率)	1,888,581 (4.80%)	1,956,362 (3.59%)	2,058,063 (5.20%)	2,453,546 (19.22%)	2,492,658 (1.59%)
経 常 利 益 (対 前 期 増 減 率)	184,234 (39.99%)	141,224 (Δ23.35%)	214,319 (51.76%)	576,026 (168.77%)	660,270 (14.62%)
当 期 純 利 益 (対 前 期 増 減 率)	145,744 (58.05%)	107,899 (Δ25.97%)	167,777 (55.49%)	459,900 (174.11%)	459,965 (0.01%)
正 味 損 害 率	59.01%	64.31%	65.58%	66.72%	62.85%
正 味 事 業 費 率	32.97%	32.49%	32.65%	31.99%	30.44%
利 息 及 び 配 当 金 収 入 (対 前 期 増 減 率)	127,237 (28.74%)	134,995 (6.10%)	154,765 (14.65%)	170,438 (10.13%)	210,817 (23.69%)
運用資産利回り(インカム利回り)	2.40%	2.56%	3.01%	3.46%	4.10%
資産運用利回り(実現利回り)	3.54%	3.79%	4.66%	11.48%	11.46%
資 本 金 の 額 (発 行 済 株 式 総 数)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)
純 資 産 額	2,089,181	1,962,531	2,681,722	2,170,285	2,340,984
総 資 産 額	7,374,326	7,000,023	7,864,388	6,822,620	7,413,596
積立勘定として経理された資産額	683,996	656,156	623,399	588,148	554,485
責 任 準 備 金 残 高	3,028,933	2,991,931	2,867,322	2,751,617	2,684,258
貸 付 金 残 高	410,660	403,552	390,765	366,908	359,456
有 価 証 券 残 高	5,524,192	5,288,584	6,266,431	5,307,331	5,839,469
自 己 資 本 比 率	28.33%	28.04%	34.10%	31.81%	31.58%
自 己 資 本 利 益 率	7.26%	5.33%	7.23%	18.96%	20.39%
単体ソルベンシー・マージン比率 新 基 準 旧 基 準	- 722.5%	- 684.3%	- 691.1%	- 706.3%	(注1) -
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,487円59銭	1,397円41銭	1,909円51銭	1,545円34銭	1,666円89銭
1 株 当 たり 配 当 額 (うち1株当たり中間配当額)	67円82銭 (-)	67円22銭 (-)	158円60銭 (-)	174円50銭 (-)	278円77銭 (-)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	103円77銭	76円82銭	119円46銭	327円47銭	327円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注2)	-	-	-	-	-
配 当 性 向	65.35%	87.50%	132.77%	53.29%	85.12%
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	13,453人(4,189人)	12,572人(3,684人)	12,143人(3,374人)	12,093人(2,996人)	12,731人(2,727人)
債 権 の 状 況 保 険 業 法 に 基 づ く	破産更生債権及びこれらに 準ずる債権額	3	3	-	-
	危険債権額	18	642	-	10
	三月以上延滞債権額	79	54	42	48
	貸付条件緩和債権額	263	188	65	38
	正常債権額	715,990	552,333	603,721	468,958
	保険業法に基づく債権 合計	716,355	553,223	603,829	469,055

(注1) ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、厳格なリスク評価方法への変更等)が行われており、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出しています。

2025年度数値は保険業法等に基づき2026年10月末までに開示します。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで) の事業概況

経営環境と事業の概況

当期の世界経済は、物価動向の変化等を背景に米国や欧州を中心として個人消費が増加するなど、多くの地域において緩やかに持ち直す一方、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや米国の政策動向の影響等により、先行きに不透明感が残る状況となりました。また、わが国の経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に、物価上昇を伴いながらも個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられる中、金利の上昇が段階的に進められ、一部に弱さが残るものの、引き続き緩やかな回復基調をたどりしました。

当社は、MS&ADホールディングス（以下「持株会社」）による経営管理のもと、中期経営計画（2022-2025）最終年度を迎えた当期においては、2022～2024年度に引き続き、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」をめざし、「当社のサステナビリティ」と「社会のサステナビリティ」を同時実現するため、5つの基本方針に基づく「重点施策」に取り組みました。

また、企業保険分野での保険料調整行為や保険会社間の情報漏えい行為等の反省を踏まえ、引き続き、従来の事業のあり方を見直し、「お客さま本位の業務運営」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎とし、ビジネススタイルの大変革を進めました。

国内損害保険事業の構造変革	自動車保険・火災保険の収益改善策を強化するとともに、気候変動などの社会課題の解決に貢献し、CSVに資する商品・サービスの提供に取り組みました。
海外事業の収益拡大	米国における事業拡大に加えて、自然災害の発生が少なかったことやデジタル技術を活用したリテール市場の開拓などにより、前期を大きく上回る収益をあげました。
資産運用利益の拡大	保険リンク証券のファンド運営会社であるLeadenhall Capital Partners LLP（連結子会社）による日本における投資家の開拓支援などによりシナジー発揮に取り組みました。また、保険引受事業との相関性が低く、事業ポートフォリオを分散させることができるアセットマネジメント事業の強化を図るべく、Barings LLCに出資することを決定しました。
新たなビジネスの創造	当社と社会のサステナビリティの同時実現のため、新たなデジタル技術・AIの活用や、「補償前後のソリューション」の提供の強化等を通じて、新たな価値の提供に取り組みました。
グループシナジーの発揮	当社とあいおいニッセイ同和損保の合併による両社の強みの結集・拡大、業務品質と生産性の向上、グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グローバルベースでのシナジー発揮をめざしました。

ビジネススタイルの大変革

グループMVV ^(注) の浸透と行動変革	グループMVVの浸透を図るとともに、これまでの価値観を見つめ直し、社員一人ひとりの行動を適切に変革していきます。
カルチャー変革	お客さま本位・法令遵守を根幹として、社員が気づきや疑問の声をあげやすい「言える企業文化」や社員が主体的に「改革にチャレンジする風土」を醸成していきます。
提供価値の変革	「マーケット慣行の変革」を実現し、適正な競争環境の中で、当社の提供価値を変革することで、お客さまから選ばれ続けるリスクソリューションのプラットフォームを確立していきます。
アンダーライティングの変革	部門横断のリスク関連情報の連携強化、データ活用の強化、採算管理の強化、および全社的なリスクリテラシーの向上により、アンダーライティングを変革していきます。
リスク予見・予兆検知の強化と評価・対応の変革	「施策・業務の遂行により生じる可能性があるリスクを特定（予見・予兆検知）・評価し、必要対応を講じた上で、実行に移す」ことを全社的に強化し、習慣化していきます。
政策株式売却益の戦略的活用	大規模な政策株式売却益を、株主還元とのバランスを取りながら、将来に向けた当社の持続的成長と企業価値向上、および全社員の成長とエンゲージメント向上の源泉として最大限に活用していきます。

（注）経営計画（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を指します。

なお、当社は健全な競争環境の実現を通じて保険業界のさらなる発展を主導していくことを目的に、SMBCグループの保険代理店である銀泉株式会社および株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間で、2026年4月1日付で保険代理店事業会社を共同出資により設立することを合意しました。

コンプライアンスの徹底・ガバナンスの強化

当社は、企業保険分野における保険料調整行為に関して、2023年12月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受け、業務改善計画を提出しました。その後、2024年10月、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

また、保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案に関して、2024年7月および11月に、金融庁より、保険業法および個人情報保護に関する法律に基づく報告徴求命令を受け、その後、徹底した調査を行い、事実関係、対応方針、発生原因および再発防止策等について公表しました。この情報漏えい事案に関して、2025年3月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受け、2025年5月に業務改善計画書を提出しました。一連の不適切な事案の真因を分析するとともに、不正を検知し、自浄作用が機能するPDCAの適切性を重視した取組みを着実に進めています。

当社は、かかる事態に至ったことを厳粛に受け止め、社会やお客さまからの信頼を回復すべく、命令内容を踏まえた必要な対策を講じるとともに、改めて問題の真因に向き合い、法令遵守等のコンプライアンスの徹底やガバナンスの強化に、全従業員一丸となって取り組んでいます。

業務改善計画の概要および進捗状況詳細については、当社オフィシャルWebサイトをご参照ください。

【一覧】業務改善計画の概要および進捗状況

https://www.ms-ins.com/information/2024/information_0930_2.html

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、1兆7,544億円と前期に比べて4.5%の増収となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、火災保険で減少したことなどにより9,704億円と、前期に比べて354億円減少し、正味損害率は62.8%と、前期に比べて3.9ポイントの低下となりました。

また、正味収入保険料が増加したことなどにより、正味事業費率は30.4%と、前期に比べて1.6ポイントの低下となりました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受利益は前期に比べて611億円増加し、1,157億円となりました。

保険種目別の概況

()内は前期比

保険種目	正味収入保険料	正味損害率
火災保険	3,025億円 (+12.9%)	52.5% (△13.1%)
海上保険	734億円 (△3.1%)	50.0% (△2.6%)
傷害保険	1,681億円 (+2.6%)	58.1% (△0.7%)
自動車保険	7,549億円 (+4.4%)	68.3% (△1.0%)
自動車損害賠償責任保険	1,234億円 (±0.0%)	92.2% (△2.2%)
その他の保険	3,318億円 (+2.0%)	54.2% (△4.5%)

※ 1 上表における各計数の表示および計算は、次のとおりです。

(1) 保険料等の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。

(2) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

(3) 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

※ 2 その他の保険とは、新種保険および運送保険です。

資産運用の概況

相対的に高いリターンが期待できるプライベート・アセットを中心に投資を進め、収益力向上に取り組みました。投資にあたっては、ALMと流動性確保を前提に、グローバルな資産運用態勢を強化しながら、高い専門性と深度ある分析を基に行っています。また、財務の健全性維持および損害保険業界の適正な競争環境確保のため、政策株式の保有ゼロに向けた取組みを推進しました。

当期末の総資産は、前期末に比べて5,909億円増加し、7兆4,135億円となりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前期末に比べて5,801億円増加し、6兆9,438億円となりました。

損益面では、利息および配当金収入が前期を403億円上回る2,108億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前期を155億円上回る6,210億円となりました。一方、資産運用費用は、金融派生商品費用が減少したことなどから、前期を116億円下回る532億円となりました。

対処すべき課題

今後のわが国を含む世界経済は、引き続き緩やかに回復していくことが期待される一方で、中東情勢による不透明感が高まっており、加えて、金融資本市場の変動や米国の政策動向による影響が懸念されています。

保険業界においては、保険料調整行為等の不適切事案の発生を受けて改正された保険業法が2026年6月より施行されます。あらためて「顧客本位の業務運営の徹底」「健全な競争環境の実現」を最優先とした取組みを進めるとともに、引き続き経済の成長を支える商品・サービスの提供等を通じて、安心で安全な社会の実現に欠くことのできない社会インフラとしての役割を発揮していくことが求められています。

このような中、持株会社においては、「グループの2030年度目指す姿」として、保険本来の価値提供を追求し、「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」となることをめざしていきます。また、その取組みを礎(いしずえ)として、お客さまの大切な未来を託していただくために「リスクに挑み、世界をリードする」存在となり、不確実性が増す時代において、変化を見通し社会のリスクを解決していきます。

世界に広がる事業基盤を通じ、最適な安心・最高の体験・最先端のソリューションを提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来に貢献していきます。

これらの「グループの2030年度目指す姿」の実現に向け、当社はあいおいニッセイ同和損保と2027年4月1日に合併することにつき、株主総会の承認および関係当局の認可が得られることを条件に最終合意し、2026年2月13日に合併契約書を締結しました。

合併新会社においても、「グループの2030年度目指す姿」に基づき、中長期的なマイルストーンとして「2030年度目指す姿」(合併基本計画)を掲げ、新たな中核損害保険会社として「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」の実現をめざしていきます。

合併基本計画については、P.4～7をご参照ください。

【2026年度経営計画】

「2030年度目指す姿」および「2027年4月合併」に向けたスタートの一年と位置付け、当社およびあいおいニッセイ同和損保はそれぞれ個社として、新会社の成長ドライバーにつながる取組みに集中することを前提に、以下の3点を2026年度の基本方針として計画を推進していきます。

<2026年度基本方針>

- ① 両社共通取組の推進を図り、目指す姿の達成確度を向上
－ 新会社の円滑なスタートに向け、順次共通取組を推進 －
- ② 両社それぞれの強みを磨き上げ、新会社の強みとして融合・継承
－ 新会社の成長ドライバーにつながる取組みの推進 －
- ③ 業務改善計画・経営基盤強化を通じた信頼回復／ビジネスモデル変革の実現
－ 「お客さまから最も選ばれる」ための礎(いしずえ)を築く取組みを推進 －

また、当社においては、商品シンプル化、アンダーライティング高度化、販売モデル変革、デジタル損サモデル^(注1)検討の加速のため、以下の取組みを推進していきます。

国内営業	<商品> - 商品・サービスのライフサイクル管理の実施 - アンダーライティング機能のフロント移行に向けた検討・準備 <営業> - 未来収益を軸とした全店営推、収益力向上 - 販売モデル変革の推進、直資代理店の体制強化（銀泉との新会社の活用・推進） - マーケットNo.1戦略の推進
損害サービス	- デジタル損サモデルの実現に向けたデジタルセルフ、AIによる判断モデル検討 - コマーシャル領域で蓄積した事故対応ナレッジの高度化 - 損営連携による補償前後の価値提供
海外事業 ^(注2)	W.R.Berkley Corporationとのシナジー創出

合併基本計画および2026年度経営計画のもと、あいおいニッセイ同和損保との合併の円滑かつ確実な実現に注力します。お客さまから最も選ばれる保険会社となるべく、お客さまの利便性や品質確保を最優先した合併準備を進めていきます。具体的には、問合せ対応態勢の整備、事務・システム変更に関する社員・代理店向け研修の実施等を通じて、合併後の円滑な事務運営に向けた体制を構築するとともに、システムトラブルや事務事故等によるお客さまサービスの混乱を回避します。

また、新会社の利益成長を見据えた国内損保事業の変革を推進します。そのために、市場環境や法制度の見直しへの的確に対応し、品質を重視した代理店手数料体系への移行、販売モデルの変革を実現します。

なお、当社およびあいおいニッセイ同和損保は、2026年6月の定時株主総会での承認を条件として、監査等委員会設置会社へ移行します。これにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、重要な業務の執行に関する決定の一部を取締役に委任し、意思決定および業務執行の迅速化を図ります。

(注1) 自動化によるエフォートレスな保険金請求体験の追求、分業化による専門性を向上させた高品質かつ均質なサービス提供で「はやり」「わかりやすい」事故対応を実現することを指します。

(注2) 当社は2026年度から、持株会社に企画・推進機能を集約しました。

コーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、MS&ADインシュアランスグループ(以下「グループ」)の中核事業会社として、グループの経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー)のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、MS&ADホールディングス(以下「持株会社」)の株主を含めたさまざまなステークホルダーの立場を踏まえ、透明性とけん制機能を備え、加えて透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めます。

そのため、当社は、「三井住友海上 行動憲章」を全従業員へ浸透させるよう努めるとともに、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、積極的に取り組みます。

なお、当社は、完全親会社である持株会社との間で経営管理契約を締結し、持株会社から経営に関する助言等を受けています。

コーポレートガバナンス態勢

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮し、重要な業務執行に関する決定の一部を取締役に委任し、意思決定および業務執行の迅速化を図ります。また、監査等委員会が取締役会の一部として取締役の職務執行を監査する機能を持ち、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。取締役会の内部委員会として、委員会の過半数および委員長を社外取締役とする「人事委員会」および「報酬委員会」を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築します。

監督の仕組み(取締役会)

取締役会の役割

- 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、経営戦略、資本政策等の経営上の重要な事項について論議・決定するとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。
- 取締役会は、健全性を基盤とした成長の持続と収益性・資本効率の向上を実現し、中長期的な企業価値の向上をめざします。
- 取締役会は、重要な業務の執行に関する決定の一部を取締役に委任する範囲を決定します。迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行うとともに、経営意思決定および監督を担う「取締役会」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、経営管理の強化を図ります。

- 執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

取締役会の構成

取締役会は、多様な知見と専門性を備えたバランスの取れた構成とし、実質的な論議を可能とするため、取締役の員数は定款で15名以内の取締役(監査等委員である者を除く。)および6名以内の監査等委員である取締役とし、21名以内とします。取締役候補者は、「取締役候補の選任基準」に基づき選任します。また、社外取締役を3分の1以上選任するものとし、経営から独立した視点を取り入れ、監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行います。

取締役会における審議

取締役14名(男性11名、女性3名)のうち社外取締役を6名(男性3名、女性3名)選任することにより、取締役会で社外取締役の知見を得ながら実効性のある審議を行っています。

戦略的な方向付けと経営計画

経営計画の策定においては、経営会議および取締役会において建設的な審議を重ねています。

計画の遂行状況については、適時に総括を行い、取締役会における審議を踏まえ、達成に向けたPDCAサイクルを回しており、今後も建設的な議論を行います。

社外取締役に期待する役割

社外取締役に期待する役割は次のとおりです。

- 経営の方針や経営改善について、自らの職歴や経歴、知識等に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との大局的な観点から意見を述べること。
- 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- 会社と経営陣^(注)等の関連当事者との間の利益相反を監督すること。
- 経営から独立した立場で、持株会社の株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任が果たせるか、という観点等からけん制機能を果たすこと。

(注) 当社の取締役・執行役員の総称(以下同じ)

取締役のサポート体制・トレーニング

- ・社外取締役に対し、取締役会の事務局に各社外取締役の担当者を配置し、取締役会に付議される議事の事前説明を行うなどのサポート体制を整備します。
- ・取締役に対し、就任時および任期中継続的に情報提供・研修を行うための体制を整備します。
- ・社外取締役と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行います。
- ・当社は、社外取締役がその役割を果たすために必要な費用を負担します。

監査の機能

監査等委員会

監査等委員会の責務

監査等委員会は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、かつ、株主の負託を受けて取締役の職務の執行を監査する法定の独立の機関として、その職務を適正に執行することにより、良質な企業統治体制を確立する責務を負っています。

監査等委員会の構成と役割

- ・監査等委員である取締役の人数は、定款で定める6名以内とし、このうち過半数を、法令に従い社外取締役とします。監査等委員である取締役候補者は、「取締役候補の選任基準」に基づき、監査等委員会が同意の上、取締役会が選任します。
- ・監査等委員会は、監査の方針および監査計画等を決定します。
- ・監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の報酬等の決定について、同意権を有します。
- ・取締役（監査等委員である者を除く。）の選任もしくは解任または辞任についての監査等委員会の意見を決定します。
- ・取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等についての監査等委員会の意見を決定します。

内部監査

当社は、「M&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に則り、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、監査等委員会の指揮命令に基づき内部監査を実行しています。当社の内部監査部門は、内部監査の結果等のうち、重要な事項を経営会議、監査等委員会および取締役会に報告します。

会計監査人

- ・当社は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ・取締役会および監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、適切な対応に努めます。

- ・監査等委員会は、会計監査人候補を適切に選定・評価するための基準を整備しています。会計監査人による適正な監査の確保に向けて、その独立性、専門性等を有しているかについて確認を行っています。

指名、報酬決定の機能

指名および報酬決定における透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委員会は7名の委員で構成し、委員および委員長は取締役会において選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

指名決定のプロセス

- ・社外取締役が過半数を占める持株会社の人事委員会での審議および持株会社の取締役会（または取締役会から委任された取締役）の事前承認を経て、取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補（監査等委員である者を除く。）・執行役員等を選任します。監査等委員である取締役候補については監査等委員会の同意を得るものとします。
- ・人事委員会は、当社の取締役の候補者の選任に関する方針、ならびに当社の取締役（監査等委員である者を除く。）・監査等委員である取締役・執行役員候補者等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。

報酬決定のプロセス（役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針）

- ・各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、中長期的な企業利益・企業価値向上への貢献、グローバル企業として競争力ある報酬水準などを勘案の上、透明性を確保するため社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経た上で、取締役会の決議により決定します。
- ・報酬委員会は、当社の取締役および執行役員の報酬等に関する方針、ならびに取締役（監査等委員である者を除く。）・執行役員の業績評価、報酬等について審議し、取締役会に助言します。
- ・監査等委員である取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査等業務の分担の状況、監査等委員でない取締役の報酬等の内容および水準等を考慮し、監査等委員である取締役の協議により決定することとしています。
- ・株主総会の決議により、監査等委員でない取締役の報酬は年額10億円以内（執行役員兼務の報酬および社外取締役の報酬を含みます。）、監査等委員である取締役の報酬は年額2億円以内とし、これとは別枠で監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）に対して譲渡制限付株式を年額5億円以内で割り当てることとしています。

業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬制度

- 役員報酬体系に業績連動報酬(会社業績・個人業績)を導入しています。業績向上に対する役員の意識を高めるため、2025年度より役員報酬額に占める業績連動報酬の割合を役位に応じて従来の30%～50%から50%～67%に引き上げました。
- 業績向上による株価上昇および株価変動によるリスクを当社ならびに持株会社の役員と持株会社の株主の皆さまとの間で共有することを目的として、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

業務執行

経営会議

経営方針、経営戦略等、経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行います。

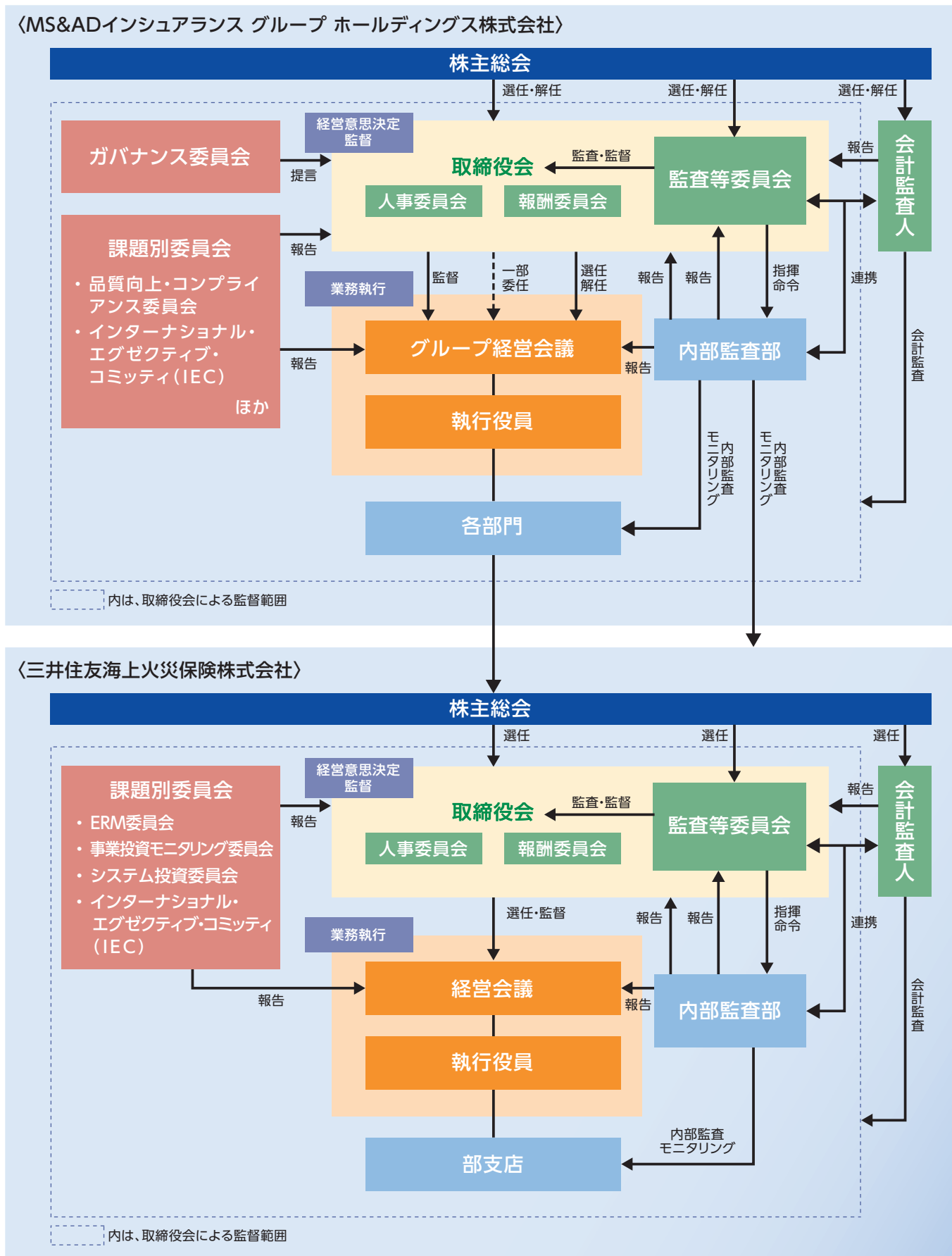
課題別委員会

業務執行に係る会社経営上の重要事項に関する協議および関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、「ERM委員会」「事業投資モニタリング委員会」「システム投資委員会」「インターナショナル・エグゼクティブ・コミッティ (IEC)」を設置しています。

課題別委員会	頻度	目的
ERM委員会	年9回程度	当社の収益性と健全性の両立を図るため、資本、リスク、リターンの一体的管理を実施します。
事業投資モニタリング委員会	年4回程度	事業投資のモニタリングを実施します。
システム投資委員会	年8回程度	IT 戦略および IT 投資案件に関する総合的な協議・調整を行います。
インターナショナル・エグゼクティブ・コミッティ (IEC)	年11回程度	グループ目線を踏まえた海外事業の戦略および海外事業管理(重要課題の解決やグループ横断取組の推進を含む)等の議論を行います。

【コーポレートガバナンスの体制】

2026年7月1日現在



MS&ADインシュアランスグループについて

三井住友海上の経営について

商品・サービス体制について

持続可能な社会に向けた活動

業績データ

会社概要

内部統制システムに関する方針

内部統制システムに関する方針

当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」）が定める経営理念（ミッション）の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と持続的成長を実現するため、以下のとおり透明性とけん制機能を備えた経営体制を構築し、当社およびMS&ADインシュアランス グループ（以下「グループ」）全体の企業価値の向上に努めていく。

1. 職務執行の効率性確保のための体制（当社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- (1) 当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な論議を可能とするため監査等委員でない取締役の員数を15名以内、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」）の員数を6名以内とするとともに、執行役員へ業務執行権限の委譲を進める。
- (2) 当社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にする。
- (3) 当社は、取締役、執行役員および従業員が共有する全社目標として、グループの経営計画に則って経営計画を定め、その浸透を図るとともに、適切な経営資源の配分を行う。
- (4) 当社は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、グループのITガバナンス基本方針に従い、ITガバナンス態勢を構築する。
- (5) 当社は、事業活動における税務の重要性に鑑み、グループの税務に関する基本方針に従い、税務ガバナンス態勢を構築する。
- (6) 代表取締役は、四半期ごとに業務執行状況を取締役会に報告する。取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行う。

2. 法令等遵守体制（当社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

- (1) 当社およびその子会社（会社法および保険業法上の子会社をいう。以下同様とする。）は、グループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- (2) 当社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を制定するとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアル（共通編）を定め、当社およびその子会社の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- (3) 当社は、当社およびその子会社のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門等の組織・体制を整備する。また、コンプライアンス推進態勢のさらなる充実・強化を図るためコンプライアンス推進会議を設置し、同会議で確認された課題について必要な措置を講じる。当社は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役に報告する。
- (4) 当社は、当社およびその子会社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。コンプライアンス上の問題について報告・通報を受けたコンプライアンス統括部門は、関係部門および子会社と連携の上、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
- (5) 当社およびその国内子会社は、グループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等）に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。

- (6) 当社は、役員等の関連当事者との取引を行う場合には、グループおよび持株会社の株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど監視を行う。
- (7) 当社およびその子会社は、グループのグループ内取引および業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
- (8) 当社は、グループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
- (9) 当社およびその子会社は、グループの外部委託管理基本方針に従い、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。
- (10) 当社およびその子会社は、グループのスピークアップ制度運用規程に基づき、組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内および社外の窓口へ直接通報できるスピークアップ制度（内部通報制度）を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、当社はスピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役に報告する。
- (11) 当社は子会社の役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認または指示しない。

3. 統合リスク管理体制（当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- (1) 当社およびその子会社は、グループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。
- (2) 当社は、リスク管理方針において、適切にリスク管理を行うための組織・体制、リスク管理における役割と責任を明確に定める。
- (3) 当社は、統合リスク管理の推進・徹底を図るため、ERM委員会を設置し、リスク管理に関する方針・計画、統合リスク管理状況およびその他の重要事項に係る協議・調整を行う。
- (4) 当社は、当社およびその子会社のリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認し、これらの状況についてERM委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会へ報告する。
- (5) 当社は、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理マニュアルに従い、当社およびその子会社の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

4. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、監査等委員候補の選任にあたり、監査等委員のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
- (2) 当社は、グループの情報開示統制基本方針に従い、当社およびその連結子会社に関する財務情報および非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備する。
- (3) 当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に則って、当社およびその連結子会社の経営成績および財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を定める。
- (4) 当社は、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の当社およびその連結子会社における整備・運用状況の評価結果について、検証を行う。
- (5) 当社は、公正な情報開示を担保するため、情報開示統制および手続規程を定め、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行う。また、当社およびその連結子会社における情報開示統制の有効性および情報開示の適正性に関する検証結果を取締役に報告する。

5.保険数理および財務の健全性指標の計算に係る適切性を確保するための体制

当社およびその子会社は、グループの内部統制システムに関する基本方針および持株会社が定める保険数理および財務の健全性指標の計算に係る適切性確保に関する規程に従い、法令等に基づくソルベンシー・マージン比率（経済価値ベースのバランスシートに基づき計算されるものに限る。）の計算の適切性および財務報告に用いる経済価値ベースの保険負債の計算の適切性を確保するための体制を整備する。

6.内部監査の実効性を確保するための体制

- (1) 当社は、グループの内部監査基本方針に従い、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実施するための体制を整備する。
- (2) 当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社およびその子会社のすべての業務活動を対象として内部監査を実施する。
- (3) 当社は、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を定める。
- (4) 内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役会および監査等委員会に報告する。

7.情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）

- (1) 当社は、会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等（取締役会議事録および決裁書等の重要な文書をいい、電磁的記録を含む）、その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
- (2) 当社およびその子会社は、グループの個人情報管理基本方針および法人等のお客さま情報の取扱いに関する基本方針に従い、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。

8.監査等委員会による監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
 - ① 当社は、監査等委員会の職務を補助するための事務局（以下「監査等委員会事務局」）を設け専任の職員を置く。
 - ② 取締役（監査等委員を除く）は、監査等委員会事務局の独立性に配慮し、監査等委員会事務局の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査等委員会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査等委員会と協議の上、行う。
- (2) 監査等委員会への報告に関する体制
 - ① 取締役（監査等委員を除く）および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を知った時は、直ちに監査等委員会に報告しなければならない。
 - ② 取締役（監査等委員を除く）および執行役員は、事業・組織に重大な影響をおよぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報状況、その他監査等委員会に報告を行う事項の報告について、監査等委員会との協議により定める方法により、遅滞なく監査等委員会に報告する。
 - ③ 当社およびその子会社の役職員等は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社の監査等委員会および当社の監査等委員会に直接内部通報することができるものとする。
 - ④ 当社およびその子会社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (3) 内部監査部門への指揮命令に関する体制
 - ① 監査等委員会は、必要に応じて、内部監査部門に対し指示を行い、内部監査部門は当該指示に基づき内部監査に対するモニタリング等を実施する。
 - ② 内部監査部門は、監査等委員会に対し内部監査に対するモニタリング等の結果を報告する。
 - ③ 内部監査部門は、内部監査規程および内部監査計画について、取締役会の承認を得る前に、監査等委員会の同意を得る。
 - ④ 内部監査部門長の選解任および人事考課について、その

決定前に、監査等委員会の同意を得る。

(4) その他

- ① 当社は、監査等委員が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。
- ② 取締役会長、取締役社長および代表取締役は、監査等委員会と定期的に、当社が対処すべき課題、監査等委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ③ 当社は、監査等委員からその職務の執行について会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払または償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

9.グループ経営管理体制（当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- (1) 当社は、持株会社が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を、当社およびその子会社の全役職員へ浸透させるよう努める。当社は、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役会に報告する。
- (2) 当社は、持株会社と締結する経営管理契約（以下「経営管理契約」という。）に基づき、持株会社が定めるグループの基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた体制を整備する。
- (3) 当社は、当社およびその子会社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、または報告する。
- (4) 当社は、子会社に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。
- (5) 当社は、経営管理契約に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の①～④に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を尊重する。
 - ① 当社の子会社の役職員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとする。加えて、それらのうち一定の基準を満たすものについては、当社取締役会の付議事項とする。また、定期的に子会社の業績について報告を受け、当社取締役会および経営会議に報告する。
 - ② 当社の子会社の役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における担当執行役員および担当部門を定めるとともに、規程等の雛形を提供するなど、グループ横断の内部統制システムを整備するにあたり必要な助言・指導・支援を行う。
 - ③ 当社の子会社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、スピークアップ制度（内部通報制度）を設け、組織的または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、当社および子会社・関連会社の全役職員が、社内および社外の窓口 に直接通報できる制度を設ける。
 - ④ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、グループのリスク管理基本方針を踏まえ、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。また、子会社・関連会社のリスク管理に関する事項についてはERM委員会等において、コンプライアンスに関する事項についてはコンプライアンス統括部門等において、横断的にモニタリングを行う。そしてそのモニタリング結果のうち、重要な事項については、当社取締役会に報告する。

10.本基本方針の改廃

本基本方針の改廃は取締役会決議により行う。ただし、方針・規程等管理規程第4条第1項ただし書、第2項および第3項に基づく改廃はこの限りではない。

社内外の監査

社内の監査

監査等委員会が内部監査部への指揮命令権を有する等、監査等委員会と内部監査部が連携して、実効性の高い組織監査を実施しています。

内部監査の体制

「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に基づき、業務執行ラインおよび他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する内部監査部を設置しています。内部監査部は、監査等委員会の指示を踏まえて内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する体制としています。

内部監査の目的

内部監査は、経営理念(ミッション)のもと、経営目標の効果的な達成およびグループの持続的成長と企業価値向上に貢献することを目的としています。

内部監査の対象

内部監査の対象は、当社および当社の子会社・関連会社におけるすべての組織、業務としています。

内部監査の実施

内部監査部は、取締役会が決定した「内部監査規程」および「内部監査計画^(注)」に基づき、部支店等の部組織ごとに行う定例的な内部監査や、特定の業務領域等を対象とした組織横断的な内部監査を実施しています。また、リスクの重要性に応じて重点的・機動的に内部監査を実施しています。

(注) 2026年6月の監査等委員会設置会社への移行を踏まえ、2027年度以降の内部監査計画は、監査等委員会の関与のもと、策定します。

内部監査結果の通知・報告

内部監査実施後、内部監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知し、課題の是正・改善を求め、監査対象組織からの改善計画や進捗状況の報告等に基づき、是正・改善状況を確認しています。

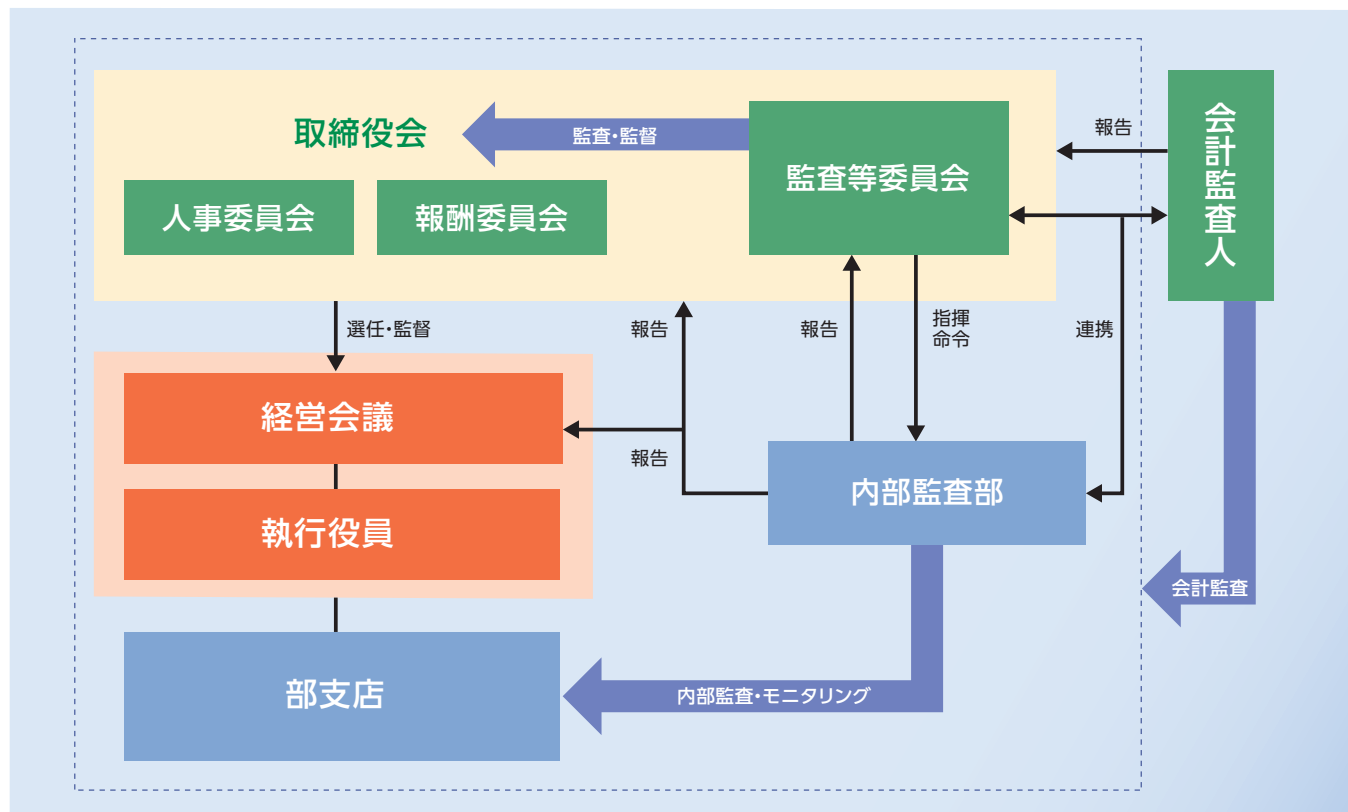
さらに、内部監査結果に基づき本社所管部等に対して情報提供や改善提言を行うとともに、内部監査結果および改善状況等については、監査等委員会や取締役会および経営会議に定期的に報告しています。

社外の監査等

会計監査人(有限責任 あずさ監査法人)による外部監査(会社法・金融商品取引法に基づく会計監査)や、保険業法に基づく金融庁の検査等を受けています。

【監査体制・組織図】

2026年7月1日現在



お客さま本位の業務運営に関する方針

当社は、「お客さま本位の業務運営に関する方針」(以下「方針」)に基づき、社員一人ひとりが「お客さま本位の業務運営」に取り組んでいきます。

なお、方針は、消費者庁の「消費者志向自主宣言」の枠組み^(注)に沿っています。当社はお客さまの視点に立ち、消費者志向経営に誠実に取り組みます。

(注) 消費者志向経営の詳細は、消費者庁ホームページ(https://www.caa.go.jp/consumers/consumer_oriented_management/)でご確認ください。

お客さま本位の業務運営に関する方針

私たちは、高度な専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公平に業務を行い、「お客さまの最善の利益の追求」に代理店とともに取り組みます。

方針 1. 最適な商品・サービスの提供

- お客さまのリスクとニーズを把握し、意向に沿った最適な商品・サービスの提供に努めます。
- お客さまに合わせたわかりやすい説明や希望に沿った説明方法により、適切な保険募集に努めます。
- 適切な保険募集を通じて、お客さまに最適な商品・サービスを提供し続けるため、代理店とともに品質向上に取り組めます。

方針 2. 安心と信頼の事故対応

- 事故に遭われたお客さまや、事故のお相手の思いに寄り添った事故対応を行います。
- 事故が発生した際は、適正な保険金の迅速なお支払いに努めます。
- 自然災害が発生した際は、迅速に保険金をお支払いし、被災者の生活再建支援および被災地域の復興に貢献できるよう努めます。

方針 3. お客さまの声を基にした商品・サービスの開発・改善

- 持続的かつ安定的に提供できる商品・サービスの開発に努めます。
- 社会環境や技術進展等の変化に伴う新しいリスクや多様化するお客さまのニーズ・課題に迅速かつ柔軟に対応した商品・サービスの開発に努めます。
- お客さまからの要望や苦情等を真摯に受け止め、商品・サービスの適時・適切な改善に努めます。

方針 4. お客さまの利益を不当に害さないための適切な業務運営

- あらゆる場面で法令や社会規範等を遵守し、かつ、お客さまの利益を不当に害さないことに高い意識と価値観を持った業務運営を行います。
- 「利益相反管理方針」を正しく理解し遵守するとともに、利益相反のおそれがある取引を適切に管理します。

方針 5. お客さま本位の企業風土の醸成・定着

- 社員一人ひとりが行動指針(5つのバリュー)*を常に意識し、行動します。
- 「お客さまの最善の利益の追求」に高い価値観を置く企業風土の醸成・定着を図ります。

※行動指針(5つのバリュー): お客さま第一、誠実、チームワーク、革新、プロフェッショナリズム

▶ 「各方針の具体的な行動の例」および方針に基づく2025年度の実践(「『お客さま本位』の実現に向けた取組みー 2026年度版」)については、当社オフィシャルWebサイト(<https://www.ms-ins.com/company/aboutus/trust/>)に掲載しています。

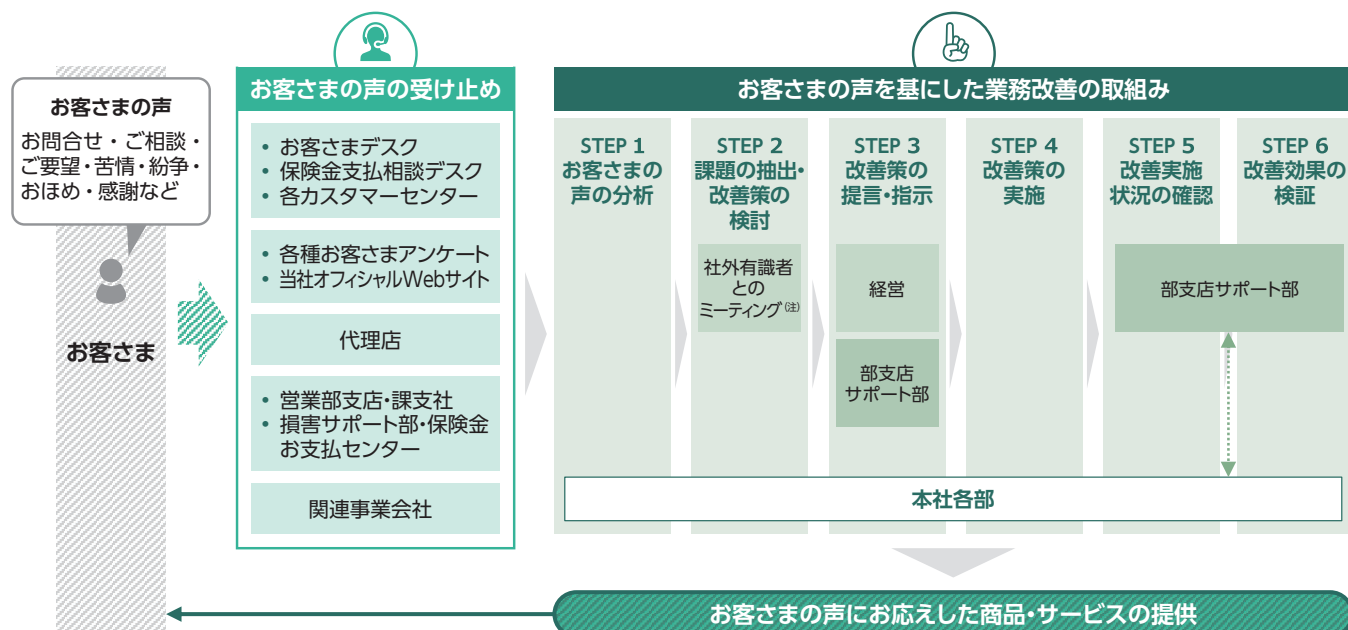
お客様の声に応える取組み

当社では、お問合せ・ご相談・ご要望・苦情・紛争・おほめ・感謝などの当社に寄せられるすべての声を「お客様の声」と定義し、全社員がお客様の声に対して迅速・適切・真摯に対応することを基本姿勢として定めています。

社員一人ひとりがお客さま本位の実践に向け、各種窓口やお客さまアンケートを通じて寄せられるすべてのお客様の声に真摯に耳を傾け、全社一体となって商品・サービスの改善に取り組んでいます。

また、2007年に国際規格「ISO10002（品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針）」に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築し、お客様の声を基にした自主的な改善活動に取り組んでいます。

お客様の声に応える取組みの全体像



(注) 社外有識者との定期的なミーティングや消費者インタビューを行い、消費者の立場からのご意見を、お客さま満足度の向上につながる商品・サービスの改善に活かしています。

お客様の声(ご相談・苦情等)の受付窓口

保険募集活動から保険金支払業務に至るまで、幅広く「お客様の声」をお聞きする窓口を設置し、年間約48万件^(注1)の電話や、チャットサポート等による各種相談・苦情等に対応しています。当社では、チャットサポートやFAQ^(注2)、AI自動音声(ボイスボット)やお問合せフォーム等のデジタルツールを拡充し、お客様の知りたい情報を24時間365日ご提供しています。これらの窓口の充実をはじめとして、お客様の声が迅速かつ確実に経営および関係各部に報告される態勢を構築しています。

(注1) 2025年度よりお客様の声の集計基準を変更

(注2) お客さまからよくいただく質問

お客さまデスク

お客さまデスクでは、商品や契約手続に関する一般的なお問合せ、ご相談や苦情に、迅速かつ確に対応しています。また、横浜・大阪・札幌の3拠点に設置し、いずれかの拠点で機能が停止した場合にも、相互にバックアップできる体制を整えています。

0120-560-611 (無料)

電話受付時間 9:00～18:00 (平 日)
9:00～17:00 (土日祝)

※電話受付時間は変更となる場合があるため、当社オフィシャルWebサイトでご確認ください。

※年末・年始は休業させていただきます。

保険金支払相談デスク

保険金支払相談デスクでは、当社からお支払いする保険金に関するご相談や苦情に、専門のスタッフが親切・丁寧に対応しています。

0120-288-861 (無料)

電話受付時間 9:00～17:00 (平 日)

※土日・祝日・年末・年始は休業させていただきます。

お客さまの声の受付状況

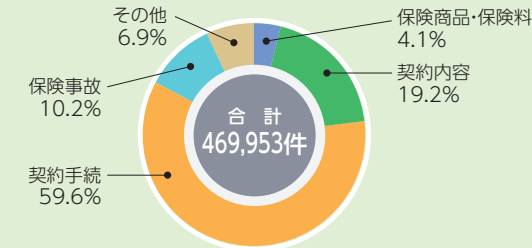
当社は、寄せられたお客さまの声を信頼獲得のための重要な情報であると認識し、苦情を真摯に受け止め、業務改善に努めるとともに、お客さま満足度の向上に取り組んでいます。

お客さまの声の概況

2025年度のお客さまの声の受付状況と、その主な内容は以下のとおりです。

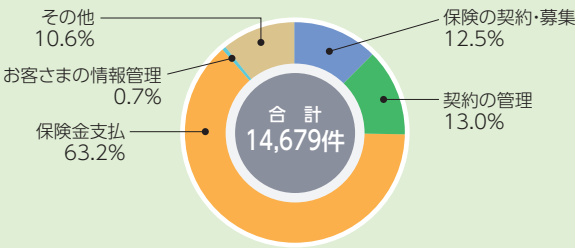
お客さまの声の受付状況と主な内容(2025年度)

【お問合せの受付状況と主なご相談内容】



(お客さまデスク・保険金支払相談デスク合計)

【苦情の受付状況と主な内容】



※端数処理の関係で上記円グラフの割合の合計が100%にならない場合があります。

お客さまアンケートの結果

お客さまの期待やニーズを積極的にお聞きし、品質向上につなげるため、ご契約いただいたお客さまや保険金をお支払いしたお客さまを対象に「お客さまアンケート」を実施しています。

アンケートの回答結果に基づいて、当社全般に対する「会社推奨度」、当社代理店に対する「代理店推奨度」および当社事故対応全般に対する「事故対応会社推奨度」等を算出しています。

会社推奨度(2025年4月～2026年3月)

質問：仮に保険加入を検討しているご家族や友人・知人の方がいらっしゃったら、三井住友海上をどの程度おすすめしたいと思いますか。

回答数	547,843
10、9評価	39.8%

※10～0の11段階評価のうち上位2段階(10、9評価)の割合を表示しています。

事故対応会社推奨度(2025年4月～2026年3月)

回答数	194,554
「紹介したい」「当社を選ぶ」	58.8%

※4区分のうち最上位の「紹介したい」(または「当社を選ぶ」)と回答した合計割合を「事故対応会社推奨度」として表示しています。

代理店推奨度(2025年4月～2026年3月)

質問：仮に保険加入を検討しているご家族や友人・知人の方がいらっしゃったら、ご契約の「代理店」をどの程度おすすめしたいと思いますか。

回答数	560,593
10、9評価	45.9%

※10～0の11段階評価のうち上位2段階(10、9評価)の割合を表示しています。

<ご参考>

お客さま満足度	96.1%
---------	-------

※「満足」「やや満足」の合計割合を「お客さま満足度」として算出しています。

事故対応満足度	93.1%
---------	-------

※「満足」「ほぼ満足」の合計割合を「事故対応満足度」として算出しています。

「お客さまの声」を基にした業務改善事例

お客さまの声

火災保険の保険料を比較検討する際に、オフィシャルWebサイト上で見積りの概算を確認したい。

改善結果

5つの質問に答えるだけで、その場で概算保険料を確認できる「火災保険料かんたん見積り」を開発しました。

お客さまの声

事故対応において、連絡手段や頻度については、こちらの意向を聞きながら対応してほしい。

改善結果

事故対応におけるお客さまのご意向（経過連絡の手段や頻度等）や気になっていることを確認するフォームを発信し、ご入力内容に沿った対応を行っています。

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

そんぽADRセンター

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会（以下「損保協会」）と手続実施基本契約を締結しています。

損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」（損害保険相談・紛争解決サポートセンター）を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」にご相談いただくか、解決の申立てを行うことができます。

「そんぽADRセンター」の連絡先は以下のとおりです。

03-4332-5241（全国共通・通話料有料）

受付時間：月～金曜日（祝日・休日および12月30日～1月4日を除く）の午前9時15分～午後5時

※電話リレーサービス・IP電話からも、上記の連絡先へおかけください。

詳しくは、損保協会のホームページをご覧ください。
<https://www.sonpo.or.jp>

「そんぽADRセンター」以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険（自賠責共済）の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ（<https://www.jibai-adr.or.jp>）をご参照ください。

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談・和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。全国11ヵ所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ（<https://www.jcstad.or.jp>）をご参照ください。

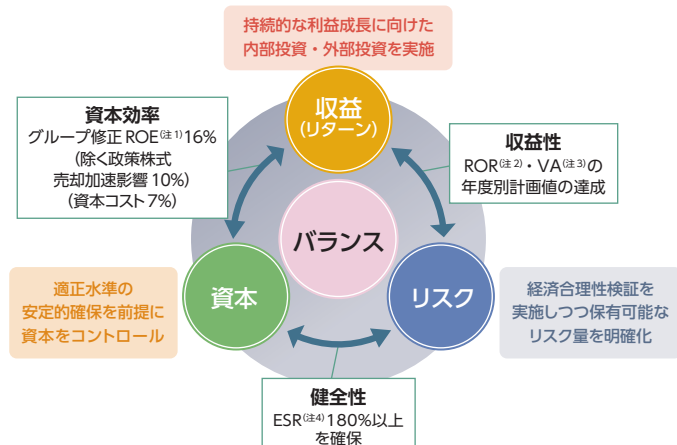
リスク管理の体制

ERMサイクルをベースとする経営

MS&ADインシュアランスグループでは、リスク・収益(リターン)・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り組んでいます。

当社でも、「経営計画」を支える取組みの一つとして、ERMを位置付け、リスク・収益(リターン)・資本の一体的管理を通じて、財務健全性の確保を前提に、資本効率の向上をめざし、取組みを推進しています。

【MS&ADインシュアランスグループのERMサイクル】



(注1) 修正ROE(Return on Equity)：資本に対する利益の割合

(注2) ROR(Return on Risk)：リスク量対比の収益性

(注3) VA(Value Added)：リスクを引き受けることによって、どれだけの付加価値を得られるか

(注4) ESR(Economic Solvency Ratio)：経済価値ベースのソルベンシー・レシオ

※資本資産価格モデル(CAPM)により推計

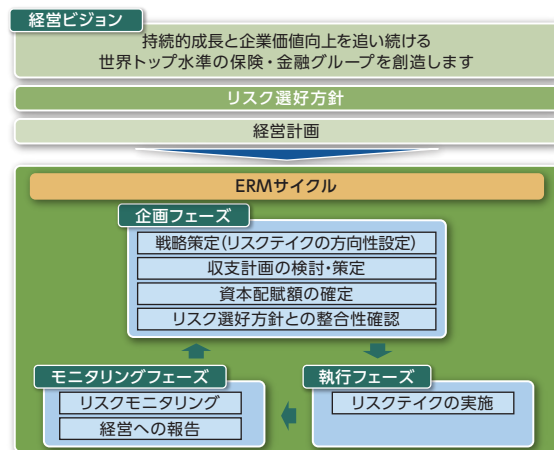
リスク管理に関する基本方針

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすため、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

リスク管理方針

当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを経営ビジョンに掲げており、その実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、リスク管理態勢を整備し、経営の最重要課題としてリスク管理に取り組んでいます。

当社では、「MS&ADインシュアランスグループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「三井住友海上火災保険株式会社 リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っています。



リスク管理体制

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門とERMおよびリスク管理に関する課題別委員会であるERM委員会を設置し、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じて、取締役会等に報告する体制を取っています。

またリスク管理を適切に行うために、第1線、第2線、第3線に役割・責任を分けた組織・体制を構築しています。

第1線は、一次リスク管理部門と業務執行部門が担っています。本社各部は一次リスク管理部門として、所管するリスクをコントロールし、統合リスク管理部門や経営等に把握したリスクやリスク管理の状況を報告しています。

第2線は、統合リスク管理部門であるコンプライアンス部およびリスク管理部が担っており、二次リスク管理部門として、一次リスク管理のモニタリングを行っています。また、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、ERM委員会等へその結果を報告しています。

第3線は、内部監査部が担っており、第1線および第2線で実施されているプロセスの有効性を、内部監査により評価しています。

統合リスク管理

当社は、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的かつ重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスク状況を管理する統合リスク管理を行っています。

定量的な管理

「保険引受リスク」や「資産運用リスク」などのリスク量を確率論的手法 (VaR)^(注) により計量し、会社全体のリスク量と経営体力 (資本) を対比することで、資本が十分に確保されているかを把握・管理しています。

リスクの計量にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱等を想定した損失額を推計し、通常では考えにくい潜在リスクを検証しています。

さらに、ストレステストとして、大規模な自然災害の発生や資産運用に係る著しい環境変化等を想定して、ストレス発生時の影響を確認しています。

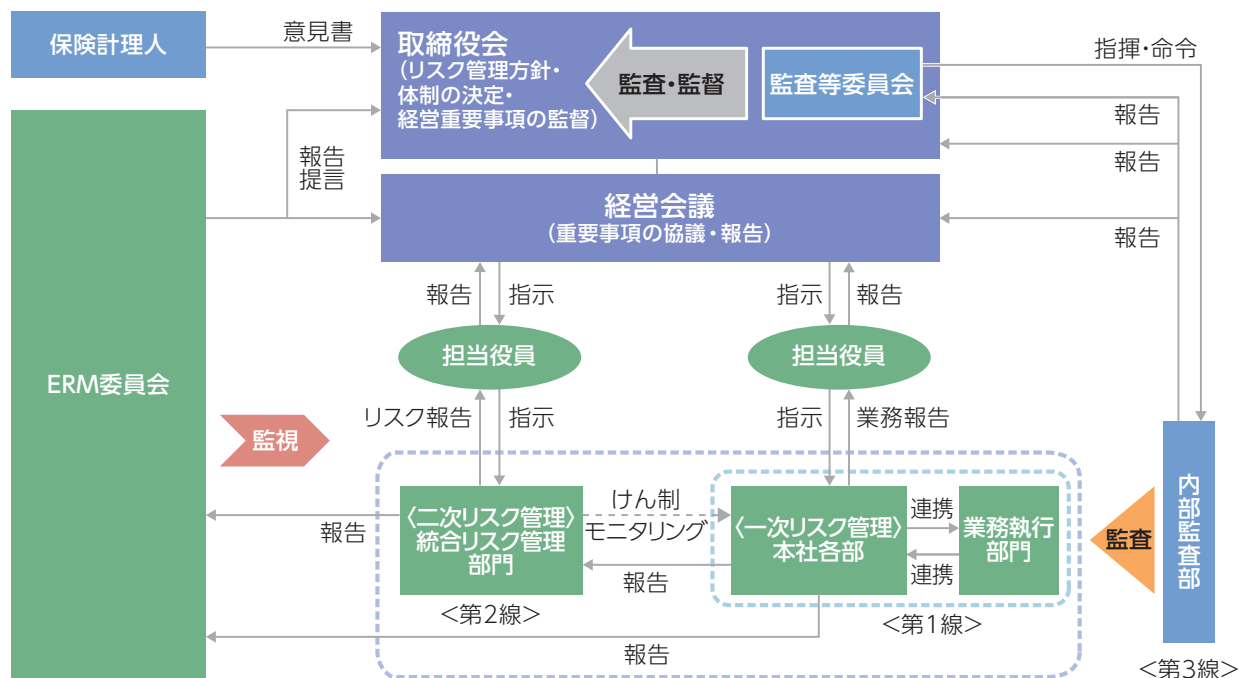
(注) VaR: バリュー・アット・リスク＝一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

定性的な管理

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、経営への影響度から重点的に対応すべきリスクを明確にしています。経営に影響度が高い場合は、そのリスクの所管部がリスク管理の取組計画を策定し、その取組状況等のモニタリングを行い、取締役会等へその結果を報告しています。

【リスク管理体制】

2026年7月1日現在



主要なリスクとその管理体制

保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して大きく変動し、お支払いする保険金が増大するリスクです。

当社は、リスクの特徴や負債特性を十分に分析し、適切な保険料率の設定・運営を行うとともに、社会・経済の環境変化や自然災害等に備えています。さらに、適切な再保険の設定により、将来にわたって安定的で健全な保険引受・保険金支払いができる態勢を整えています。また、保険引受リスクを「一般保険リスク」「巨大リスク」「自然災害リスク」に分類し、これらを管理する手続やコントロール手法等を定めています。

一般保険リスク

下記の「巨大リスク」「自然災害リスク」以外の保険引受リスクです。

当社は、保険種目別の収支管理を徹底しており、会社経営に重大な影響を与えるリスクの増大を認めた時には、商品を改廃したり、引受基準や販売方針を変更したりするなど、適正な水準にコントロールしています。

巨大リスク

個別の契約または契約群に大規模な保険事故が発生し、巨額の支払いが顕在化するリスクです。当社は、個別のリスクごとに、実地調査等により最大予想損害額(PML)を推定し、必要に応じた適切な再保険を設定することで、1事故あたりの正味保有損害額を一定金額以内に抑制しています。

自然災害リスク

地震や台風等の自然災害によって、不特定多数の契約に大規模な広域集積損害が発生するリスクです。当社は地震および台風において、確率論的手法に基づくリスク計量により最大予想損害額(PML)を推定しています。適切な再保険の設定により、1事故あたりの正味保有損害額の軽減を図っています。

資産運用リスク

当社は、資産運用に関するリスクを「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」の3つに分類し、各々の特性に応じて次のように管理しています。

なお、資産運用リスクに係る管理体制は、資産運用担当部門から独立したリスク管理部門を設置し、けん制機能を確保しています。

市場リスク

金利・株価・為替などの変化により保有資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

当社は、リスク量(VaR)の上限値の設定、市場環境の変化に対する感応度の把握やリスク状況のモニタリング等により管理しています。

また、積立保険等の長期性の保険契約に対応する資産の運用については、ALM(資産・負債の総合管理)を行い、安定的な収益の確保に努めています。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。

融資の実行や社債の購入等、与信を行う場合には、厳格な分析・審査を行っています。また、リスク量(VaR)の上限値を設定するとともに、リスクの集積を回避するため個別企業・グループごとに与信限度額を設定し、モニタリングを行っています。

不動産投資リスク

市況の変化等に起因した収益の減少や、不動産価格自体の変動により損失を被るリスクです。

当社は、投資利回り、含み損益のモニタリング等により管理を行っています。

流動性リスク

「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」の2つに分類されます。

当社は、流出入の正確な把握に努め、適切な資金繰りの管理を行っています。また、巨大災害発生時の保険金支払いに備え、必要な流動性資産が十分に確保されるよう管理しています。

資金繰りリスク

財務内容の悪化等による保険料収入の減少や巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクです。

市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより、損失を被るリスクです。

コンダクト・オペレーショナルリスク

以下に定義するコンダクトリスクおよびオペレーショナルリスクをいいます。

当社は、お客さま等のステークホルダーに不利益が生じないよう、適切な行動およびオペレーションができる態勢を整備しています。

コンダクトリスク

当社グループの業務運営における役職員等の行動が、お客さま等のステークホルダーの合理的な期待に沿わない状況^(注)にあることにより、ステークホルダーに不利益が生じ、企業価値の毀損や社会的信用の低下が生じるリスクです。

当社グループの業務運営における役職員等のあらゆる行動にコンダクトリスクが内在していることを認識し、外部環境の変化等によるステークホルダーの合理的な期待の変化に留意しつつ、企業価値や社会的信用の維持・向上につながる業務運営を実現する態勢を整備しています。

(注) 法令等に違反する行為、お客さま等のステークホルダーの視点が欠如した行為、社会規範等から逸脱した行為、当社グループの行動指針等に反する行為等(いずれも不作為によるものや業界等の慣行に基づくものを含む)により、お客さま本位や健全な競争環境等が実現できない状況。

オペレーショナルリスク

業務プロセスあるいは役職員・保険募集人および外部委託先の活動やシステムが不適切であること、または災害等の発生により損失を被るリスクです。主なオペレーショナルリスクには、「事務リスク」「情報資産リスク」「法務リスク」「事故・災害リスク」「人的リスク」「風評リスク」があります。

●事務リスク

役職員および保険募集人が正確な事務を行わなかったり、事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。

当社は、規定・マニュアルを整備し、不具合の発生や環境変化に応じて適宜見直すなど、コンプライアンスの推進と一体となって適切な事務の遂行に努めています。また、各部門による自主点検、管理部門による研修・指導およびルールの遵守状況のチェックなど、態勢強化に取り組んでいます。

●情報資産リスク

お客さま情報や会社情報の漏えい、毀損およびこれらの情報を処理・管理するコンピュータシステム等のダウン、誤作動、不正使用などにより損失を被るリスクです。

当社は、情報システムの安全確保とお客さま情報・会社情報の漏えい防止のため、「お客さま情報管理規程」「会社情報管理規程」「情報システム安全対策基準」などを策定し、情報資産の保護に努めています。また、首都直下地震やサイバー攻撃等、巨大リスクに対するコンティンジェンシープランを整備し、危機対応を明確にしています。

●法務リスク

業務執行における役職員の作為・不作為により当社または役職員が法令に違反するリスクです。

当社は、法定の罰則・制裁等(刑事責任および行政上の責任)や損害賠償等(民事責任)が生じるか否かを問わず、法務リスクに的確に対応するための態勢を整備しています。

●事故・災害リスク

自然災害や事故、犯罪によって、役職員の生命・身体や会社資産に損失を被る、あるいは当社グループ以外の第三者に対する賠償責任を負うリスクです。

当社は、役職員の生命・身体や会社資産に損失を被る事故等の未然防止と災害の影響の抑制に努めるとともに、発生時の的確な対応を行っています。

●人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により人財が流出する、あるいはエンゲージメントが低下するリスクです。

当社は、全部支店を対象にした人的リスク管理能力向上を図る研修・教育等を実施し、適切な管理を行っています。

●風評リスク

当社に対する風説の流布や根拠のない情報の拡散等が発生し、当社の評判が低下するリスクです。

当社は、風評が発生した場合の対応方法等を定め、適切な管理態勢を整備しています。

海外事業リスク

海外事業に係る保険引受リスク・事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより損失を被るリスクです。

当社は海外事業に係るリスクについて、海外事業所管部（MS&ADホールディングス（以下「持株会社」）の海外事業企画部、生保事業企画部）および他の本社各部署で一次リスク管理を行い、リスク管理部および持株会社の海外管理部等が二次リスク管理を行っています。

子会社・関連会社リスク

国内および海外の当社グループ会社において、保険引受リスクや事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより、当社グループの業務品質が低下したり、健全性が脅かされたりするリスクです。

各グループ会社は自己責任の原則に基づき自らの健全性確保に努めるほか、当社もグループ会社のリスク管理体制の強化に向けた支援・指導を行い、グループ全体の健全性確保に努めています。

危機事象への対応体制

当社は、通常のリスク管理とは別に、非常時の管理体制として「危機管理マニュアル」に基づく危機管理体制を構築しています。

さらに、想定する危機のうち、事業継続に影響を与えるものに対しては、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）に取り組んでいます。

有事においては「危機対策本部」を設置して迅速かつ的確な対応を行うとともに、平時から推進組織として実務者による会議体を組成し、PDCAサイクルを確実に回すことで実効性を確保し、危機の回避と抑制に努めています。

第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性の確保

第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

保険会社では、保険契約に係る将来の債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てています。その中で、終身医療保険や介護費用保険等の第三分野保険については、医療政策等の外的要因による影響を受けやすく、かつ保険期間が長期にわたる商品が多いことから、長期的な不確実性を有しています。

これらの不確実性（リスク）を考慮した適切な責任準備金の積立水準を確保するため、「ストレステスト」「負債十分性テスト」により責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金を追加して積み立てることとしています。

ストレステスト

ストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規定に従い、保険期間が長期の第三分野保険を対象に、責任準備金の基礎とした事故発生率がリスクをカバーしているかを契約区分ごとに確認するものです。具体的には、保険成績に基づいて推定した将来の保険金と責任準備金の基礎とした事故発生率に基づく将来の保険金（予定保険金）とを比較して、後者の方が小さければ、危険準備金Ⅳ（第三分野保険の保険リスクに備える危険準備金）を積み立てるものです。

負債十分性テスト

負債十分性テストは、ストレステストの結果、責任準備金の基礎とした事故発生率では、通常の予測の範囲内の保険金支払いができない場合に、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に従って責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金（保険料積立金）を追加積立するものです。

テストに使用する事故発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト・負債十分性テストに使用する事故発生率・事業費率・保険契約継続率などは当社の過去の実績を基に、保険数理の方法を用いて合理的かつ妥当なものとして設定しています。

ストレステストにおける事故発生率については、事故発生率が増加することによる保険金の増加を99%の確率でカバーする水準に対応したものとし、負債十分性テストの事故発生率は97.7%の確率でカバーする水準に対応したものとして設定しています。

テストの結果

2025年度決算においてストレステストを実施した結果、責任準備金の基礎とした事故発生率はリスクをカバーしており、責任準備金の水準に不足がないことを確認できたため、危険準備金Ⅳの積立ておよび責任準備金（保険料積立金）の追加積立は行っていません。

再保険

再保険とは

保険事業は、同質で互いに独立した同じような大きさのリスクを数多く集めることにより、事故の発生する確率がほぼ一定になるという「大数の法則」を前提に成り立っています。

一方、実際の損害保険では、対象リスクが多様であるほか、保険金額も大小さまざまであるため、大数の法則をより働きやすくするには、リスクの平準化が必要です。さらに、地震や台風等の大規模な自然災害が発生すると、保険金の支払総額が大きく膨らむおそれがあることから、対策を講じておくことが不可欠です。

損害保険会社では、これらの事業特性を踏まえ、引き受けたリスクの一部または全部について、他の保険会社に保険をかけることで、自社が保有するリスク量をコントロールし、経営の安定を図っています。このような保険会社間の保険取引が「再保険」であり、再保険によって相手方にリスクを移転することを「出再^{しゅつさい}」、逆に再保険によってリスクを引き受けることを「受再^{うけさい}」といいます。また、出再・受再を考慮し最終的に自社が負う保険責任を「正味保有」といいます。

再保険の役割

経営の健全性の維持

経営破綻を避けることは言うまでもなく、異常災害の発生後もお客さまの保険ニーズに安定的に応えるためには、自社で保有するリスク量に対して自己資本に一定の余裕がある状態を維持することが必要です。

このため、リスク量が大きい国内自然災害リスクをはじめ、

自社で保有するリスク量を適正水準にコントロールし、経営の健全性を維持することを最優先事項と位置付けて再保険の方針を策定しています。

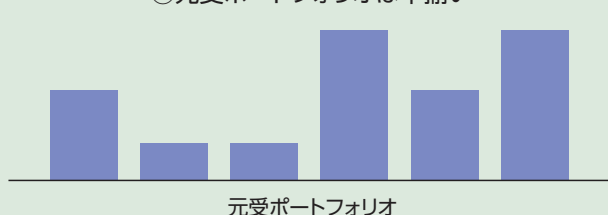
保険引受利益の安定

損害保険事業は、偶然な大災害による年度ごとの収支変動を完全に避けることができませんが、企業の安定的な成長といった経営上の観点から、保険引受利益の安定化を図ることが重要です。国内外で巨大リスクや自然災害リスクを引き受けている当社は、効率的な出再によって正味保有額を平準化し、あわせてリスク分散した受再を推進することで、安定したポートフォリオを構築し、収支の安定を図っています。

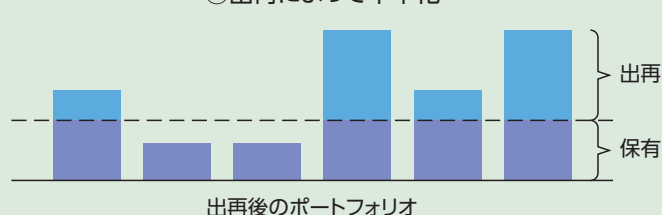
資本効率の向上

当社は、出再を活用してリスク量を適切にコントロールしています。仮に、出再することなく現在と同レベルの経営の健全性を確保しようとするれば、事業規模を大幅に縮小するか、より多額の自己資本が必要になります。リスクの種類・特性に応じた出再は、経営の健全性確保に必要な自己資本を効率的に削減し、資本効率を改善する効果があります。また、当社は多数の国内リスクを元受していますが、それとは相関がない海外リスクの元受および受再を拡大することで、リスク分散を図り、資本を有効活用しています。このように、出再によるリスク量の削減と受再によるリスク構造の調整を効果的に組み合わせることで、資本効率の向上を図っています。

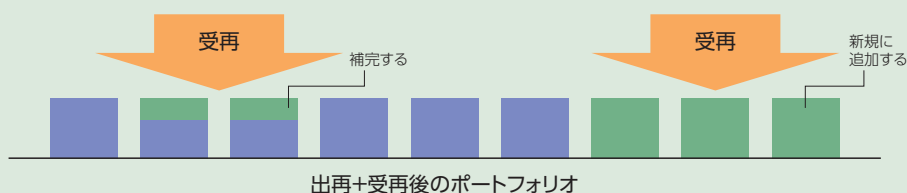
①元受ポートフォリオは不揃い



②出再によって平準化



③さらに受再によって分散と均整を追求



当社の再保険方針

保有・出再の方針

自己資本や当期利益の水準、再保険市場の環境等を踏まえ、保険種目や地域ごとのリスク特性、契約量、損害率等に応じて適切な正味保有額と出再スキーム（出再額、出再方式）を決定しています。特に、自然災害リスクについては、保険引受リスクに占める割合が高く、経営に大きく影響を与えるため、計量モデルを用いてリスクの定量評価を行った上で、資本の状況、巨大災害が発生した後の引受能力の維持等を考慮しながら、効率的・安定的な正味保有水準と出再スキームを設定しています。

また、当社の国内自然災害リスクと他の保険会社の海外自然災害リスクを交換取引することで、効率的に国内自然災害リスクを削減しています。あわせて、証券化を活用して国内自然災害リスクを資本市場に移転するなど、キャパシティの調達手段の多様化を図り、安定性の向上にも努めています。

受再の方針

当社のリスク構造や収支構造を考慮すると、海外リスクの受再拡大が資本の効率的な活用にも有効です。そのため、過去の引受経験や種目特性、市場構造を踏まえ、海外リスクの受再を推進しています。具体的には、再保険市場へのアクセスが容易であることなどの観点から、海外市場に所在する子会社を通じて受再を行っており、市場の料率動向に留意しつつ、地域分散を重視して引受けの拡大を図っています。各種目とも、経営の健全性に与える影響を考慮して引受けの上限額を設定し、また主要な集積危険に関する予想最大損害額を管理するなど、リスク管理に十分留意した上で、収益性を重視した引受けに努めています。

再保険取引に関わる信用リスク管理

再保険取引において、リスクの出再者は出再先の信用リスクを負うことになります。当社は、出再先の債務不履行を回避しつつ、長期安定的な再保険取引を構築する観点から、出再先の選定にあたって、財務の健全性を重視し、原則として格付機関からA以上の格付を取得・維持していることを適格要件としています。また、再保険契約締結後も、全出再先の格付や債権債務残高を継続的にモニタリングするなど、再保険取引に関わる信用リスク管理を徹底しています。

特に、リスク量が大きい国内自然災害については、万一出再先が債務不履行となり再保険金の回収が不能となった場合、経営の健全性・安定性に影響をおよぼすおそれがあります。こうした経営への影響を回避するため、特定の出再先への出再の集中に関する基準や、出再先の格付等に応じて出再限度額を定めるなど、定量的な信用リスク管理も行っています。

出再先保険会社の数と出再保険料上位5社の割合 (注1)

	出再先保険会社の数 (注2)	全出再保険料のうち上位5社の出再先保険会社への出再割合
2024年度	208 (0)	40.9% (0.0%)
2025年度	209 (0)	40.0% (0.0%)

(注1) 表の()内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません)。
(注2) 特約再保険の再保険料を1,000万円以上支払っている出再先保険会社(再保険プールを含む)を対象にしています。

出再保険料の格付ごとの割合 (注3) (注4)

格付区分	A以上	BBB以上A未満	その他(格付なし・不明・BBB未満)	合計
2025年4月末	99.5% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.5% (0.0%)	100.0% (0.0%)
2026年4月末	99.6% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.4% (0.0%)	100.0% (0.0%)

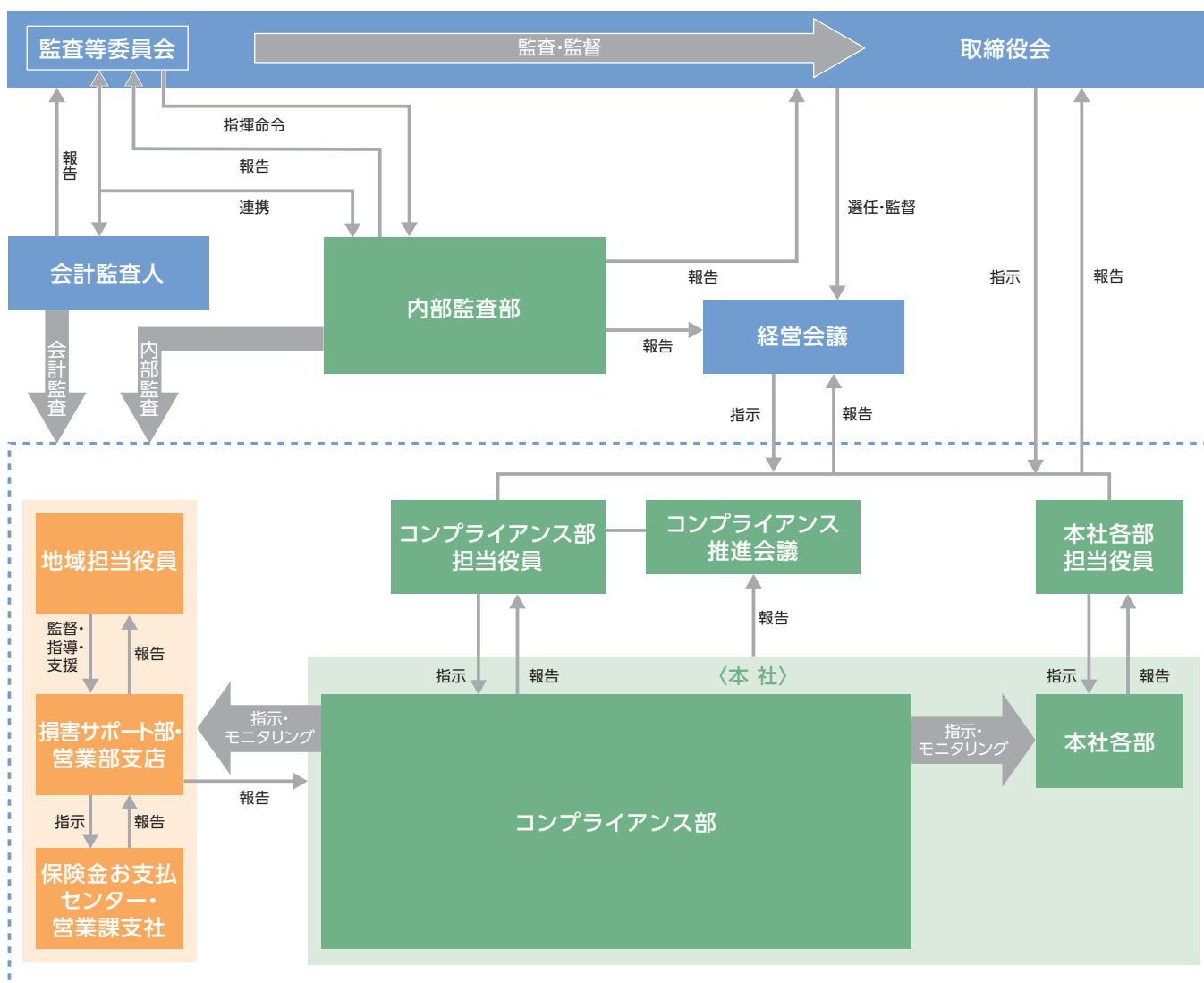
(注3) 特約再保険を出再している出再先保険会社(再保険プールを含まない)を対象としています。
(注4) 表の()内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません)。

格付区分は、以下の方法により区分しています。

<格付区分の方法>

- ①原則Standard & Poor's社(以下、[S&P社])の格付を使用しています。
- ②S&P社の「A以上」の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの「A以上」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。また、S&P社の「BBB以上A未満」の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの「BBB以上A未満」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。
- ③格付機関別の「A以上」「BBB以上A未満」の定義は以下のとおりです。

	A以上		BBB以上A未満	
S&P社	A-	以上	BBB-	以上 A- 未満
A.M. Best社	A-	以上	B++	以上 A- 未満
Moody's社	A3	以上	Baa2	以上 A3 未満



コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス基本方針」「三井住友海上 行動憲章」やコンプライアンスに関する組織・体制などを規定した「法令等遵守規程」のほか、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して、その内容の理解と遵守を義務付けています。

「コンプライアンス・マニュアル」は全社共通事項を掲載した「共通編」と各部門の業務に関連する法令等の解説を掲載した「部門編」に分けて作成しています。

また、社員・代理店向けの「募集コンプライアンスマニュアル」には、保険業界の環境変化や、お客さまに対する説明責任の履行等の重要課題をイラスト入りでわかりやすく記載しています。代理店のコンプライアンスの指針とするだけでなく、当社代理店指導・研修における基本的なマニュアルとしても活用しています。



コンプライアンス教育・研修

社員・代理店に対するコンプライアンス教育を当社における最重要テーマと位置付け、あらゆる機会を通じてコンプライアンスを徹底するための教育・研修を実施しています。

【コンプライアンス教育・研修体制】

役員・社員対象	役員に対するコンプライアンス研修
	管理者に対するコンプライアンス教育
	新入社員研修におけるコンプライアンス教育
	出向者に対するコンプライアンス研修
	部門別コンプライアンス研修
	イントラネットによるeラーニング
代理店対象	部支店単位のコンプライアンス研修
	代理店・扱者基礎研修・確認テスト
	Webによるeラーニング

ニュースの発行

社員・代理店向けにお客さま本位の業務運営・コンプライアンスに関連するニュースを毎月発行し、時宜に応じた情報発信を行っています。

スピークアップ制度(内部通報制度)

組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に関する報告ルールを定めていますが、通報者の事情等により、通常のルートでは報告しにくいケースの受付窓口として、MS&ADホールディングス(以下「持株会社」)が運営する「スピークアップデスク」を設けています。

さらに、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に対しては、監査等委員会への通報制度を設け、違法行為等の事実を会社として速やかに認識することにより、倫理・法令等の遵守を推進しています。

日常業務における点検

損害サポート部および営業部支店では、あらかじめ定められた日常業務に係る重要項目に関する自主点検として「業務管理点検」を毎月実施しており、日常業務における不備を的確に発見し、早期是正に努めています。また、「業務管理報告システム」「募集・契約管理システム」等の点検システムを導入し、保険金お支払センター・営業課支社において不備状況を適時適切に把握できるようにしています。点検項目を所管している本社各部では、これらの点検システムを活用し、不備状況のモニタリングを行い、不備状況の是正を図っています。

海外のコンプライアンス推進態勢

海外では、役員・社員の一人ひとりが、コンプライアンスを最優先に、それぞれの国・地域の文化や慣習、歴史を尊重し、地域の発展に貢献することを基本方針としています。

具体的には、持株会社の定める「コンプライアンス・マニュアル(海外部門編)」に基づき、海外現地法人・支店等の海外拠点それぞれが「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、その実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定・運用しています。

また、それぞれの国・地域の法令に則ったコンプライアンス推進態勢の整備・充実に努め、役員・社員に対してコンプライアンスの徹底を図る教育・研修を行っています。

海外拠点におけるコンプライアンス推進等の全体統括は、持株会社の海外管理部が担っており、その取組状況をモニタリングするとともに、不祥事件対応等について海外拠点への指導・支援を行っています。

なお、海外拠点においてもスピークアップ制度(内部通報制度)を整備し、不正行為等を速やかに把握する態勢を構築しています。

お客さま情報に関する基本方針

[MS&ADインシュアランス グループ 個人情報管理基本方針]ならびに「MS&ADインシュアランス グループ 法人等のお客さま情報の取扱いに関する基本方針」に基づき、情報の適切な取得、利用、保管方法などについて「お客さま情報管理規程」を定め、適正な取扱いを行っています。さらに個人情報保護指針として、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を以下のとおり定め、当社オフィシャルWebサイト上(<https://www.ms-ins.com>)で公表しています。

MS&ADインシュアランス グループ 個人情報管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、個人情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)、その他の法令・ガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

- 1.MS&ADインシュアランス グループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
- 2.MS&ADインシュアランス グループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
- 3.MS&ADインシュアランス グループでは、個人情報をMS&ADグループ会社(*)間で共同利用することがあります。その場合であっても、MS&ADインシュアランス グループ各社は、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。ただし、法令等により共同利用が禁止または制限されている場合には、その法令等に従った取扱いを行います。
※ 共同利用するMS&ADグループ会社の範囲は、MS&ADインシュアランス グループの国内・海外保険会社、再保険会社、関連事業会社です。
- 4.MS&ADインシュアランス グループは、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、外部に個人情報の取扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
- 5.MS&ADインシュアランス グループは、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおける個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
- 6.MS&ADインシュアランス グループは、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。
- 7.MS&ADインシュアランス グループは、番号法にて定められている個人番号および特定個人情報について、次のとおり取り扱います。

- (1) 個人番号および特定個人情報は番号法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。
- (2) 上記2.にかかわらず、ご本人の同意があったとしても、番号法で限定的に明記された場合を除き、第三者に提供しません。
- (3) 上記3.にかかわらずグループ内での共同利用は行いません。
- (4) 番号法、金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等を遵守し、特定個人情報の安全管理に努めます。

MS&ADインシュアランス グループ 法人等のお客さま情報の取扱いに関する基本方針

- 1.MS&ADインシュアランス グループは、お客さまに関する情報の重要性に鑑み、法人、組合及び法人格のない社団等(本方針において、「法人等」といいます。)のお客さまの情報を適正に取り扱うとともに、個人のお客さまの情報の取扱いと同様に安全管理措置を講じます。
- 2.MS&ADインシュアランス グループでは、「お客さまの満足」を活動の原点に置き、最高品質のリスクソリューションサービスをお客さまにご提供するため、法人等のお客さま情報をMS&ADグループ会社(*)間で共同利用することがあります。その場合であっても、MS&ADインシュアランス グループ各社は、法人等のお客さま情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。ただし、法令等により共同利用が禁止または制限されている場合には、その法令等に従った取扱いを行います。
※ 共同利用するMS&ADグループ会社の範囲は、MS&ADインシュアランス グループの国内・海外保険会社、再保険会社、関連事業会社です。
- 3.MS&ADインシュアランス グループ各社は、再保険契約の締結や再保険金等の受領のために、国内外の再保険会社に法人等のお客さま情報を提供すること(再保険会社等から他の再保険会社等への提供を含みます。)があります。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)【要旨】

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)、その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人 日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、金融庁および一般社団法人 日本損害保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じます。
当社は、従業者への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでまいります。

1.個人情報の取得・利用

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により、個人情報を取得・利用します。

2.個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記6.に掲げる目的に必要な範囲を超えて利用しません。

- 保険契約の申込みに係る引受の審査、引受および履行
- 万一保険事故が発生した場合の、円滑かつ適切な保険金のお支払い
- 保険契約の維持・管理
- 保険契約に付帯されるサービスの提供 など

3.個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。
 - ①法令に基づく場合
 - ②利用目的の達成および当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先(海外にあるものを含みます。)に提供する場合
 - ③個人情報保護法第27条第2項に基づく手続(いわゆるオプト・アウト)を行って第三者に提供する場合
 - ④グループ各社、損害保険会社、国土交通省等との間で共同利用を行う場合
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供

した場合には当該提供に関する事項について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項について確認・記録します。

- (3) 当社は、ご本人の同意に基づき、再保険の引受保険会社等に個人データの提供を行うことがあります。

4.個人関連情報の取扱い

- (1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意が得られていることを確認した上で、当該情報を提供します。
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、当社が個人関連情報を個人データとして取得することが想定されるときは、当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意を得るものとします。

5.個人データの取扱いの委託

- (1) 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部(海外にあるものを含みます。)に委託することがあります。
- (2) 当社は、個人データの取扱いを海外にある外部に委託するにあたって、安全管理措置を講じるとともに、個人情報保護法で求められる、委託先における個人データの安全管理措置に相当する措置を義務付けた委託契約を委託先との間で締結しています。

6.個人データの共同利用

当社およびグループ各社は、その取り扱う商品・サービスの案内、提供ならびに新たな商品・サービスの企画、開発、調査、分析のために、各社間で個人データを共同利用することがあります。

7.信用情報の取扱い

当社は、信用情報に関する機関から提供を受けた個人の借入金返済能力に関する情報を、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

8.センシティブ情報の取扱い

当社は、個人情報保護法第2条第3項に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- 本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で取得、利用または第三者提供する場合
- 法令等に基づく場合 など

9.特定個人情報等の取扱い

番号法にて定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。また、第三者提供や共同利用も行いません。

10.開示、訂正等、利用停止等のご請求

保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、右記 14. お問い合わせ窓口までご連絡ください。ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、ご本人の意向を確認した上で書面、CD-ROM等の外部記憶媒体の郵送または電子メールの送信等の方法で回答します。

11.個人データの安全管理措置の概要

当社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

12.仮名加工情報の取扱い

- (1) 仮名加工情報の作成
当社は、仮名加工情報を作成する場合には、以下の対応を行います。
- ①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること など
- (2) 仮名加工情報の利用目的
当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報

に係るものであることを明確にした上で、公表します。

(3) 仮名加工情報の共同利用

当社は、商品・サービス等の企画・研究・開発・調査・分析・販売促進のため、グループ内^(※)で仮名加工情報を共同利用します。

※ 共同して利用する者の範囲

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MS&ADインターリスク総研株式会社

13.匿名加工情報の取扱い

- (1) 匿名加工情報の作成
当社は、匿名加工情報を作成する場合には、以下の対応を行います。
- ①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること など
- (2) 匿名加工情報の提供
当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

14.お問い合わせ窓口

当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上火災保険株式会社 お客さまデスク



0120-560-611 (無料)

電話受付時間 9:00~18:00(平 日)

9:00~17:00(土日祝)

※電話受付時間は変更となる場合がありますため、当社オフィシャルWebサイトでご確認ください。

※年末・年始は休業させていただきます。

反社会的勢力に対する基本方針

「MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」を当社における基本方針と定めています。この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行しています。

MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

- MS&ADインシュアランス グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
- 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役員員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

利益相反管理に関する方針

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&AD インシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針」を踏まえて、「利益相反管理方針」を定め、当社オフィシャル Web サイト上 (<https://www.ms-ins.com>) で公表しています。

金融機関が提供するサービスの多様化や組織におけるグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて対立・競合する複数の利益が発生し、利益相反が生じる可能性が高まっています。

当社は、このような背景も踏まえ「利益相反管理方針」に基づき、利益相反管理規程の制定や利益相反管理統括部署の設置など、社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランス グループの金融機関（以下「グループ金融機関」といいます。）が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1. 対象取引およびその類型

(1) 対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」（以下「対象取引」といいます。）とは、当社またはグループ金融機関が行う保険関連業務または金融商品関連業務に係る取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2) 対象取引の類型

当社は、対象取引について以下のような類型化を行い、特定のうえ適切に管理します。

- ① お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の利益が相反するおそれのある取引
- ② お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引
- ③ お客さまの利益または当社の利益と当社に所属する保険金関連事業兼業保険代理店（「保険会社向けの総合的な監督指針」Ⅱ-4-2-16に規定する「当社から支払われる保険金を原資として対価を得る業務を行う全ての損害保険代理店」をいいます。）の利益が相反するおそれのある取引
- ④ 当社またはグループ金融機関が保有するお客さまに関する非公開情報をお客さまの同意の有無を問わず、不正に利用して行うおそれのある取引
（個人情報の保護に関する法律または当社に適用されるその他の法令等の規定に基づいて、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除く。）
- ⑤ 上記の他、利益相反管理の観点から、お客さまと当社またはグループ金融機関との信認関係に影響を及ぼすおそれのある取引

2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとその他の取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- (3) 対象取引または当該取引に係るお客さまとその他の取引の条件または方法を変更する方法
- (4) 対象取引を行う部門が取得もしくは保有するお客さまに関する情報を利用することについてお客さまの同意を得る方法
- (5) 対象取引または当該取引に係るお客さまとその他の取引を中止する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を適切に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびグループ金融機関のうち保険業その他の金融業を行う者、ならびに当社に所属する保険金関連事業兼業保険代理店とします。ただし、当社の利益相反管理統括部署が、法令等に鑑み、利益相反取引・行為のおそれがあるとして個別に管理する必要があると判断した場合は、その当事者を管理対象に含めます。

情報開示

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」に則り、社会的関心や開示ニーズの高い情報、当社の企業姿勢の理解に資する情報を選定し、情報開示を行っています。

三井住友海上 ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上火災保険株式会社は、MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針に則り、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っています。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っています。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示していきます。

【情報開示に関する主な項目】

経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、海外事業、システム、社会貢献、環境取組、グループ会社関連

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っています。

オフィシャルWebサイト

<https://www.ms-ins.com>

当社オフィシャルWebサイトでは、会社情報、商品・サービス、各種手続方法などのさまざまな情報を掲載しています。

「訪れた方が、迷わずに必要な情報にたどり着ける」をコンセプトに、利便性の高いサイトを目指し、日々の改善に努めています。



公式SNSアカウント

各種SNSを活用し、当社の取組みや防災・減災への取組み・情報等を発信しています。

公式Facebook

<https://www.facebook.com/mitsuisumitomo.ins>



公式X

https://x.com/msins_pr/



公式Instagram

https://instagram.com/msins_pr/



公式YouTubeチャンネル

<https://youtube.com/c/msinsurance>



各種コンテンツ

防災・減災への取組みとして、いざという時に役立つ災害についての知識「知ろう・備えよう災害対策」や、当社オフィシャルWebサイト、公式SNSアカウントを通じて、さまざまなお役立ち情報を提供しています。

知ろう・備えよう災害対策

<https://www.ms-ins.com/special/bousai/taisaku/>

台風・地震・落雷など各種災害に関する豆知識を掲載しています。



ディスクロージャー誌

ステークホルダーの皆さまに当社の経営方針をはじめ、事業概況や財務状況等について、幅広くご理解いただくために、毎年ディスクロージャー誌「三井住友海上の現状」を作成しています。本誌では、高齢者にも読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています。

サステナビリティレポート

<https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr.html>

MS&ADインシュアランス グループでは、サステナビリティへの考え方やSDGs達成に向けた取組みなどを報告する「サステナビリティレポート」を作成し、オフィシャルWebサイトに掲載しています。



商品・サービス体制について

保険の仕組み	62
契約の手続	62
代理店制度と品質向上	64
代理店の育成・指導	65
商品・サービスの提供を通じた サステナビリティの推進	66
個人のお客さま向け保険商品	67
企業のお客さま向け保険商品	68
個人のお客さま向けサービス	70
企業のお客さま向けサービス	72
事故対応サービス	76
地方創生への貢献	80
主な新商品の開発、約款・料率の改定	81

保険の仕組み

保険制度

保険制度は、事故や災害で経済的な損害を受けた人を仲間がお金を出し合って助けるという、相互扶助の精神から生まれたものです。それに統計学を活用し、リスクに応じて保険料を算定する科学的な仕組みへと発展させたものが近代的な保険制度であり、「大数の法則」に基づいて保険契約者が相互にリスクを分散し、経済的補償を得るものです。「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉は、このような保険の仕組みを言い表しています。

保険契約の性格

保険契約は、保険会社が一定の偶然な事故により生じる損害の補償を約束し、保険契約者はその損害が発生する可能性に応じた保険料を支払うことを約束する契約です（保険法第2条）。このように、保険契約は「ご契約時点では目に見えない商品を買う」ものであるといえます。

保険料率

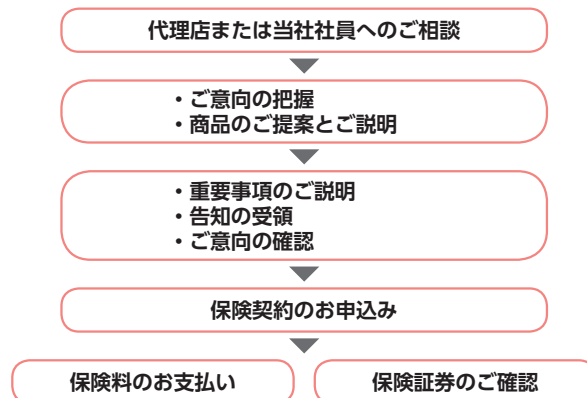
保険料を算出するための基礎数値となる保険料率は、各保険会社が算出し、金融庁による認可または金融庁への届出後、適用しています。

保険料率は、純保険料率（保険会社が支払う保険金に充てられる部分）と、付加保険料率（保険会社が保険事業を行うために必要な経費等に充てられる部分）に分けられます。

自動車保険・火災保険・傷害保険などは参考純率（純保険料率）を、自動車損害賠償責任保険・地震保険は基準料率（純保険料率および付加保険料率）を損害保険料率算出機構が算出し、会員保険会社に提供しています。

契約の手続

【保険契約のお手続】



最適な保険を選んでいただくために

さまざまな損害の発生に備えて開発された保険の中から、保険の対象・補償範囲・保険金額・保険期間などを検討し、最も適したものを選択していただくのが保険の上手な活用法です。

当社では、各種保険商品のパンフレット等をご用意するとともに、全国に88の営業部支店、352の営業課支社、保険契約を締結することのできる約24,000の代理店を設置し、お客さまのご要望にお応えできる営業ネットワークを展開しています。

保険商品の販売・勧誘にあたっては、お客さまのご意向を把握した上で、真に必要な商品を提案しています。また、重要事項の説明や意向確認等を通じて説明責任を果たすように努めています。

個人向けの自動車保険や火災保険については、タブレット端末を活用して保険契約の内容をわかりやすく画面に表示し、お客さまとの対話を通じた丁寧な説明と手続を行っています。

また、非対面での手続を希望される場合、お客さまのスマートフォン等で代理店と同じ画面を見ながら、保険契約の内容をわかりやすく案内する「Web面談」もご利用いただけます。

意向確認について

保険契約を締結される際は、お客さまのご意向を「保険申込書」等で確認しています。

契約手続の流れ

保険商品の提案と説明

損害保険という目に見えない商品の内容を定めているのが普通保険約款と特約です。普通保険約款と特約には、当社と契約者双方の権利・義務が明文化されています。

また、普通保険約款や特約とは別に、各種保険商品のパンフレットや重要事項のご説明等で、商品内容をわかりやすく説明しています。さらに、お客さまのご意向やニーズを確認した上で、保険商品を提案しています。

適切な保険金額の設定

保険契約は、事故や災害によって受けた損害を適切な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額を設定していただくことで、いざという時に保険が役に立ちます。

契約内容の確認と保険契約のお申込み

保険申込書は、正しい内容をご記入の上、契約者本人の署名または記名・押印をいただきます。

例えば、自動車保険を契約される場合は、事故歴や契約のお車の所有者、使用目的などを正しくお知らせいただくことが必要です。

万一、ご記入いただいた内容が事実と異なっている場合には、契約が解除され、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

保険料のお支払い

保険料はお支払方法ごとに定められた期日までにお支払いください。保険の種類により、保険料の口座振替やクレジットカードによるお支払い、コンビニエンスストアでのお支払い、スマートフォンを利用したお支払いなどを選択していただけます。

万一、契約ごとに定められた期日までには保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

保険証券のご確認

保険証券のお受け取りは、当社から「紙の証券」をお送りする方法またはWebで閲覧する方法（eco保険証券）を選択していただけます^(注)。契約時にeco保険証券を選択していただいた場合は紙の保険証券は発行いたしません。当社オフィシャルWebサイトの「ご契約者さま専用ページ」（法人のお客さまは「法人お客さまWebサービス」）でご確認ください。

^(注) 一部、eco保険証券を選択できない商品がありますので、契約時に取扱代理店にご確認ください。

契約後にご注意いただきたいこと

契約申込みの撤回等（クーリングオフ）について

保険期間が1年を超える個人契約（個人事業主が事業のために締結する契約等を除く）には、クーリングオフ制度があります。

お客さまは「契約の申込日」または「『クーリングオフを説明する書面』を受領した日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、契約申込みの撤回または解除（クーリングオフ）ができます。

なお、自動車損害賠償責任保険、財形傷害保険等、一部クーリングオフができない契約もあります。詳細は取扱代理店または当社へご確認ください。

契約内容のご確認

保険証券（または、保険契約継続証）のほか、「ご契約者さま専用ページ」（法人のお客さまは「法人お客さまWebサービス」）や、お客さまデスク等でもご確認いただけます。

契約内容に変更が生じた場合

保険証券・継続証は、記載内容に変更がないか定期的にご確認ください。また、契約後に変更手続をされた場合は、変更確認書もご確認ください。

火災保険の対象となる建物を譲渡したり、構造や用途が変わったりしたとき、自動車保険の対象となるお車の使用目的が変わったときなど、保険証券または継続証の記載内容に変更が生じた場合は、取扱代理店または当社へお知らせください。ご連絡が遅れると、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

なお、契約内容は保険証券・継続証のほか、「ご契約者さま専用ページ」やお客さまデスク等でも確認することができます。

勧誘方針

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますので、ご案内いたします。

保険法、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

■お客さまの立場に立った商品販売に努めます

- お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすい説明に努めてまいります。
- お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に沿った説明に努めてまいります。
- 市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めてまいります。
- 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。

■適正な業務運営に努めます

- お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- お客さまのご意見、ご要望等を商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- 保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定める等、適切な商品の販売に努めてまいります。

代理店制度と品質向上

代理店の役割と業務内容

代理店は、保険会社に代わって損害保険の契約募集を行うほか、損害保険の幅広い普及を通じてお客さまをさまざまな危険や災害から守り、経済生活の安定を図るという重要な社会的役割を担っています。

当社では、「損害保険代理店委託契約書」を取り交わした上で、代理店に以下のような業務を委託しています。

- ①保険契約の締結
- ②保険契約の変更・解除等の申し出の受付
- ③保険料の領収または返還
- ④保険料領収証の発行および交付
- ⑤保険の目的等の調査
- ⑥保険契約の維持・管理に関連する事項、その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

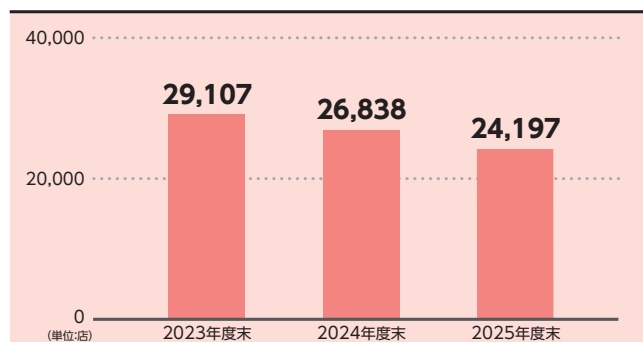
このほかにも、代理店はお客さま一人ひとりのニーズに対応し、財産の保全、事故の防止、防災や保険全般に関するご相談、万一事故が起こった時の解決のお手伝いなど、幅広くきめ細かなコンサルティング活動を行っています。

諸法規による規制

「保険業法」等の法令により、代理店業務に携わるには、所定の手続を経て内閣総理大臣^(注)から「代理店」としての登録を受けなければなりません。また、代理店で保険の募集に従事する者は、所定の教育を修了し、損害保険募集人一般試験に合格した上で内閣総理大臣への届出が必要です。以上のように、代理店業務は「保険業法」等で定められており、すべてのお客さまに公正かつ公平なサービスを提供することが義務付けられています。

(注)実務上の受理権限者は、各地を所轄する財務局長です。

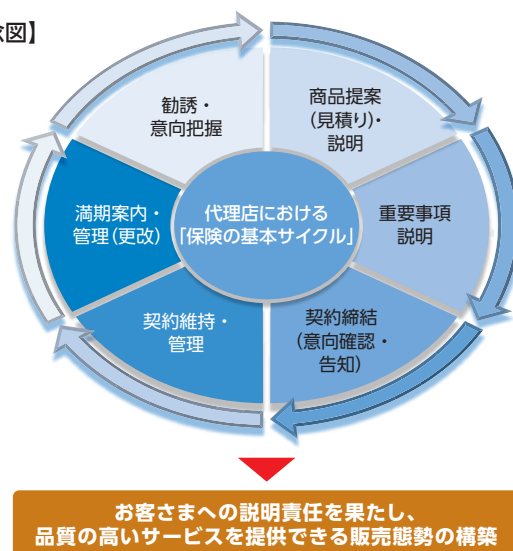
代理店数の推移



代理店における「保険の基本サイクル」

当社は、「勧誘・意向把握」「商品提案(見積り)・説明」「重要事項説明」「契約締結(意向確認・告知)」「契約維持・管理」「満期案内・管理(更改)」といった保険募集に関わる一連の業務プロセスを、代理店における「保険の基本サイクル」と称して、その確実な履行を社員・代理店に徹底しています。

【概念図】



代理店品質認定制度(Qマーク制度)

代理店における「保険の基本サイクル」の確実な履行に向け、当社独自の「代理店品質認定制度(通称:Qマーク制度)」を制定し、品質向上に取り組んでいます。保険商品や損害サポートに関する正しい知識、「保険の基本サイクル」に関連する品質指標等を認定基準としており、2025年度は認定対象代理店約16,000店のうち約11,600店が認定を受けています。

【Qマーク】



「Qマーク」は当社の品質認定代理店が使用しているシンボルマークです。

※当社は、代理店が募集品質の特に高い他の代理店と業務提携して、共同で保険募集を行う制度を設けています。本制度を導入している代理店(共同募集の非幹事代理店)は、お客さまとの契約手続を担っていないことを踏まえ、集計対象外としています。

ハイグレードエージェントの認定

当社は、「高度な専門性と職業倫理を保持し、お客さまに最善の利益をもたらし続けることができる代理店」を、代理店手数料体系の最高位ランクである「ハイグレードエージェント(HGA)」として認定しています。2025年度の認定代理店数は、625店です。

代理店の育成・指導

代理店教育・経営支援

代理店教育の目的

「お客さま本位の業務運営」の実現に向け、すべての代理店が「保険の基本サイクル」を確実に履行し、お客さまへの説明責任を果たせるよう、募集品質やお客さま対応力の向上を図ります。

代理店教育の内容

保険販売に必要なコンプライアンス、商品、事務・システム、損害サポートなどに関する基礎的な知識から、販売スキルやDX関連、提供価値の変革に向けた補償前後のソリューションの活用まで、幅広い教育メニューを用意しています。代理店としての基本活動の定着・均質化に向けて、全代理店を対象にした「コンプライアンス」「募集品質の向上」に関する年1回の必須研修や、月1回程度の勉強会、新設代理店・新規募集人を対象にした代理店実務等の初期研修を実施しています。また、外部講師等を活用した経営者向け教育カリキュラムや、マーケティング人財等の専門的なプログラムも用意しており、代理店・募集人の階層別・領域別に、適切なメニューを選択できます。

代理店教育の学習形態

営業担当者による日常の個別指導に加え、部支店・課支社主催の各種研修やeラーニングによる学習支援等、さまざまな学習機会を設けています。また、代理店内の教育態勢の整備に向け、研修ツールの提供を行っています。

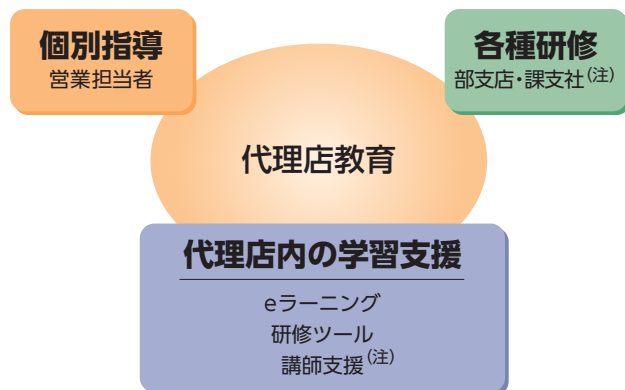
代理店経営サポートグループの専任講師による教育サポート

代理店経営サポートグループは、全国の主要都市に要員を配置し、代理店向けのさまざまな教育・研修を行っています。当社の代理店教育メニューを補強するため、専任講師が代理店の課題に応じた研修や支援を行うなど、質の高い代理店教育を実施しています。



代理店経営支援の体制

代理店経営サポートグループの代理店経営指導担当者が、代理店の抱えるさまざまな経営課題（大型化、体制整備、販売力・生産性向上、デジタルツールの活用など）の解決のために、個別指導・サポートを行っています。



(注) 地域マーケット部・代理店経営サポートグループと連携して対応

商品・サービスの提供を通じたサステナビリティの推進

当社は、ステークホルダーとともに地球環境と社会の持続可能性を守り、誰もが安定した生活を送り、活発な事業活動にチャレンジできる社会の実現をめざしています。

めざす姿の実現に向けた商品・サービス

(紹介取次ソリューションを含む)

自然災害・レジリエントな社会の実現への対応

● 地域レベルでのレジリエンス向上

自然災害に関するリスクへの対応を国内外で推進し、災害へのレジリエンスが高い社会づくりに貢献するとともに、当社グループの収支改善に取り組み、保険事業の持続可能性向上に努めます。

● お客さまのサステナビリティ取組の支援

お客さまのネットゼロ(脱炭素化)、ネイチャーポジティブ(自然資本や生物多様性の向上)、サーキュラーエコノミー(資源循環)の取組みを支援します。

- ・MS&ADカーボנקレジット
- ・CO2排出量算出システム「Zero-Carbon-System(炭削(たんさく)くん)」
- ・CCS事業者専用保険
- ・火災保険「建物省エネ化費用特約」「ライフライン停止時仮すまい費用等特約」「再発防止費用補償特約」「カーボンニュートラルサポート特約(脱炭素化対策費用補償特約)」「地震災害時緊急費用等補償特約(震度連動型)」
- ・貨物保険「食品関連事業者向け『フードロス削減特約』」
- ・船舶保険「海洋汚染対応追加費用補償特約」
- ・洋上風力発電パッケージ保険
- ・企業緑地支援パッケージ(企業緑地保険・企業緑地コンサルティングサービス等)
- ・中小企業向け太陽光パネル・ソーラーカーポート・蓄電池導入支援サービス
- ・TNFD・自然資本関連支援コンサルティング
- ・気象情報アラートサービス
- ・防災リフォーム
- ・防災グッズ(期限管理サービス付き) など

人口動態への対応

● 少子・高齢化等の社会構造変化への対応

高齢者向けソリューションの拡充(健康寿命の延伸やシニア人財の活用等)、および外国人の増加などの多様化に対応した新しいソリューションを開発・提供します。

- ・業務災害補償保険「出産・育児休業支援費用補償特約」
- ・凍結卵子専用保険
- ・健康起因自動車事故防止ソリューション ～Nobi for Driver～
- ・MS LifeConnect(住宅IoTプラットフォームサービス)
- ・健康経営®支援ツール「ストレスチェックシステム」「いきいきラーニング」、ヘルスケアアプリ「HELPO」
- ・シニアライフサポートサービス
- ・多様な人々に配慮した事故対応(手話通訳サービス、三者間通話(同時通訳)サービス(多言語対応の電話通訳))
- ・人的資本経営・開示コンサルティング など

ビジネスにおける人権の尊重

● 社会環境やビジネスモデルの変化に伴う人権リスクへの対応

国内外における社会環境の変化(AI技術の進展等)やビジネスモデルの転換に即した新たな人権リスクに柔軟に対応していきます。

- ・「ビジネスと人権」対応支援コンサルティング
- ・人権デューデリジェンス対応パッケージサービス
- ・社会的マイノリティへの差別防止・適切な対応のための研修サービス
- ・海外リスクインテリジェンスサービス

個人のお客さま向け保険商品 (2026年4月現在)

当社は、個人のお客さまを取り巻くさまざまなリスクに対応する商品を取りそろえています。「補償」に加え、保険が持つ新たな価値として、事故・災害に対し、“未然に防ぐ”、“影響を減らし回復を支援する”機能を持つサービス一体型商品を開発するなど、持続可能な社会づくりに貢献しています。

商品ラインアップ

(代表的な商品を掲載しています)

「GK」ブランドを構築

自動車保険、火災保険、傷害保険などの個人向け主力商品に、「GK」のブランド名をつけて商品展開を行っています。

「GK」には、「安心のゴールキーパーでありたい」というメッセージを込めており、お客さまから頼られるパートナーとなることをめざしています。



自動車の保険

- 「GK クルマの保険」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険 コネクティッド」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険・ドライバー保険」(自動車運転者損害賠償責任保険)
- 「はじめての自動車保険」(個人用自動車保険)
- 自動車損害賠償責任保険



すまいの保険

- 「GK すまいの保険」(すまいの火災保険)
- 「GK すまいの保険 グランド」(すまいの火災保険)
- 「リビングFIT」(賃貸住宅居住者総合保険)
- 地震保険

※地震保険を単独でご契約いただくことはできません。「GK すまいの保険」(含むグランド)または「リビングFIT」とセットでのご契約となります。保険期間の途中でセットすることも可能です。



ケガ・病気の保険

- 「GK ケガの保険」(パーソナル生活補償保険)
- 「GK ケガの保険 シルバー」(パーソナル生活補償保険)
- 所得補償保険



旅行・レジャーの保険

- 海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険(パーソナル生活補償保険)



インターネット・コンビニで加入できる保険

- 「ネットde保険@とらべる」(特定手続用海外旅行保険)
- 「ネットde保険@ごるふ」(ゴルファー保険[パーソナル生活補償保険])
- 「ネットde保険@さいくる」(GK ケガの保険[パーソナル生活補償保険])
- 「1DAY保険」^(注)(24時間単位型自動車運転者保険)

(注) スマートフォンまたはセブン-イレブンのマルチコピー機からのお手続となります。



企業のお客さま向け保険商品 (2026年4月現在)

当社は、企業のお客さまの事業活動を取り巻く多様なリスクにきめ細かく対応する商品の提供を通じて、企業の持続可能な成長と社会全体の活力ある発展に貢献しています。

商品ラインアップ

(代表的な商品を掲載しています)

財物に関する保険

- ・「ビジネスキーパー」
(事業活動総合保険・物損害補償条項)
- ・「プロパティ・マスター」
(企業財産包括保険・財物補償条項)
- ・動産総合保険
- ・事業財産総合保険
- ・コンピュータ総合保険
- ・ヨット・モーターボート総合保険
- ・機械保険
- ・クレジットカード盗難保険
- ・原子力財産保険
- ・競走馬保険
- ・土木構造物保険



費用に関する保険

- ・「ビジネスキーパー」
(事業活動総合保険・休業損害補償条項)
- ・「プロパティ・マスター」
(企業財産包括保険・利益等補償条項)
- ・興行中止保険
- ・天候指数保険
- ・生産物回収費用保険
- ・生産物品質保険
- ・レジャー・サービス施設費用保険
- ・補償制度費用保険
- ・顧客サービス費用保険
- ・奨学金給付費用保険
- ・ブランドイメージ保険
- ・海外危機管理費用保険
- ・家主費用・利益保険
- ・災害対策支援保険

工事に関する保険

- ・建設工事保険
- ・「ビジネス工事ガード」
(包括契約方式建設工事保険)
- ・土木工事保険
- ・開業遅延保険
- ・組立保険
- ・操業開始遅延保険



自動車に関する保険

- ・「自動車保険・一般用」
(一般自動車総合保険)
- ・「見守るクルマの保険
(プレミアムドラレコ型)」(一般用)
(一般自動車総合保険)



傷害・労災上乗せ補償等に関する保険

- ・「ビジネスJネクスト」
(業務災害補償保険)
- ・労働災害総合保険
- ・「長期収入ガード(GLTD)」
(団体長期障害所得補償保険)
- ・団体総合生活補償保険
- ・「健康経営支援保険」
(団体長期障害所得補償保険)



賠償に関する保険

- ・施設所有(管理)者賠償責任保険
- ・請負業者賠償責任保険
- ・生産物賠償責任保険(PL保険)
- ・「MSLP」(総合賠償責任保険)
- ・「ビジネスプロテクター」(企業総合賠償責任保険)
- ・受託者賠償責任保険
- ・自動車管理者賠償責任保険
- ・店舗賠償責任保険
- ・医師・医療施設賠償責任保険
- ・その他専門職業人賠償責任保険
- ・会社情報開示賠償責任保険
(会社情報開示特約付専門事業者賠償責任保険)
- ・専門事業者賠償責任保険(E&O保険)
- ・会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- ・海外生産物賠償責任保険(海外PL保険)
- ・英文賠償責任保険(英文CGL保険)
- ・企業包括賠償責任保険(アンブレラ保険)
- ・原子力損害賠償責任保険
- ・船客傷害賠償責任保険
- ・瑕疵保証責任保険
- ・住宅瑕疵保証責任保険
- ・表明保証保険
- ・「サイバープロテクター」
(サイバーセキュリティ特約付専門事業者賠償責任保険)



保証および信用に関する保険

- ・取引信用保険
- ・輸出取引信用保険
- ・身元信用保険
- ・保証機関型信用保険
- ・履行保証保険
- ・入札保証保険
- ・「公共工事履行ボンド」(公共工事履行保証証券)
- ・海外投資保険

貨物に関する保険

- ・外航貨物海上保険
- ・「グローバル・サポートワン」
(外航貨物 物流包括保険)
- ・輸出食品専用保険
- ・危険品輸送賠償責任保険
- ・「サポートワン」
(新・物流包括保険)
- ・「フルライン」
(国内貨物総合保険)
- ・「マネーワン」
(マネー包括保険)
- ・「スーパーマネーワン」
(スーパーマネー包括保険)
- ・「運賠 安心デリバリー」(運送業者貨物賠償責任保険)
- ・内航貨物海上保険



船舶に関する保険

- ・普通期間保険
- ・船舶不稼働損失保険
- ・船舶戦争保険
- ・船舶建造保険
- ・石油開発関連保険
- ・船主責任保険
- ・洋上風力発電関連保険



航空および宇宙に関する保険

- ・航空保険
- ・宇宙保険

個人のお客さま向けサービス (2026年4月現在)

当社は、個人のお客さま向けに「リスクを特定・評価し、最小化する」ための各種サービスを提供しています。日常生活でご利用いただけるサービスから万一の時に役立つサービスまで、あらゆるニーズに対応し、安心をお届けすることで、持続可能な社会の実現に貢献しています。なお、いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

保険契約により受けられるサービス

自動車保険

おクルマQQ隊

ロードサービス費用特約をセットしたお客さまに、「ロードサービス(事故または故障等による走行不能時のレッカーけん引、現場における故障またはトラブルの応急処置)」を手配します。また、おクルマQQ隊によるレッカーけん引後、自宅・出発地までタクシー等で移動した場合や宿泊した場合の費用をサービスとして提供します。

おクルマQQ隊・LINE®で受付サービス

トラブル発生時、LINE®のトーク画面でトラブルの内容を選択していただくことで、簡単・スムーズにロードサービスを手配することが可能です。スマートフォンのカメラ機能を利用し、お車の状態を写真で送信することもできます。

聴覚障がい者向けWebQQ隊

聴覚障がいのあるお客さまが事故や故障等に遭った場合に、メールで直接やり取りを行い、迅速に対応します。

火災保険

暮らしのQQ隊

(水まわりQQサービス／カギあけQQサービス)

専門スタッフが24時間365日体制で受け付けます。30分程度の水まわりの応急修理および30分程度の玄関ドアのカギあけに要する作業料、出張料は無料です。

海外旅行保険

海外旅行保険アシスタンスサービス

海外で病気やケガをした場合に医療施設の紹介や事故対応の相談等、さまざまなサービスを日本語で提供しています。

三井住友海上ライン (年中無休・24時間)

病気、ケガ、盗難などに遭った場合に、保険内容の照会や保険金請求の相談等を日本語でお受けします。専用フリーダイヤル、コレクトコールでご利用いただけます。

緊急医療アシスタンスサービス (年中無休・24時間)

最寄りの病院や日本語が通じる病院を知りたいときや、日本への緊急移送が必要な時などに、国際的なアシスタンス専門会社がお客さまを直接サポートします。

キャッシュレス・メディカルサービス

病気やケガをした場合に、提携病院において治療費を自己負担することなく、治療を受けることが可能です。

スーツケース修理・回収お届けサービス

海外旅行保険に携行品損害補償特約をセットしたお客さまに提供しているサービスです。海外旅行中に保険事故で破損したスーツケースの「修理の手配から回収、修理、お支払い、お届け」までのサービスを提供しています。さらに、特急修理や無料レンタルサービス等もご用意しています。

※本サービスの提供は日本国内に限ります。(スーツケースの回収・お届け先が日本国外の場合は本サービスの対象外です。)

傷害・傷害疾病保険など

生活サポートサービス

「健康・医療の相談」「介護の相談」「認知症・行方不明時の対応相談」「暮らしの相談」「情報提供・紹介サービス」など、電話による無料相談を提供しています。

健康・介護ステーション

当社オフィシャルWebサイトにて、健康・医療・介護に関する情報や医療機関検索サービスを提供しています。

家族のために備えるサービス

家族Eye (親族連絡先制度)

親族と離れて暮らすお客さま向けに、緊急時の連絡先として親族1名を登録していただける制度です。所定の条件に該当する場合には、ご登録の親族に当社または取扱代理店が直接連絡し、満期案内等の保険契約に関する重要な内容をご案内します。また、ご登録の親族からの契約内容に関するお問合せにも対応できます。



手続・お問合せに関するサービス

ご契約者さま専用ページ

当社オフィシャルWebサイトまたはLINE®からご利用いただけるインターネットサービスです。契約内容の確認・変更(住所変更等)や自動車保険の更改手続、事故の連絡、気象情報などを基に損害発生をAIで予測して通知する「防災アラート」、突発的な降雹(ひょう)の危険性を通知する「雹(ひょう)災緊急アラート」等のサービスを提供しています。また、ID・パスワードによる認証に加え、セキュリティと利便性を兼ね備えた生体認証によるログイン方式を採用しています。



ご契約者さま専用ページ

防災アラート

自動車保険の更改手続

LINE®の活用

ご契約者さま専用ページとLINE®をID連携すると、IDやパスワードを入力せずにログインできます。また、トーク画面で「事故の連絡・保険金の請求」ボタンを押すと、簡単に事故連絡や保険金の請求ができます。



お客さま一人ひとりに合わせた情報提供

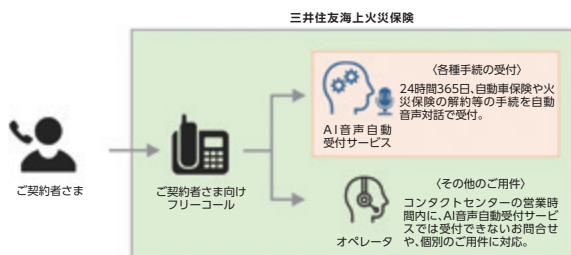
ご契約者さま専用ページにメールアドレスをご登録いただいている方には、お客さまのご状況に合わせた最適な条件のご案内などをメールでお届けしています。また、自然災害発生時には、被災地域のお客さまがスムーズに保険金を請求いただけるよう、保険金請求の方法をご案内しています。



サービス案内(メール)

AI音声自動受付サービス

お客さまからの手順のご連絡を、自動音声で受け付けます。自動車保険、火災保険の解約および退居失効手続等が対象です。お客さまは24時間365日いつでも申し出ることができます。



AI音声自動受付サービスによる手続受付フロー

チャットサービス

チャットボットによる保険手続／照会応答サービス

AIを活用し、当社オフィシャルWebサイト上で24時間365日、お客さまからのお問合せに自動応答するサービスです。保険商品に関わる照会や保険料見積りのほか、自動車保険の保険証券再発行等の各種手続が可能です。また、ご契約に関する相談も受け付けており、お客さまは翌営業日以降に取扱代理店等から回答を受けることができます。



1DAY保険の見積り画面(パソコン)



自動車保険の証券再発行画面(スマートフォン)

有人チャットによる照会応答サービス

お客さまのお問合せに対して、オペレータがチャットで応答するサービスです。自動車保険の相談や「ご契約者さま専用ページ」に関するお問合せを受け付けています。複雑な内容でも電話をすることなく解決することができます。

お問合せフォームによる手続受付

当社オフィシャルWebサイトやFAQ^(注)に掲載している、一部の手続のお申し出を受け付ける専用フォームです。お客さまは、時間や場所に制限されることなく手続のお申し出を行い、翌営業日以降に取扱代理店等から必要な手続に関する案内を受けることができます。

(注)お客さまからよくいただく質問

自動音声応答ガイダンスの見える化

当社オフィシャルWebサイトの「三井住友海上お客さまデスク」の電話番号をタップするだけで、自動音声応答ガイダンスの内容がスマートフォン画面に表示される「ビジュアルIVR技術」を活用したサービスです。これにより、一部の窓口では自動音声応答ガイダンスをすべて聞くことなく、直接オペレータと会話することができます。



当社は、HDI-Japan(運営会社:シンクサービス株式会社)が主催する2025年度格付けベンチマークにおいて、最高評価の三つ星を獲得しました。

【当社の格付け】

損害保険業界「問合せ窓口」：★★★★ 三つ星(12年連続)

損害保険業界「Webサポート」：★★★★ 三つ星(11年連続)

スマ保(スマートフォン利用者向けサービス)

「スマ保」は、「保険をてのひらに。」をコンセプトに、自動車保険、火災保険、傷害保険などに関わる便利で役立つサービスを提供する当社独自のスマートフォン利用者向け無料アプリです。ご契約内容の確認や代理店への連絡にご利用いただけるほか、自動車の事故や故障時にはGPS機能を活用したレッカーサービスの手配等が可能です。

そのほかにも、事故予防、減災をサポートする以下のアプリをご用意しています。

- ・スマ保「運転力」診断
- ・スマ保災害時ナビ



スマ保QRコード®

企業のお客さま向けサービス (2026年4月現在)

当社は、企業のお客さま向けに「リスクを特定・評価し、最小化する」ための各種サービスやコンサルティングメニューを提供しています。近年の自然災害の増加を受けて、異常気象リスクを診断するサービスを開始するなど、最新かつ高品質なサービスの提供を通じて、企業の持続的な成長を支えています。なお、いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

安全運転支援サービス

フリート契約向けドライブレコーダー・テレマティクスサービス『F-ドラ』

専用ドライブレコーダー・専用インカメラにより、走行中の映像記録だけではなく、「事故・緊急時」「事故防止取組」「運行管理」の3つのサポートを提供するサービスです。主な機能の一つである運転注意アラートは、「わき見」や「携帯電話で通話」「あおり運転」等の危険運転挙動を検知し、アラートでお知らせします。さらに、「居眠り」アラートの回数と事故発生が相関することから、「居眠り」の検知回数が多いドライバーに対する注意喚起アラート機能を追加し、重大事故の未然防止につなげます。また、道路交通法施行規則の改正に対応した「F-ドラアルチェキプラン」の提供により、管理業務の軽減と効率的なアルコールチェック管理体制の構築を支援しています。万一の事故時には、AIが専用ドライブレコーダーの映像と走行データから、事故状況を自動かつ正確に、文章や図で説明するシステム「Ai's (アイズ)」により、詳細な事故状況をお客さまから保険会社へ説明する負担や時間を軽減することができます。



FOUR SAFETY

～『ながら運転』防止支援サービス～

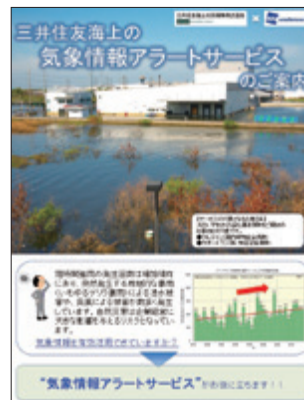
シガープラグ型の専用端末と専用のスマートフォンアプリにより、運転中のスマートフォンの画面操作と電話の発着信を制御するサービスです。企業の管理者は専用サイトで従業員ごとのスマートフォンの制御状況を確認できます。また、専用端末に内蔵されている加速度センサーにより、急加速・急減速等を検知することができるため、従業員の安全運転教育・指導にもご活用いただけます。



企業向け火災保険等の付帯サービス

気象情報アラートサービス

国内最大手の気象情報会社である株式会社ウェザーニューズと提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）、工事保険（ビジネス工事ガード）、賠償責任保険（ビジネスプロテクター）および運送保険（フルライン、サポートワン）をご契約のお客さまに以下のサービスを無料で提供しています。



- お客さまが専用サイト上で設定した最大5地点の気象情報や気象予報を随時確認できます。
- お客さまが任意に設定した観測地点において、「降水量」「風速」および「降雪量」の予測が基準値を超える場合や、観測地点から基準値以内の地点で「落雷」を観測した場合に、お客さま指定のメールアドレスにアラートメールを配信します。

被災設備修復サービス

災害復旧専門会社であるリカバリープロ株式会社と提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）をご契約のお客さまに「機械設備の汚染状況の確認」「最適な復旧方法の提案」「腐食抑制応急処置」「被災設備の修復」等のサービスを提供しています。特殊な修復技術や損害拡大防止措置により、これまで「新品への交換」が必要となっていた損害を「修復」することができ、お客さまの早期事業再開・事業中断による損失抑制につながります。



人事・労務相談デスク

企業向け火災保険等（ビジネスキーパー、ビジネスネットワーク、ビジネスプロテクター）をご契約のお客さまに、法律、税務、人事労務等のお悩みについて経験豊富な専門スタッフがアドバイスをを行います。

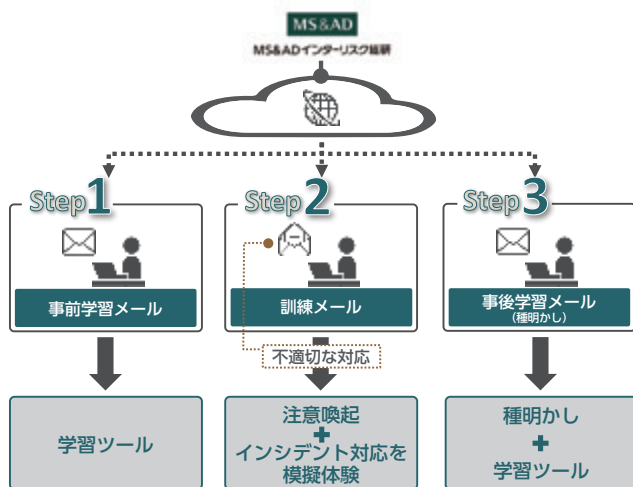
サイバーセキュリティ関連サービス

専門事業者紹介サービス

サイバープロテクター、ビジネスプロテクター（サイバーリスク補償特約付帯契約）では、サイバー事故発生時に、お客さまのご意向に基づき、被害範囲の確認や原因調査または事故対応方法の策定について、経験豊富な専門事業者を紹介するサービスを提供しています。

標的型メール訓練サービス

従業員（1,000名まで）に、標的型攻撃を巧みに模した「訓練メール」を送信し、個人ごとにその対応結果を評価して適切な対応が行える教育機会をMS&ADインターリスク総研より提供しています。また、行動経済学の代表的な考え方である「ナッジ」を活用し、従業員の「学び」のモチベーション向上も図ります。



中小企業向けサイバーリスク診断サービス

中小企業として取り組むべき項目を質問票形式にまとめ、対応状況に関する回答結果を基に、サイバーセキュリティに関する基本的な対応態勢を定量的に診断するサービスです。当社オフィシャルWebサイトから無償で診断できるため、簡単にご利用いただけます。本サービスを通じて、自社のサイバーセキュリティ対策のどのような部分に課題があるのか、また、それを改善するために何が必要なのかを客観的に把握することができます。

サイバーセキュリティ専用コールセンター

サイバープロテクター、ビジネスプロテクター（サイバーリスク補償特約付帯契約）をご契約のお客さまを対象に、サイバーセキュリティ関連のトラブル等に加えて、日頃のパソコン操作等に関する不明点などを幅広くご相談いただけるコールセンターサービスです。お気軽にお問合せできる窓口を提供することで、サイバー事故による被害の発生やその拡大を未然に防ぎ、お客さまの安全かつ円滑な事業活動をサポートします。

物流・海運リスクマネジメント

物流リスク関連・貨物船舶事故防止セミナー

海上保険の基礎と貨物保険金の請求手続の流れ・注意点をわかりやすく解説するセミナーや貨物事故防止策に関するセミナー、海運関係のお客さま向けの海難防止に関するセミナーを開催しています。



リスクマネジメントサービス

輸送貨物の損害発生状況を踏まえて、先進デジタル技術を活用したリスクマネジメントサービスを提供しています。また、当社独自の事故防止ポスターやハンドブックを配布しています。



物流・海運関連の定期発行情報誌

物流・海運関係のトピックスや情報を定期的にお客さまへ提供しています。

- 定期ニュース (MS&AD Marine News)



メンタルヘルスサービス

メンタルヘルスサポート

ビジネスJネクストをご契約のお客さまに、従業員のメンタルヘルス対策を支援するため、外部の専門事業者等と連携し、さまざまなメニューを提供しています。

- ・マネジメントサポート
- ・リハビリテーションサポート
- ・職場復帰サポート
- ・メンタルヘルスオプションサービス(有償)

ストレスチェック支援サービス

長期収入ガード(GLTD)、健康経営支援保険全員加入型、ビジネスJネクスト^(注)をご契約のお客さまに、労働安全衛生法で義務付けられているストレスチェックを実施するWeb環境(受検から結果出力まで)を無償で提供しています。

(注)「使用者賠償責任補償特約」をセットしている場合となります。

仕事と介護の両立支援サービス

厚生労働省による「仕事と介護の両立支援対応モデル」で示されている5つの整理に基づき、課題の洗い出しやめざすべき方向性等をアドバイスするサービスです。MS&ADインターリスク総研のノウハウを活用し、企業にとって喫緊の経営課題である従業員の介護離職防止を支援します。

経営サポートセンターのサービス

MS&AD経営サポートセンターは、中堅・中小企業の経営者を主な対象とする無償の支援組織です。社員アドバイザーが、経営に関する相談をはじめ、個別企業への研修を支援するほか、各種セミナー等を通じて、企業経営に有用なさまざまな情報や支援メニューを提供しています。また、当社は中小企業経営力強化支援法(現在の中小企業等経営強化法)に基づく「経営革新等支援機関」に認定されました(2013年6月認定)。



- ・各種法改正への対応支援(適切な価格転嫁と価格交渉の進め方支援、高齢者が活躍できる職場づくりサポートなど)
- ・各分野での企業経営アドバイスや情報提供(働き方改革、人事労務、事業承継、SDGs・脱炭素取組など)
- ・各法人への社内研修支援(人事考課者訓練、コーチング研修、リーダーシップ研修、接遇研修、ハラスメント対策研修、カスタマーハラスメント対応研修など)
- ・経営セミナーの開催(経営者にとって関心の高いセミナーに招待)
- ・ビジネスマッチング(独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営するビジネスマッチングサイト「J-GoodTech(ジェグテック)」の案内)

MS&ADインターリスク総研のサービス

当社は、MS&ADインシュアランスグループのリスクコンサルティング会社であるMS&ADインターリスク総研とともに、リスクソリューションサービスを提供しています。

サステナビリティ経営支援

サステナビリティ経営に関する取組みを支援します。

気候変動・自然資本課題解決支援

TCFD・TNFD開示、気候変動・自然関連リスクへの対応戦略策定、具体的な取組み等を支援します。

BCP(事業継続計画)／BCM(事業継続マネジメント)

事業継続計画(BCP)の策定や見直しのほか、訓練・研修やBCM自走化を支援します。



BCP訓練サービスのイメージ

サイバー／情報セキュリティ

企業が自社およびサプライチェーンに抱えるサイバーリスクを多面的に評価し、多層的に防御する体制構築をワンストップで支援し、サイバーセキュリティ対策フレームワークの「統治」「特定」「防御」「検知」「対応」「復旧」の各フェーズに対応したコンサルティングサービスを提供します。

健康経営[®]／人事・組織課題解決支援

いきいきと生産性高く働ける職場づくりに向け、健康経営[®]、人事制度、メンタルヘルス、両立支援などの取組みを支援します。

モビリティ

運輸事業者を対象とした国土交通省が推進する「運輸安全マネジメント」に関する支援、店舗や施設における交通流のリスク分析・改善提案、フォークリフトの運用等の物流現場の実態を踏まえた改善提案・各種サービスの提供、さらに各種事業者に対する交通事故防止支援を実施します。なお、自動運転、ドローン・自動配送ロボットなどの実証に関するリスクアセスメント支援や空飛ぶクルマの社会受容性調査等も実施します。

防災・減災

火災・爆発、地震・津波、洪水・高潮、落雷などによる直接的被害と、事故に伴う事業停止による間接的被害についてリスクを洗い出し、評価します。化学物質の拡散、輻射熱シミュレーションも提供します。

安全文化醸成

人的要因や組織に内在する課題や問題点の改善に向けたソリューション提案などにより、組織の安全文化構築を強力に支援します。

労働安全衛生

労災リスク低減に向けてリスク診断を実施し、事業規模や業種に即した改善提案を行います。

医療／介護／障害福祉／子ども・児童福祉等

医療機関・福祉関連事業者向けに、BCPの策定支援・訓練サービス、医療安全・危機管理・リスクマネジメントに関するコンサルティングや、研修会・セミナーへの講師派遣などを実施します。

全社的リスク管理(ERM)

全社的リスク管理(ERM) 体制構築に向けた総合的コンサルティングを実施します。

危機管理

危機発生時における迅速かつ適切な対応やしかるべき広報対応の実現に向けた仕組み・ルールの整備やその実効性の検証などを行います。

製品安全・食品安全

製品安全・食品安全を実現するための仕組み・ルールの構築・運用、製品事故・食品事故が発生した場合の各種対応に関してコンサルティングなどを行います。

コンプライアンス・内部統制

実効的なコンプライアンスの実現に向けた体制構築・運営の支援、会社法に対応した内部統制システム構築・運用の支援や株主代表訴訟リスク、ハラスメント対策などさまざまな法務リスクに関する情報提供などを行います。

RM NAVI(リスクマネジメント ナビ)

RM NAVIは、年々多様化・複雑化する事業リスクに対し、情報提供から実践的な対策支援までをトータルでサポートする、MS&ADインターリスク総研が運営するリスクマネジメント支援プラットフォームです。

MS&ADインシュアランス グループの知見と、現場経験豊富なコンサルタントの専門性、最先端のデジタルサービスを活かし、お客さまのリスクに強い組織づくりを支援します。

<https://rm-navi.com/>



事故対応サービス

お客さまに保険という目に見えない商品の価値を実感していただけるのが、事故対応サービスです。万一の事故が起こった際に、心のこもった事故対応を実践し、お客さまに安心をお届けします。また、ご高齢の方、障がいのある方、日本語でのやり取りが困難な方など、お客さまの状況に合わせたサービスを提供しています。

当社は、「保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針」を定め、お客さまおよび相手方の保護に十分留意した保険金支払態勢の実現をめざしています。

保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針(抜粋)

■お客さま向けの保険金(補償)

当社は、すべてのお客さまに対し、支払うべき保険金を漏れなく把握するとともに、保険金支払いの仕組みや保険金支払可否について、お客さまにご理解・ご納得いただけるよう真摯かつわかりやすくご説明し、公平かつ適時・適切に漏れなく支払う。

■示談交渉を行う場合の相手方に対して支払う保険金(賠償)

当社は、保険契約に基づいて示談交渉を行う場合の相手方に対し、お客さまが相手方に対して負う法律上の損害賠償責任の範囲について具体的かつわかりやすいご説明を行うとともに、支払う保険金の内容やその前提となる事実、判断根拠などについて、相手方にご理解・ご納得いただけるよう真摯かつわかりやすくご説明し、公平かつ適時・適切に支払う。

損害サポートネットワーク

国内ネットワーク

日本全国どこで事故が発生しても、迅速な事故対応ができるよう、全国185カ所の損害サポートネットワークを設け、約8,010名の当社社員が、きめ細かな事故対応サービスを提供しています。

また、約410の弁護士事務所と提携し、提携弁護士が毎週拠点巡回を実施しています。加えて、約120名の顧問医等、専門家の協力により、お客さまのさまざまなご相談・ご要望に高度な専門性をもって的確にお応えしています。

※2026年4月1日現在

海外ネットワーク

米国、欧州、シンガポールおよびタイなどには、事故対応専門の日本人スタッフを配置しています。

また、世界各国のクレーム・エージェントや法律事務所等と提携し、海外での事故にも迅速に対応します。

事故の受付

24時間365日の事故受付

事故受付センターでは、国内で発生した自動車保険や火災・傷害保険等に関するすべての事故受付を24時間365日体制で行っています。

当社オフィシャルWebサイトのご契約者さま専用ページおよびスマートフォン利用者向け無料アプリ「スマ保」を通じて、インターネットからも、事故受付や保険金請求手続(傷害保険等)が可能です。

夜間・休日の初期対応サポート

自動車保険の事故受付後に、お客さまのご要望に応じて、平日夜間(17時~22時)・休日(9時~22時)も、「自動車事故の相手方への連絡」「医療機関・修理工場への連絡」「代車の手配」などの各種サービスを提供しています。

【事故受付専用電話番号】(携帯電話からもご利用いただけます)

夜間・休日を問わず24時間365日体制で事故受付を行っています。安定した応答率の確保に向けてAI音声による事故受付も活用しています。

※お客さま対応品質の向上のため、通話内容を録音させていただいています。



自動車保険に関する事故の受付

0120-258-365(無料)
(事故は-365日)



自動車保険以外(火災、傷害、旅行・レジャー等)に関する事故の受付

0120-258-189(無料)
(事故は-イチハヤク)



事故受付センター

お客さまのもとに駆けつけるサービス

火災・漏水事故等が発生した場合に、お客さまのご要望に応じて、休日も専門スタッフがお客さまのもとへ駆けつけ、損害調査を行います。

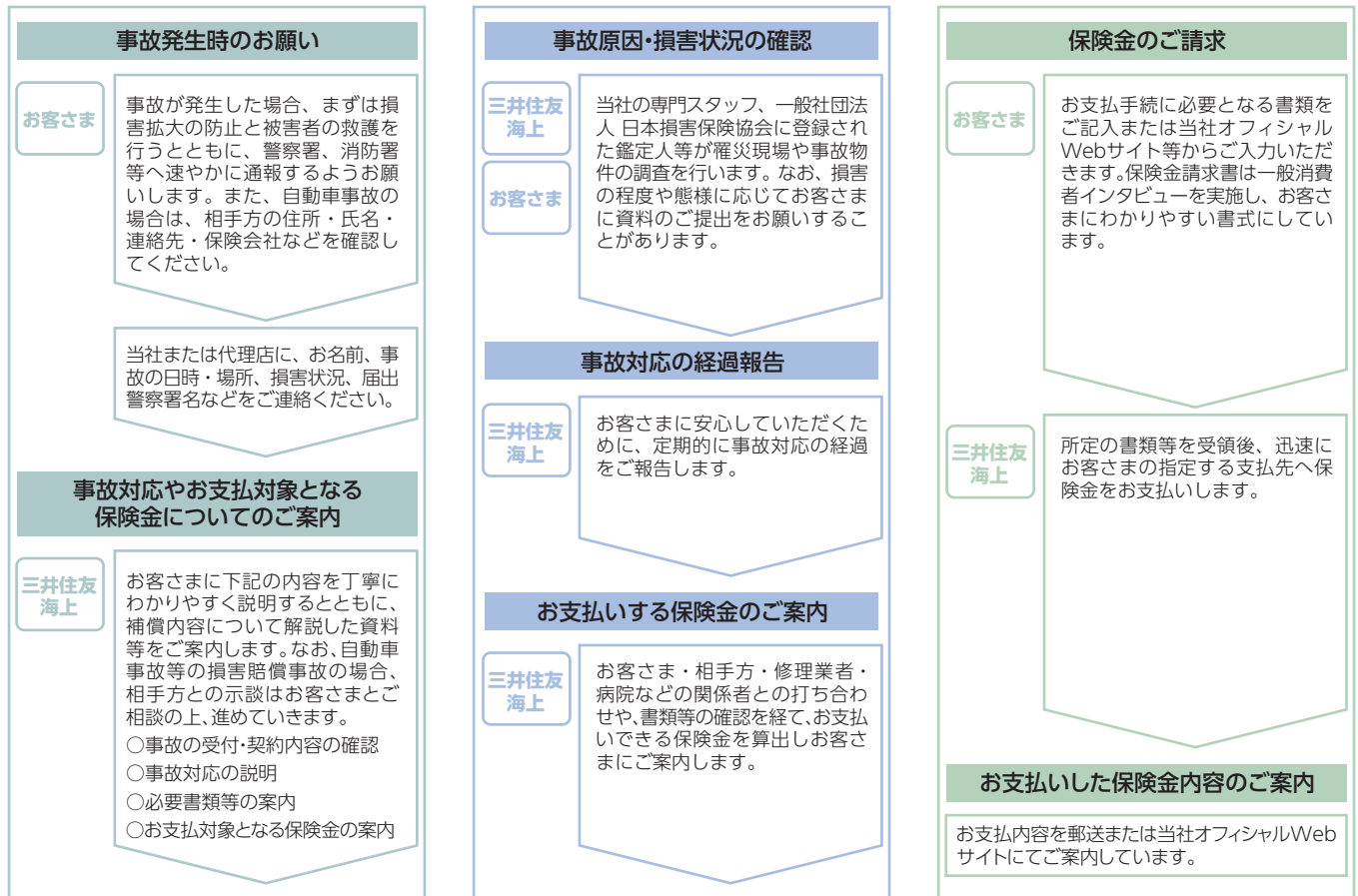
自然災害発生時の事故受付センターの体制強化

自然災害発生時における大量の事故受付に備え、事故受付センターの要員増強やAI音声による受付、当社オフィシャルWebサイト経由の受付等、電話以外にも受付ができる仕組みを構築しています。自然災害発生時にも、事故連絡を滞りなく受け付けることで、お客さまに安心をお届けします。

事故発生から保険金のお支払いまでの流れ

お客さまから事故のご連絡をいただいた後、専門のスタッフが速やかにお客さまへ連絡し、安心していただけるよう努めています。

また、補償内容について解説したWeb動画等をご案内するとともに、ご契約者さま専用ページをはじめとした当社オフィシャルWebサイト等からの保険金請求手続を拡充するなど、確実・迅速に保険金をお支払いする態勢を構築しています。



補償内容のご案内画面イメージ



双方向コミュニケーション画面



保険金請求手続画面

【保険金のお支払いに必要な書類の例】

事故の形態によって必要な書類は異なります。以下の書類以外にも提出をお願いすることがあります。

火災保険	傷害保険	自動車保険	自賠責保険
保険金請求書 事故内容報告書 印鑑証明書 建物登記簿謄本 損害の見積書 写真	保険金請求書 診断書 印鑑証明書 交通事故証明書 同意書 住民票	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 示談書	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書

お客さま基点に立った事故対応サービスの提供

LINE®を通じたスムーズな手続と、「人とデジタルの融合」がもたらす安心の提供

当社LINE®公式アカウントを通じて、事故対応に必要な手続をスムーズに行えるサービスを提供しています。デジタル技術による利便性と、経験豊富な担当者によるサポートを組み合わせることで、お客さまにとって最適なサポートと迅速な解決を実現します。

当社LINE®公式アカウントの主な機能

- 提携修理工場の検索・予約(自動車保険のみ)
お客さまのご希望条件に合わせて提携修理工場を検索し、そのまま予約が可能です。
- ガイド機能付きの写真送信
損害箇所の写真撮影から送信までをサポートするガイド機能をご用意しています。初めてのお客さまにもわかりやすく、確実なお手続が可能です。
- 担当者とのチャット
チャット機能を利用することで、時間や場所を問わず、お客さまのご都合に合わせてメッセージを送信いただけます。デジタルの利便性に加え、経験豊富な担当者が電話等のコミュニケーションも交えながらお客さまの状況に寄り添い、個々のご事情に応じたきめ細かな対応を行います。



提携修理工場の検索・予約 ガイド機能付きの写真送信 担当者とのチャット

Web動画等を活用した事故対応

お客さまおよび相手方に対して、Web動画等を活用し、保険金のお支払いの仕組みや交通事故における法律上の賠償責任の範囲、自然災害発災時の保険金請求手続の流れなどを、わかりやすく適切にご案内しています。

Web動画等は、いつでも、どこでも視聴できるため、お客さまの利便性向上にもつながります。



Web動画のイメージ

品質向上に関わる取組み

「お客さま本位の業務運営に関する方針」に掲げる「安心と信頼の事故対応」の実現をめざし、品質向上に取り組んでいます。電話応対ロールプレイング等の実践的な研修や、事故事例の研究・発表会等を通じて、全国の社員が高水準で均一な事故対応サービスを提供できるようレベルアップを図っています。

グローバル社会における多言語対応

日本語でのコミュニケーションが困難なお客さまを対象に、通訳オペレータを介した電話通訳サービス、メールや手紙の翻訳サービスを活用した事故対応を行っています。

電話通訳サービスは17ヵ国語、翻訳サービスは12ヵ国語に対応しています。

手話通訳サービスを活用した事故対応

聴覚・発話障がいのあるお客さまを対象に、手話通訳サービスを活用した事故対応を行っています。テレビ電話を通じてお客さまとオペレータが手話でやり取りし、同時にその内容を当社担当者へ音声通訳することで、スムーズなやり取りを可能にしています。自動車保険・火災保険・傷害保険・新種保険の事故受付から保険金支払いまでの間、365日ご利用いただけます。



手話通訳サービスの様子

自然災害対応の強化

事故受付から保険金支払いまでのお客さま対応状況を、工程ごとに一元管理する自然災害対応用の機能を保険金支払業務の基幹システムに搭載し、2024年7月発生の自然災害対応から活用しています。

全国の拠点でお客さまへの対応状況やその結果をリアルタイムに把握し、瞬時に各工程におけるお客さま対応が可能となりました。また、完全ペーパーレス化により、被災地のインフラ環境が十分でない状況下においても、全国各地の要員がお客さま対応を行い、より迅速、丁寧な保険金支払いを実現しています。

先進技術を活用した損害調査

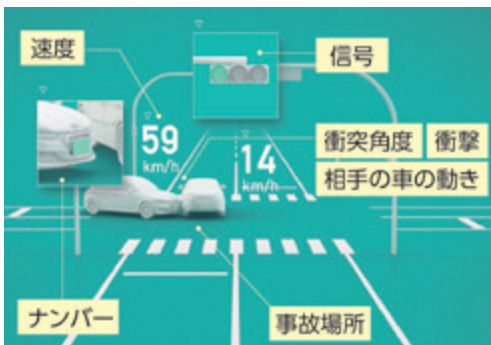
ドローン×AIとチャットボットを活用した「水災デジタル調査」

ドローン×AIによる浸水高測定と、チャットボットを活用したお客さまからの被害状況等の申告を基に、従来のような立会調査をせずに保険金をお支払いするサービスです。大規模水災時、保険会社による現地調査を行わず迅速な保険金支払いを実現することが可能です。本取組は2022年度グッドデザイン賞(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞しました。



ドラレコ型AI事故状況説明システム「Ai's(アイズ)」

専用ドライブレコーダー付きの「見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)」をご契約のお客さま、『F-ドラ』サービスをご利用のお客さまを対象に、AIがドライブレコーダーの映像から事故状況を自動かつ正確に、文章や図で説明するシステム「Ai's(アイズ)」を導入しています。「Ai's」により、お客さまは詳細な事故状況を保険会社へ説明する負担が削減できるほか、事故のご連絡にかかる時間を大幅に短縮できるため、事故時の不安や負担が軽減されます。



「Ai's」のイメージ図

各種サービス

いつでも進捗確認・お手続き可能なインターネットサービス「ご契約者さま専用ページ」

個人のお客さま向けインターネットサービス「ご契約者さま専用ページ」では、お客さまご自身のタイミングで事故対応に関する各種情報の確認やお手続きを行っていただけます。保険金お支払センターの担当者がシステムに登録した対応プロセスに基づき、現在の進捗や今後の流れをご確認いただけるほか、保険金のお支払内容や、ご契約に基づく補償内容についても専用ページ上でご確認いただけます。さらに、保険金のご請求手続きを専用ページ上で行うことも可能です。お電話や書面でののご案内をお待ちいただくことなく、スマートフォンやパソコンから必要な情報へアクセスし、お手続きを進めていただける環境を整えることで、お客さまの不安軽減と利便性向上に寄与しています。



ご契約者さま専用ページ

地方創生への貢献

当社は、「安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」というグループの経営理念(ミッション)に基づき、地域の社会課題の解決や、経済の活性化等にご貢献する地方創生取組を展開しています。

地方創生への取組み

当社は、自治体や地域の中堅・中小企業等を対象にセミナー等の開催や、従来の保険サービスの枠にとらわれない新たな価値を創造する商品・サービスを提供することで、各自治体の地域活性化を支援し、安心・安全な社会づくりに貢献しています。

SDGs取組支援メニュー

持続可能な社会を実現するためには、経済活動を担う中堅・中小企業にもSDGsの取組みを浸透させることが一層重要となっています。当社は、自治体、商工団体、金融機関等と連携したセミナーやワークショップの開催を通して、中堅・中小企業のSDGs取組を支援しています。また、グループのMS&ADインターリスク総研とともに、自治体のSDGs登録制度の構築支援や、SDGs取組をサポートする場としてオンラインSDGsプラットフォーム「Platform Clover」の活用を案内しています。

気候変動対応・脱炭素経営支援メニュー

当社は、グループのMS&ADインターリスク総研およびアライアンス企業とともに、中堅・中小企業の脱炭素経営支援を行っています。セミナーの開催や個別アドバイス、CO2排出量把握、削減目標設定や削減対策などを支援しています。

BCP策定支援セミナー

自然災害や不測の事故が発生した場合でも、事業を早期に復旧・継続するため、BCPの策定を支援するセミナーを開催しています。また、策定したBCPをブラッシュアップするため、地震発生時の初動対応を確認する体験型セミナーも実施しています。

働き方改革支援メニュー

企業が「働き方改革」を推進する中で、高齢者の活躍、育児・介護との両立支援、ハラスメント防止、健康経営®など、従業員が安心して働ける環境づくりがWell-beingの観点からも重要な課題です。当社では、最新の法令や社会動向を踏まえたセミナーの開催、リアルとオンラインを併用した企業内研修、個別アドバイスなどを通じて、中小企業の「働き方改革」を総合的に支援しています。



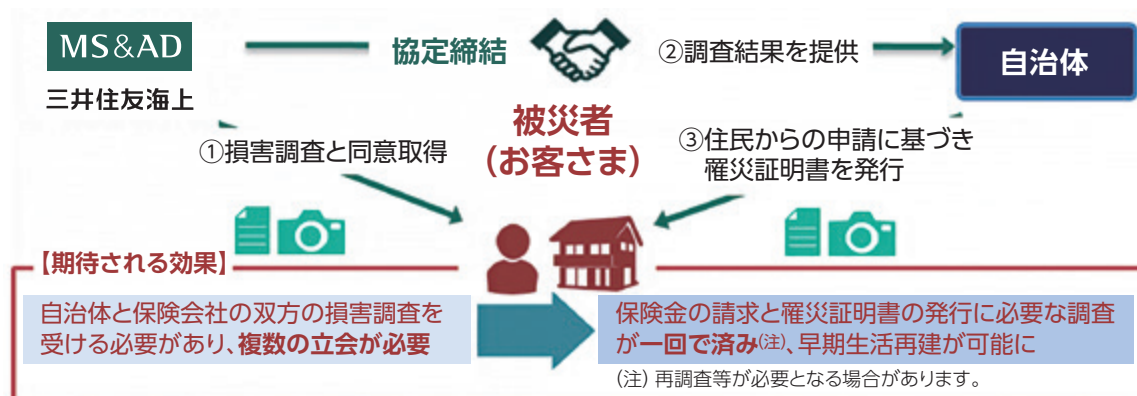
働き方改革セミナーの様子

物流現場の諸問題(2024年問題)解決に向けた支援メニュー

地域のサプライチェーンが滞らないよう、運送事業者の法令遵守・適正運賃収受・運転手確保等についてアドバイスをしています。また、自治体や商工団体、トラック協会等と連携し、荷主企業向けに物流効率化へ向けたセミナーを実施するなど、持続的な物流の確保にご貢献しています。

水災時の被災者生活再建支援サポート

自治体との協定に基づき、水災で被災された方を対象に、当社の損害調査情報を本人同意のもと自治体へ提供し、罹災証明書発行手続の簡素化・迅速化を図る「被災者生活再建支援サポート」というサービスを提供しています。被災者の保険金請求と罹災証明書発行が一度に進むようにすることで、早期の生活再建を後押しします。



主な新商品の開発、約款・料率の改定

(2023年4月～2026年7月)

【新商品の開発】

2023年	4月	●疾病補償特約付帯業務災害補償保険「メディカルJネクスト」の発売 業務に起因して発症した病気に加えて、日常生活で発症した病気も補償する疾病補償特約付帯業務災害補償保険を発売しました。
	10月	●「燃やさない保険(衣料品循環費用補償)」の発売 製造・流通過程における火災や水濡れ等により衣料品に損害が生じた際、事業者が衣料品を循環させるために要する追加費用を補償する特約を発売しました。
2024年	4月	●「ライドシェア事業向けの自動車保険」の発売 タクシー事業者の運行管理下において、一般ドライバーが自家用持ち込み車両等で有償運送中に発生した事故を補償するライドシェア事業向けの特約を発売しました。
	5月	●「中継輸送専用の自動車保険」の発売 ドライバー交替方式において、他の運送事業者の車両を運転中に発生した事故について、自社の車両とみなして補償する特約を発売しました。
	10月	●「建物省エネ化費用特約」(GK すまいの保険)の発売 住宅が全焼・全壊して再築等を行う際に、省エネルギー基準に適合させるための追加費用を補償する特約を発売しました。
2025年	4月	●「フードロス削減特約」(国内貨物総合保険：フルライン加入者向け)の発売 食品関連事業者向けに食品の再流通・再利用に伴う損害・費用を補償する特約を発売しました。
	10月	●「CT・MRI検査一時金補償特約」「セカンドオピニオン費用補償特約」(団体総合生活補償保険)の発売 「病気の早期発見」や「適切な治療の選択」を支援する特約を発売しました。 ●「地震災害時費用等補償特約(震度連動型)」の発売 大規模地震発生時に、損害調査や保険金請求なく契約時に定めた保険金を速やかにお支払いする大企業向けの震度インデックス型地震補償の提供を開始しました。

【約款・料率の改定】

2023年	4月	●自動車保険(GK クルマの保険、自動車保険・一般用) ●新種保険(ビジネスJネクスト、医師・医療施設賠償責任保険) ●傷害保険(長期収入ガード(GLTD)、健康経営支援保険)
	10月	●火災保険(ビジネスキーパー、プロパティ・マスター) ●新種保険(事業財産総合保険、生産物賠償責任保険、店舗賠償責任保険) ●傷害保険(団体総合生活補償保険、長期収入ガード(GLTD)、健康経営支援保険、所得補償保険、海外旅行保険、ネットde保険@とらべる)
2024年	1月	●自動車保険
	4月	●新種保険(ビジネスプロテクター、サイバープロテクター、ビジネス工事ガード) ●航空保険
	10月	●火災保険 ●新種保険(動産総合保険、コンピュータ総合保険、事業財産総合保険、機械保険、クレジットカード盗難保険)
2025年	1月	●自動車保険
	4月	●新種保険(ビジネスJネクスト、施設所有(管理)者賠償責任保険、組立保険)
	10月	●火災保険(ビジネスキーパー、プロパティ・マスター) ●傷害保険(団体総合生活補償保険、ゴルフ保険、国内旅行傷害保険) ●新種保険(会社役員賠償責任保険(D&O保険)) ●貨物保険(サポートワン、フルライン、運賠 安心デリバリー)
2026年	1月	●自動車保険
	4月	●傷害保険(海外旅行保険)

持続可能な社会に向けた活動

環境への取組み	84
社会貢献活動	86
スポーツ振興への取組み	88
損害保険業界としての取組み	90

環境への取組み



当社は、グループ共通の取組みの一環として、生物多様性の保全・回復活動、温室効果ガス排出量の削減に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献しています。

環境問題への基本姿勢

当社は、環境問題を経営の重要課題として位置付け、地球環境と事業活動との持続可能な関係構築をめざしています。2010年4月からは「MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針」のもと、環境保全活動や生物多様性の保全活動等を積極的に推進しています。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針【要旨】

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念（ミッション）に基づき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取組みを推進します。

環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランス グループが同意する原則・指針等を遵守します。

主要課題

- (1) 気候変動の緩和および気候変動への適応
- (2) 持続可能な資源の利用
- (3) 環境負荷の低減
- (4) 生物多様性の保全

行動基準

- (1) 保険・金融サービス事業を通じた取組み
- (2) 事業プロセスにおける取組み
- (3) 環境啓発および保護活動

温室効果ガス排出量削減の取組み

MS&ADインシュアランス グループは「2050年度までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」に向け、温室効果ガス排出量削減の取組みを進めています。

当社では、国内の自社ビルで再生可能エネルギーへの切替えを進めているほか、駿河台ビルや大阪淀屋橋ビルなど9つの拠点で太陽光パネルを導入しています。

また、電力・ガソリン・紙の利用削減にも全社員で取り組むことで環境への配慮を大切にしています。特に紙資源の削減では、eco保険証券、Web約款、スマホ決済の利用など、お客さまにご選択いただいたペーパーレス取組の進捗に応じて、脱炭素化や生物多様性保全を目的とした活動への寄付も実施しています。



駿河台新館屋上に設置した太陽光パネル

お客さまとの対話を通じた温室効果ガス排出量削減

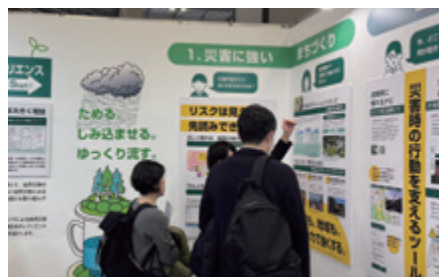
2023年度から、サステナビリティ課題に関して保険引受先や投融資先のお客さまと積極的な対話を行っています。気候変動や自然環境に関わる課題の解決には技術革新や設備投資が不可欠であり、補償の提供・資金需要など、お客さまの多様なニーズも広がっています。

当社は、温室効果ガス排出量の削減や、ネイチャーポジティブなど、環境課題に対するソリューションを一緒に考え、ご提案しています。ご提案の機会も年々増えており、今後も引き続きお客さまの事業活動に寄り添ったサポートに努め、自社だけでなく、さまざまなお客さまとつながる損害保険会社として、皆さまとともに環境負荷の低減に取り組んでいきます。

「グリーンインフラ産業展2026」への出展

2026年1月に東京ビッグサイトで開催された「グリーンインフラ産業展2026」に当社は持株会社とともに出展しました。本展は防災産業展と同時に開催され、防災など自然環境が持つ多様な機能を社会資本整備として活用するソリューション・技術を紹介するイベントです。2023年から始まり今年で4回目の開催となりますが、金融機関としては当社が初めて出展しました。

ブースでは、地域のレジリエンス向上をめざす当社の取組みとして、自然を活用した災害に強いまちづくり「グリーンレジリエンス」や、防災力向上に向けた地域連携の取組みなどを紹介しました。また、会期中には「気候変動時代の地域防災力向上と企業が果たすべき役割」をテーマにしたセミナーや、防災・減災への取組み、流域治水に関するパネルディスカッションも開催しました。本展には3日間で約27,000名が来場し、行政、企業、アカデミアなど多様な皆さまと直接意見交換をする貴重な機会となりました。保険本来の価値を超えて、災害を未然に防ぐ、備えるといった新たな価値の提供について、ステークホルダーと交流、発信することで取組みを推進していきます。



「グリーンインフラ産業展2026」当社ブースの様子

インドネシアネイチャーポジティブプロジェクト

2005年4月から2024年3月まで、インドネシア環境林業省と連携し、ジャワ島ジョグジャカルタ特別州のパリヤン野生動物保護林の修復・再生プロジェクトを第Ⅰ期から第Ⅳ期にわたり行いました。この活動によって、荒廃していた熱帯林は復活し、住民の生計向上や地域経済の活性化にも貢献しました。



パリヤン野生動物保護林での植生調査の様子 メリアプロサニホテルでの式典の様子

2024年4月から開始した第Ⅴ期ネイチャーポジティブプロジェクトでは、これまでの知見や技術を汎用性のある形で体系化しネイチャーポジティブの実現に貢献することと、体系化した技術を展開することで参加者を増やし、30by30^(注)の達成に貢献することを目的としています。

(注) 2022年COP15(生物多様性条約第15回締約国会議)で採択された、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際目標。

2025年10月には社外のサステナビリティ関連の実務担当者を対象に、ネイチャーポジティブへの理解を深めるスタディツアーを開催しました。パリヤンでの現地視察を通じ、自社で実践できる取組みの考え方や課題を共有しながら、今後の活動に活かしていただける機会となりました。

また、2025年12月にはプロジェクト開始から20周年を記念した式典をジョグジャカルタで開催し、政府関係者や学識経験者、住民代表の方からこれまでの活動への感謝をいただきました。来賓のインドネシア林業省事務局長からも、世代を超えた森林の保全意識の継承は非常に意義があり、20年にわたって貢献しているMS&ADインシュアランスグループとその関係者に深く感謝するとの言葉をいただきました。

サステナビリティ課題に統合的に取り組む 駿河台緑地

本店の駿河台ビル(1984年竣工)は、駿河台新館(2012年竣工)と合わせ約7,091㎡の緑地を設けています。低層棟の屋上にある庭園は、専用エレベーターを設けて地域の皆さまに開放しており、都心にいながら身近に自然を感じられる憩いの場として多くの方に親しまれています。敷地内の植栽には、在来種を中心に鳥や蝶が好む樹木を多く採用し、皇居から上野公園へと続くエコロジカル・ネットワークの一翼を担い、野鳥が集まる生息域の拡大にも貢献してきました。当緑地は生物多様性の保全が図られた緑地として「自然共生サイト」の認定を受け、ネイチャーポジティブに貢献する企業緑地として、高い評価をいただいています。

さらに、この緑地は防災・減災の観点からも効果を発揮しています。屋上庭園の優れた蓄雨機能や土壌・緑陰によるヒートアイランド現象の緩和を通じて、気候変動への適応や都市型水害の備えといった、自然の恵みを生かし



駿河台ビル

た「グリーンレジリエンス」の実現にもつながっています。駿河台新館に隣接する「ECOM(エコム)駿河台」は、生きものや環境に関連した企画展示やイベントを開催する地域に開かれた情報発信拠点です。植物を使ったワークショップや駿河台ビルに営巣するヒメアマツバメに関するセミナーなど、生きものや自然環境への関心を育む機会を提供しています。また、地域の小学生を対象にした「生きものさがし自然塾」は日本自然保護協会と共催で10年以上続く環境教育プログラムです。2025年は夜間の屋上庭園での生きものさがしや敷地内に設置した巣箱の観察・清掃などを実施し、身近な自然を体感し親子で楽しめるイベントとして、多くの皆さまにご好評いただきました。これ以外にも、駿河台ビルおよび駿河台新館には、災害時のBCP(事業継続計画)に対応する高い耐震性や、停電・断水時のための設備・システムを備えており、周辺住民や帰宅困難者の一時滞在施設としても安心してご利用いただけます。駿河台緑地をはじめとするこれらの活動を通じて、今後も地域社会と地域の皆さまのWell-being向上に貢献していきます。



ヒメアマツバメセミナーの様子



小学生向け自然観察プログラム

【駿河台緑地が認定されている認証制度】

認証制度	概要
自然共生サイト	ネイチャーポジティブの実現に向けた取組みとして、民間による生物多様性保全が図られている区域において、「地域生物多様性増進法」に基づいて作成・実施される「増進活動実施計画」などを、主務大臣(環境大臣、農林水産大臣および国土交通大臣)が認定する制度です。当緑地は2023年の初回認定後、制度改定に伴い2025年度に再認定を受けています。また、OECM(Other Effective area-based Conservation Measures)として、国際データベースにも登録されています。
社会・環境貢献緑地評価システム SEGES(Social and Environmental Green Evaluation System)	企業等によって創出された良好な緑地と日頃の活動、取組みを評価し、社会・環境に貢献している、良好に維持されている緑地であると認定する制度です。当緑地は2017年より最高位である「緑の殿堂」に認定されています。
ABINC (Association for Business Innovation in harmony with Nature and Community) 認証	一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブが策定した「いきもの共生事業所 [®] 推進ガイドライン」を基に、事業所の生物多様性配慮や自然共生への取組みを第三者認証する制度です。緑地づくり等を通じて自然との共生を推進しています。当緑地は、2014年より認証を受け、2025年度の更新審査でも高評価を受け、認証を継続しています。
東京都 在来種植栽登録制度 江戸のみどり登録緑地	東京都が、在来種を積極的に植栽し、生物多様性保全に取り組んでいる緑地を登録・公表する制度です。当緑地は2017年より生きものの生息生育環境への配慮に特に優れた緑地である「優良緑地」として登録されています。

社会貢献活動



当社は、地域社会・国際社会の一員として、保険・金融サービス事業を通じた社会貢献活動に加えて、社員による主体的な環境保全活動や地域社会への貢献活動を通じて、社会の持続的な発展に貢献しています。

災害時義援金マッチングギフト制度(2004年～)

社員から寄せられた災害被災者への義援金に対して、MS&ADホールディングスが金額を上乗せして寄付する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。この制度の創設から22年間で、累計9億4,000万円を超える義援金を寄付しました。

(1) 対象災害: 国内…災害救助法が適用され、義援金の募集が行われる災害

海外…一般社団法人 日本経済団体連合会が支援に関する情報提供を行う大規模災害

(2) 拠出金額: 原則、社員からの義援金額と同額

【拠出実績(2025年度)】

対象災害	災害発生月	協力者数	社員拠出額	合計額 (マッチングギフト含む)
トカラ列島近海を震源とする地震	6月	2,474名	3,028,000円	6,056,000円
令和7年台風第8号(沖縄県)	7月	2,001名	2,017,500円	4,035,000円
令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨	8月	2,104名	2,192,500円	4,385,000円
令和7年台風第15号(静岡県)	9月	2,240名	2,770,500円	5,541,000円
令和7年台風第22号・第23号(八丈島等)	10月	2,086名	2,574,500円	5,149,000円
大分市佐賀関の大規模火災	11月	2,452名	2,722,000円	5,444,000円
青森県東方沖地震	12月	2,329名	2,620,500円	5,241,000円
合計		15,686名	17,925,500円	35,851,000円

制度創設からの合計額

945,781,465円

※上記は、MS&ADインシュアランスグループ全体の拠出金額です。

グループ社員による社会貢献活動団体

MS&ADゆにぞんスマイルクラブの活動

MS&ADインシュアランスグループの社員による社会貢献活動団体として、1993年に発足しました。活動に賛同する社員は毎月の給与から「100円×任意口数」を拠出し、その拠出金は、NPOへの助成活動や部支店による環境保全・社会貢献活動への資金補助、チャリティーイベントの開催費用等に充てられています。



チャリティーコンサート・イベントの開催

軽音楽部バレンタイン・チャリティーコンサート(1996年～)

MS&AD軽音楽部によるコンサートを開催し、その収益金を、タイ・ラオス・カンボジア・ミャンマーの農村地域に住む子どもたちが中学校へ通う奨学金として、「公益財団法人 民際センター」へ寄付しています。第1回(1996年)から昨年の第30回までの売上金・寄付金により、累計716名(総額2,691万円)に奨学金を贈ることができました。



軽音楽部の演奏風景

社員・代理店による社会貢献活動

部支店で年に1つは環境・貢献活動

全国の部支店に所属する環境・社会活動サポーターが中心となり、各部支店で「環境」「福祉」「交通安全」「防災減災」「保険救命」「高齢者」「子ども」等をテーマとした環境保全・社会貢献活動に取り組んでいます。新型コロナウイルスが5類感染症に移行してからは集合形式の清掃活動も再開し、2025年度は142部支店が257の活動を行いました。フードバンクへ食料品や日用品を寄贈する活動では、家庭のフードロス解消につなげるとともに、フードバンクを必要とする方がいらっしゃるとい社会課題を、社員が考えるきっかけとなっています。



千葉支店がフードバンクへ寄贈

金融リテラシー講座

2022年4月の民法改正で成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴う学習指導要領の変更を受け、当社は若年層の金融リテラシー向上のための社員による出張授業を行っています。

第一弾の「損害保険編」は2025年度末までに累計5,000名以上の学生に受講いただき、グループワークや社員による講義を通じて、身近なリスクを正しく認識し、リスクに備える方法の一つとして損害保険の仕組みや重要性を伝えています。「損害保険編」のご好評を受け、2026年度には本施策の第二弾となる「サイバーセキュリティ編」をリリースしました。スマートフォンやSNSの利用が日常化する中、生徒がトラブルの被害者・加害者のいずれにもならないよう、サイバーリスクの具体的な事例を基に情報の適切な取扱い方やトラブルへの備えについて考える機会を提供しています。若年層に、より自立的で安全かつ豊かな生活を実現するための知識・スキルを身につけてもらう機会として、今後も積極的に本取組を推進していきます。



損害保険編



サイバーセキュリティ編

地域各所の清掃活動を実施

各地域のNPO団体、住民とともに、文化財や観光名所のほか、生態系を守るために海岸や河川の清掃活動を行っています。



淀川の外来魚駆除活動に社員とその家族約190名が参加

TABLE FOR TWOプログラムに参加(2008年～)

社員の健康維持と社会貢献を同時に行うため、「TABLE FOR TWOプログラム」に参加しています。社員が社員食堂で対象の低カロリーメニューを購入すると、1食あたり20円がアフリカ等の発展途上国の学校給食プログラムへ寄付されます。2025年度末累計で13,183,040円(659,152食分)を寄付しました。



高齢者の交通事故防止、運転寿命延伸の支援

グッドドライバー・レッスンへの支援

NPO法人グッドドライバー・レッスンが主催する、高齢者向け体験型安全運転レッスン活動をサポートしています。当社は、全国各地にて自治体・警察・地域の企業等と有機的に連携し、社員による各種安全運転支援メニューの提供を通じて社会課題の解決(安全・安心なまちづくり、高齢者の豊かな生活を実現)に取り組んでいます。



<https://gooddriver.jp>

障がい者スポーツの支援

スペシャルオリンピックス日本への支援

当社は、スポーツトレーニングの機会や競技会等を提供するスペシャルオリンピックス日本のスポンサーとして、知的障がいのあるアスリートを支援しています。また、各地で開催されるイベントへ社員がボランティアとして参加し、大会運営をサポートしています。

<https://www.ms-ins.com/company/csr/social/specialolympics/>

三井住友海上福祉財団の活動 (1975年創立)

交通事故・各種災害の防止等と高齢者福祉の両分野における研究等の助成活動を行っています。社会的意義が大きく実用性の高い研究(対象は日本、タイ、台湾)への助成や、両分野における優れた著作や論文(対象は日本)の表彰を行うとともに、これらの研究成果を財団のWebサイト等を通じて情報発信しています。このほか、交通事故・各種災害の防止等に関わる普及・啓発活動に対する助成も行っています。2025年度の助成件数は55件、助成金額は約6,115万円。2025年度には設立50周年を迎えましたが、累計助成実績は2,428件、27億811万円になりました。

<https://www.ms-ins.com/welfare/>



設立50周年記念式典・2025年度研究助成・財団賞贈呈式

三井住友海上文化財団の活動 (1988年創立)

地域の文化振興支援を目的として、音楽・郷土芸能の分野で助成を行っています。主な活動は、各地の公立文化ホールでの、都道府県ならびに市町村との共同主催による「地域住民のためのコンサート」の開催と、「文化の国際交流活動に対する助成」です。



地域住民のためのコンサート

地域住民のためのコンサート(1995年メセナ普及賞受賞)

	累計(2025年度末)
公演回数	1,082回

文化の国際交流活動に対する助成(2000年文部大臣賞受賞)

	累計(2025年度末)
助成件数	510件
助成金額	3億1,630万円

<https://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp>

スポーツ振興への取り組み

当社は、自分の力を最大限に発揮し、さらなる高みをめざして努力するアスリートたちに寄り添い、一緒に成長していきたいという想いを持ってスポーツ振興に積極的に取り組んでいます。また、アスリートが主体となり、競技の普及活動等、地域とのコミュニケーションにも力を入れて取り組んでいます。これらの取り組みが評価され、「令和7年度東京都スポーツ推進企業」「スポーツエールカンパニー2026」に認定されました。



女子柔道部の新井千鶴コーチによる
柔道教室



「スポーツエールカンパニー2026」



トライアスロン部「MS Kids Triathlon」
(©アフロススポーツ)

女子柔道部

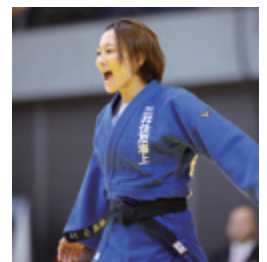
女子柔道部には10名の選手が在籍し、国内外の大会で活躍しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名(階級)
2025年 4月	全日本選抜柔道体重別選手権大会	優勝：玉置 桃(57kg級)
2025年 5月	グランドスラム・アスタナ	2位：玉置 桃(57kg級)
2025年 6月	世界柔道選手権大会	2位：玉置 桃(57kg級) 3位：【男女混合団体戦】日本代表チーム(玉置 桃)
2025年 7月	グランドスラム・ウランバートル	優勝：藤城 心(52kg級)
2025年12月	グランドスラム・東京	2位：玉置 桃(57kg級) 3位：藤城 心(52kg級)
2026年 2月	グランドスラム・パリ	3位：玉置 桃(57kg級)
2026年 2月	グランドスラム・ダシケント	優勝：藤城 心(52kg級)



玉置 桃選手
(©アフロススポーツ)



藤城 心選手
(©アフロススポーツ)

陸上競技部

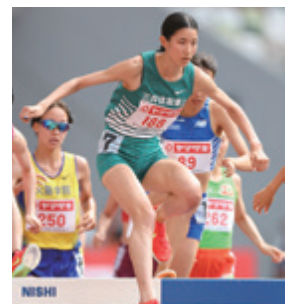
陸上競技部には10名の選手が在籍し、トラック種目を中心に活躍しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名(種目)
2025年 4月	日本陸上競技選手権大会・10000m	3位：兼友 良夏
2025年 4月	織田幹雄記念国際陸上競技大会	優勝：カマウ タビタ ジェリ(5000m) 8位：兼友 良夏(5000m)
2025年 7月	日本陸上競技選手権大会	優勝：西山 未奈美(3000mSC)
2025年 9月	全日本実業団対抗陸上競技選手権大会	優勝：西山 未奈美(3000mSC) 優勝：カマウ タビタ ジェリ(5000m) 6位：兼友 良夏(10000m)
2025年11月	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会	4位
2026年 2月	全日本実業団ハーフマラソン大会	優勝：榊沢 和佳奈 4位：不破 聖衣来 8位：西山 未奈美



榊沢 和佳奈選手
(©アフロススポーツ)



西山 未奈美選手
(©アフロススポーツ)

トライアスロン部

トライアスロン部は3名の選手が在籍し、国内外の大会で活躍しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名
2025年 5月	ワールドカップ・成都	4位：安松 青葉
2025年 5月	ワールドトライアスロン・横浜	28位：安松 青葉 32位：佐藤 錬 36位：吉川 恭太郎
2025年 5月	アジアカップ・大阪城	優勝：安松 青葉 6位：吉川 恭太郎
2025年 6月	アジアカップ・泰州	3位：佐藤 錬
2025年 9月	アジアカップ・蒲郡	7位：吉川 恭太郎
2025年10月	ワールドトライアスロン 世界選手権・ウーロンゴン	38位：安松 青葉 39位：佐藤 錬 48位：吉川 恭太郎
2025年10月	日本トライアスロン選手権	優勝：安松 青葉 5位：佐藤 錬 6位：吉川 恭太郎



安松 青葉選手

パラアスリート

4名のパラアスリートが、陸上競技と柔道で世界のトップをめざして活動しています。

【主な大会結果】

年月	大会名(競技)	順位、選手名(クラス)
2025年 4月	かすみがうらマラソン兼 国際ブラインドマラソン	優勝：熊谷 豊(フルマラソン 男子B-2) 優勝：米岡 聡(10マイル 男子B-1) 優勝：道下 美里(10マイル 女子B-2)
2025年 6月	ジャパンパラ陸上競技大会	優勝：米岡 聡(男子5000m(T11)) 優勝：道下 美里(女子5000m(T12)) 優勝：道下 美里(女子1500m(T12))
2025年 8月	北海道マラソン	優勝：熊谷 豊(視覚障がい者の部男子)
2025年11月	全日本視覚障害者柔道大会	優勝：田中 司(95kg級)
2025年12月	防府読売マラソン大会	優勝：熊谷 豊(男子IPC登録の部)



(©アフロスポーツ)



道下 美里選手



田中 司選手(©アフロスポーツ)

サッカー

女子サッカーで活躍する選手が在籍しています。



菅澤 優衣香選手

その他のスポーツ

社員の心身健康の増進、および年齢や役職、所属部署を越えた社員間コミュニケーションの活性化を図るため、部活動を積極的に推進・支援しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	クラブ名	結果
2025年 9月	全日本実業団剣道大会	剣道部	敢闘賞
2025年10月	全日本シーホース級ヨット選手権大会	ヨット部	優勝
2025年10月	企業対抗レディスゴルフトーナメント	ゴルフ部	5位
2026年 3月	全日本社会人バスケットボール プレミアムチャンピオンシップ	バスケットボール部	出場

損害保険業界としての取組み



当社は一般社団法人 日本損害保険協会（以下、「損保協会」）の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGsの達成にも貢献しています。また、消費者のリスク認識を一層高め、損害保険の仕組みや役割を理解した上で、適切かつ有効にご活用いただけるよう、「損害保険リテラシー」の向上に取り組んでいます。

防災・自然災害対策

地震保険の普及・啓発

地震保険は、法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。被災された方の生活安定に寄与する役割を担っており、2024年度に火災保険を契約された方の約7割が加入しています。損害保険業界では、テレビ・新聞などの広告を用いた啓発、代理店の支援等を通じて、地震保険の理解および加入促進を図っています。



地域の安全意識の啓発

- ・幼児向け防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及
- ・小学生向け安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及
- ・中学生・高校生向け防災教育教材の提供
- ・防災、防犯、交通安全について大人と子どもが一緒に学べる事前学習型の教材（電子ブック・動画）の作成

地域の防災力・消防力強化への取組み

- ・全国の自治体や離島への軽消防自動車の寄贈
- ・全国統一防火標語を掲載した防火ポスターの作成
- ・水害発生時の個人の防災計画を作成するWebコンテンツ「そんぽデジタル・マイ・タイムライン」や各種ツール（「ハザードマップと一緒に読む本」「動画で学ぼう！ハザードマップ」、啓発チラシ等）を損保協会ホームページに公開
- ・防災情報サイト「そんぽ防災Web」での情報発信・ツール提供

交通安全対策

交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険の運用益を、自動車事故防止対策や自動車事故被害者支援等に活用しています。

交通安全啓発活動

- ・交差点における事故低減に向けて「全国交通事故多発交差点マップ」を損保協会ホームページに公開
- ・自転車の交通ルール・マナー等を解説した冊子の作成や講演会等の開催
- ・高齢者の事故防止を呼びかける反射材つき啓発チラシの提供
- ・「飲酒運転防止マニュアル」の作成
- ・後部座席シートベルト着用推進チラシの作成



不正請求対策

自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に発足当初から参画していることに加え、各地で啓発活動を実施し、自動車盗難防止対策に取り組んでいます。

住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起

消費者庁・金融庁・警察庁・独立行政法人 国民生活センターおよび一般社団法人 日本損害保険代理業協会の協力を得て、不正な住宅修理（リフォーム）業者とのトラブルを注意喚起するチラシ等を作成しています。また、お困りの方からご相談を受け付ける「保険金に関する災害便乗商法相談ダイヤル」も設置し、被害防止に取り組んでいます。

ロードサービス業者に関するトラブルへの注意喚起

インターネット広告に表示されたロードサービス業者との高額な費用請求トラブルに巻き込まれないよう、消費者へ注意を呼びかけています。

保険金不正請求ホットラインの運営

「保険金不正請求ホットライン」を開設して、保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社の対策に役立てています。

保険金詐欺防止ポスターの作成・掲出

保険金詐欺のけん制と重罪を周知する保険金詐欺防止ポスターを作成・掲出しています。

啓発動画の作成・公開

保険金不正請求防止に関する理解の促進と、保険金不正請求ホットラインの周知を目的として、啓発動画を作成し、損保協会ホームページやYouTubeに公開しています。



環境問題への取組み

気候変動対応の推進

サステナブルな社会への円滑な移行に貢献すべく、「気候変動対応方針」を策定しています。また、「気候変動ガイドブック」や「気候変動特設ページ」を公開するとともに、業界内の知見を深めるため実務者による勉強会（意見交換会）を開催しています。

環境問題に関する目標の設定

廃棄物やCO2の排出量削減等について、損害保険業界としての目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

自動車リサイクル部品活用の推進

廃棄物やCO2の排出量抑制を目的として、自動車修理におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。

エコ安全ドライブの推進

「エコ安全ドライブ」を推進するため、普及啓発に取り組んでいます。



業績データ

I. 事業の概要

1. 保険引受の状況	92
(1) 保険料・従業員1人当たり保険料	92
(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	93
(3) 解約返戻金の種目別推移	94
(4) 保険金	94
(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	96
(6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	96
(7) 正味事業費率の推移	97
(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率	97
(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	98
(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動	98
(11) 保険引受利益の推移	98
(12) 保険引受利益の種目別推移	99
(13) 契約者配当金	99

2. 資産運用の状況	100
(1) 資産運用方針	100
(2) 運用資産の内訳と推移	100
(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移	100
(4) 資産運用利回り(実現利回り)	101
(5) 海外投融資の内訳と推移	102
(6) 公共関係投融資の推移	102
(7) 主要ローン金利	103

II. 経理の状況

1. 財務諸表	104
(1) 貸借対照表	104
(2) 損益計算書	107
(3) 貸借対照表主要項目の推移	109
(4) 損益計算書主要項目の推移	110
(5) 株主資本等変動計算書	111
(6) 1株当たり配当等の推移	112

2. 資産・負債の明細	113
(1) 現金及び預貯金の内訳と推移	113
(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高	113
(3) 有価証券の内訳と推移	113
(4) 有価証券利回りの推移	113
(5) 有価証券残存期間別残高	114
(6) 業種別保有株式の推移	115
(7) 貸付金の業種別内訳と推移	115
(8) 貸付金の担保別内訳と推移	116
(9) 貸付金企業規模別内訳の推移	116
(10) 貸付金地域別内訳の推移	117
(11) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高	117
(12) 国内企業向け貸付金残存期間別残高	117
(13) 住宅関連融資の推移	117
(14) 保険業法に基づく債権	118
(15) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	118
(16) 資産の自己査定結果	118
(17) 有形固定資産の内訳と推移	119
(18) 未収再保険金	119
(19) 支払承諾の内訳	120
(20) 支払承諾見返の担保別内訳	120
(21) 長期性資産の推移	120
(22) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支	120
(23) 保険契約準備金の推移	121
(24) 責任準備金積立水準	122
(25) 引当金の内訳と増減	122
(26) 貸付金償却額の推移	122
3. 損益の明細	123
(1) 有価証券売却損益の内訳と推移	123
(2) 有価証券評価損の内訳と推移	123
(3) 固定資産処分損益の内訳と推移	123
(4) 事業費(含む損害調査費)の内訳と推移	123
(5) 減価償却費明細表	124
(6) リース取引関係	124

4. 時価情報等	125
(1) 有価証券関係	125
(2) 金銭の信託関係	126
(3) デリバティブ取引関係	127

III. 企業集団等の状況

1. 事業概況	130
(1) 業績	130
(2) キャッシュ・フロー	131
2. 主要な経営指標等の推移	132
3. 国内損害保険事業(三井住友海上)	134
4. 海外事業(海外子会社・関連会社)	134
5. 連結財務諸表	135
(1) 連結財政状態計算書	135
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	136
(3) 連結持分変動計算書	138
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	140
(5) 連結財務諸表注記	141
6. 保険業法に基づく債権	239
7. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン情報(保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	240
(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況	240
8. 監査法人による監査の状況	241

I. 事業の概要

1. 保険引受の状況

(1) 保険料・従業員1人当たり保険料

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2023年度			2024年度			2025年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火 災	367,272	19.6%	△2.6%	398,941	20.5%	8.6%	430,314	21.1%	7.9%
海 上	109,858	5.9	1.0	112,773	5.8	2.7	112,025	5.5	△0.7
傷 害	195,713	10.5	△0.1	203,737	10.5	4.1	222,835	10.9	9.4
自 動 車	703,894	37.6	1.2	722,567	37.1	2.7	756,705	37.2	4.7
自動車損害賠償責任	116,361	6.2	△12.2	115,287	5.9	△0.9	114,742	5.6	△0.5
そ の 他	377,812	20.2	2.4	392,705	20.2	3.9	400,453	19.7	2.0
う ち 賠 償 責 任	(158,944)	(8.5)	(5.5)	(168,538)	(8.7)	(6.0)	(175,555)	(8.6)	(4.2)
合 計	1,870,912	100.0	△0.4	1,946,012	100.0	4.0	2,037,077	100.0	4.7
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	154		3.1	160		4.4	160		△0.6

(注) 従業員1人当たり元受正味保険料 (含む収入積立保険料) ……元受正味保険料 (含む収入積立保険料) ÷ 従業員数

② 元受正味保険料(除く収入積立保険料)の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2023年度			2024年度			2025年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火 災	367,689	19.9%	△2.8%	399,823	20.8%	8.7%	430,413	21.3%	7.7%
海 上	109,858	5.9	1.0	112,773	5.9	2.7	112,025	5.6	△0.7
傷 害	171,391	9.3	5.5	180,553	9.4	5.3	202,063	10.0	11.9
自 動 車	703,894	38.1	1.2	722,567	37.5	2.7	756,705	37.5	4.7
自動車損害賠償責任	116,361	6.3	△12.2	115,287	6.0	△0.9	114,742	5.7	△0.5
そ の 他	378,352	20.5	2.3	393,360	20.4	4.0	401,055	19.9	2.0
う ち 賠 償 責 任	(158,944)	(8.6)	(5.5)	(168,538)	(8.8)	(6.0)	(175,555)	(8.7)	(4.2)
合 計	1,847,547	100.0	0.0	1,924,364	100.0	4.2	2,017,006	100.0	4.8
従業員1人当たり 元受正味保険料 (除く収入積立保険料)	152		3.5	159		4.6	158		△0.4

(注) 従業員1人当たり元受正味保険料 (除く収入積立保険料) ……元受正味保険料 (除く収入積立保険料) ÷ 従業員数

③ 受再正味保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2023年度			2024年度			2025年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火 災	61,957	29.9%	7.7%	50,385	26.3%	△18.7%	51,709	26.9%	2.6%
海 上	22,074	10.7	7.0	22,467	11.7	1.8	24,309	12.6	8.2
傷 害	1,069	0.5	△6.8	849	0.5	△20.5	799	0.4	△6.0
自 動 車	5,807	2.8	62.7	6,412	3.4	10.4	6,034	3.1	△5.9
自動車損害賠償責任	83,076	40.2	△12.5	76,749	40.1	△7.6	76,927	40.0	0.2
そ の 他	32,835	15.9	△2.1	34,491	18.0	5.0	32,656	17.0	△5.3
う ち 賠 償 責 任	(14,172)	(6.9)	(△11.8)	(14,433)	(7.5)	(1.8)	(11,841)	(6.2)	(△18.0)
合 計	206,819	100.0	△2.1	191,355	100.0	△7.5	192,437	100.0	0.6

④ 支払再保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2023年度			2024年度			2025年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	179,056	41.5%	5.4%	182,265	41.8%	1.8%	179,570	39.5%	△1.5%
海上	58,466	13.6	9.6	59,437	13.6	1.7	62,900	13.8	5.8
傷害	13,843	3.2	17.3	17,507	4.0	26.5	34,680	7.6	98.1
自動車	11,318	2.6	7.7	6,095	1.4	△46.1	7,759	1.7	27.3
自動車損害賠償責任	69,150	16.1	△18.9	68,619	15.7	△0.8	68,262	15.0	△0.5
その他	99,224	23.0	1.1	102,546	23.5	3.3	101,839	22.4	△0.7
うち賠償責任	(21,142)	(4.9)	(8.3)	(23,222)	(5.3)	(9.8)	(22,777)	(5.0)	(△1.9)
合 計	431,060	100.0	0.5	436,471	100.0	1.3	455,012	100.0	4.2

⑤ 正味収入保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2023年度			2024年度			2025年度		
		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
火 災	250,590	15.5%	△5.8%	267,943	16.0%	6.9%	302,552	17.3%	12.9%
海上	73,466	4.5	△3.4	75,803	4.5	3.2	73,434	4.2	△3.1
傷害	158,616	9.8	4.5	163,895	9.8	3.3	168,182	9.6	2.6
自動車	698,382	43.0	1.4	722,883	43.0	3.5	754,981	43.0	4.4
自動車損害賠償責任	130,287	8.0	△8.3	123,417	7.3	△5.3	123,408	7.0	△0.0
その他	311,963	19.2	2.2	325,305	19.4	4.3	331,872	18.9	2.0
うち賠償責任	(151,974)	(9.4)	(3.2)	(159,748)	(9.5)	(5.1)	(164,619)	(9.4)	(3.0)
合 計	1,623,307	100.0	△0.4	1,679,248	100.0	3.4	1,754,431	100.0	4.5

(注) 正味収入保険料……元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
国内契約	92.4%	92.6%	91.9%
海外契約	7.6	7.4	8.1

(注) 上表は、収入保険料（元受正味保険料（除く収入積立保険料）と受再正味保険料の合計）について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

(3) 解約返戻金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2023年度	2024年度	2025年度
火 災	11,522	13,315	14,883
海 上	2,217	1,702	1,687
傷 害	31,227	29,383	29,507
自 動 車	8,744	9,024	9,088
自動車損害賠償責任	5,863	5,268	5,318
そ の 他	3,621	3,341	3,667
う ち 賠 償 責 任	(726)	(695)	(776)
合 計	63,197	62,037	64,152

(注) 金額は、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額であります。

(4) 保険金

① 元受正味保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2023年度			2024年度			2025年度		
		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率
火 災	187,089	18.4%	50.9%	165,852	16.0%	41.5%	147,942	14.8%	34.4%
海 上	49,382	4.9	45.0	48,178	4.6	42.7	45,930	4.6	41.0
傷 害	84,266	8.3	49.2	91,885	8.8	50.9	97,119	9.7	48.1
自 動 車	398,721	39.3	56.6	430,147	41.4	59.5	422,955	42.4	55.9
自動車損害賠償責任	95,856	9.4	82.4	93,437	9.0	81.0	91,214	9.1	79.5
そ の 他	200,298	19.7	52.9	210,147	20.2	53.4	193,286	19.4	48.2
う ち 賠 償 責 任	(81,127)	(8.0)	(51.0)	(95,402)	(9.2)	(56.6)	(83,693)	(8.4)	(47.7)
合 計	1,015,614	100.0	55.0	1,039,649	100.0	54.0	998,449	100.0	49.5

(注) 損害率……元受正味保険金÷元受正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

② 受再正味保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2023年度			2024年度			2025年度		
		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率
火 災	37,122	21.6%	59.9%	31,864	17.0%	63.2%	23,540	14.3%	45.5%
海 上	9,710	5.7	44.0	15,992	8.5	71.2	9,620	5.9	39.6
傷 害	667	0.4	62.5	653	0.4	76.9	508	0.3	63.6
自 動 車	3,467	2.0	59.7	4,694	2.5	73.2	5,483	3.3	90.9
自動車損害賠償責任	103,916	60.6	125.1	104,477	55.8	136.1	101,920	62.0	132.5
そ の 他	16,624	9.7	50.6	29,664	15.8	86.0	23,425	14.2	71.7
う ち 賠 償 責 任	(5,566)	(3.2)	(39.3)	(13,324)	(7.1)	(92.3)	(14,884)	(9.0)	(125.7)
合 計	171,509	100.0	82.9	187,347	100.0	97.9	164,499	100.0	85.5

(注) 損害率……受再正味保険金÷受再正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

③ 回収再保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2023年度			2024年度			2025年度		
		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率
火 災	50,710	21.4%	28.3%	28,527	12.9%	15.7%	20,413	10.6%	11.4%
海上	19,829	8.4	33.9	26,500	12.0	44.6	20,954	10.9	33.3
傷害	5,382	2.3	38.9	5,404	2.4	30.9	10,155	5.3	29.3
自動車	9,060	3.8	80.0	9,733	4.4	159.7	3,502	1.8	45.1
自動車損害賠償責任	95,856	40.4	138.6	93,437	42.3	136.2	91,214	47.4	133.6
その他	56,122	23.7	56.6	57,500	26.0	56.1	46,235	24.0	45.4
うち賠償責任	(20,239)	(8.5)	(95.7)	(16,850)	(7.6)	(72.6)	(13,164)	(6.8)	(57.8)
合 計	236,962	100.0	55.0	221,103	100.0	50.7	192,475	100.0	42.3

(注) 損害率……回収再保険金÷支払再保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

④ 正味支払保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2023年度			2024年度			2025年度		
		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率
火 災	173,502	18.3%	72.1%	169,189	16.8%	65.6%	151,070	15.6%	52.5%
海上	39,263	4.1	56.2	37,671	3.7	52.6	34,597	3.5	50.0
傷害	79,551	8.4	55.6	87,135	8.7	58.8	87,472	9.0	58.1
自動車	393,128	41.4	67.2	425,108	42.3	69.3	424,936	43.8	68.3
自動車損害賠償責任	103,916	10.9	89.4	104,477	10.4	94.4	101,920	10.5	92.2
その他	160,799	16.9	54.2	182,311	18.1	58.7	170,476	17.6	54.2
うち賠償責任	(66,454)	(7.0)	(45.8)	(91,876)	(9.1)	(59.7)	(85,414)	(8.8)	(54.2)
合 計	950,161	100.0	65.6	1,005,894	100.0	66.7	970,472	100.0	62.8

(注) 1. 正味支払保険金…元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。

2. 正味損害率……(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

● 傷害

(単位：百万円)

事故発生年度		2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	73,923			98,278			83,291			89,569			91,809		
	1 年 後	76,465	1.034	2,541	98,864	1.006	585	84,970	1.020	1,679	87,733	0.979	△ 1,836			
	2 年 後	76,366	0.999	△ 99	98,772	0.999	△ 91	85,025	1.001	54						
	3 年 後	76,299	0.999	△ 66	98,736	1.000	△ 36									
	4 年 後	76,310	1.000	11												
最 終 損 害 見 積 り 額		76,310			98,736			85,025			87,733			91,809		
累 計 保 険 金		75,229			96,546			81,321			78,724			46,259		
支 払 備 金		1,081			2,190			3,703			9,008			45,549		

● 自動車

(単位：百万円)

事故発生年度		2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	341,080			375,273			410,033			430,451			429,168		
	1 年 後	340,105	0.997	△ 975	380,124	1.013	4,851	415,307	1.013	5,273	438,785	1.019	8,334			
	2 年 後	335,975	0.988	△ 4,129	376,432	0.990	△ 3,692	412,887	0.994	△ 2,419						
	3 年 後	333,343	0.992	△ 2,632	376,148	0.999	△ 283									
	4 年 後	333,075	0.999	△ 267												
最 終 損 害 見 積 り 額		333,075			376,148			412,887			438,785			429,168		
累 計 保 険 金		324,948			360,309			382,403			381,474			284,810		
支 払 備 金		8,127			15,839			30,484			57,310			144,358		

● 賠償責任

(単位：百万円)

事故発生年度		2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	62,554			81,713			90,647			86,552			87,989		
	1 年 後	67,510	1.079	4,955	77,233	0.945	△ 4,479	88,900	0.981	△ 1,747	79,226	0.915	△ 7,325			
	2 年 後	66,676	0.988	△ 833	77,425	1.002	191	88,653	0.997	△ 246						
	3 年 後	70,445	1.057	3,768	77,140	0.996	△ 285									
	4 年 後	67,815	0.963	△ 2,629												
最 終 損 害 見 積 り 額		67,815			77,140			88,653			79,226			87,989		
累 計 保 険 金		60,782			64,575			67,745			53,831			27,331		
支 払 備 金		7,033			12,565			20,908			25,395			60,658		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。
3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。

(6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位：百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
2021年度	711,848	357,424	365,223	△ 10,799
2022年度	704,186	379,668	337,207	△ 12,690
2023年度	727,741	367,059	378,511	△ 17,829
2024年度	789,698	397,153	371,636	20,909
2025年度	785,396	383,301	378,472	23,621

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－（前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金）

(7) 正味事業費率の推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
保 険 引 受 に 係 る 事 業 費	530,021	537,115	534,091
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(228,179)	(227,542)	(219,016)
(諸 手 数 料 及 び 集 金 費)	(301,842)	(309,573)	(315,074)
正 味 事 業 費 率	32.7%	32.0%	30.4

(注) 正味事業費率……保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	2023年度			2024年度			2025年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
火 災	72.1%	37.9%	110.0%	65.6%	36.5%	102.1%	52.5%	33.0%	85.5%
海 上	56.2	21.3	77.5	52.6	21.3	73.9	50.0	18.0	68.0
傷 害	55.6	40.1	95.7	58.8	38.9	97.7	58.1	37.5	95.6
自 動 車	67.2	32.6	99.8	69.3	31.9	101.2	68.3	30.0	98.3
自動車損害賠償責任	89.4	29.3	118.7	94.4	29.5	123.9	92.2	30.4	122.6
そ の 他	54.2	28.8	83.0	58.7	28.5	87.2	54.2	28.2	82.4
うち賠償責任	(45.8)	(33.2)	(79.0)	(59.7)	(33.5)	(93.2)	(54.2)	(31.9)	(86.1)
合 計	65.6	32.7	98.3	66.7	32.0	98.7	62.8	30.4	93.2

(注) 1. 正味損害率……(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率……保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

3. 合算率……正味損害率+正味事業費率

(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種 目	2023年度			2024年度			2025年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	57.0%	27.3%	84.3%	49.9%	27.2%	77.1%	34.7%	26.4%	61.1%
海 上	52.0	18.6	70.6	48.2	18.6	66.8	44.2	16.6	60.8
傷 害	57.2	40.0	97.2	59.6	40.1	99.7	58.0	41.4	99.4
(医 療)※1	(50.0)			(49.9)			(48.4)		
(そ の 他)	(59.0)			(62.1)			(60.3)		
自 動 車	70.6	32.5	103.1	71.2	32.0	103.2	70.8	30.3	101.1
そ の 他※2	70.4	24.8	95.2	56.1	25.2	81.3	55.7	24.9	80.6
う ち 賠 償 責 任	(77.4)	(31.0)	(108.4)	(62.8)	(31.9)	(94.7)	(57.4)	(30.4)	(87.8)
合 計	65.0	29.4	94.4	60.4	29.2	89.6	56.2	28.4	84.6

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 2. 発生損害率＝(出再控除前の発生損害額＋損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率＝(支払諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率＝発生損害率＋事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額＝支払保険金＋出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料＝収入保険料－出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 販売量が極めて少ないため、介護特約付健康長期保険は(医療)※1に、介護費用保険及び積立型基本特約付介護費用保険はその他※2に含めております。

(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。		
計 算 方 法	○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額		
経 常 利 益 の 減 少 額	2024年度	6,429百万円	(増加する異常危険準備金取崩額 9,140百万円)
	2025年度	9,548百万円	(増加する異常危険準備金取崩額 6,816百万円)

(11) 保険引受利益の推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
保 険 引 受 収 益	1,799,166	1,841,780	1,864,681
保 険 引 受 費 用	1,550,266	1,561,654	1,529,907
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	228,179	227,542	219,016
そ の 他 収 支	△11	2,018	4
保 険 引 受 利 益	20,709	54,601	115,762

- (注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額であります。
 2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等であります。

業績データ
I 1
I 2
II 1
II 2
II 3
II 4
III 1
III 2
III 3
III 4
III 5
III 6
III 7
III 8

(12) 保険引受利益の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2023年度	2024年度	2025年度
火 災	△5,945	7,531	55,832
海 上	15,011	12,175	12,684
傷 害	△3,230	△1,073	2,103
自 動 車	3,800	14,405	13,668
自 動 車 損 害 賠 償 責 任	－	－	－
そ の 他	11,074	21,563	31,472
う ち 賠 償 責 任	(△1,373)	(3,797)	(6,805)
合 計	20,709	54,601	115,762

(13) 契約者配当金

有配当型の積立保険では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間または積立期間中の運用が予定した利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしております。

契約者配当金は毎月変動しますが、2025年6月および2026年6月にご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりであります。

2025年6月1日から同月30日まで、および2026年6月1日から同月30日までに積立期間の満了を迎えられた積立介護費用保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金の例（積立期間満了時返戻金100万円の場合）

積立期間 満了年月	積立期間 払込方法	積立期間30年			
		一時払	年 払	半年払	月払・ 団体扱
2025年6月		0円	0円	0円	0円
2026年6月		0円	0円	0円	0円

(注) 積立介護費用保険の保険期間は終身であります。

2. 資産運用の状況

(1) 資産運用方針

当社の資産運用は、お客さまへの確実な保険金のお支払い、その他のすべての負債の確実な履行、事業の継続、企業価値の持続的成長に資することを目的とし、流動性管理を含む資産負債の総合管理（ALM）と運用態勢の整備・強化を前提に、多様な資産への分散投資を通じてリスクテイクを行い、財務の健全性維持と時価純資産価値の拡大の両立を目指しております。

リスク管理面では、リスクを計量化して定期的にモニタリングを行うなど、資産運用リスクの的確な把握・評価を実施するとともに、管理手法の高度化に努めております。また、信用リスクの集積に対応した資産横断的な総与信限度額管理を実施しております。

2025年度は、相対的に高いリターンが期待できるプライベート・アセットを中心に投資を進め、収益力向上に取り組みました。投資にあたっては、ALMと流動性確保を前提に、グローバルな資産運用態勢を強化しながら、高い専門性と深度ある分析を基に行っております。また、財務の健全性維持および損害保険業界の適正な競争環境確保のため、政策株式の保有ゼロに向けた取組を推進しました。

(2) 運用資産の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末		2025年度末	
		構成比		構成比		構成比
預 貯 金	569,605	7.2%	233,392	3.4%	217,936	2.9%
コ ー ル ロ ー ン	—	—	60,000	0.9	—	—
買 現 先 勘 定	—	—	86,904	1.3	241,767	3.3
買 入 金 銭 債 権	2,121	0.0	133,444	2.0	135,124	1.8
金 銭 の 信 託	570	0.0	3,114	0.0	5,555	0.1
有 価 証 券	6,266,431	79.7	5,307,331	77.8	5,839,469	78.8
貸 付 金	390,765	5.0	366,908	5.4	359,456	4.8
土 地 ・ 建 物	178,120	2.3	172,524	2.5	144,506	2.0
運 用 資 産 計	7,407,614	94.2	6,363,620	93.3	6,943,817	93.7
総 資 産	7,864,388	100.0	6,822,620	100.0	7,413,596	100.0

(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度		2024年度		2025年度	
		年利回り		年利回り		年利回り
預 貯 金	2,787	0.44%	3,338	1.00%	2,764	1.03%
コ ー ル ロ ー ン	—	—	55	0.39	100	0.54
買 現 先 勘 定	—	—	56	0.30	462	0.54
買 入 金 銭 債 権	61	1.15	285	0.40	836	0.60
金 銭 の 信 託	12	2.66	35	0.87	75	1.46
有 価 証 券	143,033	3.66	157,647	4.02	196,971	4.82
貸 付 金	2,808	0.71	3,372	0.90	4,056	1.13
土 地 ・ 建 物	5,848	3.12	5,476	3.04	5,417	3.16
小 計	154,551	3.01	170,267	3.46	210,684	4.10
そ の 他	226		207		208	
合 計	154,777		170,474		210,892	

(注) 利息及び配当金収入は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

(4) 資産運用利回り（実現利回り）

損害保険会社の資産構成の現状から考えますと、マーケット（特に株式相場）の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り（実現利回り）」を基本指標として開示し、時価ベースでの運用効率を示すという観点から「時価総合利回り」を参考開示しております。

(単位：百万円)

区 分	2023年度			2024年度			2025年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り
預 貯 金	11,969	633,038	1.89%	1,329	335,221	0.40%	14,449	267,461	5.40%
コ ー ル ロ ー ン	－	－	－	55	14,207	0.39	100	18,432	0.54
買 現 先 勘 定	－	－	－	56	18,432	0.30	462	85,407	0.54
買 入 金 銭 債 権	61	5,348	1.15	285	71,265	0.40	836	139,872	0.60
金 銭 の 信 託	76	462	16.57	△1,448	4,107	△35.28	448	5,138	8.73
有 価 証 券	213,668	3,908,056	5.47	559,821	3,924,076	14.27	563,912	4,090,549	13.79
公 社 債	(9,638)	(1,148,698)	(0.84)	(△2,212)	(1,128,713)	(△0.20)	(△13,009)	(1,127,037)	(△1.15)
株 式	(159,440)	(511,326)	(31.18)	(495,484)	(433,119)	(114.40)	(432,198)	(335,255)	(128.92)
外 国 証 券	(38,142)	(2,118,990)	(1.80)	(53,858)	(2,211,736)	(2.44)	(126,097)	(2,483,323)	(5.08)
そ の 他 の 証 券	(6,447)	(129,041)	(5.00)	(12,690)	(150,508)	(8.43)	(18,626)	(144,933)	(12.85)
貸 付 金	3,580	396,874	0.90	13,058	374,411	3.49	5,572	360,093	1.55
土 地 ・ 建 物	5,848	187,228	3.12	5,476	180,182	3.04	5,417	171,394	3.16
金 融 派 生 商 品	4,012	－	－	△12,518	－	－	△1,433	－	－
そ の 他	△176	－	－	△903	－	－	△669	－	－
合 計	239,039	5,131,009	4.66	565,211	4,921,905	11.48	589,097	5,138,349	11.46

- (注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

(参考) 時価総合利回り

(単位：百万円)

区 分	2023年度			2024年度			2025年度		
	資産運用 損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用 損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用 損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預 貯 金	11,969	633,038	1.89%	1,329	335,221	0.40%	14,449	267,461	5.40%
コ ー ル ロ ー ン	－	－	－	55	14,207	0.39	100	18,432	0.54
買 現 先 勘 定	－	－	－	56	18,432	0.30	462	85,407	0.54
買 入 金 銭 債 権	13	5,464	0.25	241	71,333	0.34	815	139,897	0.58
金 銭 の 信 託	76	503	15.24	△1,448	4,115	△35.21	448	5,145	8.71
有 価 証 券	1,120,866	5,304,281	21.13	△349,238	6,228,928	△5.61	563,291	5,486,232	10.27
公 社 債	(△17,447)	(1,199,322)	(△1.45)	(△40,285)	(1,152,643)	(△3.50)	(△38,013)	(1,112,726)	(△3.42)
株 式	(1,006,828)	(1,766,761)	(56.99)	(△381,466)	(2,535,942)	(△15.04)	(434,963)	(1,561,127)	(27.86)
外 国 証 券	(111,234)	(2,207,131)	(5.04)	(64,985)	(2,374,004)	(2.74)	(143,762)	(2,656,779)	(5.41)
そ の 他 の 証 券	(20,251)	(131,066)	(15.45)	(7,527)	(166,337)	(4.53)	(22,579)	(155,599)	(14.51)
貸 付 金	3,580	396,874	0.90	13,058	374,411	3.49	5,572	360,093	1.55
土 地 ・ 建 物	5,848	187,228	3.12	5,476	180,182	3.04	5,417	171,394	3.16
金 融 派 生 商 品	△1,032	－	－	△17,072	－	－	△5,075	－	－
そ の 他	△176	－	－	△903	－	－	△669	－	－
合 計	1,141,145	6,527,390	17.48	△348,446	7,226,834	△4.82	584,812	6,534,065	8.95

- (注) 1. 資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による。）の当期増減額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による。）の当期増減額を加減算した金額であります。
2. 平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による。）及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

(5) 海外投融資の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末		2025年度末	
		構成比		構成比		構成比
外 貨 建	2,313,820	94.7%	2,443,271	97.1%	3,163,035	98.4%
外 国 公 社 債	(232,863)	(9.5)	(236,197)	(9.4)	(200,803)	(6.2)
外 国 株 式	(1,492,704)	(61.1)	(1,527,930)	(60.7)	(2,211,005)	(68.8)
そ の 他	(588,252)	(24.1)	(679,143)	(27.0)	(751,226)	(23.4)
円 貨 建	129,645	5.3	72,971	2.9	52,149	1.6
外 国 公 社 債	(27,713)	(1.1)	(14,042)	(0.6)	(12,447)	(0.4)
そ の 他	(101,932)	(4.2)	(58,929)	(2.3)	(39,701)	(1.2)
合 計	2,443,465	100.0	2,516,243	100.0	3,215,185	100.0

(海外投融資利回りの推移)

	2023年度	2024年度	2025年度
運 用 資 産 利 回 り (イ ン カ ム 利 回 り)	2.66%	3.08%	4.57%
資 産 運 用 利 回 り (実 現 利 回 り)	2.20	2.85	5.46
(参 考) 時 価 総 合 利 回 り	5.27	3.15	5.72

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

2. 「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り（インカム利回り）の推移」、「(4) 資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものであります。

(6) 公共関係投融資の推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
公 社 債	415	358	475
貸 付	219	286	347
合 計	634	644	822

(7) 主要ローン金利

● 2024年度

貸出の種類	利率									
	2024年 4月1日	2024年 5月10日	2024年 6月3日	2024年 6月11日	2024年 7月1日	2024年 8月9日	2024年 9月2日	2024年 9月10日	2024年 10月1日	2024年 10月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.60	1.70	1.70	1.80	1.80	1.65	1.65	1.70	1.70	1.75
住宅ローン (変動金利-長期プライムレート連動型)	1.60	1.60	1.70	1.70	1.80	1.80	1.65	1.65	1.70	1.70
住宅ローン (変動金利-短期プライムレート連動型)	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.475	2.625	2.625

貸出の種類	利率									
	2024年 11月1日	2024年 11月8日	2024年 12月2日	2024年 12月10日	2025年 1月6日	2025年 1月10日	2025年 2月3日	2025年 2月12日	2025年 3月3日	2025年 3月11日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.75	1.85	1.85	1.90	1.90	2.00	2.00	2.20	2.20	2.35
住宅ローン (変動金利-長期プライムレート連動型)	1.75	1.75	1.85	1.85	1.90	1.90	2.00	2.00	2.20	2.20
住宅ローン (変動金利-短期プライムレート連動型)	2.625	2.625	2.625	2.625	2.625	2.625	2.625	2.625	2.625	2.625

● 2025年度

貸出の種類	利率									
	2025年 4月1日	2025年 4月10日	2025年 5月1日	2025年 6月10日	2025年 7月1日	2025年 7月10日	2025年 8月1日	2025年 9月10日	2025年 10月1日	2025年 10月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.35	2.05	2.05	2.25	2.25	2.20	2.20	2.30	2.30	2.40
住宅ローン (変動金利-長期プライムレート連動型)	2.35	2.35	2.05	2.05	2.25	2.25	2.20	2.20	2.30	2.30
住宅ローン (変動金利-短期プライムレート連動型)	2.875	2.875	2.875	2.875	2.875	2.875	2.875	2.875	2.875	2.875

貸出の種類	利率									
	2025年 11月4日	2025年 11月11日	2025年 12月1日	2025年 12月10日	2026年 1月5日	2026年 1月9日	2026年 2月2日	2026年 2月10日	2026年 3月2日	2026年 3月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.40	2.45	2.45	2.60	2.60	2.75	2.75	2.90	2.90	2.80
住宅ローン (変動金利-長期プライムレート連動型)	2.40	2.40	2.45	2.45	2.60	2.60	2.75	2.75	2.90	2.90
住宅ローン (変動金利-短期プライムレート連動型)	2.875	2.875	2.875	2.875	2.875	2.875	2.875	2.875	3.125	3.125

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

II. 経理の状況

1. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
資 産 の 部		
現金及び預貯金	233,393	217,938
現 金	(1)	(1)
預 貯 金	(233,392)	(217,936)
コ ー ル ロ ー ン	60,000	—
買 現 先 勘 定	86,904	241,767
買 入 金 銭 債 権	133,444	135,124
金 銭 の 信 託	3,114	5,555
有 価 証 券	5,307,331	5,839,469
国 債	(507,187)	(473,370)
地 方 債	(71,426)	(63,977)
社 債	(538,010)	(507,333)
株 式	(1,608,060)	(1,536,407)
外 国 証 券	(2,420,479)	(3,095,956)
そ の 他 の 証 券	(162,166)	(162,422)
貸 付 金	366,908	359,456
保 険 約 款 貸 付	(2,151)	(1,650)
一 般 貸 付	(364,756)	(357,805)
有 形 固 定 資 産	187,192	159,488
土 地	(68,804)	(61,351)
建 物	(103,720)	(83,154)
建 設 仮 勘 定	(2,409)	(1,102)
その他の有形固定資産	(12,258)	(13,879)
無 形 固 定 資 産	66,493	58,626
ソ フ ト ウ ェ ア	(44,693)	(47,280)
その他の無形固定資産	(21,800)	(11,345)
そ の 他 資 産	332,056	350,525
未 収 保 険 料	(6,255)	(5,911)
代 理 店 貸	(126,218)	(132,787)
共 同 保 険 貸	(7,776)	(5,827)
再 保 険 貸	(51,729)	(43,526)
外 国 再 保 険 貸	(41,593)	(46,862)
代 理 業 務 貸	(207)	(440)
未 収 金	(30,220)	(32,176)
未 収 収 益	(5,946)	(5,742)
預 託 金	(11,289)	(13,930)
地 震 保 険 預 託 金	(1,592)	(1,469)
仮 払 金	(41,576)	(55,318)
先物取引差入証拠金	(1,436)	(1,605)
金 融 派 生 商 品	(3,743)	(1,793)
金融商品等差入担保金	(2,468)	(3,130)
前 払 年 金 費 用	34,724	42,512
支 払 承 諾 見 返	13,072	5,687
貸 倒 引 当 金	△2,017	△2,556
資 産 の 部 合 計	6,822,620	7,413,596

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
負 債 の 部		
保 険 契 約 準 備 金	3,624,383	3,570,847
支 払 備 金	(872,765)	(886,588)
責 任 準 備 金	(2,751,617)	(2,684,258)
社 債	480,902	888,750
そ の 他 負 債	297,506	363,454
共 同 保 険 借	(13,419)	(14,849)
再 保 険 借	(47,003)	(45,430)
外 国 再 保 険 借	(45,609)	(44,985)
代 理 業 務 借	(424)	(342)
未 払 法 人 税 等	(62,139)	(88,550)
預 り 金	(25,915)	(32,148)
前 受 収 益	(12)	(9)
未 払 金	(33,389)	(57,835)
仮 受 金	(22,611)	(26,435)
金 融 派 生 商 品	(5,627)	(6,575)
金融商品等受入担保金	(36,556)	(42,437)
リ ー ス 債 務	(6)	(4)
資 産 除 去 債 務	(3,827)	(3,846)
そ の 他 の 負 債	(963)	(1)
退 職 給 付 引 当 金	82,475	79,700
役員退職慰労引当金	55	34
賞 与 引 当 金	9,894	11,657
株 式 給 付 引 当 金	388	776
特別法上の準備金	40,284	45,382
価 格 変 動 準 備 金	(40,284)	(45,382)
繰 延 税 金 負 債	103,371	106,321
支 払 承 諾	13,072	5,687
負 債 の 部 合 計	4,652,335	5,072,611
純 資 産 の 部		
資 本 金	139,595	139,595
資 本 剰 余 金	93,107	93,107
資 本 準 備 金	(93,107)	(93,107)
利 益 剰 余 金	935,418	1,112,965
利 益 準 備 金	(46,487)	(46,487)
その他利益剰余金	(888,930)	(1,066,477)
圧 縮 記 帳 積 立 金	((15,962))	((15,598))
繰越利益剰余金	((872,968))	((1,050,878))
株 主 資 本 合 計	1,168,121	1,345,668
その他有価証券評価差額金	996,116	991,252
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	6,047	4,063
評価・換算差額等合計	1,002,163	995,316
純 資 産 の 部 合 計	2,170,285	2,340,984
負債及び純資産の部合計	6,822,620	7,413,596

2025年度貸借対照表の注記

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ② その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

⑥ 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ又は振当処理を適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。外貨建株式（予定取引）に係る株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引及び為替変動リスクをヘッジする目的で預け入れる担保金については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する事項

(支払備金)

当事業年度の計算書類に計上した金額は、886,588百万円であります。

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報は、「連結計算書類 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 6. 会計上の見積りに関する事項」に記載しております。

3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、外国証券に146,681百万円含まれております。

4. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額並びにこれらの合計額は以下のとおりであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当するものではありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権に該当するものではありません。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

(3) 三月以上延滞債権額は32百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権額は22百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸付条件緩和債権額の合計額は55百万円であります。

5. 有形固定資産の減価償却累計額は268,587百万円、圧縮記帳額は9,977百万円であります。

6. 関係会社に対する金銭債権総額は24,708百万円、金銭債務総額は32,455百万円であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
責任準備金	183,642百万円
支払備金	39,103百万円
ソフトウェア	34,470百万円
有価証券	31,635百万円
価格変動準備金	13,115百万円
土地等	12,516百万円
退職給付引当金	10,747百万円
その他	21,833百万円
繰延税金資産小計	347,066百万円
評価性引当額	△32,862百万円
繰延税金資産合計	314,203百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△402,914百万円
その他	△17,610百万円
繰延税金負債合計	△420,525百万円
繰延税金負債の純額	△106,321百万円

(2) 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

8. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(1) 債務保証

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、68,244百万円の保証を行っております。

(2) 保証類似行為

当社は、在外子会社9社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は1,745,420百万円であります。

9. 関係会社の株式の額は1,595,147百万円、出資金の額は49,173百万円であります。

10. 担保に供している資産は有価証券116,423百万円及び現金及び預貯金5,333百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

11. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

支払備金 (出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。)	1,017,610百万円
同上に係る出再支払備金	171,581百万円
差引(イ)	846,028百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	40,559百万円
計(イ+ロ)	886,588百万円

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)	1,369,861百万円
同上に係る出再責任準備金	131,651百万円
差引(イ)	1,238,210百万円
払戻積立金 (出再責任準備金控除前)	608,475百万円
同上に係る出再責任準備金	－百万円
差引(ロ)	608,475百万円
その他の責任準備金(ハ)	837,573百万円
計(イ+ロ+ハ)	2,684,258百万円

12. 1株当たり純資産額は1,666円89銭であります。算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はなく、普通株式の期末株式数は1,404,402千株であります。

13. 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは241,767百万円であり、全て自己保有しております。

14. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は△8,794百万円でありますが、担保等を考慮した場合の実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

15. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は5,348百万円であります。

16. 親会社、子会社、関連会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

17. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	2,453,546	2,492,658
保険引受収益	1,841,780	1,864,681
正味収入保険料	(1,679,248)	(1,754,431)
収入積立保険料	(21,648)	(20,071)
積立保険料等運用益	(24,594)	(21,246)
責任準備金戻入額	(115,704)	(67,359)
為替差益	(566)	(1,543)
その他保険引受収益	(19)	(29)
資産運用収益	605,459	621,053
利息及び配当金収入	(170,438)	(210,817)
金銭の信託運用益	(-)	(448)
有価証券売却益	(450,590)	(415,354)
有価証券償還益	(1,870)	(2,358)
為替差益	(7,049)	(13,187)
その他運用収益	(104)	(133)
積立保険料等運用益振替	(△24,594)	(△21,246)
その他経常収益	6,306	6,922
経常費用	1,877,519	1,832,388
保険引受費用	1,561,654	1,529,907
正味支払保険金	(1,005,894)	(970,472)
損害調査費	(114,483)	(132,137)
諸手数料及び集金費	(309,573)	(315,074)
満期返戻金	(102,805)	(98,009)
契約者配当金	(42)	(44)
支払備金繰入額	(28,505)	(13,822)
その他保険引受費用	(351)	(345)
資産運用費用	(64,842)	53,203
金銭の信託運用損	(1,448)	(-)
有価証券売却損	(19,623)	(32,542)
有価証券評価損	(16,102)	(5,510)
有価証券償還損	(86)	(174)
金融派生商品費用	(12,518)	(1,433)
その他運用費用	(15,062)	(13,541)
営業費及び一般管理費	244,196	236,819
その他経常費用	6,826	12,458
支払利息	(4,645)	(7,303)
貸倒引当金繰入額	(-)	(551)
貸倒損失	(5)	(1)
その他の経常費用	(2,175)	(4,601)
経常利益	576,026	660,270
特別利益	7,293	835
固定資産処分益	(7,293)	(835)
特別損失	8,360	56,509
固定資産処分損失	(872)	(810)
減損損失	(3,175)	(27,547)
特別法上の準備金繰入額	(4,312)	(5,097)
価格変動準備金繰入額	((4,312))	((5,097))
その他特別損失	(-)	(23,053)
税引前当期純利益	574,959	604,596
法人税及び住民税	125,419	144,035
法人税等調整額	△10,360	595
法人税等合計	115,059	144,631
当期純利益	459,900	459,965

2025年度損益計算書の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は131,868百万円、費用総額は81,474百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	2,209,443百万円
支払再保険料	455,012百万円
差引	1,754,431百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,162,948百万円
回収再保険金	192,475百万円
差引	970,472百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	381,231百万円
出再保険手数料	66,157百万円
差引	315,074百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。）	6,784百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△6,782百万円
差引(イ)	13,566百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	255百万円
計(イ+ロ)	13,822百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	9,660百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	12,968百万円
差引(イ)	△3,307百万円
払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前）	△66,495百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	－百万円
差引(ロ)	△66,495百万円
その他の責任準備金繰入額(ハ)	2,443百万円
計(イ+ロ+ハ)	△67,359百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	2,764百万円
コールローン利息	100百万円
買現先勘定利息	462百万円
買入金銭債権利息	836百万円
有価証券利息・配当金	196,971百万円
貸付金利息	4,056百万円
不動産賃貸料	5,417百万円
その他利息	208百万円
計	210,817百万円

3. 金銭の信託運用益中の評価損益は63百万円の益、金融派生商品費用中の評価損益は13,939百万円の益であります。

4. 1株当たり当期純利益金額は327円51銭であります。算定上の基礎である当期純利益金額は459,965百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株数は1,404,402千株であります。
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. その他特別損失は、合併関連費用であります。

6. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	27.9%
(調整)	
受取配当等の益金不算入額	△5.3%
外国関係会社合算所得	1.4%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9%

7. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	MS Amlin Corporate Member Limited	所有直接100%	役員の派遣 債務保証	債務保証(注)	64,023	－	－

(注) 当社はMS Amlin Corporate Member Limitedの保険引受に関して債務保証を行っております。

8. 親会社、子会社、関連会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 貸借対照表主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目	2023年度末			2024年度末			2025年度末		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
資 産 の 部		%	%		%	%		%	%
現金及び預貯金	569,609	7.2	△8.4	233,393	3.4	△59.0	217,938	2.9	△6.6
コールローン	—	—	—	60,000	0.9	—	—	—	△100.0
買現先勘定	—	—	—	86,904	1.3	—	241,767	3.3	178.2
買入金銭債権	2,121	0.0	△31.4	133,444	1.9	6,189.7	135,124	1.8	1.3
金銭の信託	570	0.0	15.3	3,114	0.0	446.3	5,555	0.1	78.4
有価証券	6,266,431	79.7	18.5	5,307,331	77.8	△15.3	5,839,469	78.8	10.0
貸付金	390,765	5.0	△3.2	366,908	5.4	△6.1	359,456	4.8	△2.0
有形固定資産	194,157	2.5	△4.1	187,192	2.7	△3.6	159,488	2.1	△14.8
無形固定資産	72,398	0.9	△14.6	66,493	1.0	△8.2	58,626	0.8	△11.8
その他資産	328,585	4.2	△8.4	332,056	4.9	1.1	350,525	4.7	5.6
前払年金費用	26,931	0.3	36.1	34,724	0.5	28.9	42,512	0.6	22.4
支払承諾見返	14,988	0.2	△22.6	13,072	0.2	△12.8	5,687	0.1	△56.5
貸倒引当金	△2,172	△0.0	—	△2,017	△0.0	—	△2,556	△0.0	—
合 計	7,864,388	100.0	12.3	6,822,620	100.0	△13.2	7,413,596	100.0	8.7

(単位：百万円)

科 目	2023年度末			2024年度末			2025年度末		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
負債及び純資産の部		%	%		%	%		%	%
保険契約準備金	3,711,583	47.2	△1.3	3,624,383	53.1	△2.3	3,570,847	48.1	△1.5
社 債	580,902	7.4	—	480,902	7.1	△17.2	888,750	12.0	84.8
その他負債	385,103	4.9	△12.0	297,506	4.4	△22.7	363,454	4.9	22.2
退職給付引当金	85,013	1.1	△1.4	82,475	1.2	△3.0	79,700	1.1	△3.4
役員退職慰労引当金	86	0.0	△33.3	55	0.0	△36.4	34	0.0	△37.6
賞与引当金	9,657	0.1	0.5	9,894	0.1	2.5	11,657	0.2	17.8
株式給付引当金	956	0.0	100.0	388	0.0	△59.4	776	0.0	100.0
特別法上の準備金	35,971	0.5	13.9	40,284	0.6	12.0	45,382	0.6	12.7
繰延税金負債	358,401	4.5	219.7	103,371	1.5	△71.2	106,321	1.4	2.9
支払承諾	14,988	0.2	△22.6	13,072	0.2	△12.8	5,687	0.1	△56.5
負債の部合計	5,182,665	65.9	2.9	4,652,335	68.2	△10.2	5,072,611	68.4	9.0
資本金	139,595	1.8	—	139,595	2.0	—	139,595	1.9	—
資本剰余金	93,107	1.2	—	93,107	1.4	—	93,107	1.3	—
利益剰余金	777,866	9.9	9.7	935,418	13.7	20.3	1,112,965	15.0	19.0
株主資本合計	1,010,569	12.9	7.3	1,168,121	17.1	15.6	1,345,668	18.2	15.2
その他有価証券評価差額金	1,661,847	21.1	65.1	996,116	14.6	△40.1	991,252	13.3	△0.5
繰延ヘッジ損益	9,305	0.1	△33.4	6,047	0.1	△35.0	4,063	0.1	△32.8
評価・換算差額等合計	1,671,152	21.2	63.7	1,002,163	14.7	△40.0	995,316	13.4	△0.7
純資産の部合計	2,681,722	34.1	36.6	2,170,285	31.8	△19.1	2,340,984	31.6	7.9
合 計	7,864,388	100.0	12.3	6,822,620	100.0	△13.2	7,413,596	100.0	8.7

(4) 損益計算書主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	2,058,063	2,453,546	2,492,658
保 険 引 受 収 益	1,799,166	1,841,780	1,864,681
うち 正 味 収 入 保 険 料	(1,623,307)	(1,679,248)	(1,754,431)
うち 収 入 積 立 保 険 料	(23,364)	(21,648)	(20,071)
うち 積 立 保 険 料 等 運 用 益	(25,353)	(24,594)	(21,246)
資 産 運 用 収 益	252,465	605,459	621,053
うち 利 息 及 び 配 当 金 収 入	(154,765)	(170,438)	(210,817)
うち 有 価 証 券 売 却 益	(106,682)	(450,590)	(415,354)
うち 積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	(△25,353)	(△24,594)	(△21,246)
そ の 他 経 常 収 益	6,431	6,306	6,922
経 常 費 用	1,843,744	1,877,519	1,832,388
保 険 引 受 費 用	1,550,266	1,561,654	1,529,907
うち 正 味 支 払 保 険 金	(950,161)	(1,005,894)	(970,472)
うち 損 害 調 査 費	(114,369)	(114,483)	(132,137)
うち 諸 手 数 料 及 び 集 金 費	(301,842)	(309,573)	(315,074)
うち 満 期 返 戻 金	(106,913)	(102,805)	(98,009)
資 産 運 用 費 用	38,779	64,842	53,203
うち 有 価 証 券 売 却 損	(7,766)	(19,623)	(32,542)
うち 有 価 証 券 評 価 損	(24,598)	(16,102)	(5,510)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	248,863	244,196	236,819
そ の 他 経 常 費 用	5,835	6,826	12,458
経 常 利 益	214,319	576,026	660,270
特 別 利 益	16,242	7,293	835
特 別 損 失	9,299	8,360	56,509
税 引 前 当 期 純 利 益	221,262	574,959	604,596
法 人 税 及 び 住 民 税	58,882	125,419	144,035
法 人 税 等 調 整 額	△5,397	△10,360	595
法 人 税 等 合 計	53,485	115,059	144,631
当 期 純 利 益	167,777	459,900	459,965

(5) 株主資本等変動計算書

● 2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金 資本 準備金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	
			利益 準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,367	716,011	1,010,569	1,661,847	9,305	2,681,722
当期変動額									
圧縮記帳積立金の積立				1,161	△1,161	－			－
圧縮記帳積立金の取崩				△567	567	－			－
剰余金の配当					△302,348	△302,348			△302,348
当期純利益					459,900	459,900			459,900
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△665,731	△3,257	△668,989
当期変動額合計	－	－	－	594	156,956	157,551	△665,731	△3,257	△511,437
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,962	872,968	1,168,121	996,116	6,047	2,170,285

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

● 2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金 資本 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益		
			利益 準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳 積立金				繰越利益 剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,962	872,968	1,168,121	996,116	6,047	2,170,285
当期変動額									
圧縮記帳積立金の積立						－			－
圧縮記帳積立金の取崩				△363	363	－			－
剰余金の配当					△282,418	△282,418			△282,418
当期純利益					459,965	459,965			459,965
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△4,863	△1,983	△6,847
当期変動額合計	－	－	－	△363	177,910	177,546	△4,863	△1,983	170,699
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,598	1,050,878	1,345,668	991,252	4,063	2,340,984

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 1株当たり配当等の推移

項 目	2023年度	2024年度	2025年度
1 株 当 た り 配 当 額	158円60銭	174円50銭	278円77銭
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	119円46銭	327円47銭	327円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－	－	－
配 当 性 向	132.77%	53.29%	85.12%
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,909円51銭	1,545円34銭	1,666円89銭
従 業 員 1 人 当 た り 総 資 産	647,647千円	564,179千円	582,326千円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

2. 資産・負債の明細

(1) 現金及び預貯金の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末	2025年度末
現 金	4	1	1
預 貯 金	569,605	233,392	217,936
郵便振替・郵便貯金	(957)	(611)	(572)
当 座 預 金	(33,895)	(13,475)	(14,631)
普 通 預 金	(474,308)	(161,829)	(135,527)
通 知 預 金	(5,616)	(-)	(-)
定 期 預 金	(54,827)	(57,476)	(67,206)
別 段 預 金	(0)	(0)	(0)
合 計	569,609	233,393	217,938

(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高

当社では、商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

(3) 有価証券の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末		2025年度末	
		構成比		構成比		構成比
国 債	573,288	9.2%	507,187	9.6%	473,370	8.1%
地 方 債	75,469	1.2	71,426	1.3	63,977	1.1
社 債	526,310	8.4	538,010	10.1	507,333	8.7
株 式	2,600,340	41.5	1,608,060	30.3	1,536,407	26.3
外 国 証 券	2,332,051	37.2	2,420,479	45.6	3,095,956	53.0
そ の 他 の 証 券	158,970	2.5	162,166	3.1	162,422	2.8
合 計	6,266,431	100.0	5,307,331	100.0	5,839,469	100.0

(4) 有価証券利回りの推移

① 運用資産利回り(インカム利回り)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
公 社 債	1.17%	1.22%	1.35%
株 式	12.37	13.89	14.00
外 国 証 券	2.64	3.05	4.62
そ の 他 の 証 券	8.09	10.87	13.94
合 計	3.66	4.02	4.82

(注) 「公社債」は「国債」、「地方債」及び「社債」の合計であります。

② 資産運用利回り(実現利回り)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
公 社 債	0.84%	△0.20%	△1.15%
株 式	31.18	114.40	128.92
外 国 証 券	1.80	2.44	5.08
そ の 他 の 証 券	5.00	8.43	12.85
合 計	5.47	14.27	13.79

(注) 資産運用利回り(実現利回り)、時価総合利回りの算出方法については、「I. 事業の概要 2. 資産運用の状況 (4) 資産運用利回り」に記載しております。

(参考) 時価総合利回り

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
公 社 債	△1.45%	△3.50%	△3.42%
株 式	56.99	△15.04	27.86
外 国 証 券	5.04	2.74	5.41
そ の 他 の 証 券	15.45	4.53	14.51
合 計	21.13	△5.61	10.27

(5) 有価証券残存期間別残高

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	37,881	49,351	33,128	52,112	57,721	276,992	507,187
地 方 債	5,154	27,578	19,336	2,592	835	15,928	71,426
社 債	74,011	172,072	159,110	47,168	24,455	61,192	538,010
株 式	—	—	—	—	—	1,608,060	1,608,060
外 国 証 券	27,227	73,953	62,389	35,862	56,188	2,164,857	2,420,479
うち外 国 公 社 債	(22,584)	(71,436)	(62,099)	(33,051)	(55,385)	(5,683)	(250,239)
うち外 国 株 式 その他	(4,642)	(2,517)	(290)	(2,810)	(803)	(2,159,174)	(2,170,239)
そ の 他 の 証 券	6,456	10,176	17,359	26,768	23,387	78,017	162,166
合 計	150,730	333,132	291,325	164,505	162,587	4,205,049	5,307,331

● 2025年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	41,143	26,130	40,175	97,788	73,048	195,083	473,370
地 方 債	9,449	22,328	16,812	—	2,609	12,776	63,977
社 債	80,335	164,537	153,604	28,653	32,118	48,084	507,333
株 式	—	—	—	—	—	1,536,407	1,536,407
外 国 証 券	42,656	53,130	50,983	42,737	28,986	2,877,461	3,095,956
うち外 国 公 社 債	(39,435)	(50,772)	(48,904)	(42,004)	(25,915)	(6,217)	(213,251)
うち外 国 株 式 その他	(3,220)	(2,358)	(2,078)	(733)	(3,070)	(2,871,244)	(2,882,705)
そ の 他 の 証 券	5,113	10,327	17,662	24,018	29,389	75,912	162,422
合 計	178,698	276,455	279,238	193,197	166,153	4,745,725	5,839,469

(6) 業種別保有株式の推移

(単位：百万株、百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末			2025年度末		
	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比
輸 送 用 機 器	363	1,277,074	49.1%	242	627,214	39.0%	170	511,717	33.3%
商 業	106	403,926	15.5	95	291,971	18.2	133	366,796	23.9
化 学	49	139,467	5.4	42	102,230	6.4	35	95,291	6.2
不 動 産 業	36	76,813	2.9	35	65,227	4.0	37	83,403	5.4
機 械	13	72,335	2.8	10	54,967	3.4	9	66,902	4.4
そ の 他 製 品	20	69,744	2.7	17	56,037	3.5	16	50,933	3.3
陸 運 業	54	132,319	5.1	51	96,623	6.0	21	48,877	3.2
金 融 保 険 業	54	70,325	2.7	38	54,276	3.4	21	37,966	2.5
海 運 業	13	32,237	1.3	11	32,306	2.0	8	34,550	2.2
電 気 機 器	33	88,464	3.4	14	32,224	2.0	10	32,554	2.1
そ の 他	113	237,631	9.1	96	194,981	12.1	104	207,413	13.5
合 計	859	2,600,340	100.0	655	1,608,060	100.0	569	1,536,407	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

(7) 貸付金の業種別内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末		2025年度末	
		構成比		構成比		構成比
農 林 ・ 水 産 業	—	—%	—	—%	—	—%
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,650	0.4	1,433	0.4	487	0.1
製 造 業	28,983	7.4	26,965	7.4	23,758	6.6
卸 売 業 ・ 小 売 業	20,614	5.3	19,732	5.4	21,426	6.0
金 融 業 ・ 保 険 業	32,569	8.3	32,365	8.8	32,121	8.9
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	147,361	37.7	143,529	39.1	139,757	38.9
情 報 通 信 業	3,400	0.9	3,400	0.9	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	6,810	1.7	8,820	2.4	8,830	2.4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	53,814	13.8	57,635	15.7	55,972	15.6
サ ー ビ ス 業 等	7,300	1.9	5,485	1.5	5,966	1.7
そ の 他 (うち個人住宅・消費者ローン)	81,664 (50,735)	20.9 (13.0)	63,102 (45,591)	17.2 (12.4)	67,138 (41,933)	18.7 (11.7)
小 計	384,168	98.3	362,470	98.8	355,458	98.8
公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
公 社 ・ 公 団	3,969	1.0	2,286	0.6	2,347	0.7
約 款 貸 付	2,628	0.7	2,151	0.6	1,650	0.5
合 計	390,765	100.0	366,908	100.0	359,456	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。

(8) 貸付金の担保別内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末		2025年度末	
		構成比		構成比		構成比
担 保 貸 付	2,564	0.6%	2,346	0.6%	2,132	0.6%
有 価 証 券 担 保 貸 付	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団 担 保 貸 付	(2,464)	(0.7)	(2,246)	(0.6)	(2,032)	(0.6)
指 名 債 権 担 保 貸 付	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)
保 証 貸 付	47,537	12.2	39,153	10.7	32,336	9.0
信 用 貸 付	327,065	83.7	313,970	85.6	313,990	87.3
そ の 他 貸 付	10,969	2.8	9,286	2.5	9,347	2.6
一 般 貸 付 計	388,137	99.3	364,756	99.4	357,805	99.5
約 款 貸 付	2,628	0.7	2,151	0.6	1,650	0.5
合 計	390,765	100.0	366,908	100.0	359,456	100.0
(うち劣後特約付貸付)	(650)	(0.2)	(650)	(0.2)	(-)	(-)

(9) 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末		2025年度末	
		構成比		構成比		構成比
大 企 業	306,450	78.9%	292,553	80.2%	291,628	81.5%
中 堅 企 業	13,972	3.6	13,510	3.7	12,323	3.4
中 小 企 業	11,528	3.0	9,530	2.6	6,388	1.8
そ の 他	56,187	14.5	49,162	13.5	47,465	13.3
一 般 貸 付 計	388,137	100.0	364,756	100.0	357,805	100.0

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
2. 中堅企業とは、1.の「大企業」及び3.の「中小企業」以外の企業をいいます。
3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます（ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業、飲食業及びサービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。）。
4. その他とは、非居住者貸付、公共団体・公企業、個人ローン等であります。

(10) 貸付金地域別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末		2025年度末	
		構成比		構成比		構成比
首都圏	259,503	76.9%	252,977	79.2%	240,522	76.1%
近畿圏	23,766	7.0	23,139	7.3	21,601	6.9
上記以外の地域	24,787	7.4	26,901	8.4	29,688	9.4
国内計	308,057	91.3	303,018	94.9	291,812	92.4
海外計	29,493	8.7	16,260	5.1	24,127	7.6
合 計	337,550	100.0	319,278	100.0	315,940	100.0

(注) 1. 提携ローン、約款貸付等は含んでおりません。
2. 国内地域の区分は、当社取扱部店所在地による分類であります。

(11) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2024年度末							
変動金利	4,291	16,599	24,795	10,810	10,048	7,263	73,808
固定金利	71,787	100,067	69,773	30,759	7,866	12,844	293,099
合 計	76,078	116,666	94,569	41,569	17,915	20,108	366,908
2025年度末							
変動金利	7,544	22,180	22,754	8,958	14,585	7,098	83,122
固定金利	60,827	101,033	72,821	24,361	6,976	10,313	276,333
合 計	68,371	123,213	95,576	33,320	21,562	17,411	359,456

(12) 国内企業向け貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2024年度末							
変動金利	2,435	12,645	20,831	7,750	3,576	4,409	51,648
固定金利	62,831	89,574	63,577	26,840	3,405	5,139	251,369
合 計	65,267	102,219	84,409	34,591	6,981	9,548	303,018
2025年度末							
変動金利	5,047	17,455	18,002	6,351	3,675	3,623	54,155
固定金利	52,448	90,753	66,773	20,627	2,968	4,085	237,657
合 計	57,496	108,209	84,775	26,978	6,643	7,709	291,812

(13) 住宅関連融資の推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末		2025年度末	
		比率		比率		比率
個人向けローン	2,582	0.7%	2,055	0.6%	1,631	0.5%
総貸付残高	390,765		366,908		359,456	

(注) 比率は総貸付残高に対する割合であります。

(14) 保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－	－	－
危険債権額	－	10	－
三月以上延滞債権額	42	48	32
貸付条件緩和債権額	65	38	22
小 計	107	97	55
正常債権額	603,721	468,958	512,509
合 計	603,829	469,055	512,564

(注) 1. 保険業法に基づく債権とは、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権であります。

2. 各債権の意義は次のとおりであります。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

：破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

②危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（①に掲げる債権を除く。）であります。

③三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（①及び②に掲げる債権を除く。）であります。

④貸付条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（①から③までに掲げる債権を除く。）であります。

⑤正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

(15) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

当社では、該当はありません。

(16) 資産の自己査定結果

(単位：百万円)

区 分	2024年度末						2025年度末					
	非分類資産 (Ⅰ分類)	分類資産				合 計	非分類資産 (Ⅰ分類)	分類資産				合 計
		Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	小 計			Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	小 計	
貸 付 金	365,502	1,405	－	－	1,405	366,908	358,459	997	－	－	997	359,456
有 価 証 券	5,208,425	98,906	－	16,102	115,008	5,323,433	5,710,967	128,501	－	5,510	134,012	5,844,979
有 形 固 定 資 産	181,683	5,509	－	3,175	8,685	190,368	150,306	9,182	－	27,547	36,730	187,036
そ の 他	957,019	2,769	71	1,342	4,183	961,203	1,049,959	3,300	546	1,387	5,234	1,055,193
合 計 (構 成 比)	6,712,631 (98.1%)	108,590 (1.6%)	71 (0.0%)	20,620 (0.3%)	129,283 (1.9%)	6,841,914 (100.0%)	7,269,692 (97.6%)	141,981 (1.9%)	546 (0.0%)	34,446 (0.5%)	176,974 (2.4%)	7,446,666 (100.0%)

(注) 各欄の金額は期末における自己査定による償却実施前の残高を表示しております。

従って、各資産の合計欄の金額は、自己査定結果に基づく貸付金等の直接償却及び有価証券等の評価損計上を行った金額だけ貸借対照表上の残高よりも大きい金額となっております。

(17) 有形固定資産の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末	2025年度末
土 地	72,294	68,804	61,351
営 業 用	(62,139)	(58,909)	(52,813)
賃 貸 用	(10,154)	(9,894)	(8,538)
建 物	105,826	103,720	83,154
営 業 用	(82,869)	(81,258)	(63,747)
賃 貸 用	(22,956)	(22,461)	(19,407)
土 地 ・ 建 物 合 計	178,120	172,524	144,506
営 業 用	(145,009)	(140,168)	(116,560)
賃 貸 用	(33,110)	(32,355)	(27,946)
建 設 仮 勘 定	2,381	2,409	1,102
営 業 用	(2,165)	(2,015)	(830)
賃 貸 用	(215)	(393)	(272)
土 地 ・ 建 物 ・ 建 設 仮 勘 定 合 計	180,501	174,934	145,608
営 業 用	(147,175)	(142,184)	(117,390)
賃 貸 用	(33,326)	(32,749)	(28,218)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	13,656	12,258	13,879
有 形 固 定 資 産 合 計	194,157	187,192	159,488

(18) 未収再保険金

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
未 収 再 保 険 金 期 首 残 高 (A)	67,210 (－)	34,136 (－)	39,297 (－)
当期に回収できる事由が発生した額 (B)	127,103 (－)	118,353 (－)	98,725 (－)
当 期 回 収 額 (C)	160,176 (－)	113,192 (－)	106,777 (－)
未収再保険金期末残高 (A)+(B)-(C)	34,136 (－)	39,297 (－)	31,246 (－)

- (注) 1. 貸借対照表における「再保険貸」及び「外国再保険貸」の中の未収再保険金を記載しております。
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 3. () 内は、第三分野保険に関する数値を表しております（ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りです。）。

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

(19) 支払承諾の内訳

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末		2025年度末	
	□ 数	金 額	□ 数	金 額	□ 数	金 額
融 資 に 係 る 保 証	14	12,848	14	11,101	11	3,733
社 債 等 に 係 る 保 証	1	2,139	1	1,971	1	1,954
資 産 の 流 動 化 に 係 る 保 証	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	15	14,988	15	13,072	12	5,687

(20) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末	2025年度末
有 価 証 券	—	—	—
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団	—	—	—
指 名 債 権	—	—	—
保 証	—	—	—
信 用	14,988	13,072	5,687
そ の 他	—	—	—
合 計	14,988	13,072	5,687

(21) 長期性資産の推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末	2025年度末
長 期 性 資 産	748,793	680,673	614,186

(注) 長期性資産は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金に含まれる、積立保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高であります。

(22) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支

当社は、特別勘定で処理すべき資産の保有および運用実績はありません。

(23) 保険契約準備金の推移

① 支払備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2023年度末	2024年度末	2025年度末
火 災	178,185	186,733	166,803
海 上	34,013	36,900	42,036
傷 害	58,147	61,843	63,803
自 動 車	258,391	266,422	279,737
自動車損害賠償責任	40,656	40,303	40,559
そ の 他	274,867	280,563	293,647
うち賠償責任	(182,977)	(189,745)	(199,375)
合 計	844,260	872,765	886,588

② 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2023年度末	2024年度末	2025年度末
火 災	748,624	721,724	727,512
	92,128	97,299	127,651
海 上	129,138	133,998	140,041
	89,857	94,067	98,125
傷 害	859,873	800,277	741,831
	88,452	88,589	90,887
自 動 車	326,336	295,406	280,905
	117,684	74,575	48,375
自動車損害賠償責任	270,444	254,591	235,904
	—	—	—
そ の 他	532,905	545,620	558,063
	214,216	215,555	224,961
うち賠償責任	(214,769)	(215,675)	(222,066)
	(106,698)	(101,228)	(104,558)
合 計	2,867,322	2,751,617	2,684,258
	602,338	570,088	590,001

(注) 下段の金額は、責任準備金のうち異常危険準備金の金額であります。

③ 責任準備金の種目別残高の内訳

(単位：百万円)

種 目	2024年度末					
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合 計
火 災	620,826	97,299	869	2,727	—	721,724
海 上	39,930	94,067	—	—	—	133,998
傷 害	52,452	88,589	1,469	652,084	5,680	800,277
自 動 車	220,775	74,575	55	—	—	295,406
自動車損害賠償責任	254,591	—	—	—	—	254,591
そ の 他	309,362	215,555	343	20,157	201	545,620
うち賠償責任	(114,446)	(101,228)	(—)	(—)	(—)	(215,675)
合 計	1,497,938	570,088	2,738	674,970	5,881	2,751,617

(単位：百万円)

種 目	2025年度末					
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合 計
火 災	598,537	127,651	1,323	—	—	727,512
海 上	41,916	98,125	—	—	—	140,041
傷 害	52,771	90,887	2,210	590,304	5,658	741,831
自 動 車	232,432	48,375	98	—	—	280,905
自動車損害賠償責任	235,904	—	—	—	—	235,904
そ の 他	314,183	224,961	564	18,171	181	558,063
うち賠償責任	(117,507)	(104,558)	(—)	(—)	(—)	(222,066)
合 計	1,475,745	590,001	4,196	608,475	5,839	2,684,258

(注) 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金については、普通責任準備金として記載しております。

(24) 責任準備金積立水準

区 分		2024年度	2025年度
積 立 方 式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積 立 率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しております。
3. 積立率＝（実際に積み立てている普通責任準備金＋払戻積立金）÷（下記（1）～（3）の合計額）
- （1）標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金（保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る。）
- （2）標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- （3）2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

(25) 引当金の内訳と増減

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分		2023年度末 残 高	2024年度 増 加 額	2024年度減少額		2024年度末 残 高	摘 要
				目 的 使 用	そ の 他		
貸 倒 引当金	一般貸倒引当金	704	618	－	※704	618	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	1,467	111	147	※32	1,398	※回収等による取崩額
	計	2,172	729	147	737	2,017	
役員退職慰労引当金		86	1	32	－	55	
賞 与 引 当 金		9,657	9,894	9,657	－	9,894	
株 式 給 付 引 当 金		956	388	776	※180	388	※給付見込額の減少による取崩額
価 格 変 動 準 備 金		35,971	4,312	－	－	40,284	

● 2025年度末

(単位：百万円)

区 分		2024年度末 残 高	2025年度 増 加 額	2025年度減少額		2025年度末 残 高	摘 要
				目 的 使 用	そ の 他		
貸 倒 引当金	一般貸倒引当金	618	634	－	※618	634	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	1,398	684	12	※148	1,922	※回収等による取崩額
	計	2,017	1,319	12	767	2,556	
役員退職慰労引当金		55	1	22	－	34	
賞 与 引 当 金		9,894	11,657	9,894	－	11,657	
株 式 給 付 引 当 金		388	388	－	－	776	
価 格 変 動 準 備 金		40,284	5,097	－	－	45,382	

(26) 貸付金償却額の推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
貸 付 金 償 却 額	1,016	－	－

(注) 貸付金償却額は、個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額であります。

3. 損益の明細

(1) 有価証券売却損益の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度		2024年度		2025年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国 債 等	900	4,676	2,387	17,426	6,701	29,030
株 式	96,887	49	435,634	274	385,794	227
外 国 証 券	8,895	3,040	12,568	1,922	22,858	3,285
合 計	106,682	7,766	450,590	19,623	415,354	32,542

(2) 有価証券評価損の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
国 債 等	—	—	100
株 式	663	37	297
外 国 証 券	23,934	16,064	5,112
合 計	24,598	16,102	5,510

(3) 固定資産処分損益の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度		2024年度		2025年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有 形 固 定 資 産	16,193	2,279	7,293	782	835	737
土 地 ・ 建 物	(16,151)	(1,762)	(7,208)	(460)	(748)	(411)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(41)	(517)	(85)	(321)	(87)	(326)
無 形 固 定 資 産	49	0	—	89	—	72
合 計	16,242	2,280	7,293	872	835	810

(4) 事業費（含む損害調査費）の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
人 件 費	154,823	149,371	159,111
物 件 費	193,792	194,355	194,882
税 金	14,606	14,730	14,745
拠 出 金	11	11	9
負 担 金	—	210	206
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	301,842	309,573	315,074
合 計	665,076	668,253	684,031

(注) 金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額であります。また、上記「拠出金」は火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金の合計額、「負担金」は保険契約者保護機構に対する負担金であります。

(5) 減価償却費明細表

● 2024年度末

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	2024年度償却額	償却累計額	2024年度末残高	償却累計率
建物	324,466	7,127	220,746	103,720	68.03%
営業用	(251,185)	(5,662)	(169,926)	(81,258)	(67.65)
賃貸用	(73,281)	(1,465)	(50,820)	(22,461)	(69.35)
その他の有形固定資産	54,730	3,945	42,472	12,258	77.60
無形固定資産	151,849	25,334	107,121	44,728	70.54
合計	531,047	36,408	370,340	160,707	

● 2025年度末

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	2025年度償却額	償却累計額	2025年度末残高	償却累計率
建物	307,418	7,300	224,263	83,154	72.95%
営業用	(237,054)	(5,810)	(173,306)	(63,747)	(73.11)
賃貸用	(70,364)	(1,490)	(50,956)	(19,407)	(72.42)
その他の有形固定資産	58,203	3,515	44,323	13,879	76.15
無形固定資産	135,689	20,895	88,373	47,315	65.13
合計	501,311	31,711	356,960	144,350	

(6) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

<借手側>

(単位：百万円)

区分		2023年度	2024年度	2025年度
解約不能のものに係る 未経過リース料	1年以内	38	115	1,213
	1年超	125	231	3,710
	合計	164	347	4,923

<貸手側>

(単位：百万円)

区分		2023年度	2024年度	2025年度
解約不能のものに係る 未経過リース料	1年以内	—	—	—
	1年超	—	—	—
	合計	—	—	—

4. 時価情報等

(1) 有価証券関係

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

③ 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	103,572	7,725
関連会社株式等	37,652	157,798	120,145

● 2025年度末

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	113,702	17,855
関連会社株式等	37,652	197,093	159,441

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社株式等	1,379,929	1,430,440
関連会社株式等	80,382	80,382

これらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

④ その他有価証券

● 2024年度末

(単位：百万円)

種 類		貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	437,665	423,978	13,687
	株 式	1,563,285	337,189	1,226,095
	外 国 証 券	732,492	555,991	176,501
	そ の 他	67,867	59,063	8,803
	小 計	2,801,310	1,376,221	1,425,088
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	678,960	706,958	△ 27,997
	株 式	2,533	2,757	△ 223
	外 国 証 券	110,414	118,631	△ 8,217
	そ の 他	139,565	140,040	△ 474
	小 計	931,473	968,387	△ 36,913
合 計		3,732,784	2,344,609	1,388,174

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

● 2025年度末

(単位：百万円)

種 類		貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	150,557	148,705	1,852
	株 式	1,488,036	259,113	1,228,922
	外 国 証 券	729,193	522,583	206,609
	そ の 他	73,472	62,236	11,236
	小 計	2,441,260	992,638	1,448,621
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	894,123	935,602	△ 41,478
	株 式	4,966	5,252	△ 285
	外 国 証 券	686,949	713,187	△ 26,237
	そ の 他	134,271	134,277	△ 6
	小 計	1,720,311	1,788,319	△ 68,008
合 計		4,161,571	2,780,957	1,380,613

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

⑤ 売却したその他有価証券

● 2024年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	99,539	1,439	17,426
株 式	546,551	435,634	274
外 国 証 券	143,432	12,568	1,922
そ の 他	7,493	947	—
合 計	797,017	450,590	19,623

● 2025年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	202,706	7	28,089
株 式	471,150	385,794	227
外 国 証 券	199,950	22,858	3,285
そ の 他	44,842	6,694	940
合 計	918,649	415,354	32,542

⑥ 減損処理を行った有価証券

2024年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)について32百万円(うち、株式30百万円、外国証券1百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等について4,197百万円(うち、株式6百万円、外国証券4,191百万円)、子会社株式及び関連会社株式について11,871百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

2025年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)について396百万円(うち、公社債100百万円、株式296百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等について431百万円(うち、株式1百万円、外国証券430百万円、その他0百万円)、子会社株式及び関連会社株式について4,681百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(2) 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

● 2024年度末

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	3,114	6

● 2025年度末

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	5,555	70

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	48,070	－	520	520
		買 建	83,697	－	964	964
合 計			－	－	1,484	1,484

(注) 時価の算定方法
先物相場を使用しております。

● 2025年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	23,762	－	△340	△340
		買 建	64,511	－	△87	△87
合 計			－	－	△427	△427

(注) 時価の算定方法
先物相場を使用しております。

(2) 信用関連

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	11,000	6,500	148	148
		買 建	1,500	－	△10	△10
合 計			－	－	137	137

(注) 1. 時価の算定方法
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

● 2025年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	6,500	3,000	59	59
合 計			－	－	59	59

(注) 1. 時価の算定方法
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

業績データ	
I	1
I	2
II	1
II	2
II	3
II	4
III	1
III	2
III	3
III	4
III	5
III	6
III	7
III	8

(3) その他

● 2024年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	256	30	△7	30
		買 建	256	30	7	△26
	自然災害デリバティブ取引	売 建	30,776	15,258	△633	791
		買 建	28,441	13,992	343	△439
	そ の 他	包括的リスク引受契約	－	－	796	796
合 計			－	－	506	1,152

(注) 時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

● 2025年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	232	30	△19	6
		買 建	228	30	18	△3
	自然災害デリバティブ取引	売 建	30,666	8,758	△659	1,151
		買 建	28,119	8,142	349	△667
	そ の 他	包括的リスク引受契約	－	－	△46	△46
合 計			－	－	△357	440

(注) 時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

業績データ
I, 1
I, 2
II, 1
II, 2
II, 3
II, 4
III, 1
III, 2
III, 3
III, 4
III, 5
III, 6
III, 7
III, 8

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

● 2024年度末 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	100,902	100,902	(注2)
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		そ の 他 有 価 証 券	7,070	6,104	△2,289
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	259,412	－	△1,724
合 計				－	－	△4,013

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
(2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

● 2025年度末 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	358,750	358,750	(注2)
繰延ヘッジ	為替予約取引	買 建	外貨建株式（予定取引）	227,043	－	1,227
	通貨スワップ取引		そ の 他 有 価 証 券	6,104	543	△2,618
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	253,171	－	△2,665
合 計				－	－	△4,055

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
(2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

Ⅲ. 企業集団等の状況

1. 事業概況 2025年度 (2025年4月 1日から
2026年3月31日まで)

(1) 業績

2025年度の世界経済は、物価動向の変化等を背景に米国や欧州を中心として個人消費が増加するなど、多くの地域において緩やかに持ち直す一方、中東情勢を始めとする地政学リスクの高まりや米国の政策動向の影響等により、先行きに不透明感が残る状況となりました。また、わが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に、物価上昇を伴いながらも個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられる中、金利の上昇が段階的に進められ、一部に弱さが残るものの、引き続き緩やかな回復基調をたどりしました。

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社による経営管理のもと、中期経営計画（2022-2025）最終年度を迎えた当期においては、2022～2024年度に引き続き、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」を目指し、「当社のサステナビリティ」と「社会のサステナビリティ」を同時実現するため、5つの基本方針に基づく「重点施策」に取り組みました。

また、企業保険分野での保険料調整行為や保険会社間の情報漏えい行為等の反省を踏まえ、引き続き、従来の事業のあり方を見直し、「お客さま本位の業務運営」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎とし、ビジネススタイルの大変革を進めました。

中期経営計画（2022-2025）5つの基本方針に基づく重点施策の取り組み

基本方針	重点施策
1. 国内損害保険事業の構造変革	自動車保険・火災保険の収益改善策を強化するとともに、気候変動などの社会課題の解決に貢献し、CSVに資する商品・サービスの提供に取り組みました。 [取組内容] ・あいおいニッセイ同和損保とともに、近年気候変動等の影響により増加している降雹(ひょう)被害への対策の一環として、お客さまへ降雹(ひょう)の危険を事前に知らせるアラートサービスの提供を開始しました。 ・震度6弱以上の大規模地震発生時に、契約時に定めた保険金を損害調査や保険金請求なく速やかにお支払いする「地震災害時費用等補償特約(震度連動型)」の販売を開始しました。

2. 海外事業の収益拡大	米国における事業拡大に加えて、自然災害の発生が少なかったことやデジタル技術を活用したリテール市場の開拓などにより、前期を大きく上回る収益を挙げました。 [取組内容] ・米国事業においては、子会社を通じたローカル契約の引受拡大、MS Transverse を通じた成長する米国MGA（注1）市場を捕捉する取組み、米国のスペシャルティ保険のリーディングカンパニーであるW.R.Berkley Corporation に対する出資等により収益が拡大しました。 ・ロイズ再保険事業においては、自然災害リスクの引受けを抑制しつつ、それ以外のリスクの引受けを選別して拡大することで収益が拡大しました。 ・アジア事業においても、プラットフォームと連携しデジタル技術を活用したリテール市場の開拓などに取り組んだことにより収益が拡大しました。
3. 資産運用利益の拡大	保険リンク証券（注2）のファンド運営会社であるLeadenhall Capital PartnersLLP（連結子会社）による日本における投資家の開拓支援などによりシナジー発揮に取り組みました。また、保険引受事業との相関性が低く、事業ポートフォリオを分散させることができるアセットマネジメント事業の強化を図るべく、Barings LLC に出資することを決定しました。
4. 新たなビジネスの創造	当社と社会のサステナビリティの同時実現のため、新たなデジタル技術・AIの活用や、「補償前後のソリューション」の提供の強化等を通じて、新たな価値の提供に取り組みしました。 [取組内容] ・水中ドローンを活用した洋上風力発電事業者向けの海中設備点検サービスを開発し、提供を開始しました。 ・衛星・空撮画像等のAI分析により、建物リスクを可視化する仕組みを構築し、火災保険の満期時に診断結果を「建物管理状況レポート」にまとめ、保険代理店を通じてお客さまに事故防止・被害軽減策を提案するトライアルを開始しました。
5. グループシナジーの発揮	当社とあいおいニッセイ同和損保の合併による両社の強みの結集・拡大、業務品質と生産性の向上、グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グローバルベースでのシナジー発揮を目指し、以下の取組みを進めました。 [取組内容] ・当社とあいおいニッセイ同和損保の合併に向けた具体的な検討と対応準備を開始しました。 ・商品・サービスや様々な知見を国内・海外の拠点が双方向で共有・活用する「TENKA1プロジェクト」を推進しました。

（注1）MGA

保険会社から権限を付与され、保険募集に加えて引受けや損害額認定・査定
の業務などの幅広い業務を担う代理店（Managing General Agent）。

（注2）保険リンク証券

自然災害等の保険でカバーされるリスクを資本市場へ移転する証券化商品の
総称。

このような中、2025年度の業績は次のとおりとなりました。

なお、当社は、2025年度より国際財務報告基準（以下、「IFRS会計基準」という。）を適用しており、2024年度の財務数値についてもIFRS会計基準に組替えて比較分析を行っております。財務数値に係るIFRS会計基準と日本基準との差異については、「業績データ Ⅲ. 企業集団等の状況 5. 連結財務諸表（5）連結財務諸表注記」の「44. IFRS会計基準への移行に関する開示」に記載しております。

保険サービス損益は、保険収益が4兆2,835億円、保険サービス費用が3兆5,572億円、再保険損益が△4,095億円となった結果、3,166億円となりました。また金融損益は、投資損益が2,143億円、保険金融損益が△572億円となったことから、1,570億円となりました。これらの損益にその他の収益・費用や持分法による投資損益等を加減算した税引前利益

(2) キャッシュ・フロー

2025年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入額が増加したことなどにより2024年度に比べ1,783億円増加し、5,714億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却・償還による収入が増加した一方で、投資有価証券の取得による支出も増加したことなどにより2024年度に比べ3,707億円減少し、△3,778億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が増加したことなどにより2024年度に比べ5,340億円増加し、1,092億円となりました。これらの結果、2025年度末の現金及び現金同等物は、2024年度末より3,791億円増加し、1兆5,968億円となりました。

は4,081億円となり、法人所得税費用1,061億円を加減算した親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べ1,188億円増加し、2,964億円となりました。

Ⅰ
1Ⅰ
2Ⅱ
1Ⅱ
2Ⅱ
3Ⅱ
4Ⅲ
1Ⅲ
2Ⅲ
3Ⅲ
4Ⅲ
5Ⅲ
6Ⅲ
7Ⅲ
8

2. 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

区 分	IFRS会計基準		
	移行日 (2024年4月1日)	2024年度	2025年度
保 険 収 益	－	3,877,970	4,283,523
税 引 前 利 益	－	255,347	408,179
親会社の所有者に帰属する当期利益	－	177,596	296,444
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	－	△120,172	835,520
親会社の所有者に帰属する持分	3,417,615	2,995,055	3,547,967
総 資 産 額	10,743,815	10,279,813	12,163,984
1株当たり親会社所有者帰属持分	2,433円50銭	2,132円61銭	2,526円31銭
基本的1株当たり当期利益	－	126円45銭	211円08銭
希薄化後1株当たり当期利益	－	－	－
親会社所有者帰属持分比率	31.81%	29.14%	29.17%
親会社所有者帰属持分当期利益率	－	5.54%	9.06%
株 価 収 益 率	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	－	393,125	571,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	－	△7,141	△377,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	－	△424,764	109,290
現金及び現金同等物の期末残高	1,252,784	1,217,777	1,596,899
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	22,506人(4,087人)	22,551人(3,947人)	23,039人(3,391人)

(注) 1. 2025年度よりIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しています。
2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

(単位：百万円)

区 分	日本基準				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	2,567,323	2,859,790	3,251,429	3,885,935	4,192,201
正 味 収 入 保 険 料	2,206,954	2,469,055	2,753,874	3,071,208	3,344,730
経 常 利 益	177,871	188,204	333,727	713,384	901,467
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	124,686	149,875	274,645	554,416	625,189
包 括 利 益	302,670	105,647	1,114,069	57,081	783,474
純 資 産 額	1,968,179	2,005,334	3,004,898	2,755,113	3,252,903
総 資 産 額	9,114,956	8,577,350	9,866,262	9,620,290	11,028,259
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,367円54銭	1,389円85銭	2,106円97銭	1,925円14銭	2,277円06銭
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	88円78銭	106円71銭	195円56銭	394円77銭	445円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－	－	－	－	－
自 己 資 本 比 率	21.07%	22.76%	29.99%	28.10%	29.00%
自 己 資 本 利 益 率	6.92%	7.67%	11.19%	19.58%	21.19%
連 結 ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	－	－	－	－	(注5)
新 基 準	754.2%	655.3%	698.6%	656.0%	－
旧 基 準	－	－	－	－	－
株 価 収 益 率	－	－	－	－	－
営 業 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	128,672	177,789	231,205	391,013	498,755
投 資 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	182,091	45,076	107,063	30,182	△526,529
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△25,815	△258,882	△219,309	△409,405	114,048
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	1,086,744	1,083,001	1,251,238	1,329,216	1,452,926
従 業 員 数 (外 、 平 均 臨 時 雇 用 者 数)	21,293人(4,802人)	20,554人(4,261人)	20,393人(4,009人)	20,521人(3,566人)	21,345人(3,306人)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

3. IFRS会計基準を適用している在外連結子会社においてIFRS第17号「保険契約」を2023年度の期首から適用しており、2022年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の指標等となっています。

4. 2025年度の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

5. ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、厳格なリスク評価方法への変更等）が行われており、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出しております。2025年度数値は保険業法等に基づき2026年10月末までに開示します。

3. 国内損害保険事業(三井住友海上)

(単位：百万円)

区 分	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)	比較増減	増減率
保 険 収 益	1,847,886	1,934,749	86,863	4.7%
保 険 サ ー ビ ス 損 益	56,322	124,984	68,662	121.9%
金 融 損 益	87,772	146,371	58,598	66.8%
そ の 他 の 損 益	△5,032	△37,349	△32,317	－
税 引 前 利 益	137,510	233,915	96,405	70.1%
親会社の所有者に帰属する当期利益	108,601	182,987	74,385	68.5%

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 一定の要件を満たすファンド（SE：Structured Entity）を連結しております。
3. 保険収益及び保険サービス損益には、地震保険（家計地震）及び自動車損害賠償責任保険は含んでおりません。

保険収益は、自動車保険や火災保険で増収したことなどにより、2024年度に比べ868億円増加し、1兆9,347億円となりました。

保険サービス損益は、国内の自然災害による発生保険金が減少したことなどにより、2024年度に比べ686億円増加し、1,249億円となりました。

金融損益は、投資損益が増加したことにより、2024年度に比べ585億円増加し、1,463億円となりました。

これらの結果、税引前利益は2024年度に比べ964億円増加し、2,339億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べ743億円増加し、1,829億円となりました。

4. 海外事業(海外子会社・関連会社)

(単位：百万円)

区 分	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)	比較増減	増減率
保 険 収 益	1,933,596	2,292,086	358,490	18.5%
保 険 サ ー ビ ス 損 益	152,840	196,623	43,782	28.6%
金 融 損 益	55,992	67,556	11,563	20.7%
そ の 他 の 損 益	8,805	15,209	6,404	72.7%
税 引 前 利 益	217,638	279,388	61,750	28.4%
親会社の所有者に帰属する当期利益	170,145	222,761	52,616	30.9%

- (注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険収益は、米州、欧州などで増収したことにより、2024年度に比べ3,584億円増加し、2兆2,920億円となりました。

保険サービス損益は、自然災害ロスが減少したことや保険料が増収したことなどにより、2024年度に比べ437億円増加し、1,966億円となりました。

金融損益は、金利上昇による保険負債の減少影響や金融市場の変動の影響などにより、2024年度に比べ115億円増加し、675億円となりました。

これらの結果、税引前利益は2024年度に比べ617億円増加し、2,793億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べ526億円増加し、2,227億円となりました。

5. 連結財務諸表

2025年度よりIFRS会計基準により連結財務諸表を作成しております。

(1) 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
資産				
現金及び現金同等物	5	1,252,784	1,217,777	1,596,899
デリバティブ資産	6, 34	65,752	77,781	103,907
投資有価証券	7, 34	6,839,178	6,265,080	6,657,037
貸付金	8, 34	383,605	390,368	399,308
その他の金融投資	9	153,146	139,772	163,040
投資不動産	10	26,817	25,792	24,041
再保険契約資産	17	846,035	996,365	1,233,290
保険契約資産	17	2,598	1,123	1,107
持分法で会計処理されている投資	11	145,280	168,607	842,500
有形固定資産	12	157,267	160,914	184,267
無形資産	13	298,387	204,737	202,986
退職給付に係る資産	19	465	1,044	1,326
未収法人所得税等		2,417	4,185	3,726
繰延税金資産	14	48,893	27,485	24,310
その他の資産	15	520,617	598,649	725,971
売却目的で保有する資産	41	567	128	261
資産合計		10,743,815	10,279,813	12,163,984
負債				
レボ取引及び他の類似の担保付借入	16	71,357	—	—
デリバティブ負債	6, 34	47,567	47,697	75,190
保険契約負債	17	5,366,024	5,685,154	6,334,665
再保険契約負債	17	2,325	2,851	3,760
社債及び借入金	18, 34	620,231	518,934	934,153
退職給付に係る負債	19	85,471	79,019	71,767
未払法人所得税等		46,787	73,320	98,717
繰延税金負債	14	587,161	357,689	413,125
引当金	20	5,933	6,752	5,987
その他の負債	21	444,036	462,362	619,334
負債合計		7,276,896	7,233,783	8,556,702
資本				
資本金	22	139,595	139,595	139,595
資本剰余金	22	85,042	85,004	84,815
利益剰余金	22	1,690,622	1,882,670	2,203,589
その他の資本の構成要素		1,502,353	887,783	1,119,967
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,417,615	2,995,055	3,547,967
非支配持分		49,304	50,974	59,314
資本合計		3,466,919	3,046,030	3,607,282
負債及び資本合計		10,743,815	10,279,813	12,163,984

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	注記 番号	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
保険収益	23	3,877,970	4,283,523
保険サービス費用		3,370,016	3,557,253
再保険損益		△303,720	△409,591
保険サービス損益		204,233	316,678
金利収益	24	91,065	95,952
その他の投資損益	24	114,302	118,398
投資損益	24	205,367	214,351
保険金融費用（純額）	25	87,756	91,034
再保険金融収益（純額）	25	19,877	33,739
保険金融損益	25	△67,879	△57,295
金融損益		137,488	157,056
その他の金融費用	26	9,807	11,907
その他の収益	27	38,954	24,784
その他の費用	28	135,425	102,624
持分法による投資損益	11	19,904	24,192
税引前利益		255,347	408,179
法人所得税費用	14	72,339	106,120
当期利益		183,007	302,059
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		177,596	296,444
非支配持分		5,410	5,615
1株当たり当期利益：			
基本的1株当たり当期利益	30	126円45銭	211円08銭

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	注記 番号	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
当期利益		183,007	302,059
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目：			
確定給付制度の再測定	31	1,472	2,039
資本性金融商品に対する投資	31	△298,434	313,924
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	31	△73	△111
純損益に振り替えられることのない項目合計		△297,035	315,853
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の為替換算差額	31	△19,782	181,112
負債性金融商品に対する投資	31	△14,941	△10,078
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31	3,230	△1,759
先渡契約の先渡要素及び外貨ベース・スプレッド	31	390	88
保険契約に係る割引率変動差額	31	33,251	29,094
再保険契約に係る割引率変動差額	31	△497	1,733
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	31	△1,663	28,670
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△11	228,861
税引後その他の包括利益		△297,046	544,714
当期包括利益		△114,039	846,773
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		△120,172	835,520
非支配持分		6,133	11,253

業績データ	
I 1	
I 2	
II 1	
II 2	
II 3	
II 4	
III 1	
III 2	
III 3	
III 4	
III 5	
III 6	
III 7	
III 8	

(3) 連結持分変動計算書

● 2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素				
					確定給付制度 の再測定	資本性金融商品 に対する投資	在外営業活動体 の為替換算差額	負債性金融商品 に対する投資	キャッシュ・ フロー・ヘッジ
2024年4月1日残高		139,595	85,042	1,690,622	-	1,500,383	-	△6,366	381
当期利益		-	-	177,596	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	1,421	△298,456	△22,981	△15,004	4,083
当期包括利益		-	-	177,596	1,421	△298,456	△22,981	△15,004	4,083
配当金	22	-	-	△302,348	-	-	-	-	-
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	-	-
支配の喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動		-	△38	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	-	-	316,800	△1,421	△315,379	-	-	-
所有者との取引 額等合計		-	△38	14,451	△1,421	△315,379	-	-	-
2025年3月31日残高		139,595	85,004	1,882,670	-	886,547	△22,981	△21,370	4,465

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		先渡契約 の先渡要素及び 外貨ベース・ スプレッド	保険契約に係る 割引率変動差額	再保険契約 に係る割引率 変動差額	合計			
2024年4月1日残高		△129	19,004	△10,919	1,502,353	3,417,615	49,304	3,466,919
当期利益		－	－	－	－	177,596	5,410	183,007
その他の包括利益		390	33,300	△523	△297,769	△297,769	722	△297,046
当期包括利益		390	33,300	△523	△297,769	△120,172	6,133	△114,039
配当金	22	－	－	－	－	△302,348	△4,331	△306,680
連結範囲の変動		－	－	－	－	－	11	11
支配の喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動		－	－	－	－	△38	△142	△180
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	－	－	－	△316,800	－	－	－
所有者との取引額等合計		－	－	－	△316,800	△302,386	△4,462	△306,849
2025年3月31日残高		260	52,305	△11,443	887,783	2,995,055	50,974	3,046,030

● 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素				
					確定給付制度 の再測定	資本性金融商品 に対する投資	在外営業活動体 の為替換算差額	負債性金融商品 に対する投資	キャッシュ・ フロー・ヘッジ
2025年4月1日残高		139,595	85,004	1,882,670	—	886,547	△22,981	△21,370	4,465
当期利益		—	—	296,444	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	2,020	313,809	211,907	△13,275	△6,775
当期包括利益		—	—	296,444	2,020	313,809	211,907	△13,275	△6,775
配当金	22	—	—	△282,418	—	—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—	—	—
支配の喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動		—	△189	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	—	—	306,892	△2,020	△304,871	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△189	24,474	△2,020	△304,871	—	—	—
2026年3月31日残高		139,595	84,815	2,203,589	—	895,485	188,926	△34,645	△2,310

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		先渡契約 の先渡要素及び 外貨ベース・ スプレッド	保険契約に係る 割引率変動差額	再保険契約 に係る割引率 変動差額	合計			
2025年4月1日残高		260	52,305	△11,443	887,783	2,995,055	50,974	3,046,030
当期利益		－	－	－	－	296,444	5,615	302,059
その他の包括利益		88	29,591	1,708	539,076	539,076	5,637	544,714
当期包括利益		88	29,591	1,708	539,076	835,520	11,253	846,773
配当金	22	－	－	－	－	△282,418	△3,106	△285,524
連結範囲の変動		－	－	－	－	－	215	215
支配の喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動		－	－	－	－	△189	△22	△211
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	－	－	－	△306,892	－	－	－
所有者との取引額等合計		－	－	－	△306,892	△282,607	△2,913	△285,521
2026年3月31日残高		349	81,896	△9,734	1,119,967	3,547,967	59,314	3,607,282

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	注記 番号	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		255,347	408,179
減価償却費及び償却費		62,217	60,446
減損損失		88,248	66
金利収益		△91,065	△95,952
その他の投資損益 (△は益)		△127,304	△127,762
その他の金融費用		9,807	11,907
持分法による投資損益 (△は益)		△19,904	△24,192
保険契約負債の増減額 (△は減少)		440,782	401,298
再保険契約資産の増減額 (△は増加)		△165,355	△133,932
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△612	△153
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△6,005	△11,167
引当金の増減額 (△は減少)		△116	218
その他		△100,029	△494
小計		346,009	488,461
利息の受取額		122,792	94,620
配当金の受取額		64,635	135,714
利息の支払額		△8,489	△9,795
法人所得税等の支払額		△131,823	△137,540
営業活動によるキャッシュ・フロー		393,125	571,459
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)		13,228	△49,408
投資有価証券の取得による支出		△5,561,536	△8,213,236
投資有価証券の売却・償還による収入		5,668,099	7,969,160
貸付けによる支出		△79,336	△87,743
貸付金の回収による収入		72,636	83,639
レポ取引及び他の類いの担保付借入の 純増減額 (△は減少)		△71,357	—
有形固定資産の取得による支出		△13,382	△16,265
有形固定資産の売却による収入		10,427	2,699
無形資産の取得による支出		△35,835	△30,236
無形資産の売却による収入		0	43
投資不動産の取得による支出		△1,477	△1,951
投資不動産の売却による収入		1,707	538
子会社の取得による支出		△230	△1,866
子会社の売却による収入		187	—
その他		△10,271	△33,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,141	△377,873
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		—	30,000
借入金の返済による支出		—	△30,000
社債の発行による収入		—	457,847
社債の償還による支出		△100,000	△50,000
配当金の支払額	22	△297,936	△282,418
非支配持分への配当金の支払額		△3,718	△3,133
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出		△12,408	△253
その他		△10,700	△12,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		△424,764	109,290
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,773	76,246
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△35,006	379,122
現金及び現金同等物の期首残高	5	1,252,784	1,217,777
現金及び現金同等物の期末残高	5	1,217,777	1,596,899

(5) 連結財務諸表注記

1. 報告企業

三井住友海上火災保険株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であり、登記上の本社の住所は、東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地であります。当社グループの連結財務諸表は2026年3月31日を期末日とし、当社及び子会社、並びに関連会社等に対する持分により構成されております。

当社グループの事業の内容及び主要な活動は「4. セグメント情報」に記載しております。

連結財務諸表は、2026年6月19日に当社取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、当社グループがIFRS会計基準に従って作成する最初の連結財務諸表であり、IFRS会計基準への移行日は、2024年4月1日であります。当社グループはIFRS会計基準への移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）を適用しています。IFRS会計基準への移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「44. IFRS会計基準への移行に関する開示」に記載しています。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は「3. 重要性がある会計方針」に記載している保険契約及び金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、仮定及び判断の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定は、以下の注記に含まれております。

注記17ー保険契約及び再保険契約

会計方針については、以下のとおりであります。

注記3ー重要性がある会計方針 (11) 保険契約及び再保険契約

- ・④保険獲得キャッシュ・フロー
- ・⑥測定 - PAAを適用せずに測定している契約
- ・⑦測定 - PAAを適用して測定する契約

(5) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針は次のとおりであります。当社グループは2026年3月31日現在においてこれらを適用しておりません。なお、適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積することはできません。

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の 分類及び 測定の修正	2026年1月1日	2027年3月期	金融資産の分類の明確化、金融負債の認識中止に関する適用ガイダンスの追加及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する開示規定の改訂
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	純損益計算書の区分表示、新たな小計表示、MPM開示、集約・分解に関する要求事項の拡充等財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える会計基準

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたり適用した重要性がある会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいい、議決権又は類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体（以下、「ストラクチャード・エンティティ」という。）を含んでおります。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、当社グループの連結財務諸表に含まれております。子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配の取決めに基づき、当該取決めの純資産に対する権利を有しており、当該取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定について支配を共有する当事者全員一致の合意を必要とする企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。なお、取得原価の算定については、累

積原価アプローチを適用しております。また、当社グループの投資には、取得時に認識したのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響又は共同支配が開始した日から終了する日までの関連会社及び共同支配企業（以下、「持分法適用会社」という。）の収益・費用及び持分の変動に対する当社グループ持分が含まれております。持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

連結財務諸表には、決算日の異なる持分法適用会社に対する投資が含まれております。決算日の差異より生じる期間の重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

③ 連結上消去される取引

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から消去しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

当社グループは、支配獲得日において、移転された対価及び段階取得の場合には当社グループが支配獲得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、被取得企業の識別可能な取得資産及び引受負債の正味金額のうち当社グループが有する比例的な持分を上回る場合には、超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、当該下回る金額を純損益として認識しております。

取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

なお、非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループの各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで再換算しております。再換算又は決済によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しております。ただし、以下の項目についてはその他の包括利益に計上しております。

- ・ 保険金融収益又は費用を純損益とその他の包括利益に分解することを選択している場合において、保険契約グループ及び再保険契約グループの再換算から生じる為替換算差額のうち、そのグループの帳簿価額の変動に関連するもの
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定（Fair value through other comprehensive income（以下、「FVOCI」という。））する資本性金融資産の再換算により発生した為替換算差額
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額
- ・ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品から生じる為替換算差額

また、外貨建取得原価により測定されている非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む。）については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配、重要な影響力又は共同支配の喪失を伴う持分の一部処分の発生時に、当該換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えられます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は次のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の条件の両方を満たし、かつ純損益を通じて公正価値で測定（Fair value through profit or loss（以下、「FVTPL」という。））するものとして指定されていない場合に償却原価で測定しております。

- ・ ビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・ 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、金利収益、為替差損益及び減損損失は純損益で認識しております。

FVOCIの負債性金融資産

金融資産は、以下の条件の両方を満たし、かつFVTPLで測定するものとして指定されていない場合に公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識しております。

- ・ ビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している場合
- ・ 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

FVOCIの負債性金融資産は公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「負債性金融商品に対する投資」として、その他の資本の構成要素に含めております。負債性金融資産の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は純損益に振り替えております。

また、実効金利法に基づく金利収益、為替差損益、減損損失については、純損益で認識しております。

FVOCIの資本性金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融資産への投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという取消不能の選択を行う場合があります。当該選択は、トレーディング目的以外

で保有する資本性金融資産に対してのみ認められております。

FVOCIの資本性金融資産は公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「資本性金融商品に対する投資」として、その他の資本の構成要素に含めております。資本性金融資産の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振り替え、純損益で認識していません。

ただし、FVOCIの資本性金融資産からの配当金については、純損益で認識しております。

FVTPLの金融資産

FVOCIの金融資産又は償却原価で測定する金融資産以外のものは、公正価値で当初認識及び事後測定を行い、利得及び損失の純額（利息又は配当収益及び為替差損益を含む。）を純損益で認識しております。当該資産には、トレーディング目的で保有する金融資産が含まれております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、当該金融資産の所有にかかるリスク及び経済価値のほとんど全てを移転する場合に認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、社債及び借入金等を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しており、当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、金利変動リスク、株価変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用してあります。これらに用いられるデリバティブは主に、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等であります。

当初のヘッジ指定時点において、当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効部分の測定方法を文書化しております。

当社グループは、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ関係の開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するためには、当該予定取引の発生可能性が非常に高い必要があります。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定したデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに対応

するヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益で認識しております。

なお、FVOCIの資本性金融資産をヘッジ対象とする公正価値ヘッジについて、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動及びヘッジ対象の公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、又は純損益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、その他の包括利益を通じて、「キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金」として、その他の資本の構成要素に含めております。

なお、通貨スワップ取引契約にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用する場合には、通貨ベース・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベース・スプレッド部分に関しては、公正価値の変動額をヘッジコストとして、その他の包括利益を通じて、「先渡契約の先渡要素及び外貨ベース・スプレッド」として、その他の資本の構成要素に含めております。その他の資本構成要素に累積された残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、純損益に振り替えております。ただし、ヘッジ対象が非金融資産の取得である場合、「キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金」を非金融資産の当初の取得原価の調整として処理しております。また、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、既にその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高を、予定取引が純損益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高は、即時に純損益で認識されます。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社グループは、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、外貨建保険契約をヘッジ手段として利用しております。在外営業活動体に対する純投資については、ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効な部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

ヘッジに指定されないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用してあります。これらのデリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しております。

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

④ 金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(6) 投資不動産

① 測定

投資不動産とは、賃料収入若しくはキャピタル・ゲイン又はその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

② 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、投資不動産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。2024年度及び2025年度における見積耐用年数は次のとおりであります。

・建物 2－60年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 有形固定資産

① 測定

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用が含まれております。

② 減価償却

減価償却については、「(6) 投資不動産 ② 減価償却」をご参照ください。なお、土地は償却しておりません。

2024年度及び2025年度における見積耐用年数は次のとおりであります。

・建物 2－60年

(8) 無形資産

① のれん

当初認識

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

② ソフトウェアに係る支出の資産化

当社グループは、内部利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しております。

内部利用目的のソフトウェアを開発するための支出については、信頼性をもって測定可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ自己創設無形資産として資産計上しております。資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

③ 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した無形資産は取得日の公正価値で計上しております。

その後は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

④ その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

⑤ 償却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた額に基づいております。のれん以外の無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。2024年度及び2025年度における主な見積耐用年数は次のとおりであります。

・ソフトウェア 主に5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) リース

当社グループは、リースの契約日に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定し、リースの開始時に使用权資産及びリース負債を認識しております。使用权資産は、取得原価で当初測定しており、その取得原価は、リース負債の金額及び発生した当初直接コスト等から構成されております。リース負債は、リースの開始日時点における未払リース料を、主に当社グループの追加借入利率率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。

開始日後において、使用权資産は、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い時点まで、定額法を用いて減価償却しております。また、リース負債は、実効金利法を用いて測定しております。当社グループは、連結財政状態計算書において、使用权資産を「有形固定資産」「無形資産」「投資不動産」に、リース負債を「その他の負債」に含めて表示しております。

なお、当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産のリースについては使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しており、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(10) 減損

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びFVOCIの負債性金融資産について、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融資産については、12か月以内の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融資産については、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。また、当社グループでは信用減損していない金融資産については、主に予想信用損失を当該債権又は債券の残高とデフォルト確率（Probability of Default（以下、「PD」という。））及びデフォルト時損失率（Loss Given Default（以下、「LGD」という。））に基づき測定しております。

信用リスクが著しく増大している金融資産は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値をもって算定しております。当社グループでは、いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手の開始等があった場合には、減損の客観的な証拠が存在すると判断しております。

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額し、対応する損失評価引当金の金額を減額しております。
損失評価引当金の変動は、純損益で認識しております。

② 非金融資産

繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれんについては、回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、各期末日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻り入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施してはおりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、持分法適用会社に対する投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

(11) 保険契約及び再保険契約

① 分類

当社グループが重要な保険リスクを引き受けている契約は、保険契約として分類しております。保険契約には、当社グループが保険契約者との間で直接締結する元受契約と、他の保険会社から保険リスクの一部又は全部を移転された受再契約を含んでおります。また、当社グループが基礎となる保険契約に係る重要な保険リスクを移転している契約については、再保険契約として分類しております。当社グループは、保険契約及び再保険契約により金融リスクにもさらされております。

保険契約及び再保険契約は、当社グループがそれぞれ発行及び開始する場合もあれば、企業結合や、事業の形態をとらない契約移転で取得する場合もあります。本連結財務諸表における「保険契約」という用語は、別段の記載がない限り、発行又は取得した保険契約及び保有している再保険契約を指します。

保険契約は、直接連動有配当保険契約か直接連動有

配当保険契約以外の契約に分類しております。直接連動有配当保険契約は、当初認識時に以下の要件を満たす契約であります。

- ・ 契約条件で、基礎となる項目の明確に識別されたプールに対する持分に保険契約者が参加する旨を定めている。
- ・ 当社グループが、保険契約者に基礎となる項目に対する公正価値リターンの相当な持分に等しい金額を支払うと予想している。
- ・ 保険契約者に支払う金額の変動の相当な部分が、基礎となる項目の公正価値の変動に応じて変動すると当社グループが予想している。

その他の全ての保険契約及び再保険契約は、直接連動有配当保険契約以外の契約に分類しております。直接連動有配当保険契約には変動手数料アプローチ（Variable Fee Approach（以下、「VFA」という。））を適用して測定しております。直接連動有配当保険契約以外の契約のうち、一定の条件を満たす契約には、単純化した測定アプローチである保険料配分アプローチ（Premium Allocation Approach（以下、「PAA」という。））を適用して測定しております。VFA又はPAAを適用して測定している契約以外の契約に適用している測定モデルを、一般モデルと呼びます。

② 分離

当初認識時に、保険契約が分離すべき組込デリバティブや分離すべき投資要素（金融商品である構成要素）を含んでいる場合には、当社グループはそれらを保険契約から分離し別個の金融商品として会計処理します。

金融商品である構成要素を分離した後、保険契約が別個の財又は非保険サービスを含んでいる場合には、当社グループはそれらを保険契約から分離して別個の財又はサービス提供契約として会計処理します。

当社グループは、以上を分離した後の残りの全ての構成要素に、以降の会計処理を適用しております。

③ 集約及び認識

a. 保険契約

保険契約は、測定の目的上、グループに集約しております。保険契約グループは、保険契約のポートフォリオを識別し、それを分割することによって決定しております。各ポートフォリオは、類似したリスクに晒されていて一括して管理されている複数の契約で構成されております。当社グループは、原則として、各ポートフォリオを保険契約の発行時点から1年を超えない単位（コホート）に分割した上で、各コホートを契約の収益性に基き3つのグループに分割しております。

- ・ 当初認識時に不利な契約グループ
- ・ 当初認識時において、その後不利となる可能性が高い契約グループ
- ・ 残りの契約グループ

当社グループが発行した保険契約は、次のうち最も早い時点から認識しております。

- ・ カバー期間（サービスを提供する期間）の開始時
- ・ 保険契約者からの初回支払期限が到来した時、又は契約上の支払期限がない場合は、保険契約者から初回支払を受領した時
- ・ 事実及び状況が、契約が不利であることを示唆している時

保険契約の移転又は企業結合で取得した保険契約は、取得日に認識しております。

b. 再保険契約

再保険契約は、測定の目的上、グループに集約し

I, 1

I, 2

II, 1

II, 2

II, 3

II, 4

III, 1

III, 2

III, 3

III, 4

III, 5

III, 6

III, 7

III, 8

ております。再保険契約グループは、再保険契約のポートフォリオを識別し、それを分割することによって決定しております。各ポートフォリオは、類似したリスクに晒されていて一括して管理されている複数の契約で構成されております。当社グループは、各ポートフォリオを1年を超えない単位（コホート）に分割した上で、各コホートを契約の収益性に基づき3つのグループに分割しております。

- ・当初認識時に正味の利得が存在するグループ
- ・当初認識時において、その後正味の利得が発生する可能性が高い契約グループ
- ・残りの契約グループ

再保険契約グループは、以下の時点で認識しております。

- ・当社グループが開始する比例的なカバーを提供する再保険契約：基礎となる保険契約の当初認識日。これは、当社グループの比例再保険契約に適用しております。
- ・当社グループが開始するその他の再保険契約：再保険契約グループのカバー期間の開始時。ただし、当社グループが契約開始日以前に不利な基礎となる保険契約グループを認識し、関連する再保険契約がそれ以前に締結されていた場合、再保険契約グループは、その契約開始日以前の日付で認識しております。
- ・取得した再保険契約：取得日に認識しております。

④ 保険獲得キャッシュ・フロー

保険獲得キャッシュ・フロー（代理店手数料や保険契約を獲得するための経費等）は、規則的かつ合理的な方法を用いて保険契約グループ（その更新契約が含まれることになるグループを含む）に配分しております。

保険獲得キャッシュ・フローが期末日現在で未認識の保険契約グループに配分された場合には、当該金額を保険獲得キャッシュ・フロー資産として認識しております。

保険獲得キャッシュ・フロー資産は、関連する契約グループを当初認識した時に、認識を中止し、当該契約グループの測定に含めます。

各期末日時点で、当該資産が減損している可能性がある事実及び状況が示唆される場合、当社グループは当該資産の回収可能性を評価します。当該評価により減損損失を認識する場合には、当該資産の帳簿価額を修正し、減損損失を純損益に認識します。当社グループは、減損の状況が改善した範囲で、減損損失の一部又は全部の戻入を純損益に認識し、当該資産の帳簿価額を増加させます。

⑤ 契約の境界線

契約グループの測定には、以下のように決定されたそのグループ内における各契約の境界線内の将来キャッシュ・フロー全てを含めております。

a. 保険契約

当社グループが保険契約者に保険料の支払いを強制できる報告期間中、又は当社グループがサービス（保険カバー及び投資サービスを含む）を提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあります。サービスを提供する実質的な義務は、以下のいずれかの場合に終了します。

- ・当社グループが、特定の保険契約者のリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定できる場合

- ・当社グループが、当該契約を含むポートフォリオのリスクを再評価する実務上の能力を有していて、そのポートフォリオのリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定でき、かつ、その再評価日までの保険料の価格設定にその再評価日後の期間に係るリスクが考慮されない場合
- リスクの再評価では、保険契約者から当社グループに移転されたリスク（保険リスク及び金融リスクの両方を含む可能性があるが、失効リスク及び費用リスクを含まない）のみ考慮します。

b. 再保険契約

当社グループが再保険者から支払を強制される報告期間中、又は当社グループが再保険者からサービスを受領する実質的な権利を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあります。

再保険者からサービスを受領する実質的な権利は、以下のいずれかの場合に終了します。

- ・再保険者が、移転されたリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定できる場合
- ・再保険者が、カバーを終了させる実質的な権利を有する場合

契約の境界線は、当社グループの実質的な権利及び義務に関する状況の変化の影響を含めるため、各期末日に再評価します。したがって、契約の境界線は時の経過に伴い変更する場合があります。なお、保険料を仲介者が代理で受領しその後当社グループへ送金される場合、当該仲介者に対する債権は、IFRS第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」という。）に基づき、別個の金融資産として認識しております。

⑥ 測定 - PAAを適用せずに測定している契約

a. 保険契約 - 当初測定

当初認識時に、当社グループは保険契約グループを、以下の合計額で測定しております。

- ・履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整）及び非金融リスクに係るリスク調整で構成される）
- ・契約上のサービス・マージン（Contractual Service Margin（以下、「CSM」という。））

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、当社グループの不履行リスクを反映しておりません。

保険契約グループの非金融リスクに係るリスク調整は、将来キャッシュ・フローの見積りとは別に決定されるものであり、キャッシュ・フローの金額及び時期に関する非金融リスクから生じる不確実性の負担に対して要求する対価であります。

保険契約グループのCSMは、当社グループがその契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しております。保険契約グループの当初認識時に、以下の合計が、正味のキャッシュ・インフローである場合、当該グループは不利な契約ではありません。

- ・履行キャッシュ・フロー
- ・その日に生じたキャッシュ・フロー
- ・当該グループに係るキャッシュ・フローに対して以前認識した資産又は負債の認識の中止から生じた金額（④における保険獲得キャッシュ・フローに対する資産を含む）

この場合、CSMはその正味のキャッシュ・インフ

ローと同額で正負が逆の金額として測定します。その結果、当初認識時に発生する損益はありません。

保険契約の移転又は企業結合で取得した契約グループについては、その契約に対して受け取った対価を、取得日時点で受け取る保険料の代わりとして履行キャッシュ・フローに含めております。企業結合の際に受け取った対価は、取得日時点の契約の公正価値として決定されます。

当初認識時における履行キャッシュ・フローなど上記の合計が正味のアウトフローの場合には、そのグループは不利な契約グループとなります。この場合、その正味のアウトフローは、損失要素として設定され、損失として純損益で認識するか、又は企業結合で取得した契約の場合にはのれんの調整又は割安購入益の調整として認識しております。損失要素は、その後、不利な契約に係る損失の戻入れとして純損益に表示され、保険収益から除外されます。

b. 保険契約 - 事後測定

各期末日現在の保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計であります。残存カバーに係る負債は、以下で構成されております。

- ・将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー

- ・期末日の残存CSM

発生保険金に係る負債は、既発生未報告の保険金を含む、未払いの発生保険金及び費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されております。

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定されます。

履行キャッシュ・フローの変動は以下のように認識しております。

- ・将来のサービスに係る変動

CSMに対する調整（又はグループが不利な場合は、純損益における保険サービス損益に認識）としております。

- ・現在又は過去のサービスに係る変動

純損益における保険サービス損益に認識しております。

- ・将来キャッシュ・フローの見積りに対する貨幣の時間価値、金融リスク、及びそれらの変動の影響

純損益又はその他の包括利益における保険金融収益又は費用（包括利益計算書上の「保険契約に係る割引率変動差額」）として認識しております。なお、再保険契約に係る同様の変動の影響については、純損益又はその他の包括利益における再保険金融収益又は費用（包括利益計算書上の「再保険契約に係る割引率変動差額」）として認識しております。

なお、当社グループは、期中財務諸表を作成しており、過去の期中財務諸表でIFRS第17号「保険契約」（以下、「IFRS第17号」という。）を適用して行った会計上の見積りを、その後の期中財務諸表及び年次財務諸表において変更していません。

c. CSMの測定

各契約グループのCSMは各期末日に以下のとおり計算しております。

(a) 一般モデルを適用する保険契約グループ

各期末日のCSMの帳簿価額は、期首の帳簿価額に以下のものを調整した金額であります。

- ・当連結会計年度にグループに加えられた新契約のCSM
- ・当連結会計年度にCSMの帳簿価額に対し発生した利息（基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない名目キャッシュ・フローに対して、当初認識時に決定した割引率を適用して測定）
- ・将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、以下の場合を除く）
 - 履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回る場合。この場合、その超過額は損失として純損益で認識し、損失要素が発生します。
 - 履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合。これにより、過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生します。
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・2025年度にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額。外貨建保険契約グループの当該金額は平均レートで換算しております。

将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動は、以下で構成されております。

- ・将来のサービスに関して当連結会計年度に受け取った保険料及び関連するキャッシュ・フローから生じた実績調整（当初認識時に決定した割引率を適用して測定）
- ・残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りの変更（当初認識時に決定した割引率を適用して測定）（ただし、貨幣の時間価値、金融リスク及びそれらの変動に伴う影響を除く）
- ・下記の金額の差額
 - 2025年度に支払いが見込まれる投資要素、すなわち、支払いが発生すると期首時点で見込んだ予想支払額に、その支払前の期間に関連する保険金融収益又は費用を加算した金額
 - 2025年度に支払われることとなった実際の金額
- ・2025年度に返済が見込まれる保険契約者への貸付金と、当連結会計年度に返済されることとなった実際の金額との差額
- ・将来のサービスに関連する、非金融リスクに係るリスク調整の変動

なお、裁量的なキャッシュ・フローの変動は、将来のサービスに関連するものとみなし、CSMを調整しております。

(b) VFAを適用する保険契約グループ

直接連動有配当保険契約は、当社グループの保険契約者に対する義務が以下の差額となる契約であります。

- ・基礎となる項目の公正価値と同額を保険契約者に支払う義務
- ・契約に従い提供される将来のサービスと引き換えに受領する変動手数料。これは、基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分額から、基礎となる項目に対す

I, 1

I, 2

II, 1

II, 2

II, 3

II, 4

III, 1

III, 2

III, 3

III, 4

III, 5

III, 6

III, 7

III, 8

るリターンに基づいて変動しない履行キャッシュ・フローを控除して算定します。当社グループは、保険カバーのほか、これらの契約に基づき、基礎となる項目に基づく投資リターンを約束するという投資サービスを提供しております。

当社グループはこのような契約にVFAを適用する際、基礎となる項目の公正価値と同額を保険契約者に支払うという義務の変動全体を、履行キャッシュ・フローで調整しております。このような変動は、将来のサービスに関連せず、保険金融収益又は費用で認識します。当社グループは、以下に説明するとおり、将来のサービスに関連する基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分額の変動についてCSMを調整しております。各期末日のCSMの帳簿価額は、期首の帳簿価額に以下のものを調整した金額であります。

- ・当連結会計年度にグループに加えられた新契約のCSM
- ・基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分額の変動及び将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動。ただし、以下の場合を除く。
 - 基礎となる項目の当社グループの持分又は履行キャッシュ・フローに係る金融リスクの影響による変動をCSMから除外するリスク軽減オプションを当社グループが選択した場合
 - 基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分の減少又は将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回り、純損益で損失（保険サービス費用に含まれる）となり損失要素が発生する場合
 - 基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分の増加又は将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分され、過去に純損益で認識した損失（保険サービス費用に含まれる）の戻入れが生じる場合
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・当連結会計年度にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額。外貨建保険契約グループの当該金額は平均レートで換算しております。

(c) 再保険契約

再保険契約グループを測定するため、当社グループは、以下の事項を修正のうえ、一般モデルを適用する保険契約に適用しているものと同様の会計方針を適用しております。

各期末日現在の再保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る資産と発生保険金に係る資産の合計であります。残存カバーに係る資産は、下記で構成されております。

- ・将来の期間において契約に基づき受領する予定のサービスに係る履行キャッシュ・フロー
- ・期末日に残存するCSM

当社グループは、基礎となる保険契約の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定するのに用いた仮定と整合的な仮定を用いて、再保険者の不履行リスクに関する調整を加えて将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定しております。再保険者の不履行リスクの影響は期末日ごとに評価し、その

不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しております。

非金融リスクに係るリスク調整は、当社グループから再保険者に移転するリスクの金額であります。

当初認識時の再保険契約グループのCSMは、再保険の購入に係る正味のコスト又は正味の利得を表しております。これは、下記の合計と同額で正負が逆の金額として測定します。

- ・履行キャッシュ・フロー
 - ・当該グループに係るキャッシュ・フローについて以前認識した資産又は負債の認識の中止から生じた金額
 - ・その日に生じたキャッシュ・フロー
 - ・その日に認識された不利な基礎となる保険契約により純損益に認識された収益
- 各期末日のCSMの帳簿価額は、期首の帳簿価額に以下のものを調整した金額であります。
- ・2025年度にグループに加えられた新契約のCSM
 - ・2025年度にCSMの帳簿価額に対し発生した利息（基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない名目キャッシュ・フローに対して、当初認識時に決定した割引率を適用して測定）
 - ・不利な基礎となる保険契約グループの当初認識時に、純損益で認識された2025年度の収益
 - ・再保険契約グループの履行キャッシュ・フローが変動しない範囲での損失回収要素の戻入れ
 - ・不利な基礎となる保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動から生じない限り、当初認識時に算定した割引率を適用して測定した将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動。これらの変動は純損益に認識され、損失回収要素を設定又は調整します。
 - ・CSMに係る為替換算差額の影響
 - ・2025年度にサービスを提供されたことにより、純損益として認識した金額。外貨建保険契約グループの当該金額は平均レートで換算しております。

不利な基礎となる保険契約に対する再保険契約

再保険契約が不利な基礎となる保険契約の認識以前又は同時に締結されている場合、当社グループは、再保険契約が属するグループのCSMを調整し、不利な基礎となる保険契約の当初認識時に損失を認識した場合に収益を認識しております。CSMに対する調整は、以下を乗じて算定しております。

- ・基礎となる保険契約に係る損失額
- ・当社グループが、再保険契約から回収できると見込む、基礎となる保険契約に係る保険金請求の割合

契約の移転又は企業結合で取得した再保険契約が、不利な基礎となる保険契約をカバーする場合、取得日におけるCSMに対する調整は、以下を乗じて算定します。

- ・取得日時点の基礎となる契約に係る損失要素の金額
- ・当社グループが、再保険契約から回収できると取得日に見込む、基礎となる契約に係る保険金請求の割合

企業結合で取得した再保険契約について

企業結合で取得した再保険契約について

企業結合で取得した再保険契約について

企業結合で取得した再保険契約について

企業結合で取得した再保険契約について

は、CSMの調整によって、のれんが減額、又は割安購入益が増額しております。再保険契約が不利な契約グループに含まれる保険契約の一部のみをカバーする場合、当社グループは、規則的かつ合理的な方法を用いて、不利な契約グループに関して認識した損失のうち、再保険契約でカバーされている基礎となる保険契約の割合を算定しております。

損失回収要素は、CSMの調整を表すものとして再保険契約グループに対して設定又は調整されます。損失回収要素を設定又は調整することによって、その後、再保険契約に係る損失の回収の戻れとして純損益に表示し、支払った再保険料の配分から除外する金額を決定します。

⑦ 測定 - PAAを適用して測定する契約

以下のいずれかの条件を満たす保険契約グループには、原則としてPAAを適用しております。

- ・保険契約グループ内の各契約のカバー期間が1年以内のもの
- ・カバー期間が1年超の契約を含む保険契約グループであるが、PAAを適用した残存カバーに係る負債の測定が一般モデルを適用した残存カバーに係る負債の測定と重要性がある差異がないと合理的に予想しているもの

a. 保険契約

(残存カバーに係る負債)

各契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料から、その日にグループに配分された保険獲得キャッシュ・フローを減額し、当該グループに係るキャッシュ・フローに対して以前認識した資産又は負債の認識の中止から生じた金額（④における保険獲得キャッシュ・フローに対する資産を含む）を調整して測定しております。

損害保険契約を発行する主要な拠点においては、保険獲得キャッシュ・フローを発生時の費用として認識せず、カバー期間にわたって費用として認識しております。生命保険契約を発行する主要な拠点においては、保険獲得キャッシュ・フローを発生時の費用として認識しております。

当初認識後においては、残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受取った保険料及び費用として認識した保険獲得キャッシュ・フローの償却によって増加し、提供したサービスに対する保険収益及び当初認識後に配分された追加的な保険獲得キャッシュ・フローによって減少します。

重大な金融要素がない残存カバーに係る負債は、貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するための調整をしておりません。

ただし、当該保険契約グループが不利である場合には、一般モデルで測定した履行キャッシュ・フローと同額になるように残存カバーに係る負債を測定しており、当該履行キャッシュ・フローは貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するための調整をしております。

(発生保険金に係る負債)

各契約グループの発生保険金に係る負債の帳簿価額の測定については、「⑥ 測定 - PAAを適用せずに測定している契約」に記載のとおりです。

なお、損害保険契約を発行する主要な拠点においては、発生保険金に係る負債の将来キャッシ

ュ・フローが保険金請求発生日から1年以内に支払うか又は受け取ると見込まれる場合でも、貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を調整しております。

生命保険契約を発行する主要な拠点においては、発生保険金に係る負債の将来キャッシュ・フローが保険金請求発生日から1年以内に支払うか又は受け取ると見込まれる場合には、貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を調整しておりません。

b. 再保険契約

当社グループは、保険契約と同じ会計方針を適用して再保険契約グループを測定しておりますが、必要な場合には、保険契約と異なる特徴を反映するように調整を行っております。

損失回収要素が、PAAを適用して測定された再保険契約グループに対して発生する場合、当社グループは、CSMを調整する代わりに、残存カバーに係る資産の帳簿価額を調整しております。

⑧ 認識の中止及び契約の条件変更

当社グループは、契約が消滅する場合（すなわち、契約で定められた義務の失効、免責又は取消しがあった場合）に、契約の認識の中止を行っております。

当社グループは、契約の条件変更について、変更後の契約条件が以前から存在していたとすれば、その契約の会計処理が著しく異なっていたであろう程度のものである場合にも、契約の認識の中止を行っております。この場合、変更後の条件に基づいて新しい契約が認識されます。契約の条件変更によって認識の中止が行われない場合には、当社グループは、その条件変更により生じたキャッシュ・フローの変動を、履行キャッシュ・フローの見積りの変更として扱っております。

⑨ 表示

資産である保険契約のポートフォリオ及び負債である保険契約のポートフォリオ、並びに資産である再保険契約のポートフォリオ及び負債である再保険契約のポートフォリオは、財政状態計算書において区分して表示しております。関連する契約グループの認識前に発生したキャッシュ・フローに対して認識した資産又は負債（保険獲得キャッシュ・フローに係る資産を含む）は、関連する契約ポートフォリオの帳簿価額に含めております。

当社グループは、純損益及びその他の包括利益計算書で認識する金額を、(a)保険サービス損益（保険収益と保険サービス費用で構成）及び(b)保険金融収益又は費用に分解しております。

再保険契約からの収益及び費用は、保険契約からの収益及び費用と区分して表示しております。再保険契約からの収益及び費用は、保険金融収益又は費用を除いて、保険サービスの成果の「再保険損益」として純額ベースで表示しております。

非金融リスクに係るリスク調整の変動は、保険サービス損益と保険金融費用又は再保険金融収益に分解して表示しております。

当社グループは、経済実態を伴う全てのシナリオにおいて、保険契約者に返済することが要求される金額と定義することにより、契約の投資要素を識別しております。「全てのシナリオ」には、保険事故が発生したり、契約が満期を迎えたり、保険事故が発生せずに終了したりする状況も含まれます。

保険契約に解約返戻金が存在する場合でも、満期時に支払がない等の場合には投資要素は存在しないため、当該解約返戻金の支払は投資要素の返済でなく保険料の払戻しとして扱われます。

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

投資要素は、保険収益及び保険サービス費用から除外しております。

保険料の払戻しは「17. 保険契約及び再保険契約」の「a. 残存カバー及び発生保険金別の内訳」において、損害保険契約では「保険料の受取額」に、生命保険契約では「投資要素及び保険料の払戻し」に含めております。

投資要素を除く保険収益及び保険サービス費用は、以下のとおり認識しております。

a. 保険収益 - PAAを適用せずに測定している契約

当社グループは、履行義務を充足するにつれて（すなわち、保険契約グループに基づいてサービスを提供するにつれて）保険収益を認識しております。PAAを適用せずに測定している契約の場合、各期間において提供したサービスに係る保険収益は、当社グループが対価を受け取ることを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表し、以下の項目で構成されております。

- ・提供したカバー単位を基に測定したCSMの解放（以下の「b.CSMの解放」を参照）
- ・現在のサービスに関連する、非金融リスクに係るリスク調整の変動
- ・2025年度に生じた保険金請求及びその他の保険サービス費用（2025年度の期首に見込んでいた金額で測定）。これには、契約グループの当初認識日における保険獲得キャッシュ・フロー以外のキャッシュ・フローに対する資産の認識の中止により発生した金額が含まれており、この金額は、その認識を中止した日に保険収益及び保険サービス費用として認識しております。
- ・現在又は過去のサービスについて受け取った保険料の実績調整を含むその他の金額。

また、当社グループは、保険料のうちの保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分した金額を保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しております。

b. CSMの解放

各連結会計年度において保険収益として認識している保険契約グループのCSMの金額は、グループのカバー単位を識別し、各連結会計年度の末日に残存するCSM（配分前）を2025年度に提供した各カバー単位と将来の期間に提供することが見込まれる各カバー単位に均等に配分し、当連結会計年度に提供したカバー単位に配分したCSMの金額を純損益に認識することによって決定しております。カバー単位は、グループ内の契約によって提供されるサービスの量であり、各契約について提供される給付の量及びカバーの予想存続期間を考慮して決定しております。カバー単位は、各期末日に見直しております。

保険契約が提供するサービスは、保険カバーを含んでおります。加えて、

- ・全てのVFAを適用する保険契約は、保険契約者の代わりに基礎となる項目を管理する投資関連サービスも含まれます。
- ・一般モデルを適用する保険契約は、以下の場合に限り、保険契約者のために投資リターンを生成する投資サービスも提供します。
 - 投資要素が存在する、又は保険契約者が引き出す権利（解約時に保険契約者が解約返戻金を受け取る権利等）を有している一定の金額がある場合
 - 投資要素又は引出額に投資リターンが含まれ

ることが見込まれる場合

- 当社グループが投資リターンを生成するために投資活動を実施することが見込まれる場合
カバーの予想存続期間は、当該期間に影響を及ぼしうる範囲で保険事故が発生する可能性のほか、契約の失効及び解約の予測を反映しております。投資サービスの期間は、これらのサービスに関連して現在の保険契約者に支払うべき金額が全て支払われた日までに終了します。

c. 保険収益 - PAAを適用して測定する契約

PAAを適用して測定する契約の場合、各期間の保険収益は、当該期間のサービスの提供に対して受け取る保険料の予想額であります。当社グループは、保険料の予想受取額を原則、時の経過に基づいて各期間に配分しておりますが、カバー期間中のリスクの解放の予想されるパターンが、時の経過と著しく異なる場合には、発生した保険サービス費用の予想される時期に基づいて配分しております。

d. 損失要素

当社グループは、不利な保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素を設定しております。この損失要素は、その後、不利な契約に係る損失の戻入れとして純損益に表示されます。また、PAAを適用せずに測定している契約の場合、保険収益の発生時に保険収益から除外されます。将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動及びVFAを適用する保険契約の基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分の変動は、損失要素のみに配分しております。損失要素をゼロまで減額している場合には、損失要素に配分した金額を超過する額によって、契約グループの新たなCSMが生じます。

残存カバーに係る負債の履行キャッシュ・フローの事後的な変動のうち、次のものについては、損失要素と、損失要素を除く残存カバーに係る負債とに規則的な方法で配分しております。

- ・残存カバーに係る負債から解放された将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り
- ・リスクからの解放により純損益に認識した非金融リスクに係るリスク調整の変動
- ・保険金融収益又は費用

e. 保険サービス費用

保険契約から生じる保険サービス費用は、通常、発生時に純損益に認識します。これらの費用は、以下の項目から構成されております（投資要素の返済を除く）。

- ・発生保険金及びその他の保険サービス費用
- ・保険獲得キャッシュ・フローの償却
- ・不利な契約に係る損失及び当該損失の戻入れ
- ・発生保険金に係る負債の調整（貨幣の時間価値、金融リスク及びそれらの変動による影響額を除く）
- ・保険獲得キャッシュ・フローに対する資産の減損損失及び当該減損損失の戻入れ

f. 再保険損益

再保険損益は、再保険者から回収した金額を控除した支払再保険料の配分額で構成されております。

当社グループは、再保険契約グループにおけるサービスの受領に伴い、支払再保険料の配分額を純損益に認識しております。

不利な基礎となる保険契約をカバーする再保険契約グループについて、当社グループは、認識された損失の回収を表すため、次のとおり、残存カバーに係る資産の損失回収要素を設定しております。

- ・不利な基礎となる保険契約をカバーする再保険契約が、不利な基礎となる保険契約の認識と同時に又はそれ以前に締結されている場合は、不利な基礎となる保険契約の認識時に
- ・不利な基礎となる保険契約の履行キャッシュ・フローの変動から生じる、将来のサービスに関連する再保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動に対して

この損失回収要素は、再保険契約に係る損失の回収の戻入れとして純損益に表示され、支払再保険料の配分から除外される金額を決定するものであります。損失回収要素は、不利な基礎となる保険契約グループの損失要素の変動を反映するために調整しますが、当社グループが再保険契約から回収を見込む不利な基礎となる保険契約グループの損失要素の金額を超過することはできません。

g. 保険金融収益及び費用

保険金融収益及び費用は、貨幣の時間価値及び金融リスク並びにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループ及び再保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されております。ただし、VFAを適用する保険契約グループについての当該変動のうち、損失要素に配分され、保険サービス費用に含まれているものは除きます。これらには基礎となる項目の価値の変動（追加及び引出を除く）によって生じた契約グループの測定における変動が含まれております。

損害保険契約においては、国内主要損害保険会社における保険契約ポートフォリオでは、保険金融収益又は費用を純損益とその他の包括利益（OCI）に分解する方法（OCIオプション）を適用しております。純損益に表示する金額は次のように算定し、2025年度の保険金融収益又は費用の合計額との差額はその他の包括利益に表示しております。

- ・一般モデルを適用した保険契約グループについては、原則として当初認識時に決定した割引率を適用して算定しております。
- ・PAAを適用した保険契約グループの発生保険金に係る負債については、保険事故発生時に決定した割引率を適用して算定しております。

生命保険契約においては、一部の保険契約ポートフォリオを除き、保険金融収益又は費用を純損益とその他の包括利益（OCI）に分解する方法（OCIオプション）を適用しております。純損益に表示する金額は次のように算定し、2025年度の保険金融収益又は費用の合計額との差額はその他の包括利益に表示しております。

- ・金融リスクに関する仮定の変更が保険契約者に支払われる金額に相当な影響を与えない一般モデルを適用する保険契約グループについては、当初認識時に決定した割引率を適用して算定しております。
 - ・金融リスクに関する仮定の変更が保険契約者に支払われる金額に相当な影響を与える一般モデルを適用する保険契約グループについては、当該仮定の変更を反映した予想される金融収益又は費用の残額を契約グループの残りの存続期間にわたり一定の率で配分する割引率を適用して算定しております（実効利回りアプローチ）。
- 一部の保険契約ポートフォリオには、2025年度の保険金融収益又は費用を全て純損益に表示する方法（PLオプション）を適用しております。

(12) 従業員給付

① 確定給付型年金制度及び退職一時金制度

確定給付型年金制度及び退職一時金制度に関連する当社グループの負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産を控除した金額で認識しております。ただし、確定給付型年金制度又は退職一時金制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の経済価値を資産上限額としております。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末時点の優良社債の利回りに基づいております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、その他の包括利益で認識し、即時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

② 確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度の退職給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的義務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的義務を負っており、当該義務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該義務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は資本金及び資本剰余金に分類しており、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

(15) 株式報酬

① 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、役員等に対し金銭報酬債権を付与し、付与対象者が当該金銭報酬債権を現物出資して、親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の譲渡制限付株式の割り当てを受ける譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限は原則として役員等の退任時に解除され、また、在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限期間中の無償取得を行い又は譲渡制限解除後の返還を行わせることとしております。受領したサービスの対価は、親会社株式の付与日における公正価値で測定しております。

② スtock・オプション制度

当社は、役員等の報酬の一部として、親会社株式を対象とする持分決済型のStock・オプション制度を導入しております。

Stock・オプション制度については、2020年度より付与を行っておらず、全てIFRS会計基準移行日前に権利確定しております。当社グループはIFRS第1号の免除規定によりIFRS会計基準移行日前に権利

確定した資本性金融商品にはIFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用していません。

③ 従業員向け株式報酬制度

当社は、従業員に対し親会社が設定した株式交付信託を通じて親会社株式を交付する持分決済型の従業員向け株式報酬制度を導入しております。交付される株式の数は、従業員区分に基づく区分や当社グループの業績等に応じて付与されるポイント数によって定まります。ポイントの付与及び株式の交付は2年毎の評価対象期間の翌連結会計年度に行われます。信託は、当社から親会社を介して拠出された資金を基に、交付が見込まれる相当数の親会社株式を株式市場から一括して取得しております。

④ 業績連動型株式報酬制度

一部の在外連結子会社は、一定の要件を充足する役員に対して現金決済型の業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度は、一定期間の平均業績に応じて給付株式数を決定し、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する仕組みであります。将来の給付に備え、本制度を導入した子会社が金銭を拠出することにより設定した信託が、当社株式を株式市場から取得しております。

受領したサービス及び発生した負債は、当該負債の公正価値で測定しております。負債に分類される報酬の公正価値は、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動は純損益として認識しております。

(16) 投資損益

投資損益のうち、金利収益は、受取利息から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。その他の投資損益は、受取配当金、投資有価証券売却損益、投資有価証券評価損益、デリバティブ損益、投資不動産売却損益、投資不動産賃貸料収益、投資不動産減損損失及び投資経費等から構成されております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を使用し、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される額で算定しております。

繰延税金は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。企業結合以外の取引で、かつ取引時点で会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引で同額の将来加算一時差異及び将来減算一時差異が発生しない取引における資産又は負債の当初認識に係る差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、関連会社及び共同支配企業への投資に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異の解消が期待できない可能性が高い場合には認識しておりません。子会社、関連会社及び共同支配企業への投資に係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来に解消されることが予期される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している、又はこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合

(18) 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、発行済普通株式の期中平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため算定しておりません。

4. セグメント情報

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としております。国内損害保険事業は、日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務及びそれらに関連する業務を営んでおります。国内生命保険事業は、日本国内の生命保険引受業務及び資産運用業務を営んでおります。海外事業は、諸外国において海外現地法人が保険引受業務及び資産運用業務を展開しております。金融サービス事業は、アセットマネジメント事業やベンチャー・キャピタル事業等を営んでおります。また、デジタル・リスク関連サービス事業はリスクマネジメント事業等を営んでおります。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内損害保険事業を営む当社と、海外事業（海外子会社・関連会社）の2つを報告セグメントとしております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期利益）であります。

なお、セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	連結財務諸表 計上額
	(三井住友海上)	(海外子会社・ 関連会社)				
収益（注1）						
外部顧客からの収益	1,801,087	1,923,333	7,609	3,732,030	145,940	3,877,970
セグメント間の内部収益又は振替高	46,799	2,829	—	49,628	△49,628	—
計	1,847,886	1,926,163	7,609	3,781,659	96,311	3,877,970
セグメント利益又は損失（△）（注5）	108,601	170,145	5,326	284,073	△106,477	177,596
その他の項目						
金利収益	29,000	62,062	0	91,063	1	91,065
その他の金融費用	6,039	3,759	7	9,807	—	9,807
減価償却費及び償却費	40,842	12,937	59	53,840	8,377	62,217
持分法による投資損益	—	18,693	1,693	20,386	△482	19,904
減損損失	15	637	—	652	87,595	88,248
法人所得税費用	28,908	42,750	62	71,721	617	72,339

- (注) 1. 収益は、保険事業にあっては保険収益、その他の事業にあってはその他の収益、連結財務諸表計上額にあっては保険収益の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業等であります。
3. 外部顧客からの収益の調整額は、地震保険（家計地震）及び自動車損害賠償責任保険に係る金額等であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△42,883百万円、当社で計上した海外子会社の株式評価損に係る調整額30,574百万円、減損損失△87,595百万円のほか、無形資産の償却額等△6,572百万円を含んでおります。
5. セグメント利益又は損失は、親会社の所有者に帰属する当期利益の金額を記載しております。

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	連結財務諸表 計上額
	(三井住友海上)	(海外子会社・ 関連会社)				
収益（注1）						
外部顧客からの収益	1,889,120	2,247,176	8,523	4,144,819	138,703	4,283,523
セグメント間の内部収益又は振替高	45,629	5,314	—	50,943	△50,943	—
計	1,934,749	2,252,490	8,523	4,195,763	87,759	4,283,523
セグメント利益又は損失（△）（注5）	182,987	222,761	6,754	412,503	△116,059	296,444
その他の項目						
金利収益	30,361	65,588	2	95,952	—	95,952
その他の金融費用	8,683	3,181	42	11,907	—	11,907
減価償却費及び償却費	37,031	16,041	59	53,132	7,313	60,446
持分法による投資損益	—	22,201	2,165	24,366	△173	24,192
減損損失又は戻入れ	△5	3	67	66	—	66
法人所得税費用	50,927	51,269	△639	101,557	4,562	106,120

- (注) 1. 収益は、保険事業にあっては保険収益、その他の事業にあってはその他の収益、連結財務諸表計上額にあっては保険収益の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業等であります。
3. 外部顧客からの収益の調整額は、地震保険（家計地震）及び自動車損害賠償責任保険に係る金額等であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△71,203百万円、当社で計上した海外子会社の株式評価損に係る調整額4,681百万円のほか、無形資産の償却額等△49,537百万円を含んでおります。
5. セグメント利益又は損失は、親会社の所有者に帰属する当期利益の金額を記載しております。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

なお、現金及び現金同等物は償却原価で測定される金融資産に分類しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
現金及び預貯金	748,988	408,780	406,992
その他の現金同等物	503,795	808,996	1,189,907
合 計	1,252,784	1,217,777	1,596,899

連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しており、2024年度及び2025年度における重要な非資金取引については、リース取引による使用权資産の取得が該当し、「32. リース」に記載しております。この他に重要な非資金取引はありません。

また、保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合がありますが、当社グループの流動性に重要な影響はありません。

6. デリバティブ及びヘッジ会計

(1) デリバティブ

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

金利、株価、為替の変動による市場リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、債券オプション取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、自然災害デリバティブ取引等を利用しております。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。ただし、ヘッジ目的のものは現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)		2024年度 (2025年3月31日現在)		2025年度 (2026年3月31日現在)	
	デリバティブ資産	デリバティブ負債	デリバティブ資産	デリバティブ負債	デリバティブ資産	デリバティブ負債
通貨関連	42,978	19,536	48,523	13,312	67,895	21,145
金利関連	18,366	20,882	19,116	25,397	23,500	35,062
株式関連	—	3,134	1,518	—	1,341	240
債券関連	1,613	1,211	6,778	5,790	10,164	14,737
信用関連	1,536	2,049	697	2,554	636	3,279
その他	1,256	752	1,147	641	367	725
合計	65,752	47,567	77,781	47,697	103,907	75,190

(2) ヘッジ会計

① ヘッジ会計の種類

a. 公正価値ヘッジ

該当ありません。

b. キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、外貨建社債（負債）の為替に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために通貨スワップを、外貨建予定取引の為替に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために為替予約を利用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれており、ヘッジ対象が純損益に認識された時点で純損益へ振り替えております。

c. 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

該当ありません。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるよう設定しております。

② ヘッジ手段の連結財政状態計算書への影響

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は次のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

(単位：百万円)

	ヘッジ手段の想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ非有効部分の計算に 用いた公正価値変動
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替変動リスク 通貨スワップ (米ドル受取 円支払)	100,902	34,844	—	—

ヘッジ手段のうち、デリバティブ取引から生じる資産の帳簿価額（公正価値）は「デリバティブ資産」に含まれており、デリバティブ取引から生じる負債の帳簿価額（公正価値）は「デリバティブ負債」に含まれております。なお、帳簿価額（公正価値）はヘッジ手段とヘッジのコスト処理をしている通貨ベースス・スプレッドの両方を含んでおります。

ヘッジ手段の想定元本のうち、期末日において残存期間が12か月を超える金額は、通貨スワップ100,902百万円であります。

2024年度（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	ヘッジ手段の想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ非有効部分の計算に 用いた公正価値変動
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替変動リスク 通貨スワップ (米ドル受取 円支払)	100,902	38,178	—	7,304

ヘッジ手段のうち、デリバティブ取引から生じる資産の帳簿価額（公正価値）は「デリバティブ資産」に含まれており、デリバティブ取引から生じる負債の帳簿価額（公正価値）は「デリバティブ負債」に含まれております。なお、帳簿価額（公正価値）はヘッジ手段とヘッジのコスト処理をしている通貨ベースス・スプレッドの両方を含んでおります。

ヘッジ手段の想定元本のうち、期末日において残存期間が12か月を超える金額は、通貨スワップ100,902百万円であります。

2025年度（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

	ヘッジ手段の想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ非有効部分の計算に 用いた公正価値変動
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替変動リスク 通貨スワップ (米ドル受取 円支払)	100,902	49,269	—	15,579
(ユーロ受取 円支払)	257,847	—	5,612	△5,730
為替予約 (米ドル 買建)	227,043	1,227	—	1,227

ヘッジ手段のうち、デリバティブ取引から生じる資産の帳簿価額（公正価値）は「デリバティブ資産」に含まれており、デリバティブ取引から生じる負債の帳簿価額（公正価値）は「デリバティブ負債」に含まれております。なお、帳簿価額（公正価値）はヘッジ手段とヘッジのコスト処理をしている通貨ベースス・スプレッドの両方を含んでおります。

ヘッジ手段の想定元本のうち、期末日において残存期間が12か月を超える金額は、通貨スワップ358,750百万円であります。

業績データ
I 1
I 2
II 1
II 2
II 3
II 4
III 1
III 2
III 3
III 4
III 5
III 6
III 7
III 8

③ ヘッジ対象の連結財政状態計算書への影響
ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は次のとおりであります。
移行日（2024年4月1日）

(単位：百万円)

	帳簿価額		帳簿価額に含まれる公正価値 ヘッジ調整累計額		ヘッジ非有効部分の 計算に用いた 公正価値変動	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金
	資産	負債	資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替変動リスク 外貨建社債（負債）	—	—	—	—	—	△2,217

2024年度（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	帳簿価額		帳簿価額に含まれる公正価値 ヘッジ調整累計額		ヘッジ非有効部分の 計算に用いた 公正価値変動	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金
	資産	負債	資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替変動リスク 外貨建社債（負債）	—	—	—	—	△7,304	2,295

2025年度（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

	帳簿価額		帳簿価額に含まれる公正価値 ヘッジ調整累計額		ヘッジ非有効部分の 計算に用いた 公正価値変動	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金
	資産	負債	資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替変動リスク 外貨建社債（負債）	—	—	—	—	△9,848	△1,407
外貨建予定取引	—	—	—	—	△1,227	1,227

④ ヘッジ会計の連結損益計算書又は連結包括利益計算書への影響
ヘッジ会計が連結損益計算書又は連結包括利益計算書に与える影響は次のとおりであります。
2024年度（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	その他の包括利益に 認識したヘッジ損益	ヘッジの非有効部分		キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から純損益 への組替調整額
		純損益に認識	その他の包括利益に認識	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替変動リスク	7,304	—	—	△2,791

組替調整額が含まれている表示科目は「その他の投資損益」であります。なお、組替調整額は全てヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによるものであり、ヘッジの中止等によるものではありません。

2025年度（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

	その他の包括利益に 認識したヘッジ損益	ヘッジの非有効部分		キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から純損益 への組替調整額
		純損益に認識	その他の包括利益に認識	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替変動リスク	11,075	—	—	△13,551

組替調整額が含まれている表示科目は「その他の投資損益」であります。なお、組替調整額は全てヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによるものであり、ヘッジの中止等によるものではありません。

7. 投資有価証券

投資有価証券の内訳は次のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

(単位：百万円)

	FVOCIの金融資産		FVTPLの金融資産	償却原価で測定する金融資産	合 計
	負債性	資本性			
国内債券	1,176,572	—	14,400	—	1,190,973
外国債券	865,670	—	803,280	8,538	1,677,490
株式等	—	2,644,325	504,969	—	3,149,294
その他（注）	2,273	—	819,146	—	821,420
合 計	2,044,517	2,644,325	2,141,797	8,538	6,839,178

2024年度（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	FVOCIの金融資産		FVTPLの金融資産	償却原価で測定する金融資産	合 計
	負債性	資本性			
国内債券	1,118,500	—	36,616	—	1,155,117
外国債券	1,006,052	—	1,005,927	8,918	2,020,898
株式等	—	1,654,427	473,036	—	2,127,463
その他（注）	2,455	—	959,144	—	961,599
合 計	2,127,008	1,654,427	2,474,725	8,918	6,265,080

2025年度（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

	FVOCIの金融資産		FVTPLの金融資産	償却原価で測定する金融資産	合 計
	負債性	資本性			
国内債券	1,046,892	—	47,236	—	1,094,128
外国債券	1,217,971	—	1,157,848	7,507	2,383,327
株式等	—	1,586,246	544,507	—	2,130,753
その他（注）	1,127	—	1,047,699	—	1,048,827
合 計	2,265,991	1,586,246	2,797,292	7,507	6,657,037

(注) 主に投資信託への投資であります。

移行日、2024年度及び2025年度において、投資有価証券の合計金額のうち期末日後12か月より後に決済される見通しなのは、それぞれ5,393,971百万円、4,514,802百万円及び5,110,632百万円であります。なお、当社グループは、FVTPLで測定すると指定した投資有価証券を保有しておりません。

当社グループは、総合的な取引関係の維持・強化、又は中長期的な保有を通じた企業価値上昇に伴う利益獲得を目的として保有する資本性金融資産について、FVOCIの金融資産に分類しております。
FVOCIの資本性金融商品のうち主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

(単位：百万円)

銘 柄	金 額
トヨタ自動車株式会社	1,077,200
三井物産株式会社	111,741
伊藤忠商事株式会社	105,266
本田技研工業株式会社	73,009
富士フイルムホールディングス株式会社	55,608
住友商事株式会社	54,780
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	51,307
S Gホールディングス株式会社	47,955
株式会社村田製作所	46,113
三井不動産株式会社	44,032
その他	977,308
合 計	2,644,325

2024年度（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

銘 柄	金 額
トヨタ自動車株式会社	534,113
伊藤忠商事株式会社	112,348
住友商事株式会社	50,580
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	50,307
S Gホールディングス株式会社	37,699
三井不動産株式会社	35,560
富士フイルムホールディングス株式会社	35,116
ダイキン工業株式会社	33,464
株式会社豊田自動織機	33,279
住友不動産株式会社	26,393
その他	705,564
合 計	1,654,427

2025年度（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

銘 柄	金 額
トヨタ自動車株式会社	484,193
伊藤忠商事株式会社	140,979
豊田通商株式会社	53,550
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	49,388
三井物産株式会社	47,672
住友商事株式会社	46,240
三井不動産株式会社	44,246
ダイキン工業株式会社	38,741
富士フイルムホールディングス株式会社	36,622
住友不動産株式会社	36,620
その他	607,991
合 計	1,586,246

FVOCIの資本性金融資産の受取配当金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
期中に認識を中止した投資	10,131	8,145
期末日現在で保有する投資	47,872	48,650

期中に処分したFVOCIの資本性金融資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
売却日における公正価値	549,710	472,928
売却に係る累積利得又は損失 (△)	401,279	377,220

これらは主に、損害保険業界の適正な競争環境確保のため、政策株式は保有しない方針を策定したことから売却したもの等であります。なお、2024年度及び2025年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得・損失(税引後)は、それぞれ315,379百万円及び274,973百万円であります。

8. 貸付金

貸付金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
FVTPL	15,383	24,258	39,757
償却原価	368,222	366,110	359,550
合 計	383,605	390,368	399,308

移行日、2024年度及び2025年度において、貸付金の合計金額のうち、期末日後12か月より後に決済される見通しのものは、それぞれ300,917百万円、292,262百万円及び291,036百万円であります。

9. その他の金融投資

その他の金融投資は、現金同等物以外の定期預金であり、移行日、2024年度末及び2025年度末においてそれぞれ153,146百万円、139,772百万円及び163,040百万円であります。

10. 投資不動産

投資不動産の帳簿価額の増減、公正価値、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
期首			
取得原価		91,354	89,367
減価償却累計額及び減損損失累計額		△64,537	△63,574
期首帳簿価額		26,817	25,792
帳簿価額の増減	取得	1,474	1,951
	科目振替	△26	8,656
	売却目的で保有する資産への振替	—	△3
	減価償却費 (注)	△1,714	△1,786
	減損損失 (注)	△294	△10,469
	処分	△422	△192
	在外営業活動体の為替換算差額	△42	92
	その他の増減	0	0
期末			
取得原価		89,367	89,111
減価償却累計額及び減損損失累計額		△63,574	△65,070
期末帳簿価額		25,792	24,041
公正価値		98,861	103,026

(注) 減価償却費、減損損失は連結損益計算書の「その他の投資損益」に計上しております。

各基準日現在の公正価値は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い、類似資産の取引価格等を反映した市場証拠に基づいております。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル3—観察不能な価格を含むインプットに分類しております。

当社が所有する投資不動産の価格が下落したこと等により、2024年度及び2025年度においてそれぞれ294百万円及び10,469百万円の減損損失を認識しております。なお、当該資産の回収可能価額は売却コスト控除後の公正価値（正味売却価額）等としており、2024年度及び2025年度においてそれぞれ1,854百万円及び6,071百万円であります。売却コスト控除後の公正価値（正味売却価額）は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

投資不動産からの賃貸料収益及びそれに伴って発生する直接的な費用（修理、メンテナンスを含む。）の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
賃貸料収益 (注)	5,229	5,202
直接営業費 (注)	4,145	4,339

(注) 賃貸料収益、直接営業費は連結損益計算書の「その他の投資損益」に計上しております。

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

11. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社等に対する投資

2024年度及び2025年度において、持分法適用会社のうち個々に重要性のある関連会社等は該当ありません。

個々に重要性のない関連会社等に対する投資の帳簿価額及び当期包括利益の持分取込額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月 1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
帳簿価額	145,280	168,607	842,500

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
当期利益	19,904	24,192
その他の包括利益	△1,737	28,559
当期包括利益	18,167	52,752

(2) 共同支配企業に対する投資

該当事項はありません。

(3) その他の事項

① 議決権比率が20%未満であるが重要な影響力を有していると判断している企業

三井住友DSアセットマネジメント株式会社、Axis Max Life Insurance Limited及びCeylinco Holdings PLCに対する持分は100分の20未満ではありますが、当該企業の取締役会又は同等の経営機関への関与があるため重要な影響力を有していると判断し、同社への投資に対して持分法を適用しております。

② その他

当社は、2025年度末において、W.R. Berkley Corporation（以下、「WRB」という。）の創業家（以下、「ファミリー」という。）と協力関係協定を結んでおります。この取決めにに基づき、当社とファミリーは戦略的な関係を構築し、両者の継続的な協力のためのプラットフォームとなるSymphony Partners LLCを設立するとともに、当社はWRBの発行済普通株式の15.0%を取得しております。また、当社が取得したWRB株式の議決権行使については、当社とファミリーそれぞれの持分にかかる議決権行使を揃える観点から、この取決めのもとで管理を行っております。これらの取決めの主要な目的の1つは、WRB株式の議決権を共同で行使用することであり、共同で行使用することによって、当社はファミリーとともにWRBに対して重要な影響力を行使します。取決めにに関する資産であるWRB株式には持分法が適用されていますが、そのうち15.0%について当社が直接の権利を有していることから、当該投資のうち当社の持分である15.0%部分を持分法で会計処理されている投資として認識しております。

WRBは上場会社であり、2025年度末の公表されている市場価格による同社に対する投資の公正価値は622,887百万円です。

WRBの要約連結財政状態計算書と、当社の連結財政状態計算書上で認識されている持分法で会計処理されている投資の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2025年度 (2026年3月31日現在)
要約連結財政状態計算書（注1）	
資産合計	7,085,170
負債合計	5,526,242
資本合計	1,558,928
当社の連結財政状態計算書上で認識されている持分法で会計処理されている投資の調整表	
資本合計のうち当社の持分	233,839
その他の調整（注2）	418,414
当社の投資の帳簿価額	652,253

(注) 1. WRBが米国会計基準に従って作成した外貨建て連結財務諸表を円換算しております。

2. 主に以下の項目に係る当社の持分が含まれております。

- ・ WRBが米国会計基準に従って作成した連結財務諸表に対して加えた、IFRS会計基準で要求される調整
(主に発生保険金に係る負債及び資産の履行キャッシュ・フローの測定における差異の調整であります。)
- ・ 持分法で会計処理されている投資を当初認識した際の識別可能資産・負債の公正価値の調整
- ・ のれん

2025年度末において、識別可能資産及び負債の金額の算定が完了していないため、のれんを暫定的な金額で会計処理しております。

12. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)					2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)				
		土 地	建 物	建設仮勘定	その他 (注2)	合 計	土 地	建 物	建設仮勘定	その他 (注2)	合 計
期首											
取得原価		52,290	256,563	2,440	137,741	449,036	50,806	240,991	2,433	137,137	431,369
減価償却累計額及び 減損損失累計額		－	△200,023	－	△91,745	△291,768	－	△181,706	－	△88,748	△270,454
期首帳簿価額		52,290	56,540	2,440	45,995	157,267	50,806	59,285	2,433	48,389	160,914
帳簿 価 額 の 増 減	取得	0	4,473	3,955	17,701	26,130	37	5,822	1,121	43,426	50,407
	科目振替	130	3,099	△3,930	133	△566	△1,488	△5,136	△2,200	27	△8,798
	売却目的で保有する 資産への振替	△43	△18	－	－	△61	△2	△20	－	－	△22
	減価償却費（注1）	－	△4,221	－	△15,015	△19,237	－	△4,541	－	△16,523	△21,064
	減損損失又は戻入れ （注1）	－	0	－	△5	△5	－	0	－	△3	△3
	処分	△1,531	△561	－	△1,322	△3,415	△605	△718	－	△1,775	△3,098
	在外営業活動体の 為替換算差額	△40	△25	△1	△6	△73	516	126	2	2,118	2,763
その他の増減		0	△1	△30	908	876	△0	△0	△218	3,388	3,170
期末											
取得原価		50,806	240,991	2,433	137,137	431,369	49,263	244,848	1,137	177,320	472,570
減価償却累計額及び 減損損失累計額		－	△181,706	－	△88,748	△270,454	－	△190,030	－	△98,272	△288,303
期末帳簿価額		50,806	59,285	2,433	48,389	160,914	49,263	54,818	1,137	79,047	184,267

- (注) 1. 減価償却費及び減損損失又は戻入れは連結損益計算書の「保険サービス費用」、「その他の投資損益」及び「その他の費用」に計上しております。
2. その他は主に使用権資産及び家具什器であり、移行日、2024年度末及び2025年度末において使用権資産の帳簿価額をそれぞれ26,854百万円、30,936百万円、58,256百万円計上しております。
3. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保に供した有形固定資産はありません。
また、2024年度及び2025年度において、重要な減損損失はありません。

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

13. 無形資産

無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)				2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)			
		のれん	ソフトウェア	その他	合 計	のれん	ソフトウェア	その他	合 計
期首									
取得原価		107,398	223,916	129,325	460,640	108,839	257,973	128,295	495,108
償却累計額及び減損損失累計額		－	△125,875	△36,377	△162,253	△81,722	△157,894	△50,753	△290,370
期首帳簿価額		107,398	98,040	92,947	298,387	27,116	100,078	77,541	204,737
帳簿 価 額 の 増 減	取得	－	34,679	152	34,832	1,538	29,989	246	31,774
	償却費（注1）	－	△32,588	△8,639	△41,228	－	△29,390	△8,170	△37,560
	減損損失（注1）	△81,722	△632	△5,871	△88,227	－	△2,812	－	△2,812
	処分	－	△89	△18	△108	－	△88	△20	△108
	在外営業活動体の為替換算差額	1,440	△92	△474	874	2,652	3,219	6,076	11,948
	その他の増減	－	762	△555	206	－	△1,976	△3,014	△4,991
期末									
取得原価		108,839	257,973	128,295	495,108	113,030	250,023	131,467	494,520
償却累計額及び減損損失累計額		△81,722	△157,894	△50,753	△290,370	△81,722	△151,002	△58,808	△291,533
期末帳簿価額		27,116	100,078	77,541	204,737	31,307	99,020	72,659	202,986

(注) 1. 償却費及び減損損失は連結損益計算書の「保険サービス費用」及び「その他の費用」に計上しております。

2. 権利を制限されている無形資産及び負債の保証として担保となっている無形資産はありません。

3. 無形資産のうち耐用年数を確定できる資産は、その耐用年数にわたって償却しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの帳簿価額内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
海外事業	107,398	27,116	29,768
その他	－	－	1,538
合 計	107,398	27,116	31,307

当社グループはのれんについて、少なくとも年1回減損テストを行っており、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された5年間の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いております。成長率は、資金生成単位が属する市場の成長率等を参考にして決定しております。割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを参考にして決定しております。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、経営者は当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

各資金生成単位グループについて減損テストを実施した結果、2024年度において事業環境に大きな変化が生じたことにより、割引後キャッシュ・フローである回収可能価額がのれんを含む帳簿価額を下回ったことから、海外事業に属するMS First Capital Insurance Limited等に係るのれんを81,722百万円、無形資産を5,871百万円減損しており、期末帳簿価額はそれぞれ27,116百万円、71,604百万円となっております。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	2024年 4月1日	純損益を 通じて 認識	その他の 包括利益に おいて認識(注)	その 他(注)	2025年3月31日		
					純 額	繰延税金資産	繰延税金負債
金融資産							
FVTPL	△47,294	1,012	－	1,743	△44,538	677	△45,215
負債性FVOCI	△2,376	2,316	6,114	△2	6,051	6,113	△61
資本性FVOCI	△591,244	346	233,802	△7	△357,103	338	△357,442
償却原価	－	－	－	－	－	628	△628
有形固定資産	21,514	△1,775	－	0	19,739	20,500	△760
ソフトウェア	26,616	1,892	－	1	28,509	28,712	△202
使用権資産	△3,373	△1,463	－	2	△4,834	－	△4,834
損失評価引当金	562	△210	－	△1	350	350	－
保険契約・再保険契約に係る資産・負債	18,627	△12,564	△12,770	96	△6,610	72,246	△78,857
取得法の適用	△15,132	1,535	0	121	△13,474	－	△13,474
退職給付に係る負債	23,379	△2,212	689	14	21,871	22,403	△532
リース負債	3,349	1,373	－	2	4,725	4,730	△4
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△8,048	△1,652	△1,438	－	△11,139	－	△11,139
繰越欠損金	36,817	△6,139	－	221	30,899	30,899	－
その他	△1,664	△2,622	△5	△358	△4,650	66,257	△70,907
繰延税金資産・負債（△）純額	△538,268	△20,163	226,392	1,834	△330,203	253,858	△584,062

(注) 外貨建て財務諸表の本邦通貨への換算に伴って発生した換算差額は「その他」に含めております。

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	2025年 4月1日	純損益を 通じて 認識	その他の 包括利益に おいて認識(注)	その 他(注)	2026年3月31日		
					純 額	繰延税金資産	繰延税金負債
金融資産							
FVTPL	△44,538	△8,338	－	△7,668	△60,545	99	△60,644
負債性FVOCI	6,051	△180	5,774	329	11,975	12,280	△305
資本性FVOCI	△357,103	△356	△8,298	△15	△365,774	189	△365,964
有形固定資産	19,739	1,039	－	△103	20,675	22,318	△1,642
ソフトウェア	28,509	5,777	－	△20	34,266	34,483	△217
使用権資産	△4,834	△4,335	－	△201	△9,371	2	△9,374
損失評価引当金	350	0	－	4	355	355	－
保険契約・再保険契約に係る資産・負債	△6,610	△17,352	△14,214	△664	△38,841	79,444	△118,285
取得法の適用	△13,474	1,240	△2	△1,140	△13,377	－	△13,377
退職給付に係る負債	21,871	△2,155	△87	314	19,943	20,529	△586
リース負債	4,725	4,478	－	200	9,404	9,404	－
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△11,139	△2,653	679	－	△13,113	－	△13,113
繰越欠損金	30,899	△752	－	2,764	32,911	32,911	－
その他	△4,650	△13,152	－	478	△17,324	62,302	△79,626
繰延税金資産・負債（△）純額	△330,203	△36,740	△16,149	△5,721	△388,815	274,321	△663,136

(注) 外貨建て財務諸表の本邦通貨への換算に伴って発生した換算差額は「その他」に含めております。

当社グループは繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

なお、繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

(2) 繰延税金資産を認識していない一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

なお、金額は税額により記載しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
将来減算一時差異	84,708	97,876	105,685
税務上の繰越欠損金	17,375	19,187	20,323

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
1年以内	—	260	665
1年超2年以内	—	240	272
2年超3年以内	—	125	250
3年超4年以内	—	390	130
4年超5年以内	1,639	506	407
5年超	15,735	17,663	18,595
合 計	17,375	19,187	20,323

(3) 繰延税金負債を認識していない一時差異

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の合計額は、移行日、2024年度及び2025年度において、それぞれ26,182百万円、29,862百万円及び35,271百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
当期税金費用		
当期	52,525	70,373
過年度調整	△349	△993
当期税金費用計	52,176	69,379
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	4,493	29,619
税務上の繰越欠損金の増減	1,626	1,622
未認識の繰延税金資産の増減	13,660	5,721
税率の変更	240	—
その他	141	△224
繰延税金費用計	20,163	36,740
法人所得税費用合計	72,339	106,120

(5) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

(単位：％)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
国内の法定実効税率	27.9	27.9
連結子会社との税率差異	△7.5	△5.9
受取配当等の益金不算入額	△4.8	△3.4
外国関係会社合算所得	1.7	2.0
持分法投資損益	△2.5	△1.6
未認識の繰延税金資産の増減	6.3	1.3
累積原価アプローチによる損失	－	2.0
のれんの減損損失	8.9	－
その他	△1.7	3.7
平均実際負担税率	28.3	26.0

当社グループは、法人税及び住民税等を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、2024年度及び2025年度において27.9%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

15. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
保険債権（注）	331,628	363,185	448,391
未収利息	21,086	24,155	27,628
未収入金	76,282	102,633	105,811
預託金	34,915	31,632	51,397
未収収益	8,050	6,453	4,658
仮払金	16,931	35,901	47,452
その他	31,724	34,687	40,631
合 計	520,617	598,649	725,971

(注) 主に代理店に対する債権及び共同保険における他の引受保険会社に対する債権であります。

その他の資産については、概ね報告期間後12か月以内に回収または決済される金額であります。

16. レポ取引及び他の類似の担保付借入

レポ取引及び他の類似の担保付借入の内訳は次のとおりであります。

なお、レポ取引及び他の類似の担保付借入は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
債券貸借取引受入担保金	71,357	－	－

17. 保険契約及び再保険契約

(1) 資産・負債の内訳

移行日（2024年4月1日）

(単位：百万円)

	損害保険契約	生命保険契約	合 計
保険契約資産	2,598	—	2,598
うち12か月より後に決済予定	1,340	—	1,340
保険契約負債	5,301,288	75,152	5,376,441
うち12か月より後に決済予定	3,218,987	67,563	3,286,550
再保険契約資産	845,954	80	846,035
うち12か月より後に決済予定	476,104	—	476,104
再保険契約負債	2,325	—	2,325
うち12か月より後に決済予定	—	—	—

2024年度（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	損害保険契約	生命保険契約	合 計
保険契約資産	1,123	—	1,123
うち12か月より後に決済予定	1,423	—	1,423
保険契約負債	5,625,695	71,369	5,697,064
うち12か月より後に決済予定	3,388,686	68,547	3,457,233
再保険契約資産	996,399	—	996,399
うち12か月より後に決済予定	688,101	—	688,101
再保険契約負債	2,851	34	2,885
うち12か月より後に決済予定	—	—	—

2025年度（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

	損害保険契約	生命保険契約	合 計
保険契約資産	1,107	—	1,107
うち12か月より後に決済予定	1,370	—	1,370
保険契約負債	6,276,480	72,779	6,349,260
うち12か月より後に決済予定	3,785,282	67,667	3,852,949
再保険契約資産	1,233,396	—	1,233,396
うち12か月より後に決済予定	762,068	—	762,068
再保険契約負債	3,760	105	3,866
うち12か月より後に決済予定	2,144	—	2,144

(2) 帳簿価額の増減

① 損害保険契約

a. 残存カバー及び発生保険金別の内訳

(a) 保険契約

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合 計
	損失要素 以外	損失要素	PAA適用契約以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・ フローの現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
期首の資産	788	－	－	△3,375	△11	△2,598
期首の負債	2,033,623	262,219	377,767	2,504,694	122,984	5,301,288
期首残高（純額）	2,034,411	262,219	377,767	2,501,318	122,973	5,298,690
純損益及びその他の包括利益計算書における変動						
保険収益						
修正遡及アプローチを適用した契約	△232,839	－	－	－	－	△232,839
公正価値アプローチを適用した契約	－	－	－	－	－	－
その他の契約	△3,629,909	－	－	－	－	△3,629,909
保険収益合計	△3,862,748	－	－	－	－	△3,862,748
保険サービス費用						
発生保険金及びその他の保険サービス費用	－	△63,932	457,874	2,207,351	18,665	2,619,958
保険獲得キャッシュ・フローの償却	678,474	－	－	－	－	678,474
発生保険金に係る負債の変動	－	－	1,231	22,248	△6,169	17,310
不利な契約に係る損失及び戻入れ	－	40,813	－	－	－	40,813
保険サービス費用合計	678,474	△23,118	459,105	2,229,599	12,495	3,356,556
保険サービス損益	△3,184,274	△23,118	459,105	2,229,599	12,495	△506,192
保険金融費用（純額）	△24,016	898	5,284	57,042	3,955	43,165
在外営業活動体の為替換算差額	△2,457	△429	△1,614	△23,865	△1,325	△29,692
投資要素	△141,061	－	109,852	31,209	－	－
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額及び払戻し	4,000,710	－	－	－	－	4,000,710
保険金及びその他の保険サービス費用の支払額	－	－	△522,150	△1,945,100	－	△2,467,250
保険獲得キャッシュ・フロー	△714,859	－	－	－	－	△714,859
キャッシュ・フロー合計	3,285,851	－	△522,150	△1,945,100	－	818,600
期末残高の純額	1,968,453	239,570	428,245	2,850,205	138,098	5,624,572
期末の資産	2,031	－	－	△3,145	△9	△1,123
期末の負債	1,966,421	239,570	428,245	2,853,350	138,108	5,625,695

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合 計
	損失要素 以外	損失要素	PAA適用契約以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・ フローの現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
期首の資産	2,031	－	－	△3,145	△9	△1,123
期首の負債	1,966,421	239,570	428,245	2,853,350	138,108	5,625,695
期首残高（純額）	1,968,453	239,570	428,245	2,850,205	138,098	5,624,572
純損益及びその他の包括利益計算書における変動						
保険収益						
修正遡及アプローチを適用した契約	△128,897	－	－	－	－	△128,897
公正価値アプローチを適用した契約	－	－	－	－	－	－
その他の契約	△4,141,355	－	－	－	－	△4,141,355
保険収益合計	△4,270,253	－	－	－	－	△4,270,253
保険サービス費用						
発生保険金及びその他の保険サービス費用	－	△68,185	411,676	2,268,986	64,603	2,677,080
保険獲得キャッシュ・フローの償却	776,802	－	－	－	－	776,802
発生保険金に係る負債の変動	－	－	△25,769	27,251	△22,300	△20,818
不利な契約に係る損失及び戻入れ	－	107,590	－	－	－	107,590
保険サービス費用合計	776,802	39,405	385,907	2,296,237	42,302	3,540,655
保険サービス損益	△3,493,450	39,405	385,907	2,296,237	42,302	△729,597
保険金融費用（純額）	△24,486	220	298	84,712	2,373	63,117
在外営業活動体の為替換算差額	23,233	3,109	27,652	223,438	14,577	292,011
投資要素	△135,135	－	102,754	32,380	－	－
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額及び払戻し	4,470,788	－	－	－	－	4,470,788
保険金及びその他の保険サービス費用の支払額	－	－	△509,874	△2,105,325	－	△2,615,199
保険獲得キャッシュ・フロー	△830,318	－	－	－	－	△830,318
キャッシュ・フロー合計	3,640,469	－	△509,874	△2,105,325	－	1,025,269
期末残高の純額	1,979,082	282,304	434,983	3,381,649	197,352	6,275,372
期末の資産	1,710	－	－	△2,808	△10	△1,107
期末の負債	1,977,371	282,304	434,983	3,384,458	197,362	6,276,480

(b) 再保険契約

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る資産		発生保険金に係る資産			合 計
	損失回収要素以外	損失回収要素	PAA適用契約以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	
期首の資産	△14,184	14,752	143,744	656,703	44,938	845,954
期首の負債	△2,330	4	－	－	－	△2,325
期首残高（純額）	△16,514	14,757	143,744	656,703	44,938	843,629
純損益及びその他の包括利益計算書における変動						
再保険損益						
出再保険料の配分	△792,150	－	－	－	－	△792,150
発生保険金及びその他の保険サービス費用の回収	△289	△2,671	69,168	347,279	12,112	425,598
発生保険金に係る資産の変動	－	－	20,898	26,926	3,691	51,516
不利な基礎となる契約の損失の回収及び戻入れ	－	11,578	－	－	－	11,578
出再先の不履行リスクの変動	15	△0	△3	△36	－	△23
再保険損益合計	△792,424	8,906	90,063	374,169	15,804	△303,479
再保険金融収益（純額）	1,113	12	3,611	14,573	515	19,825
在外営業活動体の為替換算差額	445	△30	△1,362	△10,528	△691	△12,168
投資要素	△222	－	－	222	－	－
キャッシュ・フロー						
再保険料の支払額	742,632	－	－	－	－	742,632
再保険金回収額	－	－	△37,301	△259,589	－	△296,890
キャッシュ・フロー合計	742,632	－	△37,301	△259,589	－	445,741
期末残高の純額	△64,969	23,644	198,755	775,550	60,566	993,548
期末の資産	△61,071	23,633	198,755	774,698	60,384	996,399
期末の負債	△3,897	11	－	852	182	△2,851

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る資産		発生保険金に係る資産			合 計
	損失回収要素以外	損失回収要素	PAA適用契約以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	
期首の資産	△61,071	23,633	198,755	774,698	60,384	996,399
期首の負債	△3,897	11	－	852	182	△2,851
期首残高（純額）	△64,969	23,644	198,755	775,550	60,566	993,548
純損益及びその他の包括利益計算書における変動						
再保険損益						
出再保険料の配分	△899,072	－	－	－	－	△899,072
発生保険金及びその他の保険サービス費用の回収	85	△9,372	42,315	464,344	32,718	530,090
発生保険金に係る資産の変動	－	－	△2,709	△44,727	△6,248	△53,685
不利な基礎となる契約の損失の回収及び戻入れ	－	13,152	－	－	－	13,152
出再先の不履行リスクの変動	20	2	△0	64	－	86
再保険損益合計	△898,966	3,781	39,605	419,680	26,470	△409,428
再保険金融収益（純額）	4,035	26	1,757	29,482	504	35,806
在外営業活動体の為替換算差額	△9,128	1,636	22,887	74,073	7,499	96,968
投資要素	△381	－	－	381	－	－
キャッシュ・フロー						
再保険料の支払額	900,621	－	－	－	－	900,621
再保険金回収額	－	－	△38,013	△349,867	－	△387,880
キャッシュ・フロー合計	900,621	－	△38,013	△349,867	－	512,740
期末残高の純額	△68,788	29,089	224,992	949,301	95,040	1,229,635
期末の資産	△62,479	29,068	224,992	947,166	94,649	1,233,396
期末の負債	△6,308	21	－	2,135	391	△3,760

b. 構成要素別の内訳（PAAを適用せずに測定している契約）

(a) 保険契約

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	C S M			合 計
			移行時に修正遡及アプローチを適用した契約	移行時に公正価値アプローチを適用した契約	その他の契約	
期首の資産	－	－	－	－	－	－
期首の負債	1,927,181	85,015	12,348	－	10,073	2,034,619
期首残高（純額）	1,927,181	85,015	12,348	－	10,073	2,034,619
純損益及びその他の包括利益における変動						
現在のサービスに関する変動						
提供したサービスについて認識したCSM	－	－	△8,898	－	△38,458	△47,357
消滅したリスクに関する非金融リスクに関するリスク調整	－	△37,922	－	－	－	△37,922
実績調整	△7,687	－	－	－	－	△7,687
将来のサービスに関する変動						
当期に当初認識した契約	△97,111	35,290	－	－	62,031	210
CSMを修正する見積りの変更	5,119	233	△2,282	－	△3,070	－
不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更	8,917	△7,257	－	－	－	1,660
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る負債の調整	1,026	204	－	－	－	1,231
保険金融費用（純額）	△22,931	△2,309	0	－	907	△24,333
在外営業活動体の為替換算差額	△1,508	△55	－	－	△80	△1,644
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	597,174	－	－	－	－	597,174
保険金及びその他の保険サービス費用の支払額	△522,150	－	－	－	－	△522,150
保険獲得キャッシュ・フロー	△81,858	－	－	－	－	△81,858
キャッシュ・フロー合計	△6,834	－	－	－	－	△6,834
期末残高の純額	1,806,171	73,199	1,166	－	31,404	1,911,941
期末の資産	－	－	－	－	－	－
期末の負債	1,806,171	73,199	1,166	－	31,404	1,911,941

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	C S M			合 計
			移行時に修正遡及アプローチを適用した契約	移行時に公正価値アプローチを適用した契約	その他の契約	
期首の資産	—	—	—	—	—	—
期首の負債	1,806,171	73,199	1,166	—	31,404	1,911,941
期首残高（純額）	1,806,171	73,199	1,166	—	31,404	1,911,941
純損益及びその他の包括利益における変動						
現在のサービスに関する変動						
提供したサービスについて認識したCSM	—	—	△550	—	△58,503	△59,053
消滅したリスクに関する非金融リスクに関するリスク調整	—	△36,378	—	—	—	△36,378
実績調整	△77,039	—	—	—	—	△77,039
将来のサービスに関する変動						
当期に当初認識した契約	△105,073	34,451	—	—	70,622	—
CSMを修正する見積りの変更	2,136	△697	△26	—	△1,412	—
不利な契約に係る損失及び損失の戻入れを伴う見積りの変更	37,213	5,749	—	—	—	42,962
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る負債の調整	△25,034	△735	—	—	—	△25,769
保険金融費用（純額）	△25,505	△4,163	1	—	774	△28,893
在外営業活動体の為替換算差額	25,974	979	—	—	1,314	28,268
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	633,747	—	—	—	—	633,747
保険金及びその他の保険サービス費用の支払額	△509,874	—	—	—	—	△509,874
保険獲得キャッシュ・フロー	△86,359	—	—	—	—	△86,359
キャッシュ・フロー合計	37,513	—	—	—	—	37,513
期末残高の純額	1,676,357	72,403	590	—	44,200	1,793,551
期末の資産	—	—	—	—	—	—
期末の負債	1,676,357	72,403	590	—	44,200	1,793,551

(b) 再保険契約

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	将来キャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	C S M			合 計
			移行時に修正遡及アプローチを適用した契約	移行時に公正価値アプローチを適用した契約	その他の契約	
期首の資産	150,101	16,898	△2,934	—	4,239	168,304
期首の負債	—	—	—	—	—	—
期首残高（純額）	150,101	16,898	△2,934	—	4,239	168,304
純損益及びその他の包括利益における変動						
現在のサービスに関する変動						
提供されたサービスについて認識したCSM	—	—	1,392	—	△10,627	△9,234
消滅したリスクに関する非金融リスクに関するリスク調整	—	△20,905	—	—	—	△20,905
実績調整	△17,901	—	—	—	—	△17,901
将来のサービスに関する変動						
当期に当初認識した契約	△29,731	19,373	—	—	10,358	1
CSMを修正する見積りの変更	166	916	△280	—	△803	—
CSMを修正する不利な元受契約に係る損失回収要素の変動	—	—	—	—	—	—
基礎となる不利な契約に係る損失及び損失の戻入れに関する見積りの変更	△15	△27	—	—	—	△42
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る資産の調整	20,459	439	—	—	—	20,898
出再先の不履行リスクの変動	11	5	—	—	—	17
再保険金融収益（純額）	5,386	82	△0	—	426	5,894
在外営業活動体の為替換算差額	△2,127	△58	—	—	△35	△2,221
キャッシュ・フロー						
再保険料の支払額	79,838	—	—	—	—	79,838
再保険金回収額	△37,301	—	—	—	—	△37,301
キャッシュ・フロー合計	42,537	—	—	—	—	42,537
期末残高の純額	168,887	16,726	△1,822	—	3,557	187,349
期末の資産	168,887	16,726	△1,822	—	3,557	187,349
期末の負債	—	—	—	—	—	—

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	C S M			合 計
			移行時に修正勘及アプローチを適用した契約	移行時に公正価値アプローチを適用した契約	その他の契約	
期首の資産	168,887	16,726	△1,822	－	3,557	187,349
期首の負債	－	－	－	－	－	－
期首残高（純額）	168,887	16,726	△1,822	－	3,557	187,349
純損益及びその他の包括利益における変動						
現在のサービスに関する変動						
提供されたサービスについて認識したCSM	－	－	637	－	△12,537	△11,899
消滅したリスクに関する非金融リスクに関するリスク調整	－	△19,067	－	－	－	△19,067
実績調整	△39,817	－	－	－	－	△39,817
将来のサービスに関する変動						
当期に当初認識した契約	△31,830	19,178	－	－	12,652	－
CSMを修正する見積りの変更	1,005	△590	△14	－	△400	－
CSMを修正する不利な元受契約に係る損失回収要素の変動	－	－	－	－	－	－
基礎となる不利な契約に係る損失及び損失の戻入れに関する見積りの変更	631	△102	－	－	－	528
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る資産の調整	△3,008	△254	－	－	－	△3,262
出再先の不履行リスクの変動	60	8	－	－	－	68
再保険金融収益（純額）	2,865	36	△2	－	350	3,249
在外営業活動体の為替換算差額	15,848	653	－	－	642	17,143
キャッシュ・フロー						
再保険料の支払額	80,763	－	－	－	－	80,763
再保険金回収額	△38,103	－	－	－	－	△38,103
キャッシュ・フロー合計	42,750	－	－	－	－	42,750
期末残高の純額	157,391	16,588	△1,202	－	4,264	177,042
期末の資産	157,391	16,588	△1,202	－	4,264	177,042
期末の負債	－	－	－	－	－	－

② 生命保険契約

a. 残存カバー及び発生保険金別の内訳

(a) 保険契約

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合 計
	損失要素 以外	損失要素	PAA適用契約以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・ フローの現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
期首の資産	－	－	－	－	－	－
期首の負債	67,179	4,911	3,061	－	－	75,152
期首残高（純額）	67,179	4,911	3,061	－	－	75,152
純損益及びその他の包括利益計算書に おける変動						
保険収益						
修正遡及アプローチを適用した契約	△1,414	－	－	－	－	△1,414
公正価値アプローチを適用した契約	△431	－	－	－	－	△431
その他の契約	△13,376	－	－	－	－	△13,376
保険収益合計	△15,221	－	－	－	－	△15,221
保険サービス費用						
発生保険金及びその他の保険サー ビス費用	－	△1,526	8,310	－	－	6,783
保険獲得キャッシュ・フローの償却	5,333	－	－	－	－	5,333
発生保険金に係る負債の変動	－	－	△34	－	－	△34
不利な契約に係る損失及び戻入れ	－	1,377	－	－	－	1,377
保険サービス費用合計	5,333	△149	8,275	－	－	13,459
保険サービス損益	△9,887	△149	8,275	－	－	△1,761
保険金融費用（純額）	△1,095	－	－	－	－	△1,095
在外営業活動体の為替換算差額	△2,486	33	△173	－	－	△2,626
投資要素	△19,008	－	19,008	－	－	－
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	36,434	－	－	－	－	36,434
保険金及びその他の保険サービス 費用の支払額	－	－	△27,012	－	－	△27,012
保険獲得キャッシュ・フロー	△7,722	－	－	－	－	△7,722
キャッシュ・フロー合計	28,712	－	△27,012	－	－	1,699
期末残高の純額	63,414	4,795	3,160	－	－	71,369
期末の資産	－	－	－	－	－	－
期末の負債	63,414	4,795	3,160	－	－	71,369

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合 計
	損失要素 以外	損失要素	PAA適用契約以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・ フローの現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
期首の資産	－	－	－	－	－	－
期首の負債	63,414	4,795	3,160	－	－	71,369
期首残高（純額）	63,414	4,795	3,160	－	－	71,369
純損益及びその他の包括利益計算書に おける変動						
保険収益						
修正遡及アプローチを適用した契約	△1,000	－	－	－	－	△1,000
公正価値アプローチを適用した契約	△107	－	－	－	－	△107
その他の契約	△12,161	－	－	－	－	△12,161
保険収益合計	△13,269	－	－	－	－	△13,269
保険サービス費用						
発生保険金及びその他の保険サー ビス費用	－	△1,980	6,581	2,089	0	6,691
保険獲得キャッシュ・フローの償却	8,051	－	－	－	－	8,051
発生保険金に係る負債の変動	－	－	△131	△0	0	△132
不利な契約に係る損失及び戻入れ	－	1,986	－	－	－	1,986
保険サービス費用合計	8,051	5	6,450	2,088	0	16,597
保険サービス損益	△5,217	5	6,450	2,088	0	3,328
保険金融費用（純額）	△15,360	－	－	607	－	△14,752
在外営業活動体の為替換算差額	2,016	△41	134	10	0	2,120
投資要素	△15,290	－	15,290	－	－	－
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	44,926	－	－	－	－	44,926
保険金及びその他の保険サービス 費用の支払額	－	－	△21,893	△2,370	－	△24,263
保険獲得キャッシュ・フロー	△9,947	－	－	－	－	△9,947
キャッシュ・フロー合計	34,978	－	△21,893	△2,370	－	10,714
期末残高の純額	64,540	4,759	3,142	336	0	72,779
期末の資産	－	－	－	－	－	－
期末の負債	64,540	4,759	3,142	336	0	72,779

(b) 再保険契約

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る資産		発生保険金に係る資産			合 計
	損失回収要素以外	損失回収要素	PAA適用契約以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	
期首の資産	△166	－	－	247	－	80
期首の負債	－	－	－	－	－	－
期首残高（純額）	△166	－	－	247	－	80
純損益及びその他の包括利益計算書における変動						
再保険損益						
出再保険料の配分	△659	－	－	－	－	△659
発生保険金及びその他の保険サービス費用の回収	－	－	－	419	－	419
発生保険金に係る資産の変動	－	－	－	－	－	－
不利な基礎となる契約の損失の回収及び戻入れ	－	－	－	－	－	－
出再先の不履行リスクの変動	－	－	－	－	－	－
再保険損益合計	△659	－	－	419	－	△240
再保険金融収益（純額）	－	－	－	－	－	－
在外営業活動体の為替換算差額	30	－	－	△28	－	1
投資要素	－	－	－	－	－	－
キャッシュ・フロー						
再保険料の支払額	250	－	－	－	－	250
再保険金回収額	－	－	－	△127	－	△127
キャッシュ・フロー合計	250	－	－	△127	－	123
期末残高の純額	△545	－	－	511	－	△34
期末の資産	－	－	－	－	－	－
期末の負債	△545	－	－	511	－	△34

b. 構成要素別の内訳（PAAを適用せずに測定している契約）

(a) 保険契約

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	C S M			合 計
			移行時に修正遡及アプローチを適用した契約	移行時に公正価値アプローチを適用した契約	その他の契約	
期首の資産	—	—	—	—	—	—
期首の負債	56,486	3,129	14,111	231	1,194	75,152
期首残高（純額）	56,486	3,129	14,111	231	1,194	75,152
純損益及びその他の包括利益における変動						
現在のサービスに関する変動						
提供したサービスについて認識したCSM	—	—	△1,065	△109	△1,451	△2,625
消滅したリスクに関する非金融リスクに関するリスク調整	—	△2,157	—	—	—	△2,157
実績調整	3,124	—	—	—	—	3,124
将来のサービスに関する変動						
当期に当初認識した契約	△5,141	441	—	—	4,714	14
CSMを修正する見積りの変更	△179	—	179	1,230	△565	665
不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更	△1,566	1,070	—	—	—	△495
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る負債の調整	△34	—	—	—	—	△34
保険金融費用（純額）	1,204	67	17	△1,183	△1,201	△1,095
在外営業活動体の為替換算差額	△2,202	373	—	1,358	2,290	1,820
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	36,434	—	—	—	—	36,434
保険金及びその他の保険サービス費用の支払額	△27,483	—	—	—	—	△27,483
保険獲得キャッシュ・フロー	△11,951	—	—	—	—	△11,951
キャッシュ・フロー合計	△3,000	—	—	—	—	△3,000
期末残高の純額	48,690	2,926	13,243	1,527	4,981	71,369
期末の資産	—	—	—	—	—	—
期末の負債	48,690	2,926	13,243	1,527	4,981	71,369

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	C S M			合 計
			移行時に修正遡及アプローチを適用した契約	移行時に公正価値アプローチを適用した契約	その他の契約	
期首の資産	—	—	—	—	—	—
期首の負債	48,690	2,926	13,243	1,527	4,981	71,369
期首残高（純額）	48,690	2,926	13,243	1,527	4,981	71,369
純損益及びその他の包括利益における変動						
現在のサービスに関する変動						
提供したサービスについて認識したCSM	—	—	△1,510	△36	△2,056	△3,603
消滅したリスクに関する非金融リスクに関するリスク調整	—	△741	—	—	—	△741
実績調整	14,647	—	—	—	—	14,647
将来のサービスに関する変動						
当期に当初認識した契約	△20,864	3,577	—	—	17,327	41
CSMを修正する見積りの変更	△4,862	9,318	△431	63	△4,087	—
不利な契約に係る損失及び損失の戻入れを伴う見積りの変更	11,027	△9,233	—	—	—	1,794
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る負債の調整	△131	—	—	—	—	△131
保険金融費用（純額）	△22,074	130	5,675	63	848	△15,358
在外営業活動体の為替換算差額	1,927	108	—	△1,379	1,859	2,517
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	33,120	—	—	—	—	33,120
保険金及びその他の保険サービス費用の支払額	△21,890	—	—	—	—	△21,890
保険獲得キャッシュ・フロー	△9,841	—	—	—	—	△9,841
キャッシュ・フロー合計	1,388	—	—	—	—	1,388
期末残高の純額	29,749	6,087	16,976	238	18,872	71,923
期末の資産	—	—	—	—	—	—
期末の負債	29,749	6,087	16,976	238	18,872	71,923

(b) 再保険契約

該当事項はありません。

(3) 保険獲得キャッシュ・フローに係る資産

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)		
	損害保険契約	生命保険契約	合 計	損害保険契約	生命保険契約	合 計
期首残高	10,416	—	10,416	11,910	—	11,910
期中に発生した金額	15,326	—	15,326	17,011	—	17,011
認識の中止を行い、保険契約の測定に含めた金額	△13,840	—	△13,840	△15,435	—	△15,435
減損損失及び戻入れ	△9	—	△9	△8	—	△8
為替レートの変動による影響	17	—	17	1,117	—	1,117
その他	—	—	—	—	—	—
期末残高	11,910	—	11,910	14,594	—	14,594

(注) 連結財政状態計算書において、保険獲得キャッシュ・フローに係る資産を「保険契約負債」に含めて表示しております。

次の表は、当社グループが報告日以降に保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の認識の中止を見込む時期を示したものです。

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	損害保険契約	生命保険契約	合 計
1年以内	11,894	—	11,894
1年超2年以内	14	—	14
2年超3年以内	0	—	0
3年超4年以内	0	—	0
4年超5年以内	0	—	0
5年超10年以内	0	—	0
10年超	—	—	—
合 計	11,910	—	11,910

2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	損害保険契約	生命保険契約	合 計
1年以内	14,543	—	14,543
1年超2年以内	23	—	23
2年超3年以内	11	—	11
3年超4年以内	7	—	7
4年超5年以内	5	—	5
5年超10年以内	2	—	2
10年超	—	—	—
合 計	14,594	—	14,594

(4) 当期に当初認識した契約の影響

当期に当初認識した保険契約及び再保険契約に係る影響は、次のとおりであります。なお、保険契約の移転又は企業結合で取得した契約はありません。

① 損害保険契約

a. 保険契約

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	不利でない契約	不利な契約	合 計
保険獲得キャッシュ・フロー	90,363	4,144	94,508
未払保険金及びその他の保険サービス費用	447,051	12,591	459,643
キャッシュ・アウトフローの現在価値	537,415	16,736	554,152
キャッシュ・インフローの現在価値	△633,474	△17,559	△651,034
非金融リスクに係るリスク調整	34,229	1,033	35,262
CSM	61,829	—	61,829
当初認識時に認識した損失	—	210	210

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	不利でない契約	不利な契約	合 計
保険獲得キャッシュ・フロー	100,779	—	100,779
未払保険金及びその他の保険サービス費用	502,614	—	502,614
キャッシュ・アウトフローの現在価値	603,393	—	603,393
キャッシュ・インフローの現在価値	△709,364	—	△709,364
非金融リスクに係るリスク調整	34,606	—	34,606
CSM	71,364	—	71,364
当初認識時に認識した損失	—	—	—

b. 再保険契約

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	損失回収要素を伴わずに 開始された契約	損失回収要素を伴って 開始された契約	合 計
キャッシュ・インフローの現在価値	△90,623	△125	△90,749
キャッシュ・アウトフローの現在価値	120,219	134	120,354
非金融リスクに係るリスク調整	△19,290	△68	△19,358
当初認識時に認識した利得	—	1	1
CSM	10,305	△57	10,247

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	損失回収要素を伴わずに 開始された契約	損失回収要素を伴って 開始された契約	合 計
キャッシュ・インフローの現在価値	△102,693	—	△102,693
キャッシュ・アウトフローの現在価値	135,210	—	135,210
非金融リスクに係るリスク調整	△19,266	—	△19,266
当初認識時に認識した利得	—	—	—
CSM	13,250	—	13,250

② 生命保険契約

a. 保険契約

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	不利でない契約	不利な契約	合 計
保険獲得キャッシュ・フロー	4,518	72	4,591
未払保険金及びその他の保険サービス費用	20,412	120	20,532
キャッシュ・アウトフローの現在価値	24,931	193	25,124
キャッシュ・インフローの現在価値	△29,810	△184	△29,995
非金融リスクに係るリスク調整	413	5	418
CSM	4,465	—	4,465
当初認識時に認識した損失	—	13	13

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	不利でない契約	不利な契約	合 計
保険獲得キャッシュ・フロー	5,180	748	5,928
未払保険金及びその他の保険サービス費用	76,829	456	77,286
キャッシュ・アウトフローの現在価値	82,010	1,204	83,215
キャッシュ・インフローの現在価値	△103,115	△1,180	△104,295
非金融リスクに係るリスク調整	3,573	18	3,592
CSM	17,531	—	17,531
当初認識時に認識した損失	—	42	42

b. 再保険契約

該当事項はありません。

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

(5) CSMを純損益に認識すると予想している時期について

以下の表は当社グループが期末日以降に残存CSMを純損益に認識することを見込む時期を示したものです。

① 損害保険契約

移行日（2024年4月1日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
保険契約	18,038	2,303	1,140	612	250	67	8	22,422
再保険契約	△2,192	140	159	77	48	180	282	△1,304

2024年度（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
保険契約	23,150	3,940	2,502	1,740	1,172	62	0	32,570
再保険契約	△2,720	150	202	170	81	146	235	△1,734

2025年度（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
保険契約	27,713	6,612	4,834	3,891	1,626	110	0	44,790
再保険契約	△3,912	△23	257	188	81	126	219	△3,061

② 生命保険契約

移行日（2024年4月1日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
保険契約	1,287	1,119	1,022	938	918	3,359	6,890	15,536
再保険契約	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年度（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
保険契約	1,802	1,506	1,322	1,183	1,121	4,123	8,692	19,752
再保険契約	—	—	—	—	—	—	—	—

2025年度（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
保険契約	3,582	2,596	2,325	2,125	1,961	7,814	15,680	36,087
再保険契約	—	—	—	—	—	—	—	—

(6) クレーム・ディベロップメント（損害保険契約）

① 保険契約

(単位：百万円)

	事故発生年度				
	2016	2017	2018	2019	2020
割引前の保険金累計額の総額の見積り					
事故年度の末日現在	928,080	948,630	1,360,109	1,251,024	1,066,724
1年後	893,891	973,368	1,379,981	1,266,168	1,075,379
2年後	908,492	965,968	1,392,661	1,260,951	1,055,469
3年後	914,494	969,363	1,387,213	1,258,144	1,048,145
4年後	923,958	968,388	1,388,279	1,255,061	1,038,846
5年後	910,408	970,725	1,403,890	1,253,631	1,033,278
6年後	906,909	971,093	1,402,181	1,251,157	—
7年後	912,040	971,358	1,396,941	—	—
8年後	910,808	971,245	—	—	—
9年後	911,398	—	—	—	—
保険金累計額の総額の支払額（負数）	△901,167	△957,220	△1,377,230	△1,219,525	△993,405
負債の総額－2016年度から2025年度までの事故発生年度	10,230	14,025	19,711	31,632	39,872

(単位：百万円)

	事故発生年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	合計
割引前の保険金累計額の総額の見積り						
事故年度の末日現在	1,103,765	1,223,196	1,277,634	1,408,060	1,492,927	
1年後	1,115,867	1,219,556	1,270,621	1,377,982	—	
2年後	1,103,496	1,199,815	1,260,090	—	—	
3年後	1,099,151	1,198,416	—	—	—	
4年後	1,085,816	—	—	—	—	
5年後	—	—	—	—	—	
6年後	—	—	—	—	—	
7年後	—	—	—	—	—	
8年後	—	—	—	—	—	
9年後	—	—	—	—	—	
保険金累計額の総額の支払額（負数）	△1,019,243	△1,090,589	△1,063,958	△1,002,341	△644,907	
負債の総額－2016年度から2025年度までの事故発生年度	66,572	107,826	196,132	375,640	848,019	1,709,664
負債の総額－2016年度よりも前の事故発生年度	—	—	—	—	—	53,160
割引の影響	—	—	—	—	—	△111,898
未払損害調査費	—	—	—	—	—	48,309
非金融リスクに係るリスク調整	—	—	—	—	—	85,881
事故発生年度の把握が困難な負債の総額	—	—	—	—	—	2,304,269
その他	—	—	—	—	—	△75,401
財政状態計算書に含まれる発生保険金に係る負債の総額	—	—	—	—	—	4,013,985

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

事故発生年度が不明な発生保険金に係る負債は主に受再にかかるものです。事故発生年度に代わるものとして契約年度別の情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	契約年度				
	2016	2017	2018	2019	2020
割引前の保険金累計額の総額の見積り					
事故年度の末日現在	151,913	226,810	212,567	419,982	428,522
1年後	236,233	308,949	301,596	638,126	567,421
2年後	271,090	322,488	312,023	693,292	563,304
3年後	296,206	323,225	326,813	639,189	569,124
4年後	288,483	334,173	327,080	635,388	587,637
5年後	302,170	328,591	324,593	630,717	581,599
6年後	304,216	328,391	335,962	633,203	—
7年後	303,536	332,184	336,581	—	—
8年後	306,425	335,800	—	—	—
9年後	303,525	—	—	—	—
保険金累計額の総額の支払額（負数）	△280,840	△309,468	△301,521	△546,461	△476,358
負債の総額－2016年度から2025年度までの事故発生年度	22,684	26,332	35,060	86,742	105,241

(単位：百万円)

	契約年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	合計
割引前の保険金累計額の総額の見積り						
事故年度の末日現在	486,465	551,134	578,776	647,180	718,148	
1年後	654,034	687,118	732,483	802,320	—	
2年後	680,456	730,166	741,098	—	—	
3年後	740,699	760,039	—	—	—	
4年後	771,949	—	—	—	—	
5年後	—	—	—	—	—	
6年後	—	—	—	—	—	
7年後	—	—	—	—	—	
8年後	—	—	—	—	—	
9年後	—	—	—	—	—	
保険金累計額の総額の支払額（負数）	△601,722	△516,737	△401,074	△302,122	△125,011	
負債の総額－2016年度から2025年度までの事故発生年度	170,226	243,302	340,024	500,197	593,137	2,122,948
負債の総額－2016年度よりも前の事故発生年度	—	—	—	—	—	78,266
割引の影響	—	—	—	—	—	△175,718
未払損害調査費	—	—	—	—	—	31,187
非金融リスクに係るリスク調整	—	—	—	—	—	122,819
その他	—	—	—	—	—	124,766
財政状態計算書に含まれる発生保険金に係る負債の総額	—	—	—	—	—	2,304,269

(注) 1. 生命保険契約は保険金の支払額及び支払時期に関する不確実性が通常1年以内に解消するため開示しておりません。

2. 残高は、期末日現在の実勢為替レートで換算しております。

② 正味（出再控除後）

(単位：百万円)

	事故発生年度				
	2016	2017	2018	2019	2020
割引前の保険金累計額の総額の見積り					
事故年度の末日現在	789,623	821,344	914,946	877,278	845,214
1年後	777,095	818,526	893,441	879,930	844,050
2年後	776,921	817,028	886,489	877,121	834,199
3年後	772,266	819,670	882,096	882,299	826,900
4年後	781,807	815,570	881,329	879,797	820,810
5年後	767,238	815,767	879,051	875,901	818,129
6年後	764,847	813,674	873,946	873,900	—
7年後	764,884	811,685	872,653	—	—
8年後	761,506	811,168	—	—	—
9年後	762,560	—	—	—	—
保険金累計額の総額の支払額（負数）	△756,818	△804,467	△861,601	△857,944	△796,082
負債の総額－2016年度から2025年度までの事故発生年度	5,741	6,701	11,051	15,955	22,047

(単位：百万円)

	事故発生年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	合計
割引前の保険金累計額の総額の見積り						
事故年度の末日現在	861,868	964,869	1,019,325	1,072,863	1,065,616	
1年後	865,941	964,830	1,024,899	1,052,879	—	
2年後	855,580	952,458	1,014,827	—	—	
3年後	853,246	954,232	—	—	—	
4年後	842,918	—	—	—	—	
5年後	—	—	—	—	—	
6年後	—	—	—	—	—	
7年後	—	—	—	—	—	
8年後	—	—	—	—	—	
9年後	—	—	—	—	—	
保険金累計額の総額の支払額（負数）	△812,542	△888,017	△898,444	△848,727	△548,168	
負債の総額－2016年度から2025年度までの事故発生年度	30,376	66,214	116,382	204,151	517,448	996,070
負債の総額－2016年度よりも前の事故発生年度	—	—	—	—	—	21,050
割引の影響	—	—	—	—	—	△51,311
未払損害調査費	—	—	—	—	—	48,309
非金融リスクに係るリスク調整	—	—	—	—	—	24,525
事故発生年度の把握が困難な負債の総額	—	—	—	—	—	1,727,215
その他	—	—	—	—	—	△21,208
財政状態計算書に含まれる発生保険金に係る負債の総額	—	—	—	—	—	2,744,651

事故発生年度が不明な発生保険金に係る負債は、主に受再にかかるものであり、契約年度別の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	契約年度				
	2016	2017	2018	2019	2020
割引前の保険金累計額の総額の見積り					
事故年度の末日現在	121,939	157,376	148,634	295,112	277,797
1年後	196,348	224,695	216,103	443,495	399,509
2年後	223,466	235,700	229,632	484,255	413,724
3年後	233,834	236,468	240,303	438,477	412,395
4年後	234,736	244,375	244,187	461,548	420,524
5年後	248,143	243,745	241,488	445,924	422,549
6年後	252,518	245,274	250,864	450,297	—
7年後	252,636	248,298	250,968	—	—
8年後	256,226	251,474	—	—	—
9年後	253,288	—	—	—	—
保険金累計額の総額の支払額（負数）	△232,299	△228,234	△224,773	△392,137	△341,592
負債の総額－2016年度から2025年度までの事故発生年度	20,988	23,239	26,195	58,160	80,956

(単位：百万円)

	契約年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	合計
割引前の保険金累計額の総額の見積り						
事故年度の末日現在	275,431	348,752	425,880	504,444	587,802	
1年後	411,130	483,134	563,278	661,281	—	
2年後	433,921	532,831	589,036	—	—	
3年後	473,986	556,899	—	—	—	
4年後	491,050	—	—	—	—	
5年後	—	—	—	—	—	
6年後	—	—	—	—	—	
7年後	—	—	—	—	—	
8年後	—	—	—	—	—	
9年後	—	—	—	—	—	
保険金累計額の総額の支払額（負数）	△370,213	△366,445	△326,692	△256,322	△107,036	
負債の総額－2016年度から2025年度までの事故発生年度	120,836	190,454	262,343	404,958	480,765	1,668,899
負債の総額－2016年度よりも前の事故発生年度	—	—	—	—	—	48,545
割引の影響	—	—	—	—	—	△146,075
未払損害調査費	—	—	—	—	—	31,187
非金融リスクに係るリスク調整	—	—	—	—	—	84,160
その他	—	—	—	—	—	40,497
財政状態計算書に含まれる発生保険金に係る負債の総額	—	—	—	—	—	1,727,215

(7) IFRS第17号への移行に関する開示

① 移行アプローチ

当社グループが適用した移行アプローチは以下のとおりです。

PAAを適用した保険契約グループには完全遡及アプローチを適用しています。一般モデルを適用した保険契約グループについても、実務上不可能でない限り完全遡及アプローチを適用していますが、実務上不可能な期間については修正遡及アプローチを適用しています。修正遡及アプローチでは、移行日現在の各保険契約グループの測定にあたり、IFRS第17号を遡及適用するための合理的で裏付け可能な情報を有していない範囲において、IFRS第17号に定められた所定の修正を適用しております。修正遡及アプローチを適用した保険契約グループには発行時点が1年超離れた保険契約を含めている場合もあり、当該保険契約グループの純損益に認識する保険金融収益又は費用は移行日現在の割引率に基づいて決定し、移行日におけるその他の包括利益に認識した保険金融収益又は費用の累計額はゼロとしています。

なお、IFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」という。）の範囲に含まれる企業結合で取得した保険契約について、企業結合で取得される前に発生した保険金の決済に係る負債を、発生保険金に係る負債として分類しております。

② その他の包括利益累計額（FVOCI金融資産）

移行時に修正遡及アプローチを適用して測定される保険契約又は再保険契約のうち保険金融収益又は費用を純損益とその他の包括利益（OCI）に分解したものに関連するFVOCI金融資産のその他の包括利益累計額の調整表（税効果考慮後）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
期首残高	△3,060	△23,716
その他の包括利益	△20,656	△22,207
当期発生額	△31,805	△34,457
組替調整額	11,148	12,249
期末残高	△23,716	△45,923

(8) 重要な判断及び見積り

a. 将来キャッシュ・フローの見積り

(a) 残存カバーに係る負債

一般モデルを適用する残存カバーに係る負債のうち、特に金額的重要性が高いものは、当社に係るものになります。一般モデルを適用する保険契約グループについて、残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローを見積もる際には、予想損害率及び予想維持費率を使用しています。主要な拠点における予想損害率は、自然災害部分とそれ以外に分けて見積もっています。自然災害部分の予想損害率の一部は、リスク管理に活用している工学的モデルをベースに算出しています。それ以外の予想損害率及び予想維持費率は当該拠点における過去実績をベースに必要な調整を加え、主に市場金利で示唆されているブレイク・イーブン・インフレ率を使用し将来のインフレ影響を考慮する等の方法で算出しています。重要性の高い火災保険の国内元受契約に係るインプットは以下のとおりです。

	移行日			2024年度			2025年度		
損害率	47.50%	～	67.80%	45.70%	～	72.10%	49.00%	～	77.30%
維持費※率	11.50%	～	16.50%	10.50%	～	16.50%	10.50%	～	16.60%

※契約の境界線内の経費のうち保険獲得キャッシュ・フローに該当しない費用

(b) 発生保険金に係る負債

発生保険金に係る負債のうち、特に金額的重要性が高いものは、当社、MS Amlin Underwriting Limited及びMS Amlin AGに係るものになります。期末日現在において既発生未払となっている保険金請求の最終損害額、残存物の価値及びその他予想される回収額について、既報告の個々の保険金請求を調査すること並びに既発生未報告の保険金請求に関する引当をすることにより見積もっております。保険金請求の最終損害額は、様々な損害見積技法（例：チェーンラダー法、ボーンヒュッター・ファークソン法）のうち、実態に応じて適切な技法を用いることにより見積もられております。これらの技法は、当社グループ自身の保険金支払実績が将来の保険金のディベロップメント・パターン、ひいては最終損害額を示すものと仮定しております。

使用している仮定（損害率及び将来の保険金請求額の上昇率を含む）は、その予測の基礎としている過去のクレーム・ディベロップメントのデータから推計しておりますが、将来において過去の傾向が適用できない程度及び新たな将来の傾向が出現する程度について判断を適用しております。クレーム・ディベロップメントは「(6) クレーム・ディベロップメント（損害保険契約）」を参照ください。

b. 割引率

ボトムアップ・アプローチによる割引率は、リスク・フリー・レートを基礎として、必要に応じてキャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整して算定しています。リスク・フリー・レートとしては国債等の観察可能な市場データを参照しており、市場で観測可能な年限を超える期間については、最終観測可能点における割引率を一定として補外しています。保険契約のキャッシュ・フローを割引く際に用いた主要通貨のイールド・カーブは下表のとおりです。

移行日 (2024年4月1日現在)	イールド・カーブ								
	1年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年
JPY：日本円	0.05%	0.36%	0.75%	1.18%	1.56%	1.74%	1.93%	2.03%	2.13%
USD：米ドル	5.04%	3.96%	3.81%	3.82%	3.78%	3.65%	3.51%	3.43%	3.38%
EUR：ユーロ	3.51%	2.55%	2.47%	2.50%	2.42%	2.43%	2.50%	2.58%	2.65%
GBP：英ポンド	5.11%	4.02%	3.88%	3.95%	3.98%	3.96%	3.90%	3.80%	3.70%

2024年度 (2025年3月31日現在)	イールド・カーブ								
	1年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年
JPY：日本円	0.59%	1.10%	1.50%	1.99%	2.32%	2.49%	2.68%	2.83%	3.01%
USD：米ドル	3.97%	3.64%	3.78%	3.90%	3.94%	3.87%	3.75%	3.67%	3.61%
EUR：ユーロ	2.14%	2.32%	2.57%	2.70%	2.67%	2.63%	2.66%	2.72%	2.77%
GBP：英ポンド	4.38%	4.20%	4.38%	4.60%	4.70%	4.72%	4.67%	4.59%	4.47%

2025年度 (2026年3月31日現在)	イールド・カーブ								
	1年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年
JPY：日本円	1.01%	1.78%	2.40%	3.07%	3.54%	3.79%	4.08%	4.11%	4.15%
USD：米ドル	3.70%	3.62%	3.90%	4.15%	4.26%	4.24%	4.17%	4.09%	4.01%
EUR：ユーロ	2.61%	2.78%	2.98%	3.14%	3.15%	3.15%	3.16%	3.17%	3.18%
GBP：英ポンド	4.25%	4.22%	4.48%	4.75%	4.90%	4.94%	4.90%	4.81%	4.69%

c. 非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は、当社グループ内の個々の保険契約の発行企業が非金融リスクの負担に対して要求する報酬を反映して決定しております。従って、非金融リスクに係るリスク調整は各発行企業における分散効果を反映しており、当該発行企業の各保険契約グループのリスク・プロファイルの分析を基礎として各保険契約グループに配分されています。保有している再保険契約の非金融リスクに係るリスク調整は、その様な基礎となる保険契約の非金融リスクに係るリスク調整のうち、再保険会社に移転したリスクの金額を表しています。非金融リスクに係るリスク調整は、資本コスト法又は信頼水準法により決定しています。

(a) 資本コスト法の場合

国内の主要な拠点については、信頼水準99.5パーセンタイル相当の所要資本に資本コスト率6%を乗じて算出しています。

基礎となる保険契約に関連する非金融リスクの負担に対して要求する報酬を決定する際に再保険を考慮しているため、基礎となる保険契約の非金融リスクに係るリスク調整を算定する際にはその影響を反映しています。

計算されたリスク調整額は、次の信頼水準に対応しています。

移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
66.80%	66.30%	66.10%

(b) 信頼水準法の場合

海外の主要な拠点については、信頼水準法を適用しています。信頼水準法では、保険契約から生じるキャッシュ・フローの確率分布を見積り、99.5パーセンタイルにおけるバリュエーション・アット・リスク（以下、「VaR」という。）が将来キャッシュ・フローを上回る値として非金融リスクに係るリスク調整を算出します。

d. CSM

保険契約グループについてのCSMの金額は、各期間に提供されたサービスを反映するために、個々の契約における給付の量とカバーの予想存続期間を考慮して決定したカバー単位の数に基づいて、各期間の純損益に認識しています。カバー単位は、各期末日に見直し、更新しています。

発行している不利でない保険契約グループに、投資リターン・サービスを含む一般モデルを適用する保険契約はありません。従って、CSMは、保険カバーによって提供される給付の量と保険カバーの予想期間を考慮したカバー単位に基づいて各期に配分され、保険収益を認識しています。

18. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

なお、社債及び借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。また、移行日、2024年度及び2025年度において、借入金は該当ありません。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)	返済期限
1年以内償還予定の社債	99,985	—	154,715	—
社債	520,245	518,934	779,437	2028年～2081年
合 計	620,231	518,934	934,153	—

また、社債の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会 社 名	銘 柄	発行年月日	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)	利 率 (%)	担 保	償還期限
三井住友海上火災保険株式会社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2016年2月10日	49,927	49,966	—	1.39	なし	2076年2月10日(注2)
三井住友海上火災保険株式会社	第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2017年12月12日	79,795	79,849	79,904	1.17(注3)	なし	2077年12月10日(注4)
三井住友海上火災保険株式会社	米ドル建永久劣後特約付社債(利払繰延条項付)(注1)	2019年3月6日	136,738 [903百万米ドル]	135,220 [904百万米ドル]	144,802 [905百万米ドル]	4.95(注5)	なし	—(注6)
三井住友海上火災保険株式会社	第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2019年7月31日	99,985	—	—	0.13	なし	2024年7月31日
三井住友海上火災保険株式会社	第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2021年2月8日	99,526	99,593	99,661	1.02(注7)	なし	2081年2月7日(注8)
三井住友海上火災保険株式会社	第7回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2021年11月15日	149,834	149,897	149,960	0.19	なし	2026年11月13日
三井住友海上火災保険株式会社	第8回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2025年7月25日	—	—	39,943	1.13	なし	2028年7月25日
三井住友海上火災保険株式会社	第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2025年7月25日	—	—	59,882	1.44	なし	2030年7月25日
三井住友海上火災保険株式会社	第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2025年7月25日	—	—	49,869	1.71	なし	2032年7月23日
三井住友海上火災保険株式会社	第11回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2025年7月25日	—	—	49,851	2.07	なし	2035年7月25日
三井住友海上火災保険株式会社	ユーロ建無担保普通社債(注1)	2026年3月5日	—	—	109,512 [597百万ユーロ]	2.90	なし	2030年3月5日
三井住友海上火災保険株式会社	ユーロ建無担保普通社債(注1)	2026年3月5日	—	—	146,010 [796百万ユーロ]	3.46	なし	2034年3月5日
MS Transverse Insurance Group, LLC	米ドル建無担保社債(期限前償還条項付)(注1)	2021年12月3日	4,422 [29百万米ドル]	4,407 [29百万米ドル]	4,755 [30百万米ドル]	6.00	なし	2026年12月15日
合 計	—	—	620,231	518,934	934,153	—	—	—

- (注) 1. 外国において発行したものであるため、[] 内に外貨建による金額を付記しております。
 2. 2026年2月10日に第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を期限前償還しました。
 3. 2027年12月12日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。
 4. 2027年12月12日以降の各利払期日に監督当局の事前承認等を前提として、発行体の裁量により繰上償還可能な特約条項が付されております。
 5. 2029年3月6日以降は固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)であります。
 6. 発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、発行体の裁量により繰上償還可能な特約条項が付されております。
 7. 2031年2月8日の翌日以降は5年国債金利に1.96%を加算した利率であります。
 8. 2031年2月8日の各利率改定日に、監督当局の事前承認等を前提として、発行体の裁量により繰上償還可能な特約条項が付されております。

19. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度においては、確定給付企業年金法に基づき、掛金の妥当性等を適時に把握する目的から、財政再計算を少なくとも5年毎に実施しております。

① 確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の調整表

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
確定給付制度債務の現在価値	409,840	371,521	346,187
制度資産の公正価値	△390,997	△382,173	△405,559
資産上限額の影響	66,163	88,628	129,813
連結財政状態計算書に計上された 負債と資産の純額	85,006	77,975	70,440

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
期首残高	409,840	371,521
当期勤務費用	8,855	7,755
利息費用	8,482	10,481
確定給付制度債務の再測定		
人口統計上の仮定の変更による数理計算上の差異	△312	401
財務上の仮定の変更による数理計算上の差異	△38,110	△27,843
実績修正	1,830	△6,184
過去勤務費用	208	△36
給付支払額	△23,152	△24,070
在外営業活動体の為替換算差額	477	9,554
その他	3,402	4,608
期末残高	371,521	346,187

③ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
期首残高	390,997	382,173
利息収益	8,130	10,805
制度資産の再測定		
制度資産に係る収益	△13,059	6,648
事業主からの拠出額	8,838	9,014
給付支払額	△12,789	△12,548
在外営業活動体の為替換算差額	380	8,943
その他	△324	522
期末残高	382,173	405,559

制度資産運用は、運用収益を長期にわたり安定的に確保することにより年金受給者の受給権の保全、確実な給付等の福利の増大及び掛金負担の安定と健全な基金財政の運営を図ることを目的としております。年金基金は、制度資産の運用にあたり、特性の異なる投資対象資産の区分に基づき資産配分割合を策定し、運用機関の選定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。

運用機関各社とは定期的にミーティングを実施し、運用の状況につき報告を受けるとともに、改善すべき問題点が発見されたときは、運用機関と十分な協議を行い対策を実施しております。

④ 制度資産の項目毎の内訳

制度資産の項目毎の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)		
	活発な市場での 市場価格があるもの	活発な市場での 市場価格がないもの (注3)	合 計
債券			
国内	—	150,868	150,868
海外	399	58,125	58,524
株式			
国内	—	8,246	8,246
海外	1,163	63,135	64,299
オルタナティブ (注1)	—	88,194	88,194
生命保険一般勘定 (注2)	—	12,932	12,932
その他	3,696	4,234	7,931
合 計	5,258	385,738	390,997

	2024年度 (2025年3月31日現在)			2025年度 (2026年3月31日現在)		
	活発な市場での 市場価格があるもの	活発な市場での 市場価格がないもの (注3)	合 計	活発な市場での 市場価格があるもの	活発な市場での 市場価格がないもの (注3)	合 計
債券						
国内	—	147,580	147,580	—	155,497	155,497
海外	399	57,265	57,664	524	57,202	57,726
株式						
国内	—	8,483	8,483	—	11,707	11,707
海外	1,014	61,052	62,066	1,227	59,840	61,067
オルタナティブ (注1)	—	83,245	83,245	—	89,325	89,325
生命保険一般勘定 (注2)	—	14,219	14,219	—	20,712	20,712
その他	3,961	4,951	8,912	4,461	5,061	9,523
合 計	5,375	376,798	382,173	6,212	399,346	405,559

(注) 1. オルタナティブは、主に投資ファンド等への出資であります。

2. 生命保険一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本及び一定の予定利率が保証されております。

3. 投資信託等により合同運用している制度資産は、活発な市場での市場価格がないものに分類しております。

⑤ 資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
期首における影響額	66,163	88,628
資産上限額の影響の変動	22,465	41,185
期末における影響額	88,628	129,813

確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産は確定給付制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

⑥ 確定給付制度の費用の内訳

確定給付制度の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
当期勤務費用	8,855	7,755
利息費用	8,482	10,481
過去勤務費用	208	△36
その他	△4,745	△4,953
合 計	12,800	13,247

確定給付制度の費用は連結損益計算書の「保険サービス費用」、「その他の投資損益」及び「その他の費用」に計上しております。

⑦ 主な数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定は次のとおりであります。

(単位：%)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
割引率			
国内	1.65	2.42	3.23
海外	1.00～6.65	1.00～7.10	1.20～6.40

⑧ 感応度分析

数理計算のための主要な仮定が合理的な範囲で変動した場合、期末日の確定給付制度債務に影響を及ぼす可能性があります。割引率が変動した場合における確定給付制度債務の現在価値への主な影響は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
割引率0.5%の上昇	△26,206	△23,409	△19,273
割引率0.5%の低下	26,783	24,821	20,089

なお、この分析は、主要な仮定における感応度の概要を提供するものであり、予測されるキャッシュ・フロー情報の全ての影響は考慮しておりません。

当社グループの2026年度における予定拠出額は6,142百万円であります。

2024年度及び2025年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションはそれぞれ13.77年及び12.20年であります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関する費用認識額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
確定拠出制度に係る退職給付費用	6,530	7,711

確定拠出制度に係る退職給付費用は連結損益計算書の「保険サービス費用」、「その他の投資損益」及び「その他の費用」に計上しております。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)		
	資産除去債務	その他	合 計
期首残高	5,459	1,292	6,752
期中増加額	58	139	197
目的使用	△23	△725	△748
戻入	－	△377	△377
割引計算の期間利息費用	36	－	36
その他の増減	108	18	126
期末残高	5,639	347	5,987

資産除去債務は、主に有形固定資産の撤去又は解体時に必要となる有害物質の除去に関するものであります。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
保険債務（注）	80,393	77,290	81,401
リース負債	35,318	37,303	63,757
未払利息	1,118	1,099	2,212
未払賞与	26,660	32,088	55,297
未払有給休暇（有給休暇引当金）	209	210	195
未払金	130,088	146,778	210,045
預り金	64,869	62,765	93,046
その他	105,377	104,826	113,378
合 計	444,036	462,362	619,334

(注) 主に共同保険における他の引受保険会社に対する債務であります。

その他の負債については、概ね報告期間後12か月以内に決済される金額であります。

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

22. 資本

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び全額払込済みの発行済株式総数は次のとおりであります。

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行可能株式総数				
普通株式	3,000,000	—	—	3,000,000
発行済株式総数				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行可能株式総数				
普通株式	3,000,000	—	—	3,000,000
発行済株式総数				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他の資本剰余金から構成されています。また、利益剰余金は利益準備金及びその他の利益剰余金から構成されています。会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

保険業法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の5分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金に達するまで積み立てることが規定されています。

(3) 配当金

① 配当金支払額

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	181,632	129.33	2024年3月31日	2024年5月23日
2024年11月18日 取締役会	普通株式	116,303	82.81	—	2024年11月22日

決 議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額（百万円）		1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS & ADインターリス্ক総研株式会社 種類株式	1,707	1.21	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS & ADビジネスサポート株式会社 種類株式	2,377	1.69	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS & ADグランアシスタンス株式会社 普通株式及び種類株式	326	0.23	2024年 3月31日	2024年 6月20日

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	128,772	91.69	2025年3月31日	2025年5月23日
2025年11月17日 取締役会	普通株式	153,645	109.40	—	2025年11月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	128,772	利益剰余金	91.69	2025年3月31日	2025年5月23日

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	236,360	利益剰余金	168.29	2026年3月31日	2026年5月25日

決 議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額 (百万円)		配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	三井住友海上キャピタル株式会社 普通株式	1,500	利益剰余金	1.06	2026年 3月31日	2026年 6月22日

23. 保険収益

保険収益の内訳は次のとおりであります。

(1) 損害保険契約

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
PAA適用契約以外		
残存カバーに係る負債の変動額		
提供したサービスについて認識したCSM	47,357	59,053
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	38,576	37,170
予想発生保険金及びその他の保険サービス費用	434,331	459,494
受取保険料の実績調整	△2,110	△1,856
保険獲得キャッシュ・フローの回収	91,321	98,003
PAA適用契約以外合計	609,476	651,866
PAA適用契約	3,253,272	3,618,387
保険収益合計	3,862,748	4,270,253

(2) 生命保険契約

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
PAA適用契約以外		
残存カバーに係る負債の変動額		
提供したサービスについて認識したCSM	2,625	3,603
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	2,157	741
予想発生保険金及びその他の保険サービス費用	1,753	4,571
受取保険料の実績調整	—	△1,220
保険獲得キャッシュ・フローの回収	1,938	3,823
PAA適用契約以外合計	8,474	11,520
PAA適用契約	6,746	1,749
保険収益合計	15,221	13,269

24. 投資損益

純損益に認識した投資損益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
金利収益		
償却原価で測定する金融資産	30,919	29,242
FVOCIの金融資産	60,145	66,710
金利収益計	91,065	95,952
その他の投資損益		
受取配当金		
FVOCIの金融資産	58,003	56,795
投資有価証券運用損益		
FVTPLの金融資産	92,401	180,113
投資有価証券売却損益		
FVOCIの金融資産	△18,846	△27,779
投資有価証券償還損益		
FVOCIの金融資産	△15	△57
減損損失・利得		
償却原価で測定する金融資産	125	△962
FVOCIの金融資産	△339	168
直接償却		
償却原価で測定する金融資産	△82	△99
FVOCIの金融資産	△2	△11
デリバティブ損益	△5,666	△79,742
一般貸付運用損益		
FVTPLの金融資産	1,486	1,030
投資不動産から生じる投資損益	6,477	△4,693
為替差損益		
償却原価で測定する金融資産・負債	△2,409	7,652
FVOCIの金融資産	△1,541	2,128
その他	△15,288	△16,143
その他の投資損益計	114,302	118,398
合 計	205,367	214,351

25. 保険金融損益

(1) 保険金融損益の内訳は次のとおりであります。

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	損害保険契約	生命保険契約	合 計
保険金融費用（純額）			
基礎となる項目の公正価値の変動	—	2,801	2,801
リスク軽減によりCSMを修正しない履行キャッシュ・フローの変動	—	—	—
発生利息及び純損益に認識する金利及びその他の財務上の仮定の変動の影響	△81,886	△1,641	△83,528
その他の包括利益に認識する金利及びその他の財務上の仮定の変動の影響	45,686	—	45,686
為替差損益	△6,965	△64	△7,030
その他	—	—	—
保険金融費用（純額）合計	△43,165	1,095	△42,070
純損益	△88,851	1,095	△87,756
その他の包括利益	45,686	—	45,686
再保険金融収益（純額）			
発生利息及び純損益に認識する金利及びその他の財務上の仮定の変動の影響	20,480	—	20,480
その他の包括利益に認識する金利及びその他の財務上の仮定の変動の影響	△52	—	△52
為替差損益	△603	—	△603
その他	—	—	—
再保険金融収益（純額）合計	19,825	—	19,825
純損益	19,877	—	19,877
その他の包括利益	△52	—	△52
保険金融損益合計	△23,339	1,095	△22,244
純損益	△68,974	1,095	△67,879
その他の包括利益	45,634	—	45,634

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	損害保険契約	生命保険契約	合 計
保険金融費用（純額）			
基礎となる項目の公正価値の変動	—	△2,558	△2,558
リスク軽減によりCSMを修正しない履行キャッシュ・フローの変動	—	—	—
発生利息及び純損益に認識する金利及びその他の財務上の仮定の変動の影響	△91,530	19,321	△72,208
その他の包括利益に認識する金利及びその他の財務上の仮定の変動の影響	44,622	△1,953	42,669
為替差損益	△16,210	△56	△16,267
その他	—	—	—
保険金融費用（純額）合計	△63,117	14,752	△48,365
純損益	△107,740	16,706	△91,034
その他の包括利益	44,622	△1,953	42,669
再保険金融収益（純額）			
発生利息及び純損益に認識する金利及びその他の財務上の仮定の変動の影響	30,010	—	30,010
その他の包括利益に認識する金利及びその他の財務上の仮定の変動の影響	2,066	—	2,066
為替差損益	3,729	—	3,729
その他	—	—	—
再保険金融収益（純額）合計	35,806	—	35,806
純損益	33,739	—	33,739
その他の包括利益	2,066	—	2,066
保険金融損益合計	△27,311	14,752	△12,559
純損益	△74,001	16,706	△57,295
その他の包括利益	46,689	△1,953	44,735

(2) 保険金融損益と投資損益の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)		
	保険金融損益		投資損益	保険金融損益		投資損益
	元受及び受再	出 再		元受及び受再	出 再	
純損益	△87,756	19,877	205,367	△91,034	33,739	214,351
その他の包括利益	45,686	△52	△459,411	42,669	2,066	408,331
合 計	△42,070	19,825	△254,044	△48,365	35,806	622,683

(注) 投資損益のその他の包括利益は、「31. その他の包括利益」における資本性金融商品に対する投資、負債性金融商品に対する投資（いずれも税効果前）を合算したものであります。

(3) 直接連動有配当保険契約の基礎となる項目の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
現金及び現金同等物	7,188	9,900
投資有価証券	25,409	30,801
合 計	32,598	40,701

26. その他の金融費用

その他の金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	6,516	8,958
リース負債	773	1,387
その他	2,517	1,561
合 計	9,807	11,907

27. その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
固定資産処分益	8,088	1,260
持分変動利益	3,108	—
その他	27,757	23,523
合 計	38,954	24,784

28. その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
固定資産処分損	905	1,168
減損損失（注）	88,247	66
売却目的で保有する資産に係る減損損失	0	—
合併関連費用	—	23,053
持分法で会計処理される投資を累積原価アプローチで当初測定したことによる損失	—	29,898
その他	46,272	48,437
合 計	135,425	102,624

(注) 2024年度において、在外連結子会社に関するのれん及び無形資産の減損損失を含んでおります。

29. 費用の性質別内訳

費用の性質別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
従業員給付費用	281,852	324,213
減価償却費及び償却費	62,217	60,446
税金費用	20,868	22,282
代理店手数料等	601,165	686,320
その他	249,549	264,256
性質別費用合計	1,215,653	1,357,518
内訳：		
保険サービス費用	1,176,919	1,318,654
その他の投資損益	15,577	16,236
その他の費用	23,156	22,627
合 計	1,215,653	1,357,518

30. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
当期利益（親会社の所有者に帰属）（百万円）	177,596	296,444
親会社の普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
1株当たり当期利益の算定に用いる当期利益（百万円）	177,596	296,444
期中平均普通株式数（千株）	1,404,402	1,404,402
基本的1株当たり当期利益	126円45銭	211円08銭

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む。）は次のとおりであります。

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税 効 果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目：					
確定給付制度の再測定	777	－	777	694	1,472
資本性金融商品に対する投資	△436,527	－	△436,527	138,093	△298,434
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△73	－	△73	－	△73
純損益に振り替えられる可能性のある項目：					
在外営業活動体の為替換算差額	△20,789	－	△20,789	1,007	△19,782
負債性金融商品に対する投資	△41,046	18,162	△22,884	7,942	△14,941
キャッシュ・フロー・ヘッジ	7,304	△2,791	4,512	△1,282	3,230
先渡契約の先渡要素及び外貨ベース・スプレッド	1,110	△563	546	△156	390
保険契約に係る割引率変動差額	45,686	－	45,686	△12,434	33,251
再保険契約に係る割引率変動差額	△52	－	△52	△445	△497
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	5,683	△7,346	△1,663	－	△1,663
合 計	△437,926	7,459	△430,466	133,419	△297,046

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税 効 果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目：					
確定給付制度の再測定	2,086	－	2,086	△46	2,039
資本性金融商品に対する投資	425,135	－	425,135	△111,210	313,924
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△111	－	△111	－	△111
純損益に振り替えられる可能性のある項目：					
在外営業活動体の為替換算差額	191,863	－	191,863	△10,751	181,112
負債性金融商品に対する投資	△44,546	27,742	△16,803	6,724	△10,078
キャッシュ・フロー・ヘッジ	11,075	△13,551	△2,475	715	△1,759
先渡契約の先渡要素及び外貨ベース・スプレッド	687	△563	124	△35	88
保険契約に係る割引率変動差額	42,669	－	42,669	△13,574	29,094
再保険契約に係る割引率変動差額	2,066	－	2,066	△332	1,733
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	31,812	△3,142	28,670	－	28,670
合 計	662,740	10,485	673,226	△128,512	544,714

32. リース

(1) 借手側

当社グループは主にオフィスビル等を賃借しております。

リースに係る費用の内訳、キャッシュ・アウトフローの合計額及び使用権資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
使用権資産減価償却費		
不動産を原資産とするもの	9,095	10,925
器具備品を原資産とするもの	534	619
その他	314	42
減価償却費合計	9,945	11,586
リース費用		
リース負債に係る支払利息	773	1,387
短期及び少額リースの免除規定によるリース費用	1,468	1,458
リース費用合計	2,242	2,846
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	12,510	13,256
使用権資産の増加	12,588	33,453
使用権資産の内訳		
不動産を原資産とするもの	31,995	56,681
器具備品を原資産とするもの	1,315	3,387
その他	542	103
使用権資産合計	33,853	60,173

(2) 貸手側

当社グループはオペレーティング・リースとしてオフィスビル等の賃貸を行っております。

オペレーティング・リース取引におけるリース料の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
1年以内	4,782	4,670
1年超2年以内	3,884	3,632
2年超3年以内	3,246	2,914
3年超4年以内	2,814	2,803
4年超5年以内	2,689	2,802
5年超	9,161	6,647

業績データ
I, 1
I, 2
II, 1
II, 2
II, 3
II, 4
III, 1
III, 2
III, 3
III, 4
III, 5
III, 6
III, 7
III, 8

33. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に関する契約上のコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
有形固定資産	5,264	3,059	2,081
無形資産	32	1,362	2,497

34. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値は、公正価値の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用された公正価値のヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち最も低いレベルにより決定しております。

(2) 公正価値の測定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積もっております。

① デリバティブ

a. 通貨関連

主に先物相場、取引金融機関から提示された価格、オプション価格計算モデル、割引現在価値、及び主たる取引所における最終の価格等によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。為替レート等の観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

b. 金利関連

主に取引金融機関から提示された価格、割引現在価値、及び主たる取引所における最終の価格等によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。金利等の観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

c. 株式関連

主に取引金融機関から提示された価格及び主たる取引所における最終の価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

d. 債券関連

主に主たる取引所における最終の価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるためレベル1に分類し、観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類しております。

e. 信用関連

取引金融機関から提示された価格によっております。また、一部、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。信用スプレッド等の観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

f. その他

オプション価格計算モデル等によっております。これらは、重要な観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

② 投資有価証券

市場性のある株式は取引所の価格によっております。市場性のない株式は類似業種比較法又は純資産法により、公正価値を算定しております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類し、市場が活発でない公表された相場価格を用いている場合はレベル2に分類しております。市場性のない株式は、株価純資産倍率、非流動性ディスカウント等の重要な観察不能なインプットを用いているためレベル3に分類しております。

債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類し、市場が活発でない公表された相場価格を用いている場合はレベル2に分類しております。また、相場価格が入手できない場合、観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

上場投資信託は、取引所の最終取引価格等によっており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類し、市場が活発でない公表された相場価格を用いている場合はレベル2に分類しております。非上場投資信託等は委託会社から提示された基準価額等によっております。主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。なおレベル3に分類された一部の投資信託等の公正価値は純資産法で測定しております。

③ 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて公正価値を算定しております。

観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

④ 社債及び借入金

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値に基づいて算定しております。観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

(3) 金融商品のレベルごとの公正価値の内訳

公正価値のヒエラルキーごとに分類された金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

① 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

移行日 (2024年4月1日)

(単位: 百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
FVOCIの金融資産				
国内債券	573,288	603,284	—	1,176,572
外国債券	151,607	714,063	—	865,670
株式等	2,555,490	6,304	82,530	2,644,325
その他	—	151	2,121	2,273
FVTPLの金融資産				
国内債券	12,384	2,015	—	14,400
外国債券	388,538	414,742	—	803,280
株式等	156,404	69,054	279,510	504,969
その他 (注)	264,454	306,072	248,619	819,146
貸付金	—	—	15,383	15,383
デリバティブ資産				
通貨関連	—	42,978	—	42,978
金利関連	36	18,329	—	18,366
株式関連	—	—	—	—
債券関連	1,613	—	—	1,613
信用関連	—	1,536	—	1,536
その他	—	570	686	1,256
デリバティブ負債				
通貨関連	—	19,536	—	19,536
金利関連	—	20,881	—	20,882
株式関連	3,134	—	—	3,134
債券関連	1,211	—	—	1,211
信用関連	—	2,049	—	2,049
その他	—	—	752	752

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

2024年度（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
FVOCIの金融資産				
国内債券	507,187	611,312	—	1,118,500
外国債券	183,923	822,129	—	1,006,052
株式等	1,565,889	10,134	78,403	1,654,427
その他	—	972	1,482	2,455
FVTPLの金融資産				
国内債券	35,535	1,081	—	36,616
外国債券	423,219	582,708	—	1,005,927
株式等	93,301	60,325	319,409	473,036
その他（注）	291,170	406,818	261,155	959,144
貸付金	—	—	24,258	24,258
デリバティブ資産				
通貨関連	—	48,523	—	48,523
金利関連	372	18,744	—	19,116
株式関連	1,518	0	—	1,518
債券関連	3,669	3,108	—	6,778
信用関連	—	697	—	697
その他	—	—	1,147	1,147
デリバティブ負債				
通貨関連	—	13,312	—	13,312
金利関連	396	25,001	—	25,397
株式関連	—	—	—	—
債券関連	3,405	2,385	—	5,790
信用関連	—	2,554	—	2,554
その他	—	—	641	641

2025年度（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
FVOCIの金融資産				
国内債券	473,370	573,521	—	1,046,892
外国債券	216,823	998,594	2,553	1,217,971
株式等	1,493,071	14,164	79,009	1,586,246
その他	—	—	1,127	1,127
FVTPLの金融資産				
国内債券	45,073	2,163	—	47,236
外国債券	457,405	700,443	—	1,157,848
株式等	107,665	62,439	374,401	544,507
その他（注）	293,075	452,381	302,242	1,047,699
貸付金	—	—	39,757	39,757
デリバティブ資産				
通貨関連	—	67,895	—	67,895
金利関連	251	23,249	—	23,500
株式関連	1,341	—	—	1,341
債券関連	5,281	4,883	—	10,164
信用関連	—	636	—	636
その他	—	—	367	367
デリバティブ負債				
通貨関連	—	21,145	—	21,145
金利関連	329	34,733	—	35,062
株式関連	240	—	—	240
債券関連	10,235	4,501	—	14,737
信用関連	—	3,279	—	3,279
その他	—	—	725	725

（注）主に投資信託への投資であります。

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

② 償却原価で測定する金融資産及び金融負債
移行日（2024年4月1日）

(単位：百万円)

	公正価値				帳簿価額	差 額
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計		
償却原価で測定する金融資産						
外国債券	－	8,685	－	8,685	8,538	146
貸付金	－	76	362,242	362,319	368,222	△5,903
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	－	479,773	133,132	612,906	620,231	△7,324

2024年度（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	公正価値				帳簿価額	差 額
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計		
償却原価で測定する金融資産						
外国債券	－	8,972	－	8,972	8,918	54
貸付金	－	53	358,356	358,409	366,110	△7,700
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	－	375,351	134,702	510,053	518,934	△8,880

2025年度（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

	公正価値				帳簿価額	差 額
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計		
償却原価で測定する金融資産						
外国債券	－	7,565	－	7,565	7,507	58
貸付金	－	57	348,902	348,960	359,550	△10,590
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	－	517,737	395,470	913,207	934,153	△20,945

公正価値のヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した報告期間の末日において認識しております。各年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(4) 重要な観察不能データ及び仮定に関する定量的情報

次の表は、2024年4月1日、2025年3月31日及び2026年3月31日現在のレベル3金融商品に使用される重要な観察不能データ及び仮定に関する主な情報を示しております。レベル3金融商品は、一般的に公正価値ヒエラルキーのレベル1又はレベル2に使用される観察可能な評価データも含んでおりますが、これらの評価データは表に含まれておりません。

2024年4月1日				
金融商品	公正価値 (百万円)	評価手法	重要な観察不能データ	データの範囲 (注1)
資産： 投資有価証券	26,825	類似業種比較法	株価純資産倍率 非流動性ディスカウント	1.09 – 1.22倍 30.0%
	465,669	純資産法（注2）	－	－
デリバティブ	686	オプション価格計算モデル	発生確率（注3）	0.00 – 55.13%
負債： デリバティブ	752	オプション価格計算モデル	発生確率（注3）	0.00 – 55.13%

2025年3月31日				
金融商品	公正価値 (百万円)	評価手法	重要な観察不能データ	データの範囲 (注1)
資産： 投資有価証券	44,664	類似業種比較法	株価純資産倍率 非流動性ディスカウント	0.87 – 1.47倍 30.0%
	480,991	純資産法（注2）	－	－
デリバティブ	1,147	オプション価格計算モデル	発生確率（注3）	0.00 – 6.26%
負債： デリバティブ	641	オプション価格計算モデル	発生確率（注3）	0.00 – 6.26%

2026年3月31日				
金融商品	公正価値 (百万円)	評価手法	重要な観察不能データ	データの範囲 (注1)
資産： 投資有価証券	68,200	類似業種比較法	株価純資産倍率 非流動性ディスカウント	1.16 – 1.28倍 30.0%
	538,232	純資産法（注2）	－	－
デリバティブ	367	オプション価格計算モデル	発生確率（注3）	0.00 – 67.65%
負債： デリバティブ	725	オプション価格計算モデル	発生確率（注3）	0.00 – 67.65%

- (注) 1. データの範囲はパーセント、係数、倍の単位で示しており、各金融商品を公正価値評価する重要な観察不能の評価データの最大値及び最小値を表しております。データ範囲が広範であることは必ずしも評価データの不確実性や主観性を示すものではなく、性質の異なる金融商品を含んでいることによるものであります。
2. 当社グループは特定の投資信託等の公正価値を純資産法で測定しております。当該評価手法の性質上、上記の「重要な観察不能データ」の記載を省略しています。
3. 天候デリバティブ契約及び自然災害デリバティブ契約において、契約上のトリガーとなっている事象が発生する可能性を示しており、発生確率の上昇（低下）が時価を上昇（下落）させます。

(5) 公正価値の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において公正価値の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って公正価値評価モデルを策定しております。当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての公正価値については、方針及び手続に準拠しているか確認しており、当該確認結果に基づいて公正価値のレベルの分類について判断しております。また、第三者から入手した相場価格を公正価値として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の公正価値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(6) 観察不能なデータの変動に対する公正価値の感応度

当社グループが使用する重要な観察不能のデータ及び仮定の変動は、上記の表で記載されているそれぞれの分類の金融商品に対する公正価値測定に決定に影響を与えます。観察不能なデータの変動や連動するデータの変動に対するレベル3金融商品の公正価値測定の感応度は次のとおりです。

- ・投資有価証券：公正価値の決定に類似業種比較法を使用している場合、株価純資産倍率の著しい上昇（又は低下）は、公正価値評価を著しく増加（又は減少）させます。逆に、非流動性ディスカウントの著しい増加（又は減少）は公正価値評価を著しく減少（又は増加）させます。収益水準が一定とした場合、一般的に類似業種比較法に対する仮定の変動は、公正価値の変動に対して同方向の影響を与えます。
- ・デリバティブ：デリバティブの参照リスクがロング・ポジションの場合、信用スプレッドなどのデリバティブの参照する原資産の著しい増加（又は減少）は、公正価値を著しく増加（又は減少）させます。デリバティブの参照リスクがショート・ポジションの場合、公正価値の変動は反対の方向になります。

(7) 経常的にレベル3で測定される金融商品の調整表

経常的にレベル3で測定される金融商品の変動は次のとおりであります。

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	FVOCIの金融資産			FVTPLの金融資産			デリバティブ	
	国内債券	株式等	その他	株式等	その他	貸付金	資産	負債
期首残高	—	82,530	2,121	279,510	248,619	15,383	686	752
利得及び損失								
純損益（注1）	△0	—	0	20,949	4,940	606	355	△1,080
その他の包括利益（注2）	—	3,486	△43	△5,031	△1,980	△383	—	—
購入等	800	20	—	45,515	34,004	8,652	591	1,032
売却・決済	—	△3,043	△595	△21,534	△24,427	—	△486	△63
レベル3への振替（注3）	—	—	—	—	—	—	—	—
レベル3からの振替（注4）	△800	△177	—	—	—	—	—	—
その他（注5）	—	△4,412	—	—	—	—	—	—
期末残高	—	78,403	1,482	319,409	261,155	24,258	1,147	641
純損益として認識された当期の利得又は損失のうち、当連結会計年度末に保有している金融商品に関連する未実現損益の変動	—	—	—	9,222	14,648	606	53	△817

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	FVOCIの金融資産			FVTPLの金融資産			デリバティブ	
	外国債券	株式等	その他	株式等	その他	貸付金	資産	負債
期首残高	—	78,403	1,482	319,409	261,155	24,258	1,147	641
利得及び損失								
純損益（注1）	△0	—	0	33,860	29,363	1,052	△707	△949
その他の包括利益（注2）	23	9,028	△21	23,577	9,186	2,413	—	—
購入等	271	500	—	46,433	50,913	31,930	593	1,060
売却・決済	—	△8,885	△333	△48,879	△48,376	△19,897	△665	△26
レベル3への振替（注3）	2,258	—	—	—	—	—	—	—
レベル3からの振替（注4）	—	△37	—	—	—	—	—	—
期末残高	2,553	79,009	1,127	374,401	302,242	39,757	367	725
純損益として認識された当期の利得又は損失のうち、当連結会計年度末に保有している金融商品に関連する未実現損益の変動	—	—	—	17,222	43,642	119	△1,299	△835

(注) 1. 純損益として認識された利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の投資損益」に含まれております。

2. その他の包括利益として認識された利得及び損失は、連結包括利益計算書の「資本性金融商品に対する投資」、「在外営業活動体の為替換算差額」及び「負債性金融商品に対する投資」に含まれております。

3. レベル3への振替は、投資先が取引所への上場を廃止したこと等によるものであります。

4. レベル3からの振替は、投資先が取引所に上場されたこと等によるものであります。

5. 保有する国内株式の現物分配を実施したこと等によるものであります。

35. 金融資産と金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し、連結財政状態計算書に純額で表示しております。

同一の取引先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、金融商品の種類別に連結財政状態計算書で相殺した金額及び相殺していない金額等の内訳は次のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	認識した金融資産 又は金融負債の 総額	連結財政状態計算 書で相殺される認 識した金融資産又 は金融負債の金額	連結財政状態計算 書に表示した金融 資産又は金融負債 の純額	連結財政状態計算書で相殺表示 されていない関連する金額（注）		純 額
				金融商品	担 保	
金融資産						
デリバティブ資産	65,752	—	65,752	△25,295	△2,751	37,705
合 計	65,752	—	65,752	△25,295	△2,751	37,705
金融負債						
レポ取引及び他の類いの担保付借入	71,357	—	71,357	—	△71,357	—
デリバティブ負債	47,567	—	47,567	△25,295	△12,246	10,024
合 計	118,924	—	118,924	△25,295	△83,603	10,024

2024年度（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

	認識した金融資産 又は金融負債の 総額	連結財政状態計算 書で相殺される認 識した金融資産又 は金融負債の金額	連結財政状態計算 書に表示した金融 資産又は金融負債 の純額	連結財政状態計算書で相殺表示 されていない関連する金額（注）		純 額
				金融商品	担 保	
金融資産						
デリバティブ資産	77,781	—	77,781	△24,681	△644	52,455
合 計	77,781	—	77,781	△24,681	△644	52,455
金融負債						
デリバティブ負債	47,697	—	47,697	△24,681	△16,972	6,042
合 計	47,697	—	47,697	△24,681	△16,972	6,042

2025年度（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

	認識した金融資産 又は金融負債の 総額	連結財政状態計算 書で相殺される認 識した金融資産又 は金融負債の金額	連結財政状態計算 書に表示した金融 資産又は金融負債 の純額	連結財政状態計算書で相殺表示 されていない関連する金額（注）		純 額
				金融商品	担 保	
金融資産						
デリバティブ資産	103,907	—	103,907	△34,189	△4,531	65,187
合 計	103,907	—	103,907	△34,189	△4,531	65,187
金融負債						
デリバティブ負債	75,190	—	75,190	△34,189	△25,968	15,032
合 計	75,190	—	75,190	△34,189	△25,968	15,032

（注）上記の「連結財政状態計算書で相殺表示されていない関連する金額」は、国際スワップ・デリバティブ協会のマスター・ネットリング契約等に基づき、当社グループ又は取引相手に債務不履行等の信用事象が発生した場合に限り未決済取引が解約となり、当該取引相手との全ての取引が単一の純額で決済される金融資産及び金融負債並びに現金及び現金以外の担保で構成されております。

36. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)				2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)			
	デリバティブ 負債又は資産 (△) (注2)	社債及び 借入金	リース負債	合 計	デリバティブ 負債又は資産 (△) (注2)	社債及び 借入金	リース負債	合 計
期首残高	34,844	620,231	35,318	690,394	38,178	518,934	37,303	594,416
キャッシュ・フローを伴う変動 (注1)	—	△100,000	△10,267	△110,267	—	406,066	△10,409	395,656
非資金活動								
取得	—	—	12,439	12,439	—	—	31,213	31,213
為替換算差額	—	△2,046	△17	△2,064	—	8,626	3,217	11,844
公正価値の変動	3,333	—	—	3,333	5,478	—	—	5,478
その他	—	750	△169	580	—	525	2,433	2,958
期末残高	38,178	518,934	37,303	594,416	43,657	934,153	63,757	1,041,568

(注) 1. リース負債のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれております。

2. デリバティブ負債又は資産は、社債及び借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするために行っているデリバティブ取引から生じたものです。

37. 株式報酬

当社の一部の子会社は、以下の株式報酬制度を採用しております。

(1) 業績連動型株式報酬制度（現金決済型）

一部の在外連結子会社は、一定の要件を充足する役職員に対して業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度は、一定期間の平均業績に応じて給付株式数を決定し、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する仕組みであります。将来の給付に備え、本制度を導入した子会社が金銭を拠出することにより設定した信託が、当社株式を株式市場から取得しております。

2024年度及び2025年度における本制度に関する費用計上額は、それぞれ5,515百万円、5,671百万円であります。また、2024年度及び2025年度における本制度に関する負債の帳簿価額は、それぞれ9,123百万円、10,974百万円であります。

38. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

記載すべき重要な取引等はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役に対する報酬額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
短期従業員給付	623	753
株式に基づく報酬	61	184
合 計	684	937

(3) 親会社情報

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

39. 子会社

(1) 企業集団の構成

当社グループを構成する主要な子会社については、「会社概要」の「当社および子会社等の概況 2. 子会社等の状況」に記載のとおりであります。

(2) 資金移動に関する重大な制限等

保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

(3) 重要な非支配持分を有する子会社

当社グループは重要な非支配持分がある子会社を有しておりません。

40. ストラクチャード・エンティティ

(1) 非連結のストラクチャード・エンティティ

当社グループは、資産運用を目的としたストラクチャード・エンティティに対して投資又は融資等により関与しております。

当社グループが非連結のストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して連結財政状態計算書において認識した資産の帳簿価額及び最大エクスポージャーは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
最大エクスポージャー			
当社が認識した資産の帳簿価額			
投資有価証券	502,267	461,614	472,139
貸付金	77,348	85,834	92,346
追加投資のコミットメント契約	16,259	12,553	5,913
合 計	595,874	560,002	570,399

非連結のストラクチャード・エンティティに係る収益は2024年度及び2025年度において47,405百万円及び96,248百万円、費用は2024年度及び2025年度において36,573百万円及び40,503百万円であります。

当社グループは連結対象外のストラクチャード・エンティティに対して契約上の義務のない財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

(2) 連結対象のストラクチャード・エンティティ

当社グループは連結対象のストラクチャード・エンティティに対して契約上の義務のない財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

41. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
有形固定資産	320	—	22
投資不動産	73	—	—
その他	174	128	239
売却目的で保有する資産計	567	128	261

売却目的で保有する資産については、売却コスト控除後の公正価値で測定しております。公正価値は売却先との価格交渉等に基づいて算定しており、公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しております。

42. リスク

(1) リスク管理の概要

① リスク管理基本方針

当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを経営ビジョンに掲げ、その実現のためリスク管理態勢を整備し、リスク管理を経営の最重要課題として取り組んでいます。

a. リスク管理の目的

社会・経済の複雑化によって、事業環境は次々と変化しており、経営上のリスクは多様化・巨大化しています。このような中で、経営ビジョンの実現に向け、当社グループが抱える様々なリスクについて、自己資本との関係を踏まえた管理による財務の健全性の確保と資本効率の向上、加えて業務の適切性の確保による業務品質の向上を図り、持続的成長と企業価値向上の実現に資することをリスク管理の目的としています。

b. リスク管理の方針

当社は、「MS&ADインシュアランスグループ リスク管理基本方針」に基づき定めた「三井住友海上火災保険株式会社 リスク管理方針」に従って、リスク管理を実行しております。当社は、子会社・関連会社の事情に応じて、この方針に準じたリスク管理を実行するよう指導・監督しております。

c. リスク管理の基本プロセス

当社は、経営ビジョンの実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、経営ビジョンの実現に向けて資産・負債の構成、各種リスクを勘案し、かつ自己資本の状況を踏まえた収支計画、リスク管理計画を策定し、取り組みを行っております。また当社は次に掲げるプロセスを業務活動に組み込むことによって、「リスク管理」を実行しております。

リスクの特定：リスクを特定し、存在を認識する

リスクの評価：リスクの大きさや発現の可能性を定量的又は定性的・具体的に把握する

リスクの処理：リスク毎にその範囲・程度の最適化を図るとともに、保有・移転・回避などを実施する

効果検証・改善：リスク処理の効果検証を行い、結果を踏まえて処理方法の改善等を行う

報告：リスクの状況・リスク管理の状況等につき、経営会議体等へ適宜報告する

d. リスク管理体制

当社では、取締役会の課題別委員会としてERM委員会を設置し、リスク管理に係るモニタリングと協議・調整を行い、重要事項についてはERM委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う体制としています。

e. 保険事業のリスク

保険事業に係るリスクにはさまざまなものがあります。保険引受リスク及び資産運用リスクは、単に抑制すべきものではなく、自己資本との関係や収益とのバランスをとりながら管理すべきものであり、また、流動性リスクは、現在及び将来にわたっての資金需要との関係で管理すべきものであります。一方、役職員等の不適切な行動、事務の誤りやシステム障害などに起因するコンダクト・オペレーショナルリスクは、業務の適切性を確保することにより、その発生や損失をできるだけ抑制することが望ましいリスクであります。個別リスクについては、「(2) 個別リスクの管理」の定義をご参照ください。

f. リスクを測定するために用いた手法

当社グループにおけるリスクの測定にあたっては、各リスクの特性に応じた前提条件及び統計的手法に基づき、一定期間において生じ得る時価純資産の変動を内部モデルによりリスク量として測定し、統合的に把握しています。

また、統計的手法によるリスク量計測の限界を補完するため、当社グループにおける重要リスクも踏まえて策定・決定した各種リスクシナリオを用いて、ストレステストを実施し、各種のストレスがリスク量に与える影響等を定期的に確認しています。

(2) 個別リスクの管理

① 保険引受リスク

定義：経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動すること等により、保険会社が損失を被るリスクをいう

管理方針：大数の法則に基づく社会的制度であることに鑑み、負債特性やリスクが有する特徴を十分に分析し、適切な保険料率の設定と運営を行うとともに、社会・経済の環境変化や自然災害等に備えた保有方針の策定や準備金の確保等により、将来にわたって安定的で健全な保険引受・保険金支払を行うことのできる態勢を整備する

当社グループでは、保険リスク（保険契約者から当社グループに移転するリスク、すなわち保険金請求の発生、時期、金額に関する不確実性）のほか、契約者の行動により生じるリスク（例えば、保険契約者が契約を解約するのが、当該契約の価格設定時に予想した時点よりも早まるか又は遅くなることにより生じる解約・失効リスク）や費用リスク（保険事故に関連したコストではなく、契約のサービス提供に関連した管理コストが予想外に増加するリスク）をIFRS第17号の保険引受リスクとして管理しております。なお、保険リスクには、損害保険リスクと生命保険リスクが存在します。

a. 損害保険リスク

保険事故の発生率や事故・災害の規模が予測を超えて変動することにより保険収支が悪化するリスクをいいます。台風や地震等の自然災害による損害は時に巨額になることがあり、また、気候変動等の影響により世界的に自然災害が増加・大型化し、予測を超える巨大な自然災害による損害が発生する可能性があります。また、自然災害による支払保険金の増加等により、当社グループの資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされる可能性があります。当社グループは、再保険の利用等によって自然災害による損害に対する保険金の支払いに備えておりますが、これらの保険金の支払いが多額に及ぶことにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

b. 生命保険リスク

当社グループが保有する生命保険リスクには、死亡、障害、罹患、生存リスク等が存在します。死亡、障害、罹患リスクは、これらの発生が予測を上回ることにより、保険金・給付金の支払いが増加することにより生じるリスクです。また生存リスクは、被保険者の平均余命が予測を上回ることにより、その支払いのために積み立てられる準備金が不足する可能性のあるリスクです。生命保険リスクも損害保険リスク同様、その支払いが多額に及ぶことにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

② 資産運用リスク

定義：保有する資産・負債（オフバランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクをいう

管理方針：保有する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、リスクが有する特徴を十分に分析するとともに、負債特性を踏まえて将来の債務履行が可能となるような適切な特性（残存期間、流動性等）を持つ資産を十分保有した上で、資産の健全性と安定的な収益が確保できる態勢を整備する

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（Asset Liability Management（資産・負債の総合管理））などにより、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを保有しており、当社グループのリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

a. 市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク

b. 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引については、「6 デリバティブ及びヘッジ会計」をご参照ください。

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

③ 流動性リスク

定義：資金繰りリスクと市場流動性リスクから構成されるリスク

資金繰りリスク：保険会社の財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

管理方針：リスクが有する特徴を十分に分析し、日常の資金不足の発生を防ぎ、大地震等における巨額の保険金・返戻金等の資金を円滑に調達できる態勢を整備する

当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。当社は、様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行っております。

④ コンダクト・オペレーショナルリスク

a. コンダクトリスク

定義：当社グループの業務運営における役職員等の行動が、お客さま等のステークホルダーの合理的な期待に沿わない状況にあることにより、ステークホルダーに不利益が生じ、企業価値の毀損や社会的信用の低下が生じるリスク

管理方針：当社グループの業務運営における役職員等のあらゆる行動にコンダクトリスクが内在していることを認識し、外部環境の変化等によるステークホルダーの合理的な期待の変化に留意しつつ、企業価値や社会的信用の維持・向上につながる業務運営を実現する態勢を整備する。

なお、オペレーショナルリスクに起因してコンダクトリスクが生じる場合は、コンダクトリスク及びオペレーショナルリスクの両面から管理する。

b. オペレーショナルリスク

定義：業務プロセス、役職員・保険募集人及び外部委託先の活動若しくはシステムが不適切であること、又は災害等の外生的な事象により損失を被るリスク。

管理方針：サブカテゴリーごとに、リスクが有する特徴を十分に分析した上で、各々の管理方針に基づき、適切なオペレーションが実行可能な態勢を整備する。オペレーショナルリスクに起因して、コンダクトリスクが発現（企業価値の毀損や社会的信用の低下）する可能性があることに留意して、態勢を整備する。

お客さま等のステークホルダーに不利益が生じないよう、業務品質の向上やコンプライアンスの取組等を通じて業務の適切性を確保することにより、その発生や損失を可能なかぎり抑えるよう取り組んでおります。

(3) 個別リスクの内容

① 保険引受リスク

a. 保険引受リスクのエクスポージャー

保険引受リスクは、当社グループの構成単位のうち保険事業を営む会社から生じております。当社グループの保険契約負債（出再控除後）の帳簿価額は以下のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

日 本	欧 州	米 州	ア ジ ア (日本を除く)	そ の 他	合 計
2,867,248	713,529	530,291	397,702	10,943	4,519,716

2024年度（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

日 本	欧 州	米 州	ア ジ ア (日本を除く)	そ の 他	合 計
2,715,045	803,438	737,763	425,467	8,802	4,690,516

2025年度（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

日 本	欧 州	米 州	ア ジ ア (日本を除く)	そ の 他	合 計
2,617,415	954,631	1,017,029	503,902	11,049	5,104,028

当社グループでは海外事業を成長ドライバーと位置づけ、事業ポートフォリオの地理的・種目的な分散を目指しております。これにより、損害保険の引受リスクは、国内から海外ヘリスクポートフォリオがシフトし、地理的分散が進んでおります。

b. 保険引受リスクの感応度分析

以下の表は、期末日に合理的に生じ得る保険リスクの変数の変動が生じた場合に税引前利益及び資本がどのように増加（減少）したかを分析したものであります。この分析は、再保険によるリスク控除前後の感応度を示しております。また、他のすべての変数は一定であると仮定しております。

(a) 損害保険契約

最終損害額の変動については、一般モデルを適用する保険契約の残存カバーに係る負債の影響（CSM償却額、不利な契約の損失・戻入）及び発生保険金負債の影響（発生保険金及び発生損害調査費）を表しております。維持費率の変動については、一般モデルを適用する保険契約の残存カバーに係る負債の影響（CSM償却額及び不利な契約の損失・戻入）を表しております。

2024年度（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	出再控除前	出再控除後	出再控除前	出再控除後
最終損害額が5%上昇した場合	△183,681	△140,981	△141,227	△108,311
最終損害額が5%下落した場合	181,552	139,044	139,579	106,826
維持費率が10%上昇した場合	△15,372	△15,275	△11,312	△11,227
維持費率が10%下落した場合	15,362	15,270	11,308	11,227

2025年度（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	出再控除前	出再控除後	出再控除前	出再控除後
最終損害額が5%上昇した場合	△202,709	△154,695	△160,769	△121,962
最終損害額が5%下落した場合	199,908	150,506	158,536	118,393
維持費率が10%上昇した場合	△18,750	△18,597	△14,034	△13,881
維持費率が10%下落した場合	18,200	18,050	13,665	13,513

(b) 生命保険契約

死亡率、解約・失効率、維持費率の変動については、いずれも残存カバーに係る負債の影響（不利な契約の損失・戻入）を表しております。

2024年度（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	出再控除前	出再控除後	出再控除前	出再控除後
死亡率が5%上昇した場合	△294	△294	△136	△136
死亡率が5%下落した場合	222	222	104	104
解約・失効率が10%上昇した場合	45	45	△160	△160
解約・失効率が10%下落した場合	△183	△183	153	153
維持費率が10%上昇した場合	△227	△227	△115	△115
維持費率が10%下落した場合	227	227	116	116

2025年度（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	出再控除前	出再控除後	出再控除前	出再控除後
死亡率が5%上昇した場合	△142	△142	△167	△167
死亡率が5%下落した場合	112	112	136	136
解約・失効率が10%上昇した場合	△37	△37	3	3
解約・失効率が10%下落した場合	△8	△8	△52	△52
維持費率が10%上昇した場合	△86	△86	△96	△96
維持費率が10%下落した場合	82	82	92	92

② 資産運用リスク

当社グループの管理する資産運用リスクには市場リスクや信用リスクが含まれております。資産運用リスクの内容については、「(2) 個別リスクの管理 ② 資産運用リスク」をご参照ください。

a. 市場リスク

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を通じて市場リスクを管理しております。

(a) 金利リスク

イ. 金利リスクの集中

金利リスクは、主に当社グループが保有する金融商品（負債性証券への投資、貸付金）と長期の保険契約から生じており、以下の表は当社グループの金利変動に伴う公正価値の変動リスクに係るエクスポージャーの帳簿価額を示しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
投資有価証券	3,206,100	3,762,223	4,319,704
貸付金	1,381	1,631	—
保険契約負債（出再控除後）	△3,563,192	△3,573,742	△3,969,118
合 計	△355,710	190,113	350,585

なお、当社グループでは金利の変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しており、デリバティブの想定元本を以下の表に示しております。当社グループのデリバティブについては、「6. デリバティブ及びヘッジ会計」をご参照ください。

移行日（2024年4月1日）

(単位：百万円)

種類	想定元本
金利スワップ	
受取固定 支払変動	770,726
受取変動 支払固定	713,370
金利スワップション	
売建	258,579
買建	251,892
金利先物	
売建	60
買建	14,516

2024年度（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

種類	想定元本
金利スワップ	
受取固定 支払変動	1,241,825
受取変動 支払固定	1,731,518
金利スワップション	
売建	122,041
買建	194,228
金利先物	
売建	576,132
買建	261,156
金利オプション	
売建	2,187
買建	3,931

2025年度（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

種類	想定元本
金利スワップ	
受取固定 支払変動	1,606,233
受取変動 支払固定	531,896
金利スワップション	
売建	318,961
買建	464,423
金利先物	
売建	—
買建	61,361
金利オプション	
売建	631,374
買建	1,137,241

□. 金利リスクの感応度分析

当社グループが保有する保険リスク及び市場リスクにおいて、不確実性の源泉となる金利リスクは主に保険契約及び金融商品から生じております。

当社グループが保有する保険契約及び金融商品について、金利が50bp上昇又は下落した場合における連結損益計算書の税引前利益及び連結財政状態計算書の資本に与える影響額は次のとおりであります。

なお、下記の影響額は金利変動の影響を受ける金融商品及び保険契約負債（出再控除後）を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

2024年度（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)
金利が50bp上昇した場合	△16,505	15,224	△54,616	45,798
金利が50bp下落した場合	19,527	△15,808	59,309	△48,034

2025年度（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)
金利が50bp上昇した場合	△23,279	13,137	△60,768	41,229
金利が50bp下落した場合	24,691	△14,256	63,759	△43,677

(b) 株価リスク

イ. 株価リスクの集中

株価リスクは、主に当社グループが保有する金融商品（デリバティブ、投資有価証券）と、保険契約のうち実質的に投資関連サービスとなる契約（基礎となる項目が株価に連動する商品）から生じており、以下の表は当社グループの株価リスクに係るエクスポージャーの帳簿価額を示しております。

なお、当社グループでは株価の変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しており、デリバティブによるヘッジ効果を反映したエクスポージャーを以下の表に示しております。当社グループのデリバティブについては、「6. デリバティブ及びヘッジ会計」をご参照ください。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
デリバティブ	△3,134	1,518	1,101
投資有価証券	2,919,533	1,873,079	2,479,104
保険契約負債（出再控除後）	△42,718	△49,150	△48,485
合 計	2,873,680	1,825,446	2,431,720

□. 株価リスクの感応度分析

当社グループが保有する保険リスク及び市場リスクにおいて、不確実性の源泉となる株価リスクは主に保険契約及び金融商品から生じています。

このうち、保険契約から生じる株価リスクは、保険契約のうち実質的に投資関連サービスとなる契約（基礎となる項目が株価に連動する商品）から生じております。

なお、再保険又はデリバティブ取引を用いて株価リスクを軽減している場合、当社グループではリスク軽減オプションを適用しています。詳細は「17. 保険契約及び再保険契約 (8) 重要な判断及び見積り」をご参照ください。

当社グループが保有する保険契約及び金融商品について、株価が10%上昇又は下落した場合における連結損益計算書の税引前利益及び連結財政状態計算書の資本に与える影響額は次のとおりであります。

なお、下記の影響額は株価変動の影響を受ける金融商品及び保険契約負債（出再控除後）を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

2024年度（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)
株価が10%上昇した場合	29,861	3,780	143,084	3,053
株価が10%下落した場合	△30,038	△4,339	△142,111	△3,599

2025年度（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)
株価が10%上昇した場合	23,464	2,708	183,888	2,093
株価が10%下落した場合	△23,464	△3,571	△182,883	△2,945

(c) 為替リスク

イ. 為替リスクの集中

為替リスクは、当社グループが保有する資産・負債が当社グループ企業の機能通貨と異なることにより発生し、主に当社グループが保有する外貨建金融商品及び保険契約から生じており、以下の表は当社グループの為替リスクに係るエクスポージャーの帳簿価額を示しております。

なお、当社グループでは為替の変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しており、デリバティブによるヘッジ効果を反映したエクスポージャーを以下の表に示しております。当社グループのデリバティブについては、「6. デリバティブ及びヘッジ会計」をご参照ください。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
米ドル	195,263	196,020	870,863
豪ドル	△48,793	△932	△33,448
英ポンド	10,289	△9,045	21,660
ユーロ	△7,630	△34,862	18,894

□. 為替リスクの感応度分析

当社グループが保有する保険リスク及び市場リスクにおいて、不確実性の源泉となる為替リスクは主に保険契約及び金融商品から生じております。

当社グループが保有する保険契約及び金融商品について、各通貨が機能通貨に対して1%増価又は減価した場合における連結損益計算書の税引前利益及び連結財政状態計算書の資本に与える影響額は次のとおりであります。

なお、下記の影響額は為替変動の影響を受ける金融商品及び保険契約負債（出再控除後）を対象としており、金利変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

2024年度（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)
各通貨が機能通貨に対して1%増価した場合	4,065	△4,676	3,229	△3,732
各通貨が機能通貨に対して1%減価した場合	△4,064	4,676	△3,228	3,732

2025年度（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)
各通貨が機能通貨に対して1%増価した場合	8,364	△5,221	11,130	△4,325
各通貨が機能通貨に対して1%減価した場合	△8,364	5,221	△11,130	4,325

③ 信用リスク

信用リスクとは信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクであり、当社グループが保有する信用リスクは、主に当社グループの構成単位のうち保険事業を営む会社が保有する金融商品と出再契約から生じております。

a. 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに係る管理規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や公正価値の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、当社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

さらに、当社では、出再契約に係る信用リスクについては、出再先の選定にあたり財務の健全性を重視する観点から、主要格付機関による格付に基づいて策定した基準を適用し、再保険契約締結後も格付の維持や債権債務残高を継続的にモニタリングすることで管理しております。

b. 予想信用損失の測定

当社グループは、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融資産（ステージ1）については、12か月以内の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大しているが信用減損していない金融資産（ステージ2）については、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増大している金融資産のうち、減損している客観的証拠がある金融資産（ステージ3）については、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取る見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値をもって算定しております。

また当社グループでは予想信用損失を当該債権又は債券の残高とPD及びLGDに基づき測定しております。このうち、ステージ1及びステージ2の金融資産については、マクロ経済環境も考慮の上、12か月の予想信用損失を測定するために作成された12か月PDと、全期間の予想信用損失を測定するために作成された全期間PDをそれぞれ使用しております。ステージ3の金融資産については、割引現在価値法（Discounted Cash Flow Method）を用いております。

c. 信用リスクの著しい増大

当社グループでは、決算日において金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかを評価しております。

この評価にあたっては、過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を検討しており、決算日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを、当初認識日現在の当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較することで実施しております。

また、当初認識日及び決算日現在の債務不履行発生リスクは、当社グループにおける社内格付又は外部格付に基づき評価しております。当社グループにおける社内格付については、「h.信用リスクの質に関する分析」をご参照ください。

d. 信用減損金融商品であることの判定

当社グループでは、いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。

e. 直接償却の方針

当社グループの方針により、回収不可能又は無価値と判定される場合、帳簿価額を直接償却し、対応する損失評価引当金の金額を減額しております。当社グループでは直接償却された金融資産であっても、回収活動の対象となります。

f. 契約上のキャッシュ・フローの条件変更

予想信用損失の認識及び測定に重要な影響を及ぼす契約上のキャッシュ・フローの条件変更が識別された場合、その金融資産の帳簿価額の総額を再計算し、条件変更による利得又は損失を純損益に認識しております。ただし、新たな契約条件が従前の契約条件と大きく異なるとみなされる場合には、従前の金融資産の認識を中止し、新たな金融資産を公正価値で認識しております。

なお、当社グループでは条件変更による信用リスクの変化を社内格付に基づくステージ判定によってモニタリングしております。

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

g. 予想信用損失の変動

(a) 損失評価引当金の変動

当社グループにおける投資有価証券及び貸付金の損失評価引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

投資有価証券－損失評価引当金	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3
期首残高	461	552	－	545	793	－
期首時点で認識されている金融商品 による変動						
全期間の予想信用損失（信用減損 していない金融資産）への振替	△6	6	－	△6	6	－
信用減損金融資産への振替	－	－	－	－	－	－
12か月の予想信用損失への振替	－	－	－	－	－	－
当期中に認識の中止が行なわれた 金融資産	△112	△4	－	△288	△66	－
購入又は組成した新規の金融資産	196	297	－	225	0	－
直接償却	－	－	－	－	－	－
為替換算差額	3	－	－	8	－	－
その他	3	△58	－	55	△5	－
期末残高	545	793	－	540	726	－

(単位：百万円)

貸付金－損失評価引当金	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3
期首残高	246	138	6	286	106	3
期首時点で認識されている金融商品 による変動						
全期間の予想信用損失（信用減損 していない金融資産）への振替	△0	0	－	△0	0	－
信用減損金融資産への振替	－	－	－	－	－	－
12か月の予想信用損失への振替	0	△0	－	0	△0	－
当期中に認識の中止が行なわれた 金融資産	△76	△18	△2	△126	△91	△1
購入又は組成した新規の金融資産	124	0	－	133	0	－
直接償却	－	－	－	－	－	－
為替換算差額	△0	－	－	2	－	－
その他	△7	△12	△0	△20	△2	△0
期末残高	286	106	3	276	12	1

(b) 損失評価引当金に対応する帳簿価額の変動

投資有価証券及び貸付金の損失評価引当金に対応する総額の帳簿価額の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

投資有価証券－総額の帳簿価額	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3
期首残高	2,050,884	2,651	－	2,153,957	8,961	－
全期間の予想信用損失（信用減損していない金融資産）に振り替えられた個別の金融資産	△456	456	－	△2,517	2,517	－
信用減損金融資産に振り替えられた個別の金融資産	－	－	－	－	－	－
12か月の予想信用損失に振り替えられた個別の金融資産	－	－	－	－	－	－
購入又は組成した新規の金融資産	554,375	6,188	－	754,561	2,183	－
直接償却（注1）	－	－	－	－	－	－
認識の中止が行われた金融資産	△458,675	△232	－	△702,256	△5,386	－
認識の中止を生じない条件変更による変動（注2）（注3）	△2,582	－	－	3,108	－	－
その他の変動	10,412	△101	－	118,513	△601	－
期末残高	2,153,957	8,961	－	2,325,367	7,674	－

- (注) 1. 2024年度及び2025年度において、当報告期間中に直接償却して依然として回収活動の対象としている金融資産の契約上の未回収残高は該当ありません。
2. 2024年度末及び2025年度末において、契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融資産は該当ありません。
3. 2024年度末及び2025年度末において、当初認識以降に損失評価引当金が全期間の予想信用損失で測定されていた時に条件変更され、当報告期間中に損失評価引当金が12か月の予想信用損失に等しい金額に変化した金融資産について、報告期間の末日現在の総額での帳簿価額は該当ありません。
4. 2024年度末及び2025年度末において、当初認識後の信用減損金融資産に対する担保及びその他の信用補完は該当ありません。

(単位：百万円)

貸付金－総額の帳簿価額	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3
期首残高	365,295	3,123	119	364,041	2,322	96
全期間の予想信用損失（信用減損していない金融資産）に振り替えられた個別の金融資産	△31	31	－	△19	25	△5
信用減損金融資産に振り替えられた個別の金融資産	△53	△2	56	△3	△5	9
12か月の予想信用損失に振り替えられた個別の金融資産	52	△10	△42	35	△16	△19
購入又は組成した新規の金融資産	69,430	0	－	73,764	2	－
直接償却（注1）	－	－	－	－	－	－
認識の中止が行われた金融資産	△70,560	△821	△36	△79,972	△2,173	△26
認識の中止を生じない条件変更による変動（注2）（注3）	－	－	－	－	－	－
その他の変動	△92	0	－	1,726	8	－
期末残高	364,041	2,322	96	359,572	162	54

- (注) 1. 2024年度及び2025年度において、当報告期間中に直接償却して依然として回収活動の対象としている金融資産の契約上の未回収残高は該当ありません。
2. 2024年度末及び2025年度末において、契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融資産に係る条件変更前の償却原価は該当ありません。
3. 2024年度末及び2025年度末において、当初認識以降に損失評価引当金が全期間の予想信用損失で測定されていた時に条件変更され、当報告期間中に損失評価引当金が12か月の予想信用損失に等しい金額に変化した金融資産について、報告期間の末日現在の総額での帳簿価額は該当ありません。
4. 2024年度末及び2025年度末において、当初認識後の信用減損金融資産に対する担保及びその他の信用補完はそれぞれ41,496百万円及び34,465百万円になります。

h. 信用リスクの質に関する分析

(a) 社内格付の定義

当社グループでは、与信先の債務履行能力・信用力の程度を表す指標として社内格付を定めており、債務履行能力・信用力の程度が高い順に1格～12格に区分しております。

信用リスクの程度	社内格付	外部格付	内容
正常	社内格付1～4	AAA～BBB ⁺	債務履行の確実性に問題はない
	社内格付5～7	BB ⁺ ～BB ⁻	債務履行の確実性に当面の問題はない
要注意	社内格付8	B ⁺	業況が低調ないし不安定、又は財務内容に問題がある
要管理～破綻	社内格付9～12	B～C以下	信用力に問題があり債務履行に懸念があるか、あるいは経営破綻に陥る可能性が高い、実質的又は既にその事実が発生している

(b) 信用リスク格付ごとのエクスポージャー

社内格付別の金融資産総額の帳簿価額は次のとおりであります。なお、この金額には期末日において保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れておりません。

移行日（2024年4月1日）

(単位：百万円)

投資有価証券の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1～7	2,050,884	2,651	—
社内格付8	—	—	—
社内格付9～12	—	—	—
合計	2,050,884	2,651	—

(単位：百万円)

貸付金の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1～7	364,275	2,768	—
社内格付8	1,020	355	—
社内格付9～12	—	—	119
合計	365,295	3,123	119

2024年度（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

投資有価証券の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1～7	2,153,957	8,961	—
社内格付8	—	—	—
社内格付9～12	—	—	—
合計	2,153,957	8,961	—

(単位：百万円)

貸付金の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1～7	363,021	2,031	—
社内格付8	1,020	291	—
社内格付9～12	—	—	96
合計	364,041	2,322	96

2025年度（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

投資有価証券の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1－7	2,325,367	7,674	－
社内格付8	－	－	－
社内格付9－12	－	－	－
合計	2,325,367	7,674	－

(単位：百万円)

貸付金の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1－7	358,792	－	－
社内格付8	780	162	－
社内格付9－12	－	－	54
合計	359,572	162	54

(c) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

保険契約及び再保険契約の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最もよく表す金額は再保険契約資産の帳簿価額であり、社内格付別には以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
社内格付1－7	794,916	931,516	1,174,317
社内格付8	0	0	0
社内格付9－12	－	－	－
配分不可	51,118	64,849	58,973
合 計	846,035	996,365	1,233,290

金融資産については、期末日において保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。債務保証については、信用リスクに係る最大エクスポージャーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
債務保証	12,848	11,101	3,733

(d) 担保

差入担保及び受入担保の内訳は次のとおりであります。

イ. 差入担保

当社グループでは、海外営業のための供託資産のほか、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度等のために担保の差し入れを行っております。

期末日において担保として差し入れている金融資産の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
現金及び現金同等物	56,456	56,112	88,331
投資有価証券	450,009	377,133	390,610

□. 受入担保

当社グループでは、再保険取引より生じる信用リスクのエクスポージャーに対して、担保を受け入れております。

期末日において保有する担保のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの公正価値は次のとおりであり、すべて自己保有しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
現金及び現金同等物	10,950	3,400	30,248
コマーシャル・ペーパー	—	86,904	241,767

担保として受け入れ又は差し入れた資産は、取引期間中に担保として差し入れる、又は売却することができますが、取引の満期時には返却する必要があります。また、取引相手が担保を差し入れることができなかった場合には、各当事者は取引を終了させることができます。

④ 流動性リスク

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

a. 金融負債の満期分析

当社グループの金融負債の期日別残高は次のとおりであります。なお、期日別残高は利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

移行日 (2024年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
デリバティブ負債	47,567	47,529	36,157	11,372	—	—
デリバティブ資産 (注)	△36,659	△65,011	△7,077	△57,933	—	—
社債及び借入金	620,231	698,307	109,944	486,322	102,040	—
リース負債	35,318	35,465	9,837	17,619	7,761	247

(注) 金融負債をヘッジ対象としたヘッジ手段であるデリバティブ資産

2024年度 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	帳簿価額	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
デリバティブ負債	47,697	48,935	17,344	8,939	10,393	12,258
デリバティブ資産 (注)	△46,414	△57,290	△8,163	△44,039	△1,544	△3,542
社債及び借入金	518,934	550,523	59,353	390,150	101,020	—
リース負債	37,303	37,868	8,601	19,553	9,705	8

(注) 金融負債をヘッジ対象としたヘッジ手段であるデリバティブ資産

2025年度 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

	帳簿価額	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
デリバティブ負債	75,190	63,952	29,235	4,770	10,817	19,129
デリバティブ資産 (注)	△60,184	△75,867	△9,309	△57,817	△3,661	△5,077
社債及び借入金	934,153	1,039,952	175,992	596,071	267,888	—
リース負債	63,757	69,695	11,577	31,517	21,198	5,401

(注) 金融負債をヘッジ対象としたヘッジ手段であるデリバティブ資産

b. 保険契約負債の満期分析

当社グループの保険契約負債の期日別残高は次のとおりであります。期日別残高は保険金融費用相当額を含んだ割引前の正味キャッシュ・フローを記載しております。なお、PAA適用契約の残存カバーに係る負債は除いております。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合 計
1,684,102	779,353	445,003	304,714	272,029	633,398	580,455	4,699,057

2024年度（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合 計
1,744,701	838,990	481,832	334,614	317,142	719,653	650,121	5,087,056

2025年度（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合 計
1,882,796	928,010	527,722	366,315	365,204	789,257	761,268	5,620,576

c. 要求払の金額

要求払に対応する保険契約負債の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

移行日 (2024年4月1日)		2024年度 (2025年3月31日現在)		2025年度 (2026年3月31日現在)	
要求払の金額	対応する保険契約負債	要求払の金額	対応する保険契約負債	要求払の金額	対応する保険契約負債
2,301,184	2,470,966	2,309,594	2,339,694	2,397,334	2,322,912

なお、要求払いの金額には、期末時点において保険契約が解約された場合に支払われるであろう解約返戻金の金額を含めております。

(4) 資本管理

当社グループの資本構造は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
負債合計	7,276,896	7,233,783	8,556,702
控除：現金及び現金同等物	1,252,784	1,217,777	1,596,899
純負債	6,024,112	6,016,006	6,959,802
資本合計	3,466,919	3,046,030	3,607,282

当社グループは、保険業法で定められている資本規制の適用を受け、規制当局である金融庁によりモニタリングを受けております。

保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危機が発生した場合でも、十分な支払い能力を保持しておく必要があります。こうした通常の予測を超える危険（所要資本）に対して保険会社グループが保有している資本金等の支払余力（適格資本）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率であり、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつとして、その数値が100%以上であれば、「保険金等の支払い能力の充実状況が適当である」とされております。

43. 重要な後発事象

（国内無担保普通社債の発行の決定）

当社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び当社は、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議をいたしました。

(1) 発行体	三井住友海上火災保険株式会社
---------	----------------

(2) 社債の種類	国内無担保普通社債
(3) 発行総額	上限 2,000億円（ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。）
(4) 償還期限	10年以内とする。
(5) 利率	年4.5%を上限とする。
(6) 発行価格	各社債の金額100円につき金 99円以上とする。
(7) 償還方法	満期一括償還、ただし、発行後の買入消却を可能とする。
(8) 利息支払の方法	年 2 回、後払い
(9) 発行時期	2026年 7 月 1 日から2027年 3 月末まで（ただし、本期間中に募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。）
(10) 担保・保証	担保・保証は付さない。
(11) 資金使途	運転資金、社債償還資金、借入金返済資金、長期的投融資資金に充当する。
(12) 社債等の振替に関する法律の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」の規定の適用を受ける。

I
1I
2II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7III
8

44. IFRS会計基準への移行に関する開示

当社グループは、2025年度からIFRS会計基準に準拠した連結財務諸表を作成しております。我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「日本基準」という。）に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2025年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS会計基準への移行日は2024年4月1日です。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号は、原則として遡及的にIFRS会計基準を適用することを求めています。ただし、一部については任意に免除規定を適用することができるものと、遡及適用を禁止する強制的な例外規定を設けています。当社グループは以下の項目について当該免除規定を採用しています。

① 企業結合

IFRS第1号では、移行日前行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことが認められております。当社グループは当該免除規定を適用し、移行日より前に行われた企業結合は修正再表示しておりません（日本基準により会計処理）。移行日前の企業結合から発生したのれんの額は日本基準に基づく移行日時点の帳簿価額によっております。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しております。

② 在外営業活動体の為替換算差額

IFRS第1号では、移行日時点の在外営業活動体に係る為替換算差額の累計額をゼロとみなす選択をすることが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用しております。

③ 移行日前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、この判断に基づいて、資本性金融資産をFVOCIの金融資産として指定することが認められております。当社グループでは当該免除規定を適用し、一部の資本性金融資産をFVOCIの金融資産として指定しております。

④ みなし原価

IFRS第1号では、IFRS会計基準移行日時点の有形固定資産及び投資不動産について公正価値をみなし原価として使用することができます。当社グループでは一部の有形固定資産及び投資不動産について、当該免除規定を適用しております。みなし原価を使用した有形固定資産及び投資不動産について、日本基準におけるIFRS会計基準移行日時点の帳簿価額は225,517百万円、公正価値は184,084百万円であります。公正価値は第三者による鑑定評価により評価しており、レベル3に分類しております。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」、「金融資産の分類及び測定」等について、IFRS会計基準の遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目については移行日より将来に向かって適用しております。

なお、IFRS第1号では、移行日時点の保険契約の測定について、IFRS第17号の移行措置を適用することが要求されております。IFRS第17号への移行方法については、「17 保険契約及び再保険契約 (7)IFRS第17号への移行に関する開示」に記載しております。

(3) 日本基準からIFRS会計基準への調整

当社は、IFRS会計基準に移行するにあたり、既に開示された日本基準による連結財務諸表に対して必要な調整を加えています。

なお、調整表上の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を示しています。

資本に対する調整

移行日（2024年4月1日）現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS会計基準	注 記	IFRS会計基準表示科目
資産の部						資産
現金及び預貯金	1,460,565	△247,113	39,331	1,252,784	①	現金及び現金同等物
買入金銭債権	114,204	△114,204	—	—	②	
金銭の信託	750	△750	—	—	②	
有価証券	6,632,802	65,882	140,492	6,839,178	①②⑨	投資有価証券
	—	147,496	△2,215	145,280		持分法で会計処理されている投資
貸付金	371,168	△518	12,956	383,605	③⑨	貸付金
	—	148,688	4,457	153,146	①	その他の金融投資
	—	1,017,476	△171,440	846,035	④⑬	再保険契約資産
	—	1,495	1,102	2,598	④⑬	保険契約資産
有形固定資産	225,517	△34,005	△34,244	157,267	⑪	有形固定資産
	—	34,005	△7,188	26,817	⑪	投資不動産
	—	—	567	567		売却目的保有資産
無形固定資産	360,505	2,835	△64,953	298,387	⑫	無形資産
その他資産	582,619	△56,262	△5,738	520,617		その他の資産
	—	45,786	19,965	65,752	⑩	デリバティブ資産
	—	2,896	△478	2,417		未収法人所得税等
退職給付に係る資産	68,064	—	△67,599	465	⑭	退職給付に係る資産
繰延税金資産	42,878	—	6,014	48,893	⑮	繰延税金資産
支払承諾見返	12,848	△12,848	—	—		
貸倒引当金	△5,662	5,662	—	—	⑤	
資産の部合計	9,866,262	1,006,522	△128,969	10,743,815		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS会計基準	注 記	IFRS会計基準表示科目
負債の部						負債
保険契約準備金	5,003,298	1,013,914	△651,188	5,366,024	③④⑬	保険契約負債
	—	5,456	△3,131	2,325	④⑬	再保険契約負債
社債	585,045	—	35,185	620,231		社債及び借入金
その他負債	697,588	△154,255	△99,296	444,036	⑪	その他の負債
	—	71,357	—	71,357		レポ取引及び他の類いの担保付借入
	—	57,870	△10,303	47,567	⑩	デリバティブ負債
	—	45,361	1,425	46,787		未払法人所得税等
	—	5,393	539	5,933		引当金
退職給付に係る負債	88,086	—	△2,614	85,471	⑭	退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	86	△86	—	—		
賞与引当金	24,685	△24,685	—	—		
株式給付引当金	956	△956	—	—		
特別法上の準備金	35,971	—	△35,971	—	⑯	
繰延税金負債	412,798	—	174,363	587,161	⑮	繰延税金負債
支払承諾	12,848	△12,848	—	—		
負債の部合計	6,861,364	1,006,522	△590,990	7,276,896		負債合計
純資産の部						資本
資本金	139,595	—	—	139,595		資本金
資本剰余金	84,425	—	617	85,042		資本剰余金
利益剰余金	859,344	—	831,278	1,690,622	⑱	利益剰余金
その他の包括利益累計額	1,875,670	—	△373,316	1,502,353	⑰	その他の資本の構成要素
非支配株主持分	45,863	—	3,440	49,304		非支配持分
純資産の部合計	3,004,898	—	462,021	3,466,919		資本合計
負債及び純資産の部合計	9,866,262	1,006,522	△128,969	10,743,815		負債及び資本合計

2024年度（2025年3月31日）現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS会計基準	注 記	IFRS会計基準表示科目
資産の部						資産
現金及び預貯金	1,256,802	72,414	△111,439	1,217,777	①	現金及び現金同等物
コールローン	60,000	△60,000	—	—	①	
買現先勘定	86,904	△86,904	—	—	①	
買入金銭債権	215,391	△215,391	—	—	②	
金銭の信託	3,402	△3,402	—	—	②	
有価証券	6,266,622	△18,614	17,071	6,265,080	①②⑨	投資有価証券
	—	166,767	1,839	168,607		持分法で会計処理されている投資
貸付金	368,729	△401	22,040	390,368	③⑨	貸付金
	—	145,129	△5,357	139,772		その他の金融投資
	—	1,171,660	△175,294	996,365	④⑬	再保険契約資産
	—	—	1,123	1,123	④⑬	保険契約資産
有形固定資産	220,191	△33,287	△25,989	160,914	⑪	有形固定資産
	—	33,287	△7,494	25,792	⑪	投資不動産
	—	—	128	128		売却目的で保有する資産
無形固定資産	354,360	2,812	△152,435	204,737	⑫	無形資産
その他資産	682,140	△66,114	△17,376	598,649		その他の資産
	—	54,339	23,441	77,781	⑩	デリバティブ資産
	—	4,127	57	4,185		未収法人所得税等
退職給付に係る資産	68,280	—	△67,235	1,044	⑭	退職給付に係る資産
繰延税金資産	31,893	—	△4,407	27,485	⑮	繰延税金資産
支払承諾見返	11,101	△11,101	—	—		
貸倒引当金	△5,528	5,528	—	—	⑤	
資産の部合計	9,620,290	1,160,850	△501,327	10,279,813		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS会計基準	注 記	IFRS会計基準表示科目
負債の部						負債
保険契約準備金	5,359,372	1,169,226	△843,444	5,685,154	③④⑬	保険契約負債
	—	2,725	126	2,851	④⑬	再保険契約負債
社債	485,565	—	33,369	518,934		社債及び借入金
その他負債	688,352	△102,274	△123,715	462,362		その他の負債
	—	—	—	—		レボ取引及び他の類いの担保付借入
	—	56,382	△8,685	47,697	⑩	デリバティブ負債
	—	71,141	2,179	73,320		未払法人所得税等
	—	5,416	1,335	6,752		引当金
退職給付に係る負債	89,191	—	△10,171	79,019	⑭	退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	55	△55	—	—		
賞与引当金	30,223	△30,223	—	—		
株式給付引当金	388	△388	—	—		
特別法上の準備金	40,284	—	△40,284	—	⑯	
繰延税金負債	160,643	—	197,045	357,689	⑮	繰延税金負債
支払承諾	11,101	△11,101	—	—		
負債の部合計	6,865,177	1,160,850	△792,245	7,233,783		負債合計
純資産の部						資本
資本金	139,595	—	—	139,595		資本金
資本剰余金	84,387	—	617	85,004		資本剰余金
利益剰余金	1,111,412	—	771,258	1,882,670	⑰	利益剰余金
その他の包括利益累計額	1,368,280	—	△480,496	887,723		その他の資本の構成要素
非支配株主持分	51,437	—	△462	50,974		非支配持分
純資産の部合計	2,755,113	—	290,917	3,046,030		資本合計
負債及び純資産の部合計	9,620,290	1,160,850	△501,327	10,279,813		負債及び資本合計

純損益及び包括利益に対する調整

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の純損益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS会計基準	注 記	IFRS会計基準表示科目
保険引受収益	3,149,768	1,036,580	△308,379	3,877,970	⑬	保険収益
保険引受費用	2,595,858	1,044,995	△270,837	3,370,016	⑬	保険サービス費用
営業費及び一般管理費	483,550	△483,550	—	—		
	—	△459,882	156,162	△303,720	⑥⑬	再保険損益
	70,359	15,252	118,621	204,233		保険サービス損益
資産運用収益	696,655	△289,581	△407,073	—		
資産運用費用	63,852	△63,577	△274	—		
	—	92,048	△983	91,065	⑨	金利収益
	—	118,701	△4,399	114,302	⑨	その他の投資損益
	—	—	87,756	87,756	⑬	保険金融費用（純額）
	—	—	19,877	19,877	⑬	再保険金融収益（純額）
	632,802	△15,252	△480,061	137,488		金融損益
持分法による投資利益又は投資損失	—	8,927	880	9,807		その他の金融費用
	—	15,630	4,273	19,904		持分法による投資損益
その他経常収益	39,511	△4,120	3,563	38,954		その他の収益
その他経常費用	29,288	△1,100	107,237	135,425		その他の費用
特別利益	11,509	△11,509	—	—		
特別損失	12,139	△7,826	△4,312	—		
税金等調整前当期純利益	712,754	—	△457,407	255,347		税引前利益
法人税等合計	153,531	—	△81,191	72,339		法人所得税費用
当期純利益	559,223	—	△376,215	183,007		当期利益
親会社株主に帰属する当期純利益	554,416	—	△376,820	177,596		当期利益の帰属： 親会社の所有者
非支配株主に帰属する当期純利益	4,806	—	604	5,410		非支配持分

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）のその他の包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS会計基準	注 記	IFRS会計基準表示科目
当期純利益	559,223	—	△376,215	183,007		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
退職給付に係る調整額	△7,770	—	9,243	1,472	⑭	純損益に振り替えられることのない項目： 確定給付制度の再測定
その他有価証券評価差額金	△664,443	22,111	343,897	△298,434	⑨	資本性金融商品に対する投資 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 純損益に振り替えられる可能性のある項目：
	—	△53	△20	△73		
為替換算調整勘定	166,442	—	△186,224	△19,782	⑰	在外営業活動体の為替換算差額
	—	△22,111	7,170	△14,941	⑨	負債性金融商品に対する投資
繰延ヘッジ損益	△4,722	—	7,953	3,230	⑩	キャッシュ・フロー・ヘッジ
	—	—	390	390		先渡契約の先渡要素及び外貨ベース・スプレッド
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	1,146	△332	32,437	33,251	⑬	保険契約に係る割引率変動差額
	—	332	△829	△497	⑬	再保険契約に係る割引率変動差額
持分法適用会社に対する持分相当額	7,205	53	△8,921	△1,663		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	△502,141	—	205,094	△297,046		税引後その他の包括利益
包括利益	57,081	—	△171,121	△114,039		当期包括利益
親会社株主に係る包括利益	47,027	—	△167,200	△120,172		当期包括利益の帰属： 親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	10,054	—	△3,920	6,133		非支配持分

(4) 調整に関する注記

(表示組替に関する注記)

① 「現金及び現金同等物」

日本基準における「現金及び預貯金」のうち、預入期間が3ヶ月超の定期預金について、IFRS会計基準においては「その他の金融投資」に含めて表示しております。また、日本基準においては区分掲記している「コールローン」及び「買現先勘定」については、IFRS会計基準においては「現金及び現金同等物」に含めて表示しております。

② 「投資有価証券」

日本基準における「買入金銭債権」、「金銭の信託」及び「有価証券」は、IFRS会計基準においては一括して「投資有価証券」として表示しております。

③ 「貸付金」

日本基準における「貸付金」のうち契約者貸付金は、IFRS会計基準においては「保険契約負債」の一部として表示しております。

④ 「保険契約資産」及び「保険契約負債」

日本基準における「保険契約準備金」のうち再保険契約に係るものは、IFRS会計基準においては「再保険契約資産」として総額表示しております。また、保険ポートフォリオごとに資産又は負債となるものについては、相殺せずに「再保険契約資産」又は「再保険契約負債」、「保険契約資産」又は「保険契約負債」として総額表示しております。

⑤ 「貸倒引当金」

日本基準における「貸倒引当金」は、IFRS会計基準においては「投資有価証券」、「貸付金」及び「その他の資産」の一部として表示しております。

⑥ 「再保険損益」

日本基準においては再保険契約に係る収益及び費用は元受保険契約に係るものと相殺し、「保険引受収益」及び「保険引受費用」として純額で表示しておりますが、IFRS会計基準においては保有する元受保険契約とは区別して「再保険損益」として表示しております。

(認識及び測定の違いに関する注記)

⑦ 連結の範囲

日本基準においては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない子会社を非連結子会社としておりますが、IFRS会計基準においては原則的な方法により連結範囲を決定しております。また、日本基準においては投資信託等のファンド投資については金融商品として保有目的に応じた会計処理を行っておりますが、IFRS会計基準においては、こうしたストラクチャード・エンティティについてもその実質的な支配関係について、投資対象のリターンに変動性を与える活動へのパワーを有しているかという観点から判断しており、支配していると判断した場合には、連結の範囲に含めております。

⑧ 報告期間の統一

日本基準においては、決算日が親会社と異なる連結子会社について、親会社の決算日との差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の財務諸表を基礎として親会社の決算日との間に生じた重要な取引に関する調整を行って連結しておりますが、IFRS会計基準においては親会社の決算日において実施した仮決算に基づく財務諸表を作成して連結しております。

⑨ 金融商品の分類及び測定

日本基準においては、有価証券は「売買目的有価証券」、「満期保有目的の債券」、「責任準備金対応債券」、「子会社株式及び関連会社株式」、「その他有価証券」に分類されます。「満期保有目的の債券」及び「責任準備金対応債券」は償却原価により測定され、「売買目的有価証券」及び「その他有価証券」は、それぞれ純損益及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定されます。一方、IFRS会計基準においては、金融資産は事業モデル及び契約上のキャッシュ・フローの特性に基づき「償却原価で測定する金融資産」「FVOCIの負債性金融資産」「FVOCIの資本性金融資産」「FVTPLの金融資産」のいずれかに分類しております。

投資有価証券（資本性金融商品）

日本基準において「その他有価証券」に分類された株式については、売却損益及び減損損失を純損益として認識しております。IFRS会計基準において「FVOCIの資本性金融資産」の選択を行った株式については、公正価値の変動額をその他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識し、認識を中止した時点で利益剰余金に振り替えております。また、日本基準においては、非上場株式は原則として取得原価で測定しておりますが、IFRS会計基準においては公正価値により測定しております。

投資有価証券（負債性金融商品）

日本基準において「満期保有目的の債券」又は「責任準備金対応債券」に分類された債券については、定額法により償却原価を測定しております。IFRS会計基準において「FVOCIの負債性金融資産」に分類された場合は公正価値で測定し、「償却原価で測定する金融資産」に分類された場合は実効金利法により償却原価を測定しております。また、日本基準においては、時価の著しい下落等に基づいて減損損失を認識しておりますが、IFRS会計基準においては当初認識時点からの信用リスクの著しい増大に基づき予想信用損失を計上しております。日本基準においては債券に係る為替換算差額をその他有価証券評価差額金に含めておりますが、IFRS会計基準においては為替換算損益を認識しております。

また、投資信託等のファンド投資については、日本基準においては「売買目的有価証券」を除き「その他有価証券」として分類し、時価評価差額をその他の包括利益で認識しております。IFRS会計基準においては、子会社となるものを除いて「FVTPLの金融資産」に分類され、公正価値による評価差額を純損益として認識しております。

貸付金

日本基準においては、貸付金を定額法による償却原価により測定しておりますが、IFRS会計基準においては実効金利法による償却原価により測定しております。また、日本基準においては、自己査定に基づく期末時点の信用リスクの評価により、回収不能と見込まれる金額を貸倒引当金として計上しておりますが、IFRS会計基準においては当初認識時点からの信用リスクの著しい増大に基づき予想信用損失を計上しております。

⑩ ヘッジ会計

日本基準においては、保険契約に係る金利リスクについて繰延ヘッジを適用しておりますが、IFRS会計基準においては適格なヘッジ関係ではないためヘッジ会計を適用しておりません。また、日本基準においては、外国債券に係る為替リスクについて時価ヘッジを適用しておりますが、IFRS会計基準においてはヘッジ会計を適用しないこととしております。日本基準においては、外貨建借入金及び外貨建社債について振当処理を適用しておりますが、IFRS会計基準においてはキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

⑪ リース

日本基準においては、オペレーティング・リースについてはリース資産を計上しておりませんが、IFRS会計基準においてはオペレーティング・リースを含め、定義を満たすすべてのリースについて使用権資産及びリース負債を計上しております。

⑫ のれん

日本基準においては、のれんについて一定期間で均等償却しておりますが、IFRS会計基準においては移行日以降の償却を停止し、每期減損テストを実施しております。

IFRS会計基準移行日時点の事業計画に基づき、各資金生成単位グループについて減損テストを実施した結果、割引後キャッシュ・フローである回収可能価額がのれんを含む帳簿価額を下回ったことから、海外事業に属するのれん134,568百万円について、27,169百万円の減損損失を認識し、利益剰余金を減額しております。また、海外事業の無形資産134,883百万円について、48,348百万円の減損損失を認識し、利益剰余金を減額しております。

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された5年間の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いております。成長率は、資金生成単位が属する市場の成長率等を参考にして決定しております。割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを参考にして決定しております。使用価値の算定に使用した割引率は、海外事業につき7.1%～22.9%であります。

⑬ 保険契約及び再保険契約

日本基準及びIFRS会計基準における測定方法及び表示方法は、次のとおりであります。

分類及び測定

日本基準においては保険業法における保険契約準備金を負債として計上しておりましたが、IFRS会計基準においては原則として保険契約及び再保険契約を履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整）及び非金融リスクに係るリスク調整で構成される）ならびにCSMの合計額で測定し、資産又は負債として計上しております。なお、一部の保険契約及び再保険契約については、PAAを適用して測定し、資産又は負債として計上しております。日本基準及びIFRS会計基準における測定方法は、PAAを適用して測定する契約に係る残存カバーに係る資産及び負債については概ね類似しておりますが、同契約に係る発生保険金に係る資産及び負債ならびにPAAを適用せずに測定する契約に係る資産及び負債については、主に次の差異があります。

- ・日本基準においては、原則として割引計算を行っておりませんでした。IFRS会計基準においては、見積将来キャッシュ・フローに貨幣の時間価値を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、明示的にはリスク調整を考慮しておりませんでした。IFRS会計基準においては、見積将来キャッシュ・フローに非金融リスクに係るリスク調整を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として契約締結時点における見積りの前提に基づいておりましたが、IFRS会計基準においては、見積将来キャッシュ・フローは期末日現在における見積りに基づいて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として保険契約に係る費用は発生時に認識しておりましたが、IFRS会計基準においては、保険獲得キャッシュ・フロー及び維持費については見積将来キャッシュ・フローの測定に含めております。

保険収益の表示

日本基準においては保険契約者から収受した時点で認識する収入保険料と保険契約準備金の一部である責任準備金等の増減（費用として表示される「責任準備金等繰入額」又は収益として表示される「責任準備金等戻入額」）とに区分して表示していましたが、IFRS会計基準においては「保険収益」として表示しております。

保険サービス費用の表示

日本基準においては保険契約者に支払った時点で認識する支払保険金、保険契約準備金の一部である支払備金の増減（費用として表示される「支払備金繰入額」又は収益として表示される「支払備金戻入額」）などに区分して表示していましたが、IFRS会計基準においては「保険サービス費用」として表示しております。また、IFRS会計基準においては、不利な契約に係る損失についても「保険サービス費用」に含めております。

⑭ 確定給付制度に係る退職給付債務

日本基準においては数理計算上の差異及び過去勤務費用について、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。IFRS会計基準においては数理計算上の差異については、発生時にその他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素で認識した後、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用については、発生時にその全額を純損益として認識しております。

⑮ 法人所得税

日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い一時差異が発生したことにより、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しております。

⑯ 特別法上の準備金

日本基準においては、保険業法に基づいて「価格変動準備金」を計上しておりますが、IFRS会計基準においては負債の認識要件を満たしていないため計上しておりません。

⑰ 在外営業活動体に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額をすべて利益剰余金に振り替えております。

⑱ 利益剰余金

IFRS会計基準への調整に伴う利益剰余金の影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項 目	注 記	移行日 (2024年4月1日)	2024年度 (2025年3月31日現在)
連結の範囲及び報告期間の統一	⑦⑧	42,009	51,216
金融商品	⑨⑩	278,597	241,721
のれん	⑫	△27,169	△91,650
保険契約及び再保険契約	⑬	689,460	714,825
特別法上の準備金	⑯	35,971	40,284
在外営業活動体に係る累積換算差額	⑰	199,680	199,680
その他	⑪⑭	△145,044	△140,074
税効果による影響	⑮	△242,227	△244,745
利益剰余金に対する影響		831,278	771,258

(5) キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書とIFRS会計基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

業績データ
I 1
I 2
II 1
II 2
II 3
II 4
III 1
III 2
III 3
III 4
III 5
III 6
III 7
III 8

6. 保険業法に基づく債権

保険業法に基づく債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－	－
危険債権額	10	－
三月以上延滞債権額	48	32
貸付条件緩和債権額	38	22
小計	97	55
正常債権額	481,873	548,602
合 計	481,971	548,657

- (注) 1. 保険業法に基づく債権とは、貸付金、貸付有価証券等の債権であります。
2. 各債権の意義は次のとおりであります。
- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
：破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 - ② 危険債権
：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（①に掲げる債権を除く。）であります。
 - ③ 三月以上延滞債権
：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（①及び②に掲げる債権を除く。）であります。
 - ④ 貸付条件緩和債権
：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（①から③までに掲げる債権を除く。）であります。
 - ⑤ 正常債権
：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

7. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン情報
(保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況

MS プラスワン少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	288	455
純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	287	453
価 格 変 動 準 備 金	－	－
異 常 危 険 準 備 金	0	1
一 般 貸 倒 引 当 金	－	－
その他有価証券評価差額(税効果控除前)	－	－
土 地 の 含 み 損 益	－	－
契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	－	－
将 来 利 益	－	－
税 効 果 相 当 額	－	－
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	－	－
控 除 項 目	－	－
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4$	9	31
保 険 リ ス ク 相 当 額	8	29
一 般 保 険 リ ス ク 相 当 額 (R ₁)	8	29
巨 大 災 害 リ ス ク 相 当 額 (R ₄)	－	－
資 産 運 用 リ ス ク 相 当 額 (R ₂)	1	3
経 営 管 理 リ ス ク 相 当 額 (R ₃)	0	1
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	6,122.0%	2,926.0%

- (注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第211条の59（ソルベンシー・マージン）及び第211条の60（リスク）並びに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しております。
2. 保険会社のソルベンシー・マージン比率は、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、厳格なリスク評価方法への変更等）が行われておりますが、少額短期保険業者は当該見直しの対象外です。
3. 少額短期保険業者のソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。
4. なお、三井住友海上のソルベンシー・マージン比率（2025年度数値）は、保険業法等に基づき2026年10月末までに開示します。

業績データ	
I	1
I	2
II	1
II	2
II	3
II	4
III	1
III	2
III	3
III	4
III	5
III	6
III	7
III	8

8. 監査法人による監査の状況

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

業績データ	
I	1
I	2
II	1
II	2
II	3
II	4
III	1
III	2
III	3
III	4
III	5
III	6
III	7
III	8

会社概要

事業の内容	244
株式・株主の状況	245
役員の状況	248
歴史と沿革	254
会社の組織	256
当社および子会社等の概況	258
設備の状況	260
従業員の状況	262
人財育成体系	264
国内ネットワーク	267
海外ネットワーク	268

事業の内容

1. 損害保険業

保険引受

次の各種保険の引受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

資産の運用

保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています。

その主なものは以下のとおりです。

1. 当社は、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命等との間に業務委託契約を締結し、その業務の代理または事務の代行を行っています。
2. 当社は、他の保険会社との間に損害の査定・精算代理契約を締結し、その事務を代行しています。

3. 債務の保証

融資、社債等に係る保証を行っています。

4. 確定拠出年金の運営管理業務

確定拠出年金の運営管理機関として、企業型確定拠出年金および個人型確定拠出年金を受託しています。

5. 自動車損害賠償保障事業委託業務

自動車損害賠償保障法第4章の規定に基づいて、当社は政府の行う自動車損害賠償保障事業に関する業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式・株主の状況

1.発行株式の概況 (2026年3月31日現在)

①発行する株式の内容	普通株式
②発行可能株式総数	3,000,000,000株
③発行済株式の総数	1,404,402,464株
④総株主数	1名

2.大株主 (2026年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,404,402千株	100.00%
計	—	1,404,402千株	100.00%

3.発行済株式の総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高
2008年3月31日	△108,782千株	1,404,402千株	—	139,595百万円	—	93,107百万円

※2008年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

4.社債の発行状況

銘 柄	発行年月日	発行総額	利 率	利 払 日	償還期限
第4回利払繰延条項・ 期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	2017年12月12日	800億円	年1.17% (注1)	6月12日 12月12日	2077年12月10日 (注2)
米ドル建永久劣後特約付社債 (利払繰延条項付)	2019年3月6日	910百万米ドル	年4.95% (注3)	3月6日 9月6日	期限の定めなし (注4)
第5回利払繰延条項・ 期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	2021年2月8日	1,000億円	年1.02% (注5)	2月8日 8月8日	2081年2月7日 (注6)
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月15日	1,500億円	年0.19%	5月15日 11月15日	2026年11月13日
第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025年7月25日	400億円	年1.127%	1月25日 7月25日	2028年7月25日
第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025年7月25日	600億円	年1.437%	1月25日 7月25日	2030年7月25日
第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025年7月25日	500億円	年1.709%	1月25日 7月25日	2032年7月23日
第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025年7月25日	500億円	年2.066%	1月25日 7月25日	2035年7月25日
ユーロ建無担保普通社債	2026年3月5日	600百万ユーロ	年2.897%	3月5日 9月5日	2030年3月5日
ユーロ建無担保普通社債	2026年3月5日	800百万ユーロ	年3.460%	3月5日 9月5日	2034年3月5日

(注1) 2027年12月12日まで年1.17%(固定金利)、2027年12月12日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)です。

(注2) 2027年12月12日以降の各利払日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(注3) 2029年3月6日まで年4.95%(固定金利)、2029年3月6日以降は固定金利(ステップアップあり)です。

(注4) 2029年3月6日およびその5年後(または5の倍数年後)に当たる各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(注5) 2031年2月8日まで年1.02%(固定金利)、2031年2月8日の翌日以降は固定金利(ステップアップあり)です。

(注6) 2031年2月8日以降の各利率改定日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

5.基本事項 (2026年3月31日現在)

- ① 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会 毎事業年度終了後4か月以内に開催します。
- ③ 公告方法 電子公告の方法により、当社オフィシャルWebサイトに掲載します。
<https://www.ms-ins.com/company/notification/>
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、東京都および大阪市において発行される日本経済新聞に掲載します。
- ④ 上場取引所 なし
- ⑤ 株主名簿管理人 なし

6.株主総会議案等

① 臨時株主総会

2026年4月1日付の臨時株主総会において、以下のとおり決議されました。

決議事項

- 議案 取締役3名選任の件
本件は、佐本義彦、水上淳一郎および杉本勝の各氏が選任され就任しました。

② 第109期定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日:2026年6月19日)

- 報告事項 1. 第109期(2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで))事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告および計算書類の内容を報告しました。
2. 第109期(2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで))連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告しました。

決議事項

- 第1号議案 合併契約の承認の件
本件は、当社とあいおいニッセイ同和損保の合併契約について、原案のとおり承認可決されました。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり、定款一部変更が承認可決されました。ただし、商号の変更は当社とあいおいニッセイ同和損保の合併の効力が生ずることを条件とします。
- 第3号議案 監査等委員でない取締役選任の件
(1) 本件は、原案のとおり、船曳真一郎、海山裕、井口直紀、辻万博、佐本義彦、水上淳一郎、杉本勝、石井淳子、伊藤友則、高倉千春および長澤仁志の各氏が選任され就任しました。(石井淳子、伊藤友則、高倉千春および長澤仁志の各氏は監査等委員でない社外取締役です。)
(2) 本件は、原案のとおり、新納啓介氏が選任され、2027年4月1日付で就任します。ただし、当社とあいおいニッセイ同和損保の合併の効力が生ずることを条件とします。
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
本件は、原案のとおり、川辺寿也、鈴木明美および三橋優隆の各氏が選任され就任しました。(鈴木明美および三橋優隆の各氏は監査等委員である社外取締役です。)
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
本件は、原案のとおり、目黒高三氏が選任されました。
(目黒高三氏は補欠の監査等委員である社外取締役です。)
- 第6号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額の決定の件
本件は、監査等委員でない取締役の報酬等の額を「年額10億円以内」(執行役員兼務の報酬および社外取締役の報酬を含む)とすることについて、原案のとおり承認可決されました。

- 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の決定の件
本件は、監査等委員である取締役の報酬等の額を「年額2億円以内」とすることについて、原案のとおり承認可決されました。
- 第8号議案 監査等委員でない取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の決定の件
本件は、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の総額を、第6号議案の額とは別枠にて「年額5億円以内」とすることについて、原案のとおり承認可決されました。

(主な内容)

対象取締役	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)
支給する金銭報酬債権の総額	年額5億円以内
割り当てる株式の種類	MS&ADホールディングスの普通株式(譲渡制限付株式割当契約において譲渡制限を付したもの)
割り当てる株式の総数(上限)	年51万株
譲渡制限期間	割当日から当該対象取締役が当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間

役員の状況

(2026年7月1日現在)

役員体制

取締役数…………… 11名
監査等委員である取締役数… 3名
執行役員数…………… 41名(取締役兼務者含む)

取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	ふなびき しんいちろう 船曳 真一郎 (1960年5月11日生)	1983年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2013年 4月 当社執行役員経営企画部長 2015年 4月 常務執行役員東京企業第一本部長 2017年 4月 取締役専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社執行役員 2019年 4月 同社専務執行役員 2020年 4月 当社取締役副社長執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社執行役員 2021年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2024年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社代表取締役社長 社長執行役員(現職) 2026年 4月 当社代表取締役会長 会長執行役員(現職)	—
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	うみやま ひろし 海山 裕 (1967年5月9日生)	1990年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員 2023年 4月 常務執行役員 2025年 4月 取締役専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社執行役員(現職) 2026年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現職)	—
取締役 専務執行役員	いぐち なおき 井口 直紀 (1967年8月26日生)	1990年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員人事部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社人事・総務部 部長 2023年 4月 当社取締役常務執行役員 2026年 4月 取締役専務執行役員(現職)	人事部、総務部
取締役 専務執行役員	つじ かずひろ 辻 万博 (1969年1月17日生)	1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員経営企画部長 2023年 4月 執行役員 2025年 4月 取締役常務執行役員 2026年 4月 取締役専務執行役員(現職)	経理部、コンプライアンス 部、リスク管理部
取締役 常務執行役員	さもと よしひこ 佐本 義彦 (1968年4月7日生)	1991年 4月 三井海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員財務企画部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社総合企画部 2025年 4月 当社常務執行役員金融サービス本部長 2026年 4月 取締役常務執行役員(現職)	財務企画部、企業ファイナ ンス部、市場運用部、個人 金融サービス部
取締役 常務執行役員	みずかみ じゅんいちろう 水上 淳一郎 (1968年10月15日生)	1991年 4月 三井海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員新種保険部長 2023年 4月 執行役員 2025年 4月 常務執行役員商品・サービス本部長 2026年 4月 取締役常務執行役員(現職)	商品サービス企画部、自動 車保険部、パーソナルSME 商品部、コマーシャル商品 部、海上航空保険部、再保 険部
取締役 常務執行役員	すぎもと まさる 杉本 勝 (1969年9月26日生)	1992年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員業務企画部長 2026年 4月 取締役常務執行役員(現職)	経営企画部、業務企画部、 コーポレートコミュニケー ション部、資本政策

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	選任の理由・重要な兼職
取締役	いしい あつこ 石井 淳子 (1957年11月17日生)	1980年 4月 労働省(現厚生労働省)入省 2009年 7月 厚生労働省大阪労働局長 2010年 7月 同省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭、少子化対策担当) 2012年 9月 同省雇用均等・児童家庭局長 2014年 7月 同省政策統括官(労働担当) 2015年10月 同省社会・援護局長 2017年 6月 当社監査役 2021年 6月 取締役(現職)	[選任の理由] 労働行政に関する知識や経験を当社の経営に反映していただくため [重要な兼職] ・学校法人大東文化学園(理事長) ・TOYO TIRE株式会社(社外取締役)
取締役	いとう ともり 伊藤 友則 (1957年1月9日生)	1979年 4月 株式会社東京銀行入行 1995年 3月 スイス・ユニオン銀行東京支店長兼投資銀行本部長 1998年 6月 UBS証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター 2011年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 2012年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2020年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 2021年 9月 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授(現職) 2022年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] グローバル金融ビジネスに関する知識や経験を当社の経営に反映していただくため [重要な兼職] ・早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授 ・三井住友トラストグループ株式会社(社外取締役)
取締役	たかくら ちはる 高倉 千春 (1959年12月22日生)	1983年 4月 農林水産省入省 1993年 8月 株式会社三和総合研究所コンサルタント 1999年 7月 ファイザー株式会社人事部企画担当部長 2006年10月 ノバルティス・ファーマ株式会社人事・コミュニケーション本部人財組織部長 2013年10月 日本テトラパック株式会社常務執行役員 2014年 7月 味の素株式会社理事・グローバル人事部長 2020年 6月 ロート製薬株式会社取締役・人財Well-being経営推進本部長 2022年 4月 同社取締役CHRO 2023年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] 人事戦略に関する知識や経験を当社の経営に反映していただくため [重要な兼職] ・日本特殊陶業株式会社(社外取締役) ・野村不動産ホールディングス株式会社(社外取締役)
取締役	ながさわ ひとし 長澤 仁志 (1958年1月22日生)	1980年 4月 日本郵船株式会社入社 2004年 4月 同社LNGグループ長 2007年 4月 同社経営委員 2009年 4月 同社常務経営委員 2011年 6月 同社取締役・常務経営委員 2013年 4月 同社代表取締役・専務経営委員 2018年 4月 同社代表取締役・副社長経営委員 2019年 6月 同社代表取締役社長・社長経営委員 2020年 6月 同社代表取締役社長・社長執行役員 2023年 4月 同社取締役会長(現職) 2026年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] 経営者としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため [重要な兼職] ・日本郵船株式会社(取締役会長) ・日本石油輸送株式会社(社外取締役) ・一般社団法人日本経済団体連合会(副会長) ・一般社団法人日本船主協会(会長) ・一般社団法人日本物流団体連合会(会長)

※取締役 石井 淳子、伊藤 友則、高倉 千春および長澤 仁志は、社外取締役です。

監査等委員である取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	選任の理由・重要な兼職
監査等委員である取締役(常勤)	かわべ としや 川辺 寿也 (1964年5月2日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員人事・総務部長 2024年 4月 同社執行役員 2024年 6月 当社常勤監査役 2026年 6月 取締役(常勤監査等委員)(現職)	—
監査等委員である取締役	すずき あけみ 鈴木 明美 (1976年11月8日生)	2000年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所弁護士(現職) 2006年 9月 Mitsubishi International Corporation勤務 2021年 6月 当社監査役 2026年 6月 取締役(監査等委員)(現職)	[選任の理由] 弁護士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため [重要な兼職] ・長島・大野・常松法律事務所弁護士
監査等委員である取締役	みつはし まさたか 三橋 優隆 (1957年9月30日生)	1979年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1983年 3月 公認会計士登録 2004年 7月 中央青山PwC トランザクション・サービス株式会社(現PwC アドバイザリー合同会社)代表取締役 2010年 1月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社代表取締役副社長 2012年 7月 株式会社あらたサステナビリティ認証機構(現PwC サステナビリティ合同会社)代表執行役 2018年 7月 PwCあらた有限責任監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)エグゼクティブアドバイザー PwC サステナビリティ合同会社会長 2019年 5月 三橋優隆公認会計士事務所代表(現職) サステナブルバリューアドバイザー株式会社代表取締役(現職) 2026年 6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	[選任の理由] 公認会計士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため [重要な兼職] ・富士フィルムホールディングス株式会社(社外監査役) ・日本ペイントホールディングス株式会社(社外取締役) ・インテグラル株式会社(社外取締役・監査等委員)

※監査等委員である取締役 鈴木 明美および三橋 優隆は、社外取締役です。

執行役員

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	ふなびき しんいちろう 船曳 真一郎 (1960年5月11日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	うみやま ひろし 海山 裕 (1967年5月9日生)	取締役の欄をご覧ください	
副社長執行役員	よこお ひろあき 横尾 宏明 (1965年1月29日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員神奈川静岡本部長 2022年 4月 執行役員 2023年 4月 常務執行役員 2024年 4月 専務執行役員 2025年 4月 副社長執行役員(現職)	総合営業第一部、総合営業第二部、総合営業第三部、総合営業第四部、プローカー部、企業マーケット部
専務執行役員	もりもと ひろのり 森本 浩徳 (1966年11月6日生)	1990年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員 2023年 4月 常務執行役員 2024年 4月 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員 2025年 4月 当社取締役専務執行役員 2026年 4月 専務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社専務執行役員(現職)	海外事業子会社担当(損保・生保)(持株会社主兼務)
専務執行役員	つだ たくや 津田 卓也 (1966年2月7日生)	1989年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員商品企画部長 2021年 4月 執行役員商品・サービス企画部長 2022年 4月 常務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員 MS&ADシステムズ株式会社代表取締役社長 社長執行役員(現職) 2025年 4月 当社専務執行役員(現職) 2026年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社専務執行役員(現職)	ITイノベーション部(持株会社主兼務)
専務執行役員	よしだ まさき 吉田 正紀 (1966年11月20日生)	1989年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員東京自動車営業第一部長 2021年 4月 執行役員中国本部長 2022年 4月 執行役員 2023年 4月 常務執行役員 2025年 4月 専務執行役員(現職)	モビリティマーケット部、自動車法人営業部、東京自動車営業第一部、東京自動車営業第二部
取締役 専務執行役員	いぐち なおき 井口 直紀 (1967年8月26日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員	つじ かずひろ 辻 万博 (1969年1月17日生)	取締役の欄をご覧ください	
専務執行役員	ひらの くにゆき 平野 訓行 (1969年6月18日生)	1992年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員ビジネスイノベーション部長 2023年 4月 執行役員ビジネスデザイン部長 2025年 4月 取締役常務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員(現職) 2026年 4月 当社専務執行役員(現職)	営業企画部、地域マーケット部、PRD部、部支店サポート部、カスタマーコミュニケーション部

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 常務執行役員	さもと よしひこ 佐本 義彦 (1968年4月7日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員	ありもと たけひこ 有元 威彦 (1968年10月5日生)	1991年 4月 三井海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員企業営業推進部長 2024年 4月 執行役員企業マーケット戦略部長 2025年 4月 常務執行役員(現職)	名古屋企業営業第一部、名古屋企業営業第二部、名古屋自動車営業第一部、名古屋自動車営業第二部
取締役 常務執行役員	みずかみ じゅんいちろう 水上 淳一郎 (1968年10月15日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員	やまもと ひろお 山元 大雄 (1970年4月4日生)	1993年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員損害サポート業務部長 2025年 4月 常務執行役員(現職)	損害サポート業務部、火災新種損害サポート部、グローバル損害サポート部、傷害疾病損害サポート部、安心ステーション部
常務執行役員	てらかわ かずひろ 寺川 和宏 (1971年7月5日生)	1994年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員 2025年 4月 常務執行役員(現職)	関西企業営業第一部、関西企業営業第二部、関西企業営業第三部、関西企業営業第四部、関西金融法人部、関西総務部
常務執行役員	ほり さちこ 堀 幸子 (1969年2月4日生)	1991年 4月 三井海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員再保険部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員 2023年 6月 同社執行役員リスク管理部長 2026年 4月 当社常務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	サステナビリティ(経営企画部・SX推進グループ)担当(持株会社主兼務)
常務執行役員	すぎやま まさかず 杉山 雅和 (1969年5月20日生)	1992年 4月 三井海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員 2026年 4月 常務執行役員(現職)	茨城支店、栃木支店、群馬支店、群馬自動車営業部、新潟支店、山梨支店、長野支店
取締役 常務執行役員	すぎもと まさる 杉本 勝 (1969年9月26日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員	いけがみ つとむ 池上 勤 (1969年11月23日生)	1992年 4月 三井海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員企業営業第二部長 2024年 4月 執行役員 2026年 4月 常務執行役員(現職)	企業営業第一部、企業営業第二部、企業営業第三部、企業営業第四部、船舶航空営業部
常務執行役員	こてら ひでのり 小寺 英範 (1971年10月13日生)	1994年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員金融法人第一部長 2026年 4月 常務執行役員(現職)	金融法人第一部、金融法人第二部、公務第一部、公務第二部、広域法人部、生保提携部
常務執行役員	ひがしぐち よしひと 東口 嘉仁 (1971年12月6日生)	1994年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員 2026年 4月 常務執行役員(現職)	大阪北支店、大阪南支店、奈良支店、和歌山支店、滋賀支店、京都支店、兵庫支店

会社概要
事業の内容
株式・株主の状況
役員の状況
歴史と沿革
会社の組織
当社および子会社の概況
設備の状況
従業員の状況
人財育成体系
国内ネットワーク
海外ネットワーク

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
常務執行役員	にしやま　よしかず 西山　喜和 (1972年1月9日生)	1994年　4月　三井海上火災保険株式会社入社 2025年　4月　当社執行役員 2026年　4月　常務執行役員(現職)	プロセス変革担当、ビジネスデザイン部、業務プロセスデザイン部
常務執行役員	せ　ぎ　のぶゆき 瀬木　信行 (1973年1月19日生)	1995年　4月　住友海上火災保険株式会社入社 2024年　4月　当社執行役員 2026年　4月　常務執行役員(現職)	北海道損害サポート部、東北損害サポート部、関東甲信越損害サポート第一部、関東甲信越損害サポート第二部、千葉埼玉損害サポート部、首都圏損害サポート部、東京自動車損害サポート部、神奈川静岡損害サポート部
執行役員	の　だ　ともい 野田　智意 (1969年4月8日生)	1992年　4月　三井海上火災保険株式会社入社 2024年　4月　当社執行役員経理部長(現職)	経理部長
執行役員	なかむら　かずき 中村　一樹 (1968年7月28日生)	1993年　4月　三井海上火災保険株式会社入社 2024年　4月　当社執行役員企業営業第三部長 2025年　4月　執行役員(現職)	広島支店、広島自動車営業部、岡山支店、山陰支店、山口支店、四国東支店、四国西支店
執行役員	あかはね　ちえみ 赤羽　千恵美 (1971年6月8日生)	1992年　4月　住友海上火災保険株式会社入社 2025年　4月　当社執行役員(現職)	北海道支店、北海道中央支店、北海道東支店
執行役員	わたなべ　かずな 渡辺　一奈 (1969年4月8日生)	1993年　4月　住友海上火災保険株式会社入社 2025年　4月　当社執行役員(現職)	金沢支店、富山支店、福井支店、愛知支店、愛知東支店、岐阜支店、三重支店
執行役員	こみや　さとし 小宮　聡 (1970年6月17日生)	1994年　4月　三井海上火災保険株式会社入社 2025年　4月　当社執行役員パーソナル・SME商品部長 2025年12月　執行役員パーソナルSME商品部長(現職)	パーソナルSME商品部長
執行役員	ひきはら　けいぞう 引原　慶三 (1970年7月22日生)	1994年　4月　住友海上火災保険株式会社入社 2025年　4月　当社執行役員名古屋自動車営業第二部長 2026年　4月　執行役員(現職)	大阪自動車営業第一部、大阪自動車営業第二部、神戸自動車営業部
執行役員	きたじま　かなえ 北嶋　加苗 (1971年8月4日生)	1994年　4月　三井海上火災保険株式会社入社 2025年　4月　当社執行役員市場運用部長(現職) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社総合企画部 MS Financial Reinsurance Limited　Director, President(現職) 2026年　4月　MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社財務企画部(現職)	市場運用部長
執行役員	こばやし　かつや 小林　克也 (1971年12月28日生)	1994年　4月　三井海上火災保険株式会社入社 2025年　4月　当社執行役員東京自動車営業第一部長 2026年　4月　執行役員(現職)	埼玉支店、埼玉自動車営業部、千葉支店、千葉自動車営業部、東京東支店、東京西支店
執行役員	はやし　りょういち 林　亮一 (1970年12月4日生)	1995年　4月　住友海上火災保険株式会社入社 2025年　4月　当社執行役員内部監査部長(現職) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社監査部 2025年　6月　同社内部監査部(現職)	内部監査部長

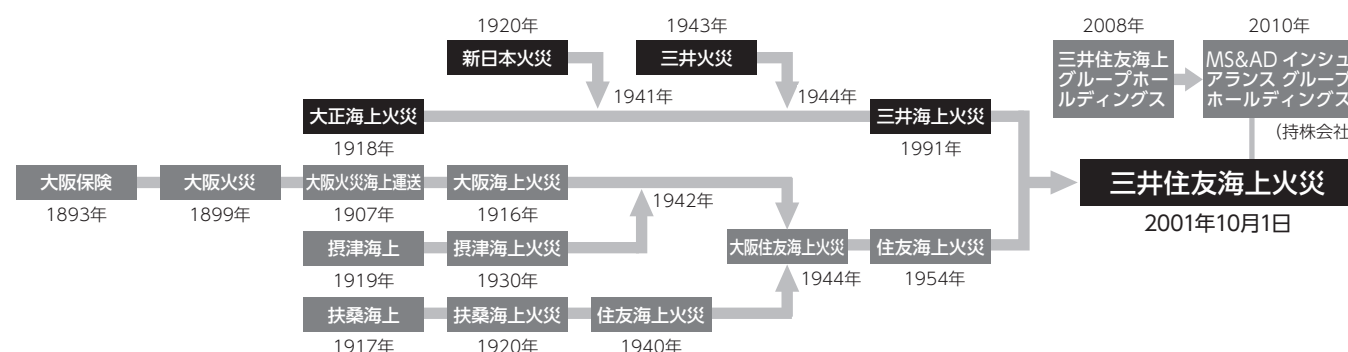
役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員	ふじい やすひろ 藤井 靖裕 (1972年12月4日生)	1995年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員(現職)	神奈川支店、静岡支店、浜松支店、神奈川自動車営業部
執行役員	さえき ひろし 佐伯 洋 (1972年11月7日生)	1996年 4月 三井海上火災保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員(現職)	北陸損害サポート部、中部損害サポート部、名古屋損害サポート部、中部火災新種損害サポート部、関西損害サポート第一部、関西損害サポート第二部、兵庫損害サポート部、関西企業自動車損害サポート部、関西火災新種損害サポート部、中国損害サポート部、四国損害サポート部、九州損害サポート第一部、九州損害サポート第二部、九州火災新種損害サポート部
執行役員	まつむら ひでき 松村 英樹 (1972年12月9日生)	1996年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員神奈川静岡損害サポート部長 2026年 4月 執行役員関西企業自動車損害サポート部長(現職)	関西企業自動車損害サポート部長
執行役員	さかい やすお 坂井 泰生 (1973年12月24日生)	1996年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2026年 4月 当社執行役員金融法人第一部長(現職)	金融法人第一部長
執行役員	たなか せいじ 田中 成知 (1973年10月11日生)	1997年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2026年 4月 当社執行役員損害サポート業務部長(現職)	損害サポート業務部長
執行役員	やぐち やすたか 矢口 泰隆 (1974年4月27日生)	1997年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2026年 4月 当社執行役員生保提携部長(現職)	生保提携部長
執行役員	まつもと よういち 松本 陽一 (1974年9月12日生)	1998年 4月 三井海上火災保険株式会社入社 2026年 4月 当社執行役員自動車保険部長(現職)	自動車保険部長
執行役員	こいずみ けんいち 小泉 謙一 (1975年2月21日生)	1998年 4月 三井海上火災保険株式会社入社 2026年 4月 当社執行役員(現職)	福岡支店、北九州支店、福岡自動車営業部、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店
執行役員	じんぼ あや 神保 綾 (1973年11月24日生)	2000年 4月 三井海上火災保険株式会社入社 2026年 4月 当社執行役員(現職)	仙台支店、青森支店、岩手支店、秋田支店、山形支店、福島支店
執行役員	かわい たかし 河合 孝 (1965年11月21日生)	1990年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2002年 7月 株式会社野村総合研究所入社 2015年 4月 同社保険ソリューション事業本部事業企画室長 2020年 4月 デロイトトーマツコンサルティング合同会社ディレクター 2021年 9月 三井住友海上火災保険株式会社入社 2026年 4月 執行役員ITイノベーション部長(現職) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員ITイノベーション部長(現職)	ITイノベーション部長(持株会社主兼務)

歴史と沿革

当社は、2001年10月に、三井海上火災保険(株)と住友海上火災保険(株)の合併により誕生しました。2008年4月には、グループ全体のより高度な事業多角化を目的として、持株会社体制に移行しました。2010年4月には、三井住友海上グループ、あいおい損害保険(株)、ニッセイ同和損害保険(株)が経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ」が発足しました。

三井住友海上火災保険株式会社の沿革

2001年 10月	三井住友海上火災保険株式会社発足 三井住友海上きらめき生命保険株式会社設立
11月	三井・住友金融4社による全面提携実施(当社、三井生命、住友生命、三井住友銀行)
2002年 1月	米国持株会社(Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings (USA), Inc.)設立
4月	資産評価会社(アメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社)設立
9月	韓国支店(ソウル)開設(日系損保初)
10月	変額年金生保会社「三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社」営業開始
12月	三井住友アセットマネジメント株式会社設立(三井・住友金融4社合併による資産運用会社)
2003年 4月	インド合併会社(Cholamandalam-MS General Insurance Company Limited)設立
2004年 2月	中国ローカル市場に参入(ローカル物件の引受業務認可取得)
2月	タイのバンコクライフ社に出資、アジアにおける初の生保事業進出
4月	カンボジアのアジア・インシュアランス社に出資、アセアン地域における営業網が完成
5月	東海東京証券と業務・資本提携を実施
9月	英国アヴィヴァ社のアジア損保事業を買収
2005年 9月	台湾の明台社を買収
10月	三井住友海上シティ生命、合併相手の変更により「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」に社名変更
2007年 3月	三井ダイレクト損害保険株式会社を子会社化
2008年 4月	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立し、子会社となる
7月	三井住友海上グループホールディングス株式会社が、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社の3社を直接出資子会社化
2010年 4月	中国の信泰人寿社に出資、中国における初の生保事業進出
4月	三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ」が発足
10月	マレーシアのホンレオングループと損保・生保事業で包括提携、マレーシアにおける初の生保事業進出
2011年 4月	ホンレオングループのタカフル事業へ資本参加、初のタカフル事業進出
7月	インドネシアのシナールマス生命社に出資、インドネシアにおける初の生保事業進出
2012年 6月	インドのマックス・ニューヨーク生命社に出資、インドにおける初の生保事業進出
2013年 9月	MS&ADインシュアランス グループの機能別再編に合意
10月	本店を東京都千代田区神田駿河台へ移転
2015年 7月	スリランカのセリンコ・インシュアランス社に出資、スリランカにおける初の損保・生保事業進出
2016年 2月	英国のアムリン社を買収
2017年 12月	シンガポールのファーストキャピタル社を買収
2021年 6月	米国のインターナショナル・トランスポート・アンド・マリン・オフィス社を買収
2023年 1月	米国のトランスパース社を買収
2024年 6月	MSプラスワン少額短期保険株式会社開業
2025年 4月	MSK安心ステーション株式会社を吸収合併
7月	欧州大陸現地法人 MSIG Europe SEを設立
8月	株式会社タイムマシンアンダーライターズを買収



三井海上火災保険株式会社の年表

1918年	大正海上火災保険(株)設立
1941年	新日本火災海上保険(株)を吸収合併
1944年	三井火災海上保険(株)を吸収合併
1957年	米国元受営業開始
1972年	英国大正社設立
1974年	タイショウブラジル社・ タイショウマネージメント社(米)設立
1975年	インシンド大正社(インドネシア)設立
1977年	メトロ大正社(フィリピン)設立
1979年	大正マレーシア社設立
1984年	新本社ビル(神田駿河台)完成
1985年	タイショウ・インベストメント社 (ルクセンブルク)設立
1986年	大正海上投資顧問(株)設立
1987年	タイショウ・インベストメント社(バハマ) タイショウ・リアルティ・アメリカ社設立
1988年	大正アメリカ社設立 (財)大正海上文化財団設立
1991年	三井海上火災保険(株)に社名変更
1992年	陸上競技部創設
1994年	千葉ニュータウン本社完成
1996年	三井みらい生命保険(株)、 (株)インタリスク設立
1999年	三井海上アセットマネジメント(株)子会社化
2001年	住友海上火災保険(株)と合併

三井海上火災保険株式会社の沿革

旧三井海上火災保険(株)は1918年10月、三井物産(株)を中心として、各界の広い支持のもとに、大正海上火災保険(株)として設立されました。資本金は500万円、店舗は本店(東京市日本橋区)・大阪支店・神戸支店の3店舗、営業種目は海上・運送・火災保険の3種目でした。

昭和に入り、金融恐慌等、日本経済にとって苦難の時期もありましたが、営業網の充実等、営業基盤の拡大強化に取り組み、本格的な発展の足がかりを築きました。

第二次世界大戦が始まると、損害保険会社の整理統合が進み、1941年に新日本火災社、1944年に三井火災社を合併。資本金は2,300万円でした。

終戦後は社会の復興とともに順調な発展をとげ、日本経済の本格的な自立・発展が進むと、それに呼応して企業向け・個人向けに多くの商品を開発・販売しました。特にこの時期から自動車保険の比重が高まりました。その後、日本経済の驚異的な発展と社会環境の大きな変化の中で、新商品の開発、自動車損害調査センター網の整備、保険相談コーナーの設置など、お客さまサービスに徹した活動に注力。一方、国際化時代に対応するために海外営業網の充実を図り、国際的な活動も展開しました。1991年には社名を三井海上火災保険(株)に変更。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、三井みらい生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年住友海上と合併しました。

住友海上火災保険株式会社の年表

1893年	大阪保険(株)設立
1917年	扶桑海上保険(株)設立
1919年	摂津海上保険(株)設立
1942年	大阪海上火災保険(株)、摂津海上火災を合併
1944年	大阪海上・住友海上合併により、 大阪住友海上火災保険(株)設立
1954年	住友海上火災保険(株)に社名変更
1956年	香港元受営業開始
1972年	中国人民保険公司と業務提携
1975年	(財)住友海上福祉財団設立
1976年	スミトモ・ヨーロッパ社設立
1981年	スミトモ・ホンコン社設立
1986年	住友海上投資顧問(株)設立
1988年	本店新社屋(中央区新川)完成 女子柔道部創設 スミトモ・マリン・リアルティ社設立
1990年	スミトモ・マリン・インベストメント社(英)設立
1992年	住友海上さわやかネット(株)設立
1993年	(株)住友海上リスク総合研究所設立
1994年	三田コンピューターセンター竣工
1996年	住友海上ゆうゆう生命保険(株)設立
1999年	アイルランド・ダブリンに再保険会社設立
2000年	住友生命と業務提携
2001年	三井海上火災保険(株)と合併

住友海上火災保険株式会社の沿革

旧住友海上火災保険(株)は1893年、関西の銅業、貿易関係の有志により、大阪保険(株)として、大阪市西区に設立されました。資本金は120万円でした。その後、1916年に大阪商船グループの傘下に入り、大阪海上火災保険(株)となりました。

1917年、山下汽船の山下亀三郎氏の提唱で、もう一つの前身会社である扶桑海上保険(株)が東京有楽町に誕生しました。後に住友に経営が移って、住友海上火災保険(株)となりました。

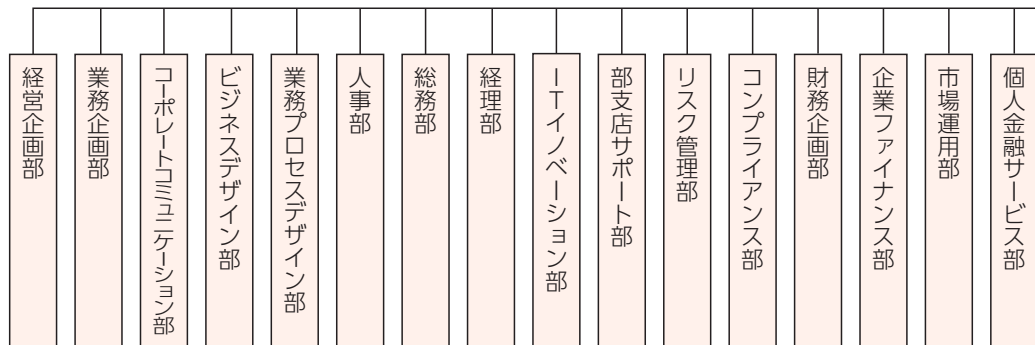
両社は、第一次世界大戦後の不況、関東大震災、太平洋戦争等幾多の試練を乗り越えて発展し、1944年に合併。大阪住友海上火災保険(株)として発足しました。資本金は2,400万円でした。

戦後、経済復興とともに順調に発展し、1954年住友海上火災保険(株)に社名を変更、戦後の発展期を迎えました。

日本経済の高度成長期には、質のよい契約の拡大をめざし、担保力の優れた保険会社として発展しました。

その後、「大衆化路線の推進に全力を傾注し、もって規模の拡大に向かって邁進する」ことに方向転換し、代理店の全国組織である住友連合代友会を中心に販売網の拡充強化、事故サービスセンター網、テレホンサービスなどの充実を図りました。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、住友海上ゆうゆう生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年三井海上と合併しました。

会社の組織 (2026年7月1日現在)



○損害サポート

北海道損害サポート部
東北損害サポート部
関東甲信越損害サポート第一部
関東甲信越損害サポート第二部
千葉埼玉損害サポート部
神奈川静岡損害サポート部
東京自動車損害サポート部
首都圏損害サポート部

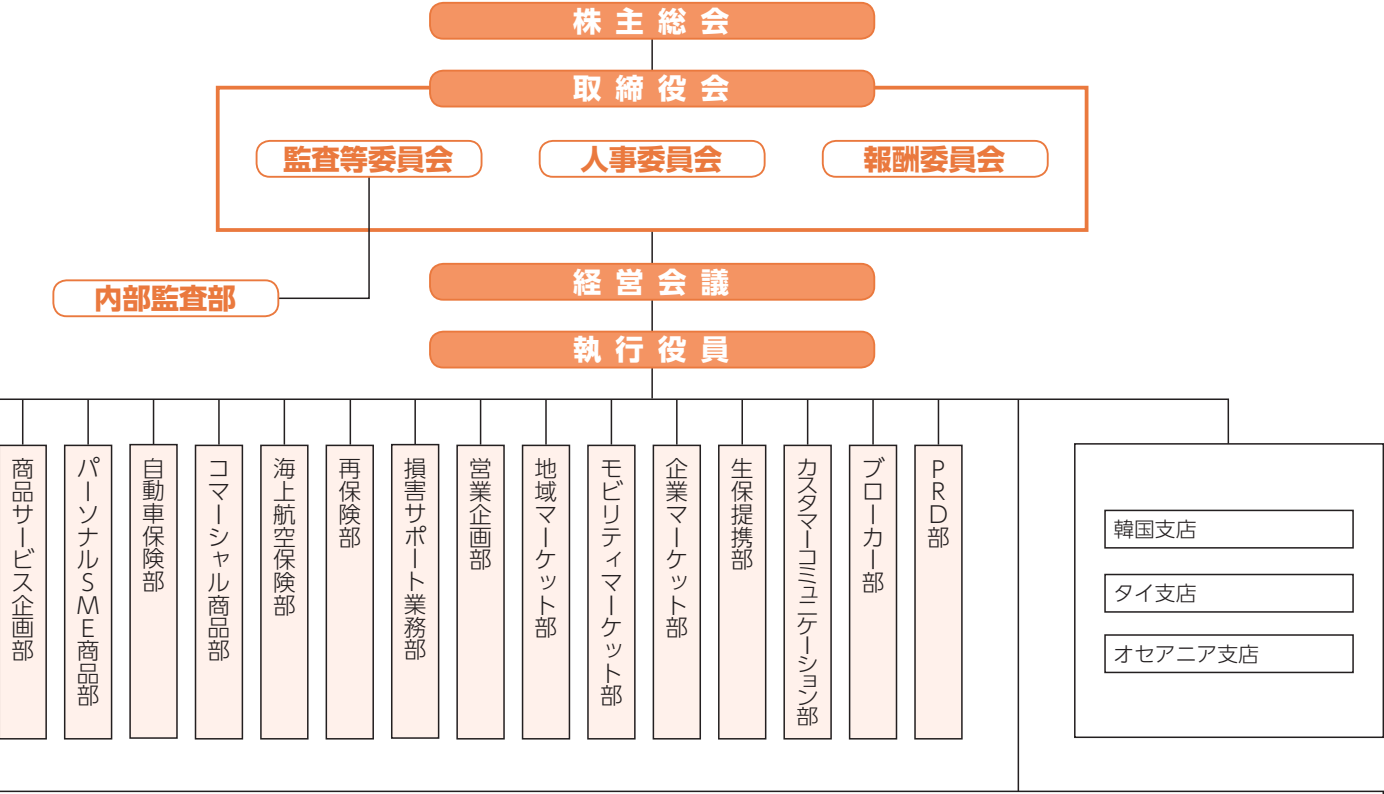
火災新種損害サポート部
グローバル損害サポート部
傷害疾病損害サポート部
安心ステーション部

北陸損害サポート部
中部損害サポート部
名古屋損害サポート部
中部火災新種損害サポート部
関西損害サポート第一部
関西損害サポート第二部
兵庫損害サポート部
関西企業自動車損害サポート部
関西火災新種損害サポート部
中国損害サポート部
四国損害サポート部
九州損害サポート第一部
九州損害サポート第二部
九州火災新種損害サポート部

○営業

北海道支店
北海道中央支店
北海道東支店
仙台支店
青森支店
岩手支店
秋田支店
山形支店
福島支店
茨城支店
栃木支店
群馬支店
群馬自動車営業部
新潟支店
山梨支店
長野支店

埼玉支店
埼玉自動車営業部
千葉支店
千葉自動車営業部
東京東支店
東京西支店
総合営業第一部
総合営業第二部
総合営業第三部
総合営業第四部
企業営業第一部
企業営業第二部
企業営業第三部
企業営業第四部
船舶航空営業部



○地域支援

金融法人第一部	名古屋企業営業第一部	広島支店	○地域支援
金融法人第二部	名古屋企業営業第二部	広島自動車営業部	
公務第一部	名古屋自動車営業第一部	岡山支店	関西総務部
公務第二部	名古屋自動車営業第二部	山陰支店	
広域法人部		山口支店	
		四国東支店	
		四国西支店	
自動車法人営業部	大阪北支店		
東京自動車営業第一部	大阪南支店		
東京自動車営業第二部	奈良支店		
	和歌山支店	福岡支店	
	滋賀支店	北九州支店	
神奈川支店	京都支店	福岡自動車営業部	
神奈川自動車営業部	兵庫支店	佐賀支店	
静岡支店	関西金融法人部	長崎支店	
浜松支店		熊本支店	
	関西企業営業第一部	大分支店	
金沢支店	関西企業営業第二部	宮崎支店	
富山支店	関西企業営業第三部	鹿児島支店	
福井支店	関西企業営業第四部	沖縄支店	
愛知支店			
愛知東支店	大阪自動車営業第一部		
岐阜支店	大阪自動車営業第二部		
三重支店	神戸自動車営業部		

当社および子会社等の概況 (2026年3月31日現在)

当社および当社の子会社、関連会社は、親会社であるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容および当該事業における主要各社の位置付けは、次のとおりです。

1. 事業の内容



※それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しています。各記号の意味は次のとおりです。

★：連結子会社 ●：持分法適用の関連会社

2. 子会社等の状況

①連結子会社

名 称	所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社が有する 子会社等の議決権比率
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	2,052百万米ドル	100.0%
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	100.0% (100.0%)
MS Transverse Insurance Group, LLC	アメリカ合衆国 デラウェア	2018年 6月26日	海外事業	107,694千米ドル	100.0% (100.0%)
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1994年 9月19日	海外事業	1,700千英ポンド	100.0%
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	1988年11月29日	海外事業	400千英ポンド	100.0%
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	2010年 8月19日	海外事業	10,000千 スイスフラン	100.0%
MSIG Europe SE	ベルギー ブリュッセル	2016年 1月 4日	海外事業	595,000千ユーロ	100.0%
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	1950年12月 9日	海外事業	26,500千 シンガポールドル	100.0%
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	100.0%
その他111社					

②持分法適用の関連会社

名 称	所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社が有する 子会社等の議決権比率
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	15.0%
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	40.0%
その他23社					

※「当社が有する子会社等の議決権比率」欄の()内には、間接所有に係る議決権比率を記載しています。

設備の状況

設備投資等の概要

当連結会計年度の設備投資は、営業店舗網の整備ならびに業務効率化および顧客サービスの充実を主眼に実施しました。このうち主なものは、国内の店舗に係る建物等の取得等(292億円)であり、使用権資産を含めた当連結会計年度中の投資総額は587億円です。

主要な設備の状況

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 当社

(2026年3月31日現在)

地 域 主な店名 (所在地)	セグメントの名称	帳 簿 価 額 (百万円)				従業員数 (人)
		土地 (面積 m ²) [面積 m ²]	建 物	動 産	使用権 資産	
北海道 北海道支店 (札幌市中央区)	国内損害 保険事業	928 (564)	264	297	818	330 [76]
東北 仙台支店 (仙台市青葉区)	国内損害 保険事業	1,512 (3,328)	719	409	249	457 [97]
関東甲信越 茨城支店 (茨城県水戸市)	国内損害 保険事業	296 (3,127)	1,181	432	226	722 [204]
千葉埼玉 埼玉支店 (さいたま市大宮区)	国内損害 保険事業	708 (3,285)	653	262	1,351	568 [137]
東京 東京東支店 (東京都千代田区)	国内損害 保険事業	5,074 (5,730)	14,861	219	1,154	1,110 [162]
神奈川静岡 神奈川支店 (横浜市西区)	国内損害 保険事業	1,089 (1,861)	3,640	276	941	528 [166]
北陸 金沢支店 (石川県金沢市)	国内損害 保険事業	461 (949)	2,357	292	115	192 [43]
中部 愛知支店 (名古屋市中区)	国内損害 保険事業	3,509 (2,934) [384]	1,682	492	129	1,013 [252]
関西 大阪北支店 (大阪市中央区)	国内損害 保険事業	12,005 (5,624)	6,970	641	995	1,637 [414]
中国 広島支店 (広島市中区)	国内損害 保険事業	563 (977)	709	369	746	537 [137]
四国 四国東支店 (香川県高松市)	国内損害 保険事業	432 (3,108)	1,300	236	115	256 [70]
九州 福岡支店 (福岡市中央区)	国内損害 保険事業	2,004 (1,984)	686	535	5,737	874 [198]
本店 (東京都千代田区)	国内損害 保険事業	15,535 (129,085) [1,332]	15,339	8,937	9,994	4,507 [771]

(2) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積 m ²) [面積 m ²]	建物	その他		
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	本店 (アメリカ合衆国 ニューヨーク)	海外事業	454 (9,954)	1,639	8,658	680	1,338

- ※ 1. 上記はすべて営業用設備です。
 2. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。
 3. 臨時従業員数については、従業員数欄に[]で外書きしています。
 4. 在外子会社の「その他」は、動産およびリース資産(使用権資産を含む)です。
 5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積 m ²)	建物
当社	大阪淀屋橋ビル (大阪市中央区)	2,535 (685)	1,348
	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,782)	3,508
	東京住友ツインビルディング西館 (東京都中央区)	— (—)	1,406
	千葉ニュータウンセンター (千葉県印西市)	340 (9,000)	757

6. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積 m ²)	建物
当社	住友総合グラウンド (兵庫県伊丹市)	18 (6,220)	7

7. リース契約による設備について、重要なものはありません。

設備の新設、除却等の計画

2026年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内 容	帳簿価額 (百万円)	完了予定年月
当社 千葉ニュータウンセンター	千葉県 印西市	国内損害 保険事業	売却	6,098	2026年 9月
当社 福岡赤坂ビル	福岡県 福岡市	国内損害 保険事業	売却	2,146	2026年12月

従業員の状況 (2026年3月31日現在)

基本情報

従業員数 ^{(注1)(注2)}	12,731名(2,727名)
平均年齢	42.2歳
平均勤続年数	14.8年
平均年間給与 ^(注3)	8,148,828円

(注1) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、執行役員および休職者を含んでいません。
臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
(注2) 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
(注3) 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

男性労働者の育児休業取得率

男性労働者の育児休業取得率(2025年4月～2026年3月)
104.2%

※「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

労働者の男女の賃金差異

労働者の男女の賃金差異(2025年4月～2026年3月)		
全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
50.6%	57.0%	29.5%

※1 給与基準上は、男女の賃金差異はありません。
同じ社員区分・コース区分・ジョブグレード(旧役割区分)での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じています。例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分がプロフェッショナル社員(旧総合社員)のコース区分・ジョブグレード別の男女の賃金差異は下表のとおりです。

【2025年度プロフェッショナル社員のコース区分・ジョブグレード別の男女の賃金差異】

コース区分/ ジョブグレード ^(注1)	ジョブ グレード 2	ジョブ グレード 3	ジョブ グレード 4	ジョブ グレード 5	ジョブ グレード 6
転居可 ^(注2)	100.7%	96.9%	94.3%	96.7%	98.7%
転居可(ワイド) ^(注3)	— ^(注5)	102.8%	96.2%	100.5%	96.7%
転居不可 ^(注4)	79.5%	99.5%	94.4%	93.9%	93.2%

(注1) 2025年度より人事制度の改定を実施し、従来の役割区分(部長職、課長職等)を廃止し、新たに「ジョブグレード」制度を導入しました。それに伴い、旧部長職相当をジョブグレード2、旧課長職相当をジョブグレード3、旧課長代理職相当をジョブグレード4、旧主任職相当をジョブグレード5、旧担当職相当をジョブグレード6として整理しています。
(注2) 国内外問わず、転居転勤あり。
(注3) 地域限定、期間限定の転居転勤あり(2026年度より年限廃止)。
(注4) 原則、転居転勤なし。
(注5) 女性の該当者「あり」、男性の該当者「なし」のため、比率は非開示としています。

【2025年度正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異】

年代	20代	30代	40代	全年代
差異	86.4%	61.1%	51.1%	57.0%

※2 正規雇用労働者の男女賃金に差異がある主な要因は、「管理的地位にある労働者に占める女性の割合が低いこと」「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定しているコース区分に占める男性の割合が高いこと」にあります。
※3 パート・有期労働者の男女賃金に差異がある主な要因は、理事、産業医、高度専門職など、相対的に賃金水準が高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、パート・有期労働者の大半を占めるスタッフ社員(主に定型的な業務を担う社員)については女性が多いことにあります。

※4 さらに差異縮小に向け、転居転勤がある社員とない社員の処遇差を縮小する制度改定を2025年度に実施しています。また、「定時退社を前提とした働き方への変革」を経営目標に掲げ、全社員のワークライフバランスの向上を図ることで、より多様な人材の活躍を促進し、特に女性管理職比率の引上げに努めてまいります。

採用方針

オープンかつ公平・公正な採用を基本方針とし、学校や地域にとらわれず、人物本位の選考を行っています。国際的な視野と自らの発想力・行動力を持って、新しい時代を切り拓ける人材の採用をめざしています。

新卒採用

採用推移

	プロフェッショナル社員			合計
	転居可 ^(注1)	転居可(ワイド) ^(注2)	転居不可 ^(注3)	
2024年度	101名	78名	74名	253名
2025年度	139名	125名	78名	342名
2026年度	132名	— ^(注4)	204名	336名

(注1) 国内外問わず、転居転勤あり。
(注2) 地域限定、期間限定の転居転勤あり(2026年度より年限廃止)。
(注3) 原則、転居転勤なし。
(注4) 2026年度入社より転居可(ワイド)の採用は実施していません。

2027年4月の合併を見据え、あいおいニッセイ同和損保と共同で新会社の新卒採用ホームページを制作し、2026年3月に公開しています。新会社への新卒入社を希望される方々にとってわかりやすい選考プロセスとなるよう、三井住友海上あいおい損害保険採用共同事業体を立ち上げ、新卒採用窓口も一本化しました。
新会社の採用コンセプトは「POWER OF HEARTS～想いをつなげて、乗り越えるちからに～」です。学生一人ひとりの想いに本気と本音で向き合っています。



新卒採用サイト
<https://msad-ins-saiyou.com/>

採用セミナー

当社や損害保険業界の理解を深めるさまざまなセミナーを全国で開催しています。また、社員訪問、懇談型セミナー等、社員との交流を通じて、当社の魅力を伝える機会を多く設けています。

会社編セミナー

当社の経営理念・経営戦略・人材育成方針・各部門の業務内容などについてお伝えします。

トークセッション

社員との懇談を通じて、当社での働きがいや魅力をお伝えします。

インターンシップ

損害サポート部門や営業部門、より専門スキルを活かして働くアクチュアリーやデータサイエンス部門など、さまざまな業務を体験できるグループワーク型や職場受入型のインターンシップを全国で多数開催し、学生のキャリア形成を支援しています。

キャリア採用

採用推移

	プロフェッショナル社員			アソシエイト社員(注4)	合計
	転居可(注1)	転居可(ワイド)(注2)	転居不可(注3)		
2023年度	95名	37名	180名	—	312名
2024年度	70名	67名	111名	31名	279名
2025年度	44名	8名	40名	146名	238名

(注1) 国内外問わず、転居転勤あり。

(注2) 地域限定、期間限定の転居転勤あり(2026年度より年限廃止)。

(注3) 原則、転居転勤なし。

(注4) 原則、転居転勤なし。キャリアエキスパート職、カスタマーサポートエキスパート職の新規採用の合算。

多様性の拡大、社外の知見や専門的なノウハウ獲得を目的に、社外カルチャー経験者をキャリア採用(中途採用)で募集しています。



キャリア採用サイト

<https://ms-ins-saiyou.com/mid-career/>

中途採用比率

年度	比率
2023年度	68%
2024年度	73%
2025年度	62%

アジャスター採用

採用推移

	アジャスター社員	
	キャリア採用	新卒採用
2023年度	5名	3名
2024年度	13名	1名
2025年度	78名	6名

電動化や先進安全技術の普及など高度化する自動車に適応するため、卓越した専門性を持ったアジャスター社員の採用を強化しています。



アジャスター採用サイト

<https://ms-ins-saiyou.com/adjuster/>

MS Story (採用オウンドメディア)

三井住友海上のカルチャーや企業風土、働く社員を紹介するメディアです。



MS Story(採用オウンドメディア)

<https://msstory.msigsaiyou.com/media>

福利厚生

当社では、社員の体験価値がより高まるよう、法律で定められている福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

- ・育児・介護等、両立支援制度
(各種給付金や育休職場応援手当)
- ・資産形成の支援
(社員持株会や財産形成貯蓄制度)
- ・確定拠出年金制度、企業年金基金
- ・弔祭料・災害見舞金、遺族見舞金
- ・社宅制度、住宅費用補助

人財育成体系

人財育成

当社では、人財が最重要の会社資本ならびに企業価値向上の原動力であるとの基本認識のもと、「社員一人ひとりが希望する仕事やキャリアを、スキルを手段として自らつかみ取る機会や成長・貢献実感を得られる会社」をめざし、スキルをベースとした人財育成取組を展開しています。全社員がスキルを高め業務の中で発揮していくことで、成長実感とエンゲージメントの向上につなげ、社員の「働きがい・やりがい」の向上に高い価値観を持ちながら、多様な人財が活躍する環境・態勢を構築しています。

社員研修

育成体系

全社員に求められる「共通スキル」と各部門に求められる「職務スキル」を定義した上で、社員一人ひとりに必要なスキルの習得・発揮に向けた研修や施策を展開し、限られた時間で高いスキルを最大限発揮できる人財を育成しています。

加えて、当社における「リーダーシップの定義」や「役員に期待されるスキル」を策定し、スキルを備えた社員を力強くけん引するリーダーを計画的に育成しています。

マネジメント研修

風通しがよく働きやすい職場環境の整備、部下の成長と組織目標達成に向け、「マネジメントの高度化」に取り組む必要性を再確認する観点で、ラインマネジメントを担うすべてのマネジメント層を対象とした研修を実施しています。また、将来、ラインマネジメントを担う層を対象とした研修も実施しています。

キャリア形成支援

環境変化や今後の役割変革を認識し、改めて自分自身と向き合いながら、自律的にキャリアを形成することを目的に、有識者によるキャリアセミナーや研修を実施しています。また、年代別のキャリアコンテンツを用意し、ライフステージに合わせた支援を行っています。加えて、全社員を対象に、キャリアコンサルタント相談の機会や社内メンターに相談できる施策を提供しています。

トレーニー制度

社員がトレーニー（実習者）として、他部署の業務を短期間体験する制度です。他部署の業務理解や視野拡大のほか、キャリアを考える機会となっています。

プロジェクトチャレンジ

本社各部のプロジェクトに参加し、業務経験を積むことで、自職場では得ることができない職務スキルを磨く実践の場とする制度です。社員のキャリア形成やスキルアップ、組織を越えたコラボレーションの強化につなげています。

職場での人財育成支援

ファミリー制度

新入社員（新卒採用・キャリア採用）等がスムーズに職場に溶け込み、担当業務に必要な知識・スキルを計画的に習得するために、職場メンバー全員を「ファミリー」と位置付け、職場全体で育成・サポートする制度です。上司と協力しながら育成・サポートをリードする先輩社員を1名選任し、ファミリーを巻き込んだ職場全体での人財育成に取り組んでいます。

自己啓発支援

MS Campus

日常業務に必要な知識の習得、キャリアビジョンの実現に向けた具体的な取組み等を、社員一人ひとりの目的やニーズに合わせて検索できる人財育成施策のプラットフォームです。

スキル育成Navi

スキルを軸に各種研修、通信講座、動画コンテンツなどの学習メニューを幅広く検索することができるツールです。学んだスキルの発揮を支援する機能も備えているため、効率的かつ効果的に学習することができます。

Learning Management System

Learning Management Systemを導入し、研修や自己学習コンテンツの検索・申込みのほか、受講履歴の管理等を行っています。豊富な学習コンテンツを用意し、幅広い業務知識やスキルの習得を支援しています。

各種費用補助制度

業務に必要な知識、スキルを習得するために受講した社外研修や通信講座に対して、修了を条件に費用補助を実施しています（諸条件あり）。

その他、TOEIC等の資格試験の受験料の補助を行っています。

越境チャレンジプログラム

プロジェクト型の探索学習プログラムを実施しています。「異業種×多世代×社会課題解決」活動を通じて新たなチャレンジへのきっかけを支援しています。

海外経営人財の育成

スキルベースの海外経営人財育成体系

海外事業では、海外拠点の経営を担うことができる人財（海外経営人財）に必要なスキルを定義し、これらのスキル習得に特化した支援プログラムを提供しています。海外事業の経験を問わず、「海外経営人財」としての成長を志すすべての社員がこの育成体系の対象となり、「海外経営で活躍したい社員がスキルを習得して自己実現すること」および「海外事業がめざす姿を実現すること」を同時に達成することをめざします。

グローバルトレーニー制度

外国人と協働するグローバルビジネスの疑似体験や当社海外拠点における業務の理解を深める「グローバルトレーニー制度」を用意しています。外国人との英語でのディスカッションや協業を通じて、海外事業において必要とされるスキルを体感することが可能になります。

MSビジネスユニバーシティ(MSBU)

豊かな国際感覚と専門性を兼ね備えた各分野のスペシャリストを育成するため、海外事業研修（語学研修含む）、専門人財育成研修（経理、システム、リスク管理等）、MBA取得研修などに社員を派遣しています。中長期的な視点に立って戦略的に海外経営人財の育成を図ります。

リーダー育成研修

海外拠点の経営を担う人財を育成するために、英語での論議やアウトプットを求められる実践型プログラム（タフ・アサインメントプログラム）や海外拠点の次期経営責任者候補（現地人財を含む）を対象にした次世代リーダー研修（グローバル・マネジメント・プログラム）を用意し、海外拠点経営に必要なスキル習得を支援します。

キャリアデザイン支援

海外事業における自身のキャリアの考え方（キャリアデザイン）を習得するための施策を用意し、スキルアップにつながるキャリアプランの設計を支援します。

自己学習支援

自己学習用の動画コンテンツ、語学習得サポート（TOEIC受験やオンライン英会話等）を用意しており、海外事業で活躍するためのスキル習得に向けた自己学習の支援を行っています。

グレード	業務遂行・スキルアップ(階層別)	制度	キャリア	業務遂行・スキルアップ(共通)	部門別
M2	ライン部長・課長研修 ライン部長・課長スキルバイキング			グローバル 挑戦への準備(エントリー) 海外事業への挑戦(MSBU) 海外事業等でのキャリア形成(JG3~4) 海外経営人財・海外専用人財(海外事業CxO、拠点CEO)	一般営業
P2				デジタル デジタルビジネス人財 データ分析人財	自動車営業
M3	ライン部長・課長研修 ライン部長・課長スキルバイキング 新任ライン長FU研修(注1) 新任ライン長研修			CX CX人財	企業営業
P3	アシスタントマネージャー研修 プレマネジメントスクール			キャリア 研修 施策	損害サポート
P4				自己学習 研修 施策	海上航空保険
P5					
P6	3年目FU研修(注1) 損害保険講座(本科) 資格取得(注2) 若手必須				
	1年目FU研修(注1) 新入社員必須資格 新入社員研修				

(注1) フォローアップ研修
(注2) 2024年度入社まで

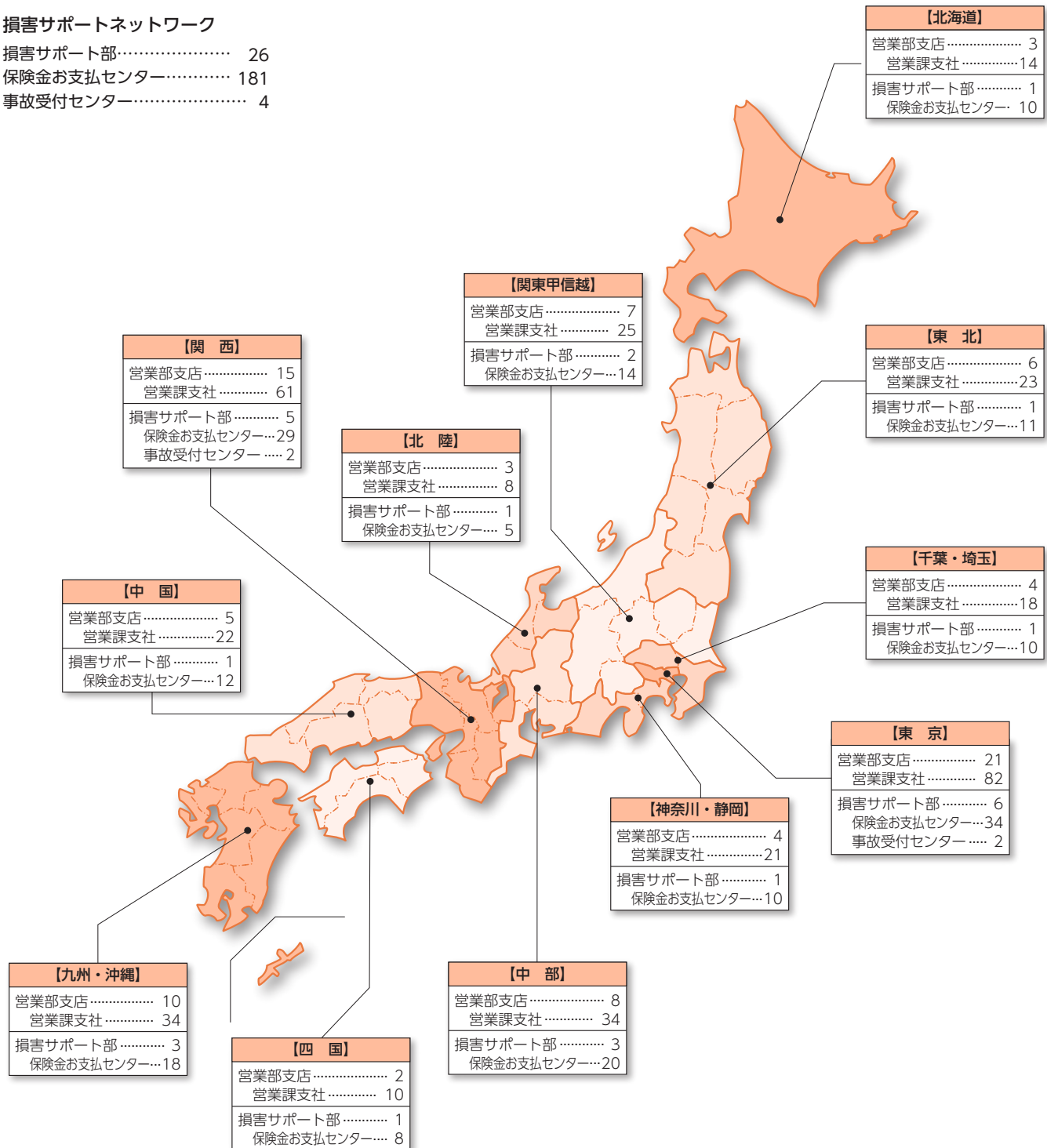
国内ネットワーク (2026年7月1日現在)

営業ネットワーク

営業部支店	88
営業課支社	352

損害サポートネットワーク

損害サポート部	26
保険金お支払センター	181
事故受付センター	4



営業課支社・保険金お支払センターの情報は、当社オフィシャルWebサイト
(<https://www.ms-ins.com/company/network/>)でご確認ください。

海外ネットワーク (2026年7月1日現在)

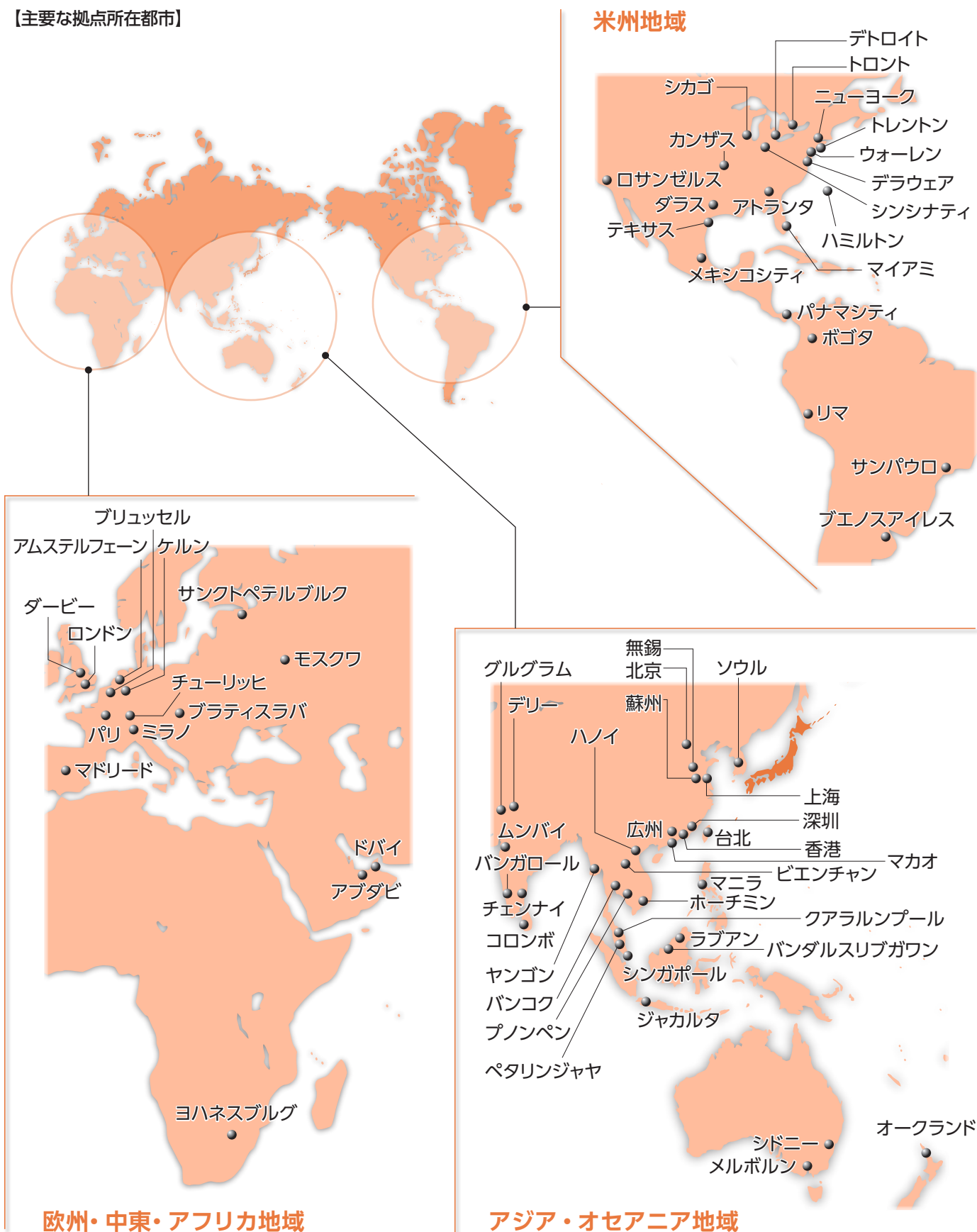
当社は、長年にわたる海外事業の経験を活かし、お客さまの立場に立ち、世界各地で多様なリスクに対応する商品・サービスや有効なアドバイスを提供するため、海外ネットワークの拡充に取り組んでいます。

2026年7月1日現在、当社は40カ国・地域に海外ネットワークを展開しています(駐在員約260名)。

当社の海外拠点・当社傘下の海外グループ会社は、当社オフィシャルWebサイトをご参照ください。

<https://www.ms-ins.com/company/group/overseas.html>

【主要な拠点所在都市】



ディスクロージャー誌 三井住友海上の現状2026

2026年7月

三井住友海上火災保険株式会社
コーポレートコミュニケーション部

【予想および見通しに関する注意事項】

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、三井住友海上(以下、当社)の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おください。

実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

※本誌に掲載している当社オフィシャルWebサイト(<https://www.ms-ins.com/>)は、2027年4月1日から閲覧できなくなります。

以降は、三井住友海上あいおい損保のオフィシャルWebサイト(<https://www.msa-ins.com/>)をご参照ください。

※本誌に掲載している「LINE®」は、LINEヤフー株式会社の登録商標です。

※本誌に掲載している「QRコード®」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※本誌に掲載している「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

www.ms-ins.com

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9

TEL.03-3259-3111 (代表)

<https://www.ms-ins.com>



UD
FONT
by MORISAWA